

令和 2 年 度

主要施策の成果に関する説明書

令和 3 年度滋賀県議会定例会  
令和 3 年 9 月定例会議提出

[ 商工観光労働部門 ]

# 滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	307
II 経 済	321
III 社 会	368
IV 環 境	該当なし

I 人

自分らしい未来を描ける生き方

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 個性豊かな文化の創造</p> <p>予 算 額 213,751,000 円</p> <p>決 算 額 198,250,325 円</p> <p>(翌年度繰越額 13,000,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 陶芸の森事業 195,250,325円</p> <p>ア 県民に親しまれる施設運営に関する事業 公園や施設を安全かつ清潔に保ち、芝と植栽の管理に努め、入園者に快適な空間とサービスを提供した。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、臨時休園を行った。年間入園者数 339,892人（対前年度比75.8%）</p> <p>イ 地元陶器産業の振興に関する事業 信楽焼陶器産業関係団体との連携を強化し、信楽焼の伝統技術を将来に継承するための人材育成や信楽産業展示館での展示など信楽焼陶器産業の振興に努めた。</p> <p>ウ 陶芸文化の向上と交流に資する事業 展覧会開催事業および国内外から若手作家や著名な陶芸家を受け入れる創作事業等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・展覧会開催事業 観覧者数 計25,138人（対前年度比82.4%） <ul style="list-style-type: none"> <li>特別展「リサ・ラーソンー創作と出会いをめぐる旅」展 令和2年4月1日～6月28日 観覧者数 9,414人（令和元年度からの継続事業） ※令和2年4月11日～5月31日：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館</li> <li>特別企画「湖国・滋賀の陶芸ー風土と伝統そして交流の中で」展 令和2年7月18日～9月22日 観覧者数 6,496人</li> <li>特別展「奇跡の土ー信楽焼をめぐる三つの景色」展 令和2年10月3日～12月13日 観覧者数 8,464人</li> <li>特別展「神業ニッポン 明治のやきものー幻の横浜焼・東京焼」展 令和3年3月20日～3月31日 観覧者数 764人（令和3年度への継続事業）</li> </ul> </li> <li>・創作事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>スタジオ・アーティスト（研修作家）受入者数 25人（日本19人、海外6人）</li> <li>ゲスト・アーティスト（招へい作家）受入者数 4人（日本4人）</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 世界にひとつの宝物づくり事業（つちっこプログラム） 3,000,000円 陶芸の森および小中学校等において、子どもや障害者を対象とした、やきものに関する鑑賞や体験教育プログラムを実施した。 参加者数 8,825人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 陶芸の森事業        県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、広く陶芸に関する交流の場とすることにより、県内陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与した。</p> <p>(2) 世界にひとつの宝物づくり事業（つちっこプログラム）        子どもや障害者を対象として本物の芸術に触れ、ものをつくる喜びや感動を体験できる教育プログラムを提供することにより、創造性および感受性豊かな人材の育成に寄与した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 陶芸の森事業        令和2年度においても新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休園や展覧会の延期等の措置を取っており、今後も地元自治体と調整し、感染防止対策を徹底したうえで、状況に応じた事業実施の必要がある。        また、今後も魅力ある展覧会の開催や次世代育成のための事業なども継続的に展開し、産業面・文化面の両面から発信していく必要がある。</p> <p>(2) 世界にひとつの宝物づくり事業（つちっこプログラム）        子どもや障害者が本物の芸術に触れ、ものをつくる喜びや感動を体験できる教育プログラムは他にない貴重なものであり、引き続き陶芸家をはじめとする多様な主体との協働が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 陶芸の森事業</p> <p>①令和3年度における対応        園内の感染防止対策を徹底するほか、コロナ禍においても陶芸作品を楽しんでもらえるように、特別展の作品を3Dカメラでデジタルアーカイブ化し公開する事業などに取り組む。        また、人気のある陶芸作家を主とする展覧会の開催や地元博物館との連携、市民参加型のイベントの実施などにより来園者の獲得に努める。</p> <p>②次年度以降の対応        多彩な魅力あふれる展覧会を年4回開催するほか、陶器市等のイベントの開催・誘致により誘客を図り、翌年度以降のリピーターの獲得にもつなげていく。        引き続き、状況に応じて感染防止対策を講じたうえでの事業実施に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
<p>2 多様な働き方の推進</p> <p>予 算 額 5,023,000 円</p> <p>決 算 額 5,023,000 円</p>	<p>(2) 世界にひとつの宝物づくり事業（つちっこプログラム）</p> <p>①令和3年度における対応 引き続き、陶芸家をはじめとする多様な主体と協働し、甲賀市指定無形文化財保持者による講座の実施など本物の芸術に触れ、ものをつくる喜びや感動を体験できる教育プログラムを提供する。</p> <p>②次年度以降の対応 多くの子どもや障害者に教育プログラムが提供できるよう、関係機関との更なる連携強化を図っていく。 (モノづくり振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 中小企業働き方改革推進事業 780,000円 県内事業者を対象に、テレワーク導入のきっかけづくりを図るセミナーをオンラインと対面のハイブリッド方式で開催した。 セミナーの実施 計2回、延べ73人参加</p> <p>(2) テレワーク導入促進事業 4,243,000円 県内事業者を対象に、テレワークの実際の導入に向けた準備を支援するため、少人数で踏み込んだ実務的な内容を習得することを目的とした実践研究会を開催した。 実践研究会の実施 計2回、延べ13人参加</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 中小企業働き方改革推進事業 セミナー参加者のアンケート結果によると、テレワークに係る基礎的な内容について理解が進んだとの評価を得ており、テレワーク導入のきっかけづくりを図ることができた。 令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="728 1034 1989 1098"> <thead> <tr> <th>ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数 (従業員数 100人以下の企業)</th> <th>平30 (基準)</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>555社</td> <td>589社</td> <td>601社</td> <td>700社</td> <td>31.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) テレワーク導入促進事業 実践研究会参加者のアンケート結果によると、実際にツールを体験することでリモートデスクトップやコミュニケーションツール等の使い方を学べたという意見が多くあり、導入へのハードルを下げる事ができた。</p>	ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数 (従業員数 100人以下の企業)	平30 (基準)	令元	令2	目標値	達成率		555社	589社	601社	700社	31.7%
ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数 (従業員数 100人以下の企業)	平30 (基準)	令元	令2	目標値	達成率								
	555社	589社	601社	700社	31.7%								

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 中小企業働き方改革推進事業 平成31年4月から働き方改革関連法が順次施行されており、滋賀労働局との連携や役割分担を踏まえながら、特に中小企業に対する周知・啓発を引き続き進める必要がある。</p> <p>(2) テレワーク導入促進事業 新型コロナウイルス感染症対策を契機にテレワークの普及が進んだが、感染状況が落ち着いた時期にはテレワークの実施率が低下するという状況が見受けられた。テレワークを緊急的な対応として終わらせることなく、多様な働き方の導入や企業価値向上という観点により、県内事業者に定着させることが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 中小企業働き方改革推進事業</p> <p>①令和3年度における対応 中小企業を中心にワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の拡大に向けた啓発冊子を作成するとともに、各種広報媒体による周知・啓発を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 滋賀労働局と連携し、働き方改革の着実な実施に向け、引き続き周知啓発に取り組む。</p> <p>(2) テレワーク導入促進事業</p> <p>①令和3年度における対応 業界団体と連携した中小企業テレワーク導入等支援事業により、モデル事業者におけるテレワークの導入や拡充を支援するとともに、モデル事例の横展開を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、業界団体と連携した中小企業テレワーク導入等支援事業を実施する。</p> <p style="text-align: right;">(労働雇用政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 誰もが働き、活躍できる社会の実現</p> <p>予 算 額 109,667,000 円</p> <p>決 算 額 106,090,153 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 中高年人材新規就業支援事業 22,836,016円  概ね45歳以上の中高年齢者を対象に、滋賀労働局と一体的に運営する「シニアジョブステーション滋賀」においてワンストップの就労支援を実施した。  利用者数 5,974人（うち45歳以上 5,345人）  セミナー参加者数 262人（うち45歳以上 260人）  就職者数 441人（うち45歳以上 393人）</p> <p>(2) 働き・暮らし応援センター事業 9,670,500円  障害者の就労を支援する「障害者働き・暮らし応援センター」の運営費に対する補助を行った。  登録者数 6,374人  相談件数 41,842件  就職者数 358人  在職者数 3,245人</p> <p>(3) 障害者トライワーク支援事業 3,797,000円  障害者の就労体験事業に対する補助を行った。  受入事業所数 170事業所  就労体験者数 延べ 315人  実習後就労者数 170人</p> <p>(4) チャレンジドWORK運動推進事業 1,312,686円  企業による主体的な障害者雇用の取組を促進するため、優良事業所等の表彰や就職面接会を開催するとともに、地域における障害者雇用を支える仕組みづくりを行った。  ア 障害者雇用優良事業所等知事表彰  障害者雇用優良事業所表彰 3件、優秀勤労障害者表彰 15人、チャレンジドWORK推進事業所表彰 1件  イ 障害者就職面接会の開催  県内各ハローワークにおいて延べ33日間で実施。参加事業所 81社、参加者合計 311人、うち就職者 56人  ウ 事業主向け障害者雇用促進リーフレットの作成  5,000部  エ 中小企業等障害者雇用促進事業  障害者雇用を地域全体で促進する仕組みづくりを推進するため、地域の実情に応じた障害者雇用の促進事業に補助を行った。  湖東および湖南の2圏域で、事業所見学会を実施した。  ※その他の圏域については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 女性の就労サポート事業 <span style="float: right;">68,473,951円</span></p> <p>ア 滋賀マザーズジョブステーション事業  「滋賀マザーズジョブステーション・近江八幡」および「滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前」のほか、長浜市内において出張相談を実施した。また、令和2年3月からオンライン相談を開始した。  施設利用件数 7,540件（内訳：相談（来所） 5,673件、セミナー受講 661件、求人情報検索機等利用 1,206件）  就職件数 888件</p> <p>イ 女性の多様な働き方普及事業  育児や介護などを抱えて、外で働くことが困難な女性に対し、在宅での働き方を考えるセミナーや企業と在宅ワーカーの交流会などを開催した。  (ア) 在宅ワーク入門セミナー（動画と小冊子で実施）  (イ) 在宅ワークスタートアップセミナー&amp;トレーニング（2地域で2日間ずつ実施、実参加者23人）  (ウ) 在宅ワーカー交流会（2地域、32人参加）  (エ) マッチング交流会（10社、25人参加）</p> <p>ウ 女性のわくわく応援事業  コロナ禍の中、無業女性の再就労に向けて、動画や冊子を活用し、様々な職種についての理解を深める機会を提供するとともに、保育についての理解を深める機会を併せて提供することで、新たな職種へのチャレンジを支援した。  (ア) セミナー動画 9本、多様なお仕事紹介動画 8本  (イ) 小冊子「女性のわくわく応援情報誌 WAKU-WORK」</p> <p>エ 新しい働き方トライアル事業  (ア) 業務を発注する事業者への支援として、企業向けセミナーとアドバイザー派遣を実施した。  企業向けセミナー参加数 7社、アドバイザー派遣先 4社  (イ) お試し在宅ワーク支援事業  在宅ワーカーを目指す女性を対象に、託児付きのコワーキングスペースで不安や負担を軽減しながら在宅ワークを体験できる事業を実施した。  在宅ワーカー登録者数 40人、受注業務数 34件、延べ従事者数 54人</p> <p>2 施策成果  (1) 中高年人材新規就業支援事業  「シニアジョブステーション滋賀」において、相談から職業紹介までの就業支援を一体的に実施したことにより、中高年齢者の就労につなげた。また、企業に対する相談業務により、中高年齢者に合った職場環境改善に向けた取組</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																				
	<p>等就労促進を図ることで、65歳以上まで働ける企業の割合を前年比で1.8ポイント増加させることができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標  希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合</p> <table border="1" data-bbox="1299 359 1971 422"> <thead> <tr> <th></th> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>76.8%</td> <td>79.7%</td> <td>81.5%</td> <td>83.6%</td> <td>69.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 働き・暮らし応援センター事業  一般就労が困難な障害者の就労の場の確保、職場定着、これらに伴う生活支援を継続的に実施する「障害者働き・暮らし応援センター」の運営費に対する補助を行うことで、同センター登録者のうち在職している者の増加が図れたなど、障害者の就労につなげることができた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい雇用情勢により、ハローワークの支援による障害者の就職件数は、1,187件（前年比16.7%減）と大きく減少することとなった。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標  ハローワークの支援による障害者の就職件数</p> <table border="1" data-bbox="1299 614 1971 678"> <thead> <tr> <th></th> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,278件</td> <td>1,425件</td> <td>1,187件</td> <td>1,530件</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 障害者トライワーク支援事業  障害者に対する就労体験の機会の提供を通じて、障害者の就労意欲の向上と事業所の障害者雇用に対する理解の促進を図り、170人を就労に結びつけることができた。</p> <p>(4) チャレンジドWORK運動推進事業  障害者雇用に対する県民および事業主の理解を深めることができた。また、障害者の就職面接会を開催することで、障害者雇用の促進に直接的な効果があった。</p> <p>(5) 女性の就労サポート事業  緊急事態宣言に伴う来所休止期間の影響等により来所者は減少したが、オンライン相談やオンラインセミナーの実施、WEBを活用したマッチング支援などにより、子育て中の女性等を対象に、仕事と子育ての両立に向けたアドバイスや保育情報の提供、就労相談や職業紹介など一貫した就労支援を行い、888件の就職につなげることができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標  滋賀マザーズジョブステーション相談件数</p> <table border="1" data-bbox="1299 1045 1971 1109"> <thead> <tr> <th></th> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>5,921件</td> <td>6,019件</td> <td>5,673件</td> <td>5,700件</td> <td>未達成</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 中高年人材新規就業支援事業  新型コロナウイルス感染症による高齢者雇用への影響が大きいことから、中高年齢者を受け入れる企業の開拓や中高年齢者に合った職場環境改善を促す取組等を行っていく必要がある。</p> <p>(2) 働き・暮らし応援センター事業  新型コロナウイルス感染症の影響により障害者の雇用情勢が厳しく、令和2年度のハローワーク支援による障害者の就職件数が減少した。</p>		平30（基準）	令元	令2	目標値	達成率		76.8%	79.7%	81.5%	83.6%	69.1%		平30（基準）	令元	令2	目標値	達成率		1,278件	1,425件	1,187件	1,530件	0%		平30（基準）	令元	令2	目標値	達成率		5,921件	6,019件	5,673件	5,700件	未達成
	平30（基準）	令元	令2	目標値	達成率																																
	76.8%	79.7%	81.5%	83.6%	69.1%																																
	平30（基準）	令元	令2	目標値	達成率																																
	1,278件	1,425件	1,187件	1,530件	0%																																
	平30（基準）	令元	令2	目標値	達成率																																
	5,921件	6,019件	5,673件	5,700件	未達成																																

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 障害者トライワーク支援事業            障害者の法定雇用率の引上げなどに伴い、企業の採用意欲および障害者の就労意欲双方が高まっているため、トライワークの更なる活用促進を図る必要がある。</p> <p>(4) チャレンジドWORK運動推進事業            まだ多くの企業において法定雇用率が達成できていない状況にあることから、より一層、企業の障害者雇用に対する理解の促進を図る必要がある。            また、障害者は基礎疾患のある者が多いことから、各種事業の実施には、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底する必要がある。</p> <p>(5) 女性の就労サポート事業            コロナ禍においても働きたいと考える女性の就労支援を進めるため、福祉部局とも連携しながら情報発信に努めるとともに、オンライン相談の利用促進や、WEBを活用したマッチング支援などの取組を進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 中高年人材新規就業支援事業</p> <p>①令和3年度における対応            「シニアジョブステーション滋賀」において、ハローワークと連携して相談から就職までの一貫したきめ細かな就業支援を図るとともに、求職者と企業のニーズを把握し、より一層効果的・効率的な中高年齢者の就業促進を図る。</p> <p>②次年度以降の対応            引き続き、「シニアジョブステーション滋賀」において、求職者に対する就職支援と併せて、企業に対する相談支援を実施することにより、中高年齢者の就労支援を図る。</p> <p>(2) 働き・暮らし応援センター事業</p> <p>①令和3年度における対応            引き続き、「障害者働き・暮らし応援センター」による生活から就業、定着まで一貫した支援の充実に努める。</p> <p>②次年度以降の対応            引き続き、「障害者働き・暮らし応援センター」を中核として、企業の障害者雇用に対する理解を促進し、職場の開拓を進めるとともに障害者へのきめ細かな支援により就業と定着を図っていく。</p> <p>(3) 障害者トライワーク支援事業</p> <p>①令和3年度における対応            新型コロナウイルス感染症の影響により障害者の雇用情勢が厳しい状況にあるが、一方で、法定雇用率の引上げにより、企業の障害者に対する採用意欲や関心が高まっていることから、この機会に障害者雇用の経験のない企業を中心にトライワークの活用促進を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 職業能力開発施設等における技能向上支援</p> <p>予 算 額 248,496,000 円</p> <p>決 算 額 232,050,422 円</p>	<p>②次年度以降の対応 一人でも多くの障害者と企業とのマッチング機会となるように、引き続き、トライワークの活用促進を図る。</p> <p>(4) チャレンジドWORK運動推進事業</p> <p>①令和3年度における対応 新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行い、障害者雇用優良事業所等表彰や就職面接会等を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、障害者雇用優良事業所等の表彰や就職面接会の開催、好事例等を紹介するリーフレットの作成・配布、地域の実情に応じた普及啓発事業の実施などにより、民間の事業所における障害者雇用の促進を図る。</p> <p>(5) 女性の就労サポート事業</p> <p>①令和3年度における対応 保育所入所の一斉受付開始前に子育て中の女性の就労支援を集中的に行う「保活直前！お仕事探し応援ウィーク」や新たな職種へのチャレンジの支援を、新型コロナウイルス感染症対策のため、WEBの活用と対面方式を併用しながら効率的に実施する。また、福祉部局とも連携し、DVやひとり親家庭等の悩みに応じた相談窓口の案内と併せて就労相談や合同企業面接会の周知を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う求人状況の変化や滋賀マザーズジョブステーションの利用状況について分析を行い、きめ細かい女性の就労支援やサポート事業の広報・周知を行う。 (労働雇用政策課、女性活躍推進課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 障害者総合実務訓練事業 891,264円 高等技術専門校において知的障害者を対象とした職業訓練を実施した。 短期課程1年訓練(総合実務科) 4月開講 定員 15人 受講者 5人 修了者 1人 就職者3人(うち就職退校者 2人)</p> <p>(2) 障害者委託訓練事業 3,128,321円 民間教育訓練機関等の委託先を活用し、障害者の多様なニーズに対応した職業訓練を実施した。 知識・技能習得訓練 (O f f - J T) 受講者 10人 修了者 9人 就職者 4人 実践能力習得訓練 (O J T) 受講者 10人 修了者 8人 就職者 6人 特別支援学校早期訓練コース 受講者 1人 修了者 1人 就職者 1人</p> <p>(3) 子育て女性等職業能力開発事業 1,208,033円 子育て等を理由に離職し、再就職を希望する女性等の就職促進を図るため、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施した。 子育て家庭支援コース 定員 3人 受講者 2人 修了者 2人 就職者 1人(6月末時点) 女性等の再チャレンジ支援コース 定員 12人 受講者 5人 修了者 5人 就職者 5人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 離転職者等職業能力開発事業 <span style="float: right;">208,352,493円</span>  離転職者等を対象として、民間教育訓練機関等を活用した訓練を実施した。  定員 1,142人 受講者 889人 修了者 780人 就職者 481人（うち就職退校者 50人）（6月末時点）</p> <p>(5) 働くなら滋賀！人材育成助成事業 <span style="float: right;">879,499円</span>  県内中小企業に対し、採用後3年以内の従業員を対象とした人材育成に係る研修受講料等に対する補助を行った。  活用事業所 13社 受講者 延べ98人</p> <p>(6) 高等技術専門校訓練科再編整備事業 <span style="float: right;">17,590,812円</span>  人手不足が生じている分野や将来の人手不足が懸念される分野の人材育成・確保を図るため、多様な職業訓練を実施した。  定員 95人 受講者 46人 修了者 27人（うち前年度繰越4人含む） 就職者 21人（うち前年度繰越3人含む）（6月末時点）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 障害者総合実務訓練事業  高等技術専門校において、知的障害者対象の販売実務とOA事務の職業訓練を実施し、就職者は3人（うち就職退校者2人）であった。</p> <p>(2) 障害者委託訓練事業  就職を目指す障害者を対象として、民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用して職業訓練を実施し、就職者は11人であった。</p> <p>(3) 子育て女性等職業能力開発事業  子育て等を理由に離職し再就職を希望する女性等を対象に、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、就職者は6人であった（6月末時点）。</p> <p>(4) 離転職者等職業能力開発事業  離転職者を対象として、民間教育訓練機関等を活用した多様な職業訓練を実施し、就職者は481人（うち就職退校者50人）であった（6月末時点）。</p> <p>(5) 働くなら滋賀！人材育成助成事業  県内中小企業に対し、採用後3年以内の従業員を対象とした研修の実施経費を助成し、延べ98人の人材育成を支援した。</p> <p>(6) 高等技術専門校訓練科再編整備事業  離転職者を対象として、主にものづくり分野の職業訓練を実施し、就職者は21人（うち前年度繰越3人）であった。新設したICT技術科については、受講者の関心が高く定員の1.4倍の応募があった。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 障害者総合実務訓練事業 就職率は近年高く推移しているが、入校者が減少しており、入校者確保の対策を行う必要がある。</p> <p>(2) 障害者委託訓練事業 雇用情勢の改善や法定雇用率の引上げ等により入校者が減少しており、入校者確保の対策を行う必要がある。</p> <p>(3) 子育て女性等職業能力開発事業 応募者が少なく中止になったコースがあり、入校者確保の対策を行うとともに、受講生の就職活動に対し手厚い支援が必要である。</p> <p>(4) 離転職者等職業能力開発事業 離転職者の就職の促進および雇用の安定のために技能・知識の習得を支援し、就職率の向上につなげる必要がある。</p> <p>(5) 働くなら滋賀！人材育成助成事業 新型コロナウイルス感染症の影響により多くの研修が中止になり、当初研修を計画していた事業所の多くが従業員に研修を受けさせることができず、目標値には達しなかった。</p> <p>(6) 高等技術専門校訓練科再編整備事業 関係機関と連携し、一層の周知・広報に努め、定員充足を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 障害者総合実務訓練事業</p> <p>①令和3年度における対応 ハローワークや障害者就労支援機関等との連携を強化するとともに、訓練内容の周知のため、訓練説明会や見学会を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 障害者を安定した就労に結び付けるための職業訓練は必要であり、今後も周知や説明会を定期的に行い、受講者の確保に努めるとともに、障害者の能力・適性に応じた訓練の実施と就職先の開拓により、就職率の向上に努める。</p> <p>(2) 障害者委託訓練事業</p> <p>①令和3年度における対応 一層の制度の利用を促すため、ハローワークや障害者就労支援機関等との連携の強化を行うとともに、障害者の能力・適性に応じた就職先を開拓し、就職率の向上に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 求職者や在職者の障害者訓練ニーズを把握して、障害者の能力・適性に応じた就労につなげる。</p> <p>(3) 子育て女性等職業能力開発事業</p> <p>①令和3年度における対応 ハローワークや滋賀マザーズジョブステーション等、女性の就労支援機関等との連携の強化により訓練受講の促進を図るとともに、訓練を委託している民間教育訓練機関等に対し求人情報を提供する等の支援を行い、就職率の向上に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 受講者のニーズに応えられるように利用しやすい託児サービスの設定や訓練内容等を検討する。</p> <p>(4) 離転職者等職業能力開発事業</p> <p>①令和3年度における対応 人手不足分野など多様なニーズに応えるために、新たな委託先の開拓を行う。また、訓練を委託している民間教育訓練機関等に対し求人情報を提供する等の支援を行い、就職率の向上に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 ハローワーク等との連携の強化により訓練受講の促進を図るとともに、民間教育訓練機関等に対し、求人情報を提供する等の支援を行い、就職率の向上に努める。</p> <p>(5) 働くなら滋賀！人材育成助成事業</p> <p>①令和3年度における対応 平成30年度からの3年間の研修受講者数等を見ると、一定の成果はあったと考えられるため、令和2年度で当助成事業は終了とした。</p> <p>②次年度以降の対応 令和2年度で当助成事業は終了とした。</p> <p>(6) 高等技術専門校訓練科再編整備事業</p> <p>①令和3年度における対応 高等技術専門校全体の入校者数が定員の半数程度であり、定員の充足を図るため、関係機関と連携し、一層の周知・広報に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 訓練生の確保のため、関係機関と連携し、一層の周知・広報に努めるとともに、現在策定作業中の次期職業能力開発計画に基づき、企業ニーズ等の把握に努め、訓練の充実を図る。</p> <p style="text-align: right;">(労働雇用政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 技能振興と技能尊重の気運の醸成</p> <p>予 算 額 71,396,000 円</p> <p>決 算 額 67,778,823 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 認定職業訓練助成事業費補助金 14,695,440円          中小企業の事業主等が実施する認定職業訓練実施に要する経費に対する補助を行った。          補助団体 6団体</p> <p>(2) 滋賀県職業能力開発協会費補助金 47,040,621円          滋賀県職業能力開発協会の運営費に対する補助を行った。</p> <p>(3) オンラインしごとチャレンジ推進事業 6,042,762円          小中学生を対象に、ものづくりの楽しさや素晴らしさを伝えるため、オンラインによる技能者紹介や、同時双方型のしごと体験教室（ものづくり体験教室）を実施する「オンラインしごとチャレンジフェスタ」を開催した。          技能者紹介 2種、ものづくり体験教室 6種、体験者数 160名</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 認定職業訓練助成事業費補助金          中小企業の事業主等が実施する認定職業訓練実施に要する経費に対する補助を行うことにより、企業内における職業能力開発を支援した。</p> <p>(2) 滋賀県職業能力開発協会費補助金          労働者の職業能力の開発および向上のための事業を行う滋賀県職業能力開発協会に対する補助を行うことにより、技能検定の普及・啓発、能力開発事業の振興等を図った。</p> <p>(3) オンラインしごとチャレンジ推進事業          様々な職業を紹介するとともに、実際のしごとを体験する場（ものづくり体験）を提供することで、勤労観や職業観を育むきっかけとなり、小中学生のキャリア形成に寄与した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 認定職業訓練助成事業費補助金          認定職業訓練施設が実施する長期間の訓練については後継者不足もあり、訓練生が減少しているため、技能の重要性や必要性の普及および訓練内容の見直しを行う必要がある。</p> <p>(2) 滋賀県職業能力開発協会費補助金          協会の持続的で安定的な事務運営を図り、技能検定等の業務の増大に対応するため、職員体制および自主財源の拡充に努める必要がある。</p> <p>(3) オンラインしごとチャレンジ推進事業          オンラインによる実施では体験が困難なしごと（例えば、救急救命士等）があるため、集合型とオンライン型を併用した実施方法について検討する必要がある。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 認定職業訓練助成事業費補助金</p> <p>①令和3年度における対応 各訓練施設の訓練科・コースごとに目標を設定し、P D C Aサイクルの実践のもと職業訓練を行うことで、一層の訓練効果の向上を図るよう助言・指導に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 訓練施設が安定して運営できるよう助言・指導に努める。</p> <p>(2) 滋賀県職業能力開発協会費補助金</p> <p>①令和3年度における対応 新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、技能五輪大会の選手派遣等の技能振興を行うことにより、技能検定受検者の増加を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 外国人技能実習生の随時2級や随時3級の受検者は年々増加しており、これらに対応できる検定実施体制について、協会への指導・助言など必要な支援を行っていく。</p> <p>(3) オンラインしごとチャレンジ推進事業</p> <p>①令和3年度における対応 新型コロナウイルス感染症の影響で集合型のしごとチャレンジフェスタが中止になったことから、オンラインの実施に向けて検討する。</p> <p>②次年度以降の対応 オンラインによる実施では体験が困難なしごと（例えば、救急救命士等）があるため、集合型とオンライン型を併用した実施方法について検討する。</p> <p style="text-align: right;">(労働雇用政策課)</p>

## II 経 済

### 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

事 項 名	成 果 の 説 明												
<p>1 先端技術等を活かした競争力の強化</p> <p>予 算 額 647,460,000 円</p> <p>決 算 額 569,636,727 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) プロジェクトチャレンジ支援事業 58,564,073円            プロジェクトチャレンジ支援事業費補助金            キックオフステージ 4件            チャレンジステージ 14件（小規模枠 5件）            フォローアップ支援事業            プロジェクトチャレンジ支援事業に係る企業訪問調査（25社）            研究状況、事業化の状況、支援事業の効果等を把握するため訪問調査を実施</p> <p>(2) 工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費 511,072,654円            相談指導件数 14,942件            技術普及・機器利用講習会 30コース 376人            開放機器利用 10,814件 79,596時間            共同研究 61件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) プロジェクトチャレンジ支援事業            中小企業者の新製品や新技術に関する研究開発および事業化への取組に必要とされる経費の一部について助成することで、中小企業者の新事業への展開を促進した。二次募集については、新型コロナウイルス感染症対策に資する研究課題について加点措置を行い、非接触レジ製品プロトタイプやバルブ自動制御機能の開発などを支援し、事業化に向けた技術の確立を進めている。            令和4年度（2022年度）の目標とする指標            中小企業の新製品等開発計画の認定件数（累計）</p> <table border="1" data-bbox="705 1125 1960 1189"> <thead> <tr> <th></th> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>9件</td> <td>16件</td> <td>35件</td> <td>43件</td> <td>76.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費            技術指導、研究開発、技術者養成等の支援を行うことで、県内中小企業の技術力の向上を図った。            県内モノづくり産業における新たな技術革新の創出を強力にバックアップするため、高度モノづくり試作開発センター内に整備した金属3Dプリンタを活用し、材料を積み上げ重ねていく新加工技術（付加加工）の普及・活用に向けた取組を推進した。            県内醸造所の競争力強化と「近江の地酒」のブランド力向上を目指し、県オリジナル高香気成分酵母の開発と小規模試験醸造を実施し、県内醸造所による実地醸造試験を踏まえ、県内醸造所への分醸を開始した。</p>		平30（基準）	令元	令2	目標値	達成率		9件	16件	35件	43件	76.5%
	平30（基準）	令元	令2	目標値	達成率								
	9件	16件	35件	43件	76.5%								

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>地域（地場）産業の活性化を促進するため、固有技術等の地域資源への活用や製品のデザイン・感性の付加価値向上に資する支援を行った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) プロジェクトチャレンジ支援事業 新型コロナウイルス感染症対策に資する研究課題など、緊急性があり、社会ニーズの高い新商品開発に対して、研究開発とその事業化への取組を積極的に支援する必要がある。</p> <p>(2) 工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費 製品に要求される技術水準が高まるに伴い、中小企業単独では対応が困難な状況が続いている。 また、コロナ禍による経済社会の変化に対応するため、中小企業においても感染症対策に資する製品開発やデジタルツールの利活用による生産性の向上等が求められることから、より一層の技術的な支援が必要となる。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) プロジェクトチャレンジ支援事業</p> <p>①令和3年度における対応 コロナ対応モノづくり研究開発事業として実施し、新型コロナウイルス感染症対策に資する研究課題や社会変革に向けた研究課題について加点措置を行い、積極的に採択する。</p> <p>②次年度以降の対応 工業技術総合センター等関係機関の広報誌など様々な媒体や機会を捉えて、積極的に情報発信や事業説明を行い、中小企業者の新製品・新技術開発を活性化する。</p> <p>(2) 工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費</p> <p>①令和3年度における対応 県内企業の技術人材の育成と技術力向上を目指し、講習会やセミナー等を計画的かつ系統的に実施するほか、最先端の試験分析機器等を開放し、高度な研究開発に取り組める場を提供することにより、県内製造業の技術革新と競争力強化を図っている。また、AIや3Dプリンタ等の利活用によるモノづくり産業の高度化に向けた取組を実施している。 新型コロナウイルス感染症対策に資する新製品の開発など、技術相談により汲み上げた企業ニーズを研究開発につなげていく取組を進めているほか、コロナ禍の影響を受ける地場産品等の消費拡大に向け、滋賀県酒造技術研究会や地場産組合などと協力して新製品開発や販売支援等の取組を進めている。</p> <p>②次年度以降の対応 多様な企業ニーズに応えられるよう機器の更新や新規導入を計画的に実施し、高度な研究開発に取り組める場を提供することにより、県内製造業の技術革新と競争力強化を図っていく。また、引き続き対応する職員の技術向上などを図る。さらに、企業訪問やオープンセンター、広報誌の発行などにより、試験研究機関としてのセンターの業務内容や産業支援への取組等の周知を引き続き強化する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 企業立地の推進</p> <p>予 算 額 636,689,000 円</p> <p>決 算 額 635,186,860 円</p>	<p>抗菌材料の開発支援など感染症対策に資する取組を継続して実施するとともに、ポストコロナも見据えながら、3Dプリンタなどデジタル技術を活用した地場産品の実現に向けた取組を実施する。</p> <p style="text-align: right;">(モノづくり振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 企業誘致推進事業 635,186,860円</p> <p>ア 工業立地指導調整および工業立地条件整備の推進 工場設置協議件数 7件</p> <p>イ 滋賀県産業立地推進協議会による企業誘致活動 県、18市町、関係団体、企業で構成した滋賀県産業立地推進協議会による企業誘致活動を実施した。 内 容 企業立地担当者研修会の開催</p> <p>ウ 物流効率化推進事業 滋賀のモノづくりを支える重要なインフラである物流に関して、物流の効率化を高めるビジネスモデルの構築に向けたモデルスキームを策定し、スキームの実証実験を実施した。 委託先 (株)地域計画建築研究所 委託料 6,699,000円</p> <p>エ 企業立地促進に向けた産業用地調査事業 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、サプライチェーンの見直し等の事業再編を模索する企業の県内立地を一層促進するため、企業における設備投資の意向および産業用地の開発課題や実現性について、調査、分析を行った。 委託先 (一財)日本立地センター 委託料 8,800,000円</p> <p>オ 創造型モノづくり企業立地促進助成金(平成19年度～平成20年度) 交付件数 2件 交付額 179,242,000 円 内 容 過年度に助成対象として指定した研究開発機能を併設した工場および研究施設の立地に対して、その設備投資に係る費用の一部を助成した。</p> <p>カ 滋賀でモノづくり企業応援助成金(平成24年度～平成26年度) 交付件数 1件 交付額 100,000,000 円 内 容 過年度に助成対象として指定した高付加価値型企業や内需型企業の新規立地および県内の工場や研究開発拠点の増設に対して、その設備投資に係る費用の一部を助成した。</p> <p>キ 「Made in SHIGA」企業立地助成金(平成27年度～平成30年度) 交付件数 10件 交付額 324,889,000 円 内 容 過年度に助成対象として指定した成長産業の本社、マザー工場、研究開発施設の県内立地および増設に対して、その費用の一部を助成した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明										
	<p>ク 滋賀県企業立地促進補助金（令和2年度～）            交付件数 1件            交付額 1,613,000円            内 容 新たな設備投資に伴う人材確保や操業環境の改善等を図ろうとする取組に対して、その費用の一部を助成した。</p> <p>2 施策成果            (1) 企業誘致推進事業            地域再生計画による本社機能移転促進プロジェクトや地域未来投資促進法等の優遇制度の活用案内、市町と連携した積極的な誘致活動や県内立地企業との関係強化を図る近江金石会などの取組を通じて、設備投資額30億円以上の本社機能、研究開発拠点、マザー工場の新設、増設において、6件の成果をあげることができた。            令和4年度（2022年度）の目標とする指標            本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地件数（累計）</p> <table border="1" data-bbox="840 710 1456 774"> <thead> <tr> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5件</td> <td>9件</td> <td>15件</td> <td>21件</td> <td>62.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題            (1) 企業誘致推進事業            立地適地が限られている中、市町や不動産事業者、金融機関等との一層の連携のもと、民間や市町による工業団地整備計画の状況把握や開発の具体化に向けた協力を行っていくとともに、産業用地の開発を促進するため、産業用地調査事業で選定された候補地を中心に、市町と協力しながら開発を促進していく。            また、企業立地促進応援パッケージ（企業立地サポートセンター、企業立地サポートチーム、企業立地促進補助金）の取組や優遇制度等の活用により、企業の新たな設備投資を促進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応            (1) 企業誘致推進事業            ①令和3年度における対応            専門家からのアドバイス等により、市町が活用を検討する産業用地の開発を促進する。また、新型コロナウイルス感染症拡大による企業の立地動向に関する情報を収集しつつ、「地域未来投資促進法」、「滋賀県本社機能移転促進プロジェクト」に基づく優遇措置、「滋賀県企業立地促進補助金」を活用しながら、新たな設備投資を促進する活動を展開する。            ②次年度以降の対応            引き続き、企業のニーズを丁寧に汲み取りながら、新規立地の促進に努めるとともに、県内にマザー工場等を有する立地企業との一層の関係強化に努め、県内での再投資の促進を図る。</p> <p style="text-align: right;">（企業立地推進室）</p>	平30（基準）	令元	令2	目標値	達成率	5件	9件	15件	21件	62.5%
平30（基準）	令元	令2	目標値	達成率							
5件	9件	15件	21件	62.5%							

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 イノベーション創出に向けた環境づくりの推進</p> <p>予 算 額 136,392,000 円</p> <p>決 算 額 121,270,789 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 産業振興総合推進事業 532,221円  「滋賀県産業振興ビジョン」の推進に当たっては、本県経済・産業の動向について量的（客観的）および質的（主観的）側面からモニタリングを行い、ビジョンに掲げた目指す姿に近づいているかどうか等について、把握・分析することとしており、令和2年10月に令和元年度分のモニタリング結果を公表した。</p> <p>(2) 滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業 22,204,562円  産学官民による水環境ビジネス推進のためのプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」を通じて、企業等のコーディネート活動をはじめ、広報活動やセミナーの開催、国内外での展示会の出展などを行った。具体的なビジネスの創出・展開に結び付けるために、アジア地域を中心に現地政府機関や企業等との関係構築を図るとともに、具体的なプロジェクトの創出および推進を行った。あわせて、人材育成・確保のための取組を推進した。</p> <p>ア 産学官民のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」（令和3年3月末現在 199会員）の運営および広報を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業向けセミナーの開催 1回（25人参加）</li> <li>・大学生等若年求職者向けセミナーの開催 3回（延べ99人参加）</li> </ul> <p>イ プロジェクトの創出に向けた調査や発信、プロジェクトチーム組成のためのコーディネートを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分科会の開催 4回（延べ60人参加）</li> <li>・海外のニーズ把握やプロジェクト創出のための調査およびコーディネート業務の外部委託 委託料 7,810,162円</li> <li>・産学官民に蓄積された経験である「琵琶湖モデル」を発信するための専門家派遣および海外視察団の受入れ業務の外部委託 委託料 491,615円</li> </ul> <p>ウ 具体的なビジネスプロジェクトの創出を行うとともに、販路開拓のために展示会への参加や商談会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業が海外で実施する実現可能性調査や実証試験への補助 補助対象 4者 補助金交付額 7,215,000円</li> <li>・販路開拓のための展示会への参加および商談会の開催 展示会 3回（メッセナゴヤ、InterAqua、川崎国際環境技術展）（延べ8企業参加） 商談会 2回（延べ8企業参加）</li> </ul> <p>(3) 「滋賀SDGs×イノベーションハブ」推進事業 3,525,837円  産官金の連携により、「滋賀SDGs×イノベーションハブ」を運営し、SDGsの達成につながるイノベーションを創出し、新たなビジネスモデルが発掘・構築されるよう事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー、ワークショップ 2回</li> <li>・SDGs宣言企業数 105社（令和3年3月末現在）</li> <li>・滋賀SDGs×ビジネス表彰 優秀賞5件 奨励賞8件</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明									
	<p>(4) 海外展開総合支援事業 <span style="float: right;">15,366,600円</span>          県内中小企業の海外における円滑な事業展開の促進を図るため、ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携し、貿易や海外投資等に関する相談に対応するとともに、海外での見本市出展等への助成を行った。また、ベトナム・ホーチミン市と締結した経済連携協定に基づき、県内企業の当該地域におけるビジネス展開を重点的に支援した。</p> <p>ア ベトナムへの進出を重点的に支援するため、ベトナム・ホーチミン市との「経済・産業分野の協力に関する覚書」に基づき、経済交流を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホーチミン市関係者と連携したウェブセミナーの開催 1回 (73人参加)</li> <li>・ホーチミン市関係機関等との連絡調整業務を専門機関へ外部委託 委託料 1,018,600円</li> </ul> <p>イ 海外展開連携事業          ジェトロ滋賀貿易情報センター事業運営に係る負担金を(独)日本貿易振興機構に対して支出した。          負担額 14,200,000円          貿易投資相談件数 228件          企業訪問件数 87件          海外バイヤー等とのビジネスマッチング 8回(商談件数 159件)</p> <p>(5) 滋賀から世界へ! 滋賀県海外展開トップランナー企業支援事業 <span style="float: right;">5,168,000円</span>          県内中小企業の海外展開を支援するため、県内に事務所または事業所のある中小企業に対して、海外で開催される見本市・展示会・商談会への出展、海外を対象とする市場調査等に要する経費の一部を助成した。          補助対象企業 7社</p> <p>(6) 中小企業経営革新支援事業 <span style="float: right;">10,719,859円</span>          中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の承認や承認後のフォローアップ調査を行ったほか、承認企業の経営革新を推進するため、新商品・新サービスの試作開発や販路開拓等の事業に対して補助した。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>経営革新計画の承認</td> <td style="text-align: right;">53件</td> <td style="text-align: right;">累計 940件</td> </tr> <tr> <td>中小企業経営革新計画フォローアップ調査業務委託</td> <td style="text-align: right;">3件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市場化ステージ支援事業補助金</td> <td style="text-align: right;">5件</td> <td style="text-align: right;">補助金交付額 10,485,000円</td> </tr> </table> <p>(7) 小規模事業者新事業スタートアップ支援事業 <span style="float: right;">8,500,000円</span>          小規模事業者が策定する新たな取組(新商品等市場化・販路開拓事業)に関する計画に従って実施する事業のうち、事業化・市場化段階にある事業について補助を実施した。          採択事業者 21件 補助金交付額 8,500,000円</p>	経営革新計画の承認	53件	累計 940件	中小企業経営革新計画フォローアップ調査業務委託	3件		市場化ステージ支援事業補助金	5件	補助金交付額 10,485,000円
経営革新計画の承認	53件	累計 940件								
中小企業経営革新計画フォローアップ調査業務委託	3件									
市場化ステージ支援事業補助金	5件	補助金交付額 10,485,000円								

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) 産学官連携コーディネート拠点運営事業 <span style="float: right;">11,388,839円</span>            大学や工業技術センターなどの研究シーズを有効に活用し、本県中小企業等の新製品・新技術の研究開発等につなげる産学官連携の支援体制を整備し、共同研究の推進や研究成果の事業化に向け、(公財)滋賀県産業支援プラザを通じた支援を行った。            ・しが新産業創造ネットワーク形成(273機関)            ・県内中小企業の研究開発成果を大規模な展示会(関西機械要素技術展)で出展・PRし、県外企業とのマッチングを支援(出展5社、名刺交換件数348件、商談実施件数7件)            ・情報の発信および提供(ネットワーク会員情報集の発行、メールマガジンの発信、相談対応)</p> <p>(9) 医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業 <span style="float: right;">3,176,104円</span>            びわこ南部地域を中心に進む医学・理工系大学等の知的資源と高度なものづくり基盤技術を有する製造業の集積を活かし、医工連携による研究開発プロジェクトの創出・事業化に向けた産学官連携基盤の充実強化を図った。            ・医工連携ものづくりネットワーク形成(参画機関252機関)            ・しが医工連携ものづくりネットワーク会議開催1回(参加者66人、第2回の開催については新型コロナウイルス感染症の影響により延期)            ・医療現場のニーズ情報収集と情報交換、ネットワーク参画機関の会員情報集発行            ・医療機器開発セミナー開催3回(合計参加者29人、4月から6月および1月から3月は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)</p> <p>(10) 滋賀の地域中核企業成長支援事業 <span style="float: right;">8,312,863円</span>            ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者が必要とする発注企業の調達情報の収集と商談機会の提供や、新たな受注モデルの取組への支援を行った。            ・企業情報シート作成件数10件            ・販路開拓等をテーマとしたセミナーの開催2回(参加者63人)            ・マッチング会(商談会)開催8回</p> <p>(11) 中小企業の若手イノベーション人材創出事業 <span style="float: right;">7,000,000円</span>            新規事業の創出を促すことを目的として、県内製造業の若手設計者を対象に、異分野・異業種連携によるオープンイノベーションを推進し、商品企画・マーケティングなど事業全体をプロデュースできる人材を育成していくためのプログラムに支援を行った。</p> <p>(12) 製造現場へのAI・IoT導入促進事業 <span style="float: right;">9,324,904円</span>            県内中小企業の製造現場に対し、AI・IoTといったデジタルツールの導入を補助し、また、相談・マッチング支援等を進めることにより、県内中小企業の生産性向上を図った。</p> <p>(13) 近未来技術等社会実装推進事業 <span style="float: right;">16,051,000円</span>            本県産業および経済の発展を図ることを目的に、近未来技術等の社会実装に向け、企業等が実施する実証実験や実現可能性調査に要する経費に対して助成を行った。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 産業振興総合推進事業  「滋賀県産業振興ビジョン」を着実に推進するため、本県の経済・産業の状況についてモニタリングを行い、その状況を把握・分析し、その結果を公表するとともに、具体的な施策の構築や検証等に活用することができた。</p> <p>(2) 滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業  「しが水環境ビジネス推進フォーラム」のメンバー企業で構成するプロジェクトチームによる事業7件を創出することができたほか、展示会等を通じて281件の商談機会を提供するなど、ビジネス案件の形成・展開を図ることができた。</p> <p>(3) 「滋賀SDGs×イノベーションハブ」推進事業  産官金の連携で、社会的課題の発掘、企業訪問、セミナー開催、表彰等を通じて、県内中小企業にSDGsの取組の重要性を伝え、意識を高めることができた。また、新しいビジネスモデルの創出に向けた企業に対するこれらの取組が評価され、内閣府の地方創生SDGs官民連携プラットフォーム「官民連携優良事例」の1つに選定された。</p> <p>(4) 海外展開総合支援事業  ジェトロ滋賀貿易情報センターによる相談支援、海外市場の動向等に関するセミナー、貿易関連講座の開催、海外バイヤーとのビジネスマッチングなどを行い、県内企業が海外展開を検討する上で必要な市場の情報収集や海外パートナー探し等について支援することができた。また、経済・産業分野の協力に関する覚書を締結しているベトナム・ホーチミン市との経済交流を進めることができた。</p> <p>(5) 滋賀から世界へ！滋賀県海外展開トップランナー企業支援事業  販路開拓の手段として企業側のニーズが高い海外見本市等への出展に要する経費の一部を助成することにより、海外における市場動向の把握や現地での代理店等の発掘などの商談につながり、海外展開の促進を図ることができた。</p> <p>(6) 中小企業経営革新支援事業  経営革新承認件数については、単年度で53件と目標（35件）を達成し、承認後のフォローアップと併せて中小企業者の新たな事業活動の促進につながっている。また、市場化ステージ支援事業補助金により、試作品作成や展示会出展といった市場化が進み、新規の販売先等の開拓につながった。</p> <p>(7) 小規模事業者新事業スタートアップ支援事業  小規模事業者における試作品作成や展示会出展といった市場化が進み、新規の販売先等の開拓につながった。</p> <p>(8) 産学官連携コーディネート拠点運営事業  新たなビジネス展開や新製品開発に向けてニーズ・シーズのマッチング・コーディネートを行うことにより、戦略的基盤技術高度化支援事業の申請プロジェクト7件のブラッシュアップを行い、4件の新規案件が採択されるなど中小企業の開発力や競争力の向上を図った。</p> <p>(9) 医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業  医工連携による新事業創出に意欲的なものづくり企業からなる「しが医工連携ものづくりネットワーク」を運営し、産学・産産のマッチング、公費助成の申請支援、販売戦略の助言、医療現場の見学会等を行った。また、しが医工連携ものづくりネットワークへの参画機関が年間で16件増加するなど、ネットワークの強化を図った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(10) 滋賀の地域中核企業成長支援事業  企業情報シートの作成、販路開拓のためのセミナーや商談会の開催等により、ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者を支援し、企業の自立的・持続的な成長を促進した。</p> <p>(11) 中小企業の若手イノベーション人材創出事業  プログラム参加者同士の積極的な交流が図られ、プログラム参加者による他企業との協力関係が4件構築されたほか、3Dプリンタ技能講習で得た技術を試作品の製造に活用するなどの成果が見られた。</p> <p>(12) 製造現場へのAI・IoT導入促進事業  AI・IoT機器等の導入補助を行うことにより、県内中小企業者のモノづくり産業の基盤強化を図ることを目的として、補助事業を構築し、9件の応募に対して9件を採択し、事業経費の一部を補助した。また、導入相談・マッチングや研究会を実施し、技術力の向上やビジネス機会の創出にも寄与した。さらに、AI・IoTの最新情報や先進事例を県内企業に紹介するため発表会を開催し、導入事例についてはホームページでも公開した。</p> <p>(13) 近未来技術等社会実装推進事業  近未来技術の社会実装につながる実証事業について、15件の応募に対して5件の採択を行い、事業経費の一部を助成した。また、助成した事業について県民に分かりやすく周知するために、成果をホームページにて公開した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 産業振興総合推進事業  新型コロナウイルス感染症の影響や社会の変化を捉えながら、「滋賀県産業振興ビジョン2030」の内容を企業等に広く周知し、多様な主体の共創により、ビジョンを推進していく必要がある。</p> <p>(2) 滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業  現地における水環境課題については国・地域ごとに固有の事情があるほか、現地の法制度の変更等により必要とされる技術や製品が変化するため、これに応じて課題発掘を行うとともに、ビジネス化を加速化させていく必要がある。</p> <p>(3) 「滋賀SDGs×イノベーションハブ」推進事業  普及啓発に加えて取組を加速させるための情報共有やパートナーシップ構築、滋賀県版認証制度の研究など、引き続きSDGsの達成につながる新たなビジネスの創出に向け、産官金で連携しながら具体化に向けた支援を行っていく必要がある。</p> <p>(4) 海外展開総合支援事業  新型コロナウイルス感染症による県内中小企業の海外事業への影響や、求められている支援策を的確に把握し、ジェトロ滋賀貿易情報センターおよび関係支援機関と連携の上、企業のニーズと実態に沿った的確な支援を講じていく必要がある。また、これまで関係を築いてきた都市等を中心にそのネットワークを活かして、企業の海外展開支援につなげていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 滋賀から世界へ！滋賀県海外展開トップランナー企業支援事業  新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の海外展開においても、非対面で実施できるオンライン商談会・展示会や越境ECの活用が進んでおり、困難な局面でも工夫して海外展開に取り組む県内中小企業のニーズに応えるための支援を検討する必要がある。</p> <p>(6) 中小企業経営革新支援事業  経営革新の承認件数を増やすことに加えて、質の高い計画の作成につながるよう努め、中小企業の更なる発展を促す必要がある。</p> <p>(7) 小規模事業者新事業スタートアップ支援事業  小規模事業者の持続的発展を目指し、経営革新計画策定への意欲を高めるため、小規模事業者が取り組む新商品の市場化や販路開拓を引き続き支援する必要がある。</p> <p>(8) 産学官連携コーディネート拠点運営事業  技術の進展、ニーズの多様化等に対応して、本県企業の新製品・新技術の開発、新産業の創出等を図る必要がある。</p> <p>(9) 医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業  市場拡大が見込まれる医療関連機器の開発・事業化には、医療現場のニーズを有する医療機関や技術シーズを有する大学・大手企業等との連携が必要である。一方、大手企業だけでなく、県内中小企業の参画も促進するため、中小企業の医療機器開発セミナー等への積極的な参加を図る。</p> <p>(10) 滋賀の地域中核企業成長支援事業  ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者が必要とする情報収集や受発注体制強化に向けた取組、自社分析やPR向上について支援を実施し、企業の自立的・持続的な成長の支援を継続的に図っていくことが重要である。</p> <p>(11) 中小企業の若手イノベーション人材創出事業  イノベーション人材の育成には、短期的に目標を達成できたかだけでなく、長期的な視点で支援する仕組みを整えることが重要であり、年度内に成果に結び付かなかった事業者についても、引き続き関連事業への参加を呼び掛けるなど、継続的にフォローしていく必要がある。</p> <p>(12) 製造現場へのAI・IoT導入促進事業  県内製造業におけるAI・IoT活用は進んでいるものの、未だに対応できていない企業も多く、今後も継続的に導入を支援し、モデルケースを増やす必要がある。特にAI技術については活用例が多くないため、導入事例の紹介を進める必要がある。</p> <p>(13) 近未来技術等社会実装推進事業  社会的な課題をビジネスで解決していくために、継続的に実証実験に係る事業経費の一部を助成しながらも、近未来技術の社会実装を強力に推進していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 産業振興総合推進事業</p> <p>①令和3年度における対応 「滋賀県産業振興ビジョン2030」に基づき施策を推進し、新しい生活様式への対応、環境と経済の両立を含め、本県産業の振興による本県経済の発展や雇用の維持・拡大、地域の活性化を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 多様な主体の共創により、ビジョンを推進していく。</p> <p>(2) 滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業</p> <p>①令和3年度における対応 「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の活動を基盤として、アジア地域を中心に現地情報の収集、見本市や商談会を通じた販路開拓、企業の実現可能性調査や実証試験への補助、プロジェクトの創出を行っていく。 また、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、オンラインの活用も検討しながらフォーラム会員への支援を行っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 ジェトロ滋賀貿易情報センターや近畿経済産業局など関係機関との連携を更に深め、中国・湖南省、ベトナム・ホーチミン市等をはじめとした海外ネットワークを活用して現地の課題解決に資する水環境ビジネスを推進していく。</p> <p>(3) 「滋賀SDGs×イノベーションハブ」推進事業</p> <p>①令和3年度における対応 産官金の連携により、SDGsの達成につながる新たなビジネスモデル創出への取組の支援を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、SDGsの達成につながる企業の取組の支援について検討していく。</p> <p>(4) 海外展開総合支援事業</p> <p>①令和3年度における対応 新型コロナウイルス感染症の影響下で県内中小企業の海外展開の実態とニーズの把握に努め、県内支援機関で構成する「滋賀県海外展開支援推進ネットワーク」での情報共有と連携を強化し、オール滋賀で県内中小企業の海外展開支援策を講じていく。</p> <p>②次年度以降の対応 県内支援機関および海外の協力関係機関との連携強化、県内企業への情報発信を一層強化し、企業のニーズに応じた効果的な取組を進める。</p> <p>(5) 滋賀から世界へ！滋賀県海外展開トップランナー企業支援事業</p> <p>①令和3年度における対応 新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、県内企業の海外展開事業ニーズは高いことから、ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携し、企業の成果創出に向けて支援を実施する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症により、企業の海外展開も変化を求められており、企業のニーズに応じた活用しやすい内容となるよう支援内容を検討する。</p> <p>(6) 中小企業経営革新支援事業</p> <p>①令和3年度における対応 経営革新計画承認事例パンフレットの活用や小規模事業者スタートアップ支援補助金の採択事業者等への制度案内により、案件の掘り起こしや施策の周知を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、各支援機関と連携しながら、県内中小企業者の新たな事業活動を促していく。</p> <p>(7) 小規模事業者新事業スタートアップ支援事業</p> <p>①令和3年度における対応 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、より積極的に新たな取組にチャレンジできるよう「滋賀の魅力を活用するちいさな企業新事業応援補助金」という補助事業を構築し、小規模事業者を支援している。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、小規模事業者の計画の実現に向けた支援を行うことにより、経営革新計画策定への意欲を高める。</p> <p>(8) 産学官連携コーディネート拠点運営事業</p> <p>①令和3年度における対応 県、工業技術センター、(公財)滋賀県産業支援プラザの意見交換の場として、産学官連携支援機関情報交換会等を開催し、連携を密にしてサポート体制の強化に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 県、工業技術センター、(公財)滋賀県産業支援プラザが連携を深めることで、戦略的基盤技術高度化支援事業をはじめ、産学官連携による研究プロジェクトの構築等を一層促進する。</p> <p>(9) 医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業</p> <p>①令和3年度における対応 医療現場の的確なニーズをとらえるため、企業が医療現場を見学する機会や情報交換を定着させ、新たな医療機器開発のプロジェクト構築と事業化・製品化等の促進を支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 医療現場ニーズと技術シーズの連携・マッチングを図るための見学会やセミナー等の内容の充実を図る。</p> <p>(10) 滋賀の地域中核企業成長支援事業</p> <p>①令和3年度における対応 コロナ禍でダメージを負った企業への積極的な商談会やセミナーの誘致を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 企業価値の強化・向上手法や、新規成長分野への進出支援方法についてブラッシュアップを図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 次世代産業育成に向けた支援</p> <p>予 算 額 26,829,000 円</p> <p>決 算 額 25,718,951 円</p>	<p>(11) 中小企業の若手イノベーション人材創出事業</p> <p>①令和3年度における対応 3年間の成果を活かし、イノベーション人材の育成にもつながる「DXによる新たなビジネスモデルづくり事業」を主催団体との調整のもと、実施している。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、イノベーション人材やDX人材の育成につながる事業となるよう、効果的なプログラムを検討する。</p> <p>(12) 製造現場へのAI・IoT導入促進事業</p> <p>①令和3年度における対応 今後ますます重要性が増す、生産現場へのAI・IoT技術について、セミナー等の充実や多様な事例の創出により更なる普及を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、セミナー等の充実や多様な導入事例の創出を図り、県内中小モノづくり企業に横展開することで更なる普及を図り、産業の基盤強化を行う。</p> <p>(13) 近未来技術等社会実装推進事業</p> <p>①令和3年度における対応 上市されているサービスを目利きし県内への展開を支援し社会実装を加速させる。</p> <p>②次年度以降の対応 補助金を通した支援だけでなく、実証フィールドの確保支援、県内事業者との連携支援等ソフト面の支援を拡充する。</p> <p style="text-align: right;">(商工政策課、中小企業支援課、モノづくり振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) バイオ産業振興事業 <span style="float: right;">2,523,320円</span> 滋賀バイオ産業推進機構の運営支援 ・バイオ・プロジェクト創出サロン相談会（3回開催、計2社参加） ・情報の収集・発信</p> <p>(2) CO<sub>2</sub>削減等環境ビジネス関係出展等補助事業 <span style="float: right;">400,000円</span> 県内産業の振興および「しがCO<sub>2</sub>ネットゼロムーブメント」の推進を図るため、CO<sub>2</sub>削減の技術等を有する県内の中小企業が、大都市や海外で開催される展示会等へ出展する経費について補助した。 出展者数 2者（企業）</p> <p>(3) 地域未来プロジェクト構築支援事業 <span style="float: right;">10,377,529円</span> 成長ものづくり（健康・医療機器） ・企業、大学等のニーズ・シーズの情報収集および蓄積（企業コンタクト98件） ・マッチング、相談対応および事業化支援（70件） （ニーズ調査・市場探索支援14件、製品企画・設計・試作支援27件等）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>第4次産業革命関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業、大学等のニーズ・シーズの情報収集および蓄積（訪問12件）</li> <li>・事業化支援、新事業提案、販路開拓などのマッチング（30件）</li> </ul> <p>(4) 次世代技術リーディングプロジェクト構築事業 <span style="float: right;">4,476,102円</span>  成長ものづくり、環境・エネルギー、第4次産業革命関連など次世代産業を中心とした成長事業分野の育成を図るため、産学官による萌芽的な研究調査や立ち上がり期の予備的、準備的な研究を支援し、将来的に国等の研究開発資金を獲得できるプロジェクトの構築を行った。</p> <p>研究計画 立命館大学 IoTのためのテララーモードセンサ技術開発とその製造業への応用</p> <p>(5) 「発酵産業」成長促進化プロジェクト事業 <span style="float: right;">7,942,000円</span>  「滋賀県発酵×Xビジネス報告書」を受けて、プロジェクト11件を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラットフォームの立ち上げ 1件</li> <li>・HP、SNS等の立ち上げ 6件</li> <li>・勉強会の開催等 4件</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>(1) バイオ産業振興事業  バイオ・プロジェクト創出サロン事業の補助金を活用した県内企業と大学の共同研究契約が締結されるなど、産学官研究開発の推進に向けた取組を進めた。</p> <p>(2) CO<sub>2</sub>削減等環境ビジネス関係出展等補助事業  新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、目標としていた出展数に達しなかったが、出展企業からは、顧客動向の把握や販路開拓等につなげることができたとの意見があり、一定の成果があった。</p> <p>(3) 地域未来プロジェクト構築支援事業  成長ものづくり分野および第4次産業革命関連分野のニーズ収集や県内企業のシーズ把握を行うことができ、これらを通じて、研究開発プロジェクトの構築のための情報収集および情報交換を行い、医療、ヘルスケア関連産業およびIoT関連産業等の活性化に向けた取組を進めた。</p> <p>(4) 次世代技術リーディングプロジェクト構築事業  酒造現場における各種パラメータを無線通信で収集する仕組みを構築し、本成果を基に科学技術振興機構の研究開発最適展開支援プログラム（A-STEP）に申請した。</p> <p>(5) 「発酵産業」成長促進化プロジェクト事業  発酵からつながる滋賀プラットフォームを立ち上げ、業界の異なる事業者や今まで接点のなかった消費者同士のつながりを創出した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) バイオ産業振興事業  滋賀バイオ産業推進機構（SBO）による共同研究等、プロジェクトの構築を支援すると同時に、SBOの一般財源に限りがある中、今後のバイオ産業支援の方針を検討する必要がある。</p> <p>(2) CO<sub>2</sub>削減等環境ビジネス関係出展等補助事業  引き続きCO<sub>2</sub>ネットゼロに係る世界の潮流や県内企業のニーズ等の状況を注視しながら、効果的な取組を検討する必要がある。</p> <p>(3) 地域未来プロジェクト構築支援事業  新たな研究開発プロジェクト創出・構築のためには、コーディネータの専門性を活かし、分野を絞ったコーディネート支援を継続する必要がある。</p> <p>(4) 次世代技術リーディングプロジェクト構築事業  これまでに蓄積した技術・ノウハウを基に、国等の研究開発資金を活用しながら、企業や工業技術センターと連携した上で、更なる技術の高度化を図る必要がある。</p> <p>(5) 「発酵産業」成長促進化プロジェクト事業  「滋賀県発酵×Xビジネス報告書」に基づき施策を展開していく必要があるが、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、施策の展開を再検討する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) バイオ産業振興事業</p> <p>①令和3年度における対応  滋賀バイオ産業推進機構（SBO）による共同研究等、プロジェクト構築を支援すると同時に、SBOの役員や会員等と密に連携し、今後のバイオ産業支援の方針を検討する。</p> <p>②次年度以降の対応  令和3年度の検討結果を基にした支援体制の中で、新規プロジェクトの形成に向けた関係機関との調整や、外部資金の獲得を支援する。</p> <p>(2) CO<sub>2</sub>削減等環境ビジネス関係出展等補助事業</p> <p>①令和3年度における対応  令和3年度は、経済団体との協働により、CO<sub>2</sub>ネットゼロなど社会的課題の解決につながる、大手企業・大学と県内企業とのビジネスマッチング会を新たに実施する。</p> <p>②次年度以降の対応  令和3年度のビジネスマッチング会への応募状況や商談の成立状況、企業ニーズの把握・分析を適時実施しつつ、CO<sub>2</sub>ネットゼロに係る国施策の動向、他府県の先進的な取組等の情報収集に努め、効果的な実施手法を検討する。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 起業・創業の支援</p> <p>予 算 額 55,887,000 円</p> <p>決 算 額 54,894,815 円</p>	<p>(3) 地域未来プロジェクト構築支援事業</p> <p>①令和3年度における対応  (公財)滋賀県産業支援プラザのコーディネータによる産学官のマッチング、情報提供等を引き続き行い、民間事業者のイノベーション創出に向けた取組を支援する。</p> <p>②次年度以降の対応  引き続き、(公財)滋賀県産業支援プラザと十分に連携・情報共有し、産学官のマッチングを進めることで研究開発プロジェクト創出・構築を行い、国等の研究開発資金獲得につなげる。</p> <p>(4) 次世代技術リーディングプロジェクト構築事業</p> <p>①令和3年度における対応  国等の研究開発資金を活用しながら、事業シーズとして更なる深化を進める。</p> <p>②次年度以降の対応  共同研究企業・工業技術センター・(公財)滋賀県産業支援プラザと連携しつつ、国等の研究開発資金を獲得し、技術の高度化を目指す。</p> <p>(5) 「発酵産業」成長促進化プロジェクト事業</p> <p>①令和3年度における対応  発酵からつながる滋賀プラットフォームを活用し、事業者の魅力を掘り起こし、認知拡大を強化する。</p> <p>②次年度以降の対応  発酵からつながる滋賀プラットフォームを通じた自走化を志向する。</p> <p style="text-align: right;">(商工政策課、モノづくり振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業 (SOHO型ビジネス支援事業) 38,127,030円  ITを活用した事業モデルに取り組む事業者の活動を支援するため、ビジネスオフィスの運営を実施した。  米原SOHO 入居者5者(6室利用) 草津SOHO 入居者7者(7室利用) (入居者数は、令和3年3月末現在)</p> <p>(2) 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業 3,065,780円  立命館大学の知的資源を活用した新事業の創出・振興を目的に、(独)中小企業基盤整備機構が整備・運営する立命館大学BKCインキュベータ入居者に対し、草津市と協働して賃料補助を実施した。  立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業補助金  補助金交付額 3,065,580円 補助金交付先 9件</p> <p>(3) 創業応援隊による起業準備者育成支援事業 2,508,015円  起業予定の方、起業して間もない立ち上げ段階の方に対し、伴走型支援を行うとともに事業化・市場化の道筋をつけるための取組に係る経費の補助を行った。  採択事業者 10件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 起業するなら滋賀！起業チャレンジ応援事業 <span style="float: right;">1,193,990円</span>  起業の裾野拡大を目指し、創業支援機関の情報と合わせて、起業準備者や創業間もない方が気軽に相談できる地域の支援者のプロフィールや支援事例等の情報を作成した。  なお、「SHIGA CHALLENGER AWARD」に関しては、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を踏まえ、開催を見送った。  取材記事の作成 14人 ホームページ閲覧数 3,093回（令和3年3月28日時点）</p> <p>(5) 滋賀発成長産業発掘・育成事業 <span style="float: right;">10,000,000円</span>  滋賀テックプラントの運営  ・シーズ発掘活動およびメンタリングなどハンズオン支援として、県内6大学に訪問・オンライン面談を実施。研究シーズの発掘、各種マッチングやメンタリングを通じて事業化プランをブラッシュアップ  ・「オンライン説明会」開催（コロナ禍でのエントリー者発掘として、オンライン説明会を実施 44人参加）  ・「滋賀テックプラングランプリ」（事業成果発表会）の開催（9チームのファイナリストが発表 76人来場）  ・「リアルテックスクール」の実施。法人化している、または法人化の意志のあるチームに対して、テクノロジーベンチャー設立初期に必要な各種情報を学べる場を提供（4チームへの支援）  ・情報の収集・発信（WEB、事業紹介雑誌の制作・配布等）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業）  SOHOビジネスオフィス入居者の退居時における事業拡大が図れた（4者／6者・67%）。</p> <p>(2) 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業  入居者の新たな商品化や販路拡大に貢献した。</p> <p>(3) 創業応援隊による起業準備者育成支援事業  事業終了後のアンケートにおいて、全ての支援対象者が新商品・サービスの市場化への道筋が見えたと感じたと回答した。</p> <p>(4) 起業するなら滋賀！起業チャレンジ応援事業  起業の裾野拡大のため、効果的な情報発信を行うことができた。</p> <p>(5) 滋賀発成長産業発掘・育成事業  県内外の大学や中小企業から計27件のエントリーを受け付け、メンタリングや成果発表会を通じて個別に支援を実施したほか、大手企業との共同研究の開始、法人化1社など具体的な成果につながった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業）  SOHOビジネスオフィスの入居率の向上に向け、周知の方法等を検討する必要がある。</p> <p>(2) 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業  施設の卒業後もスムーズに事業展開できるよう、関係機関と連携を図りながら支援に努める必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 創業応援隊による企業準備者育成支援事業 インキュベーションマネージャー等支援者間の情報共有によるノウハウの蓄積を行うなど、伴走型支援を行う人材の育成を続けていく必要がある。</p> <p>(4) 起業するなら滋賀！起業チャレンジ応援事業 情報発信に力を入れることで、より多くの方に見てもらおうよう努める必要がある。</p> <p>(5) 滋賀発成長産業発掘・育成事業 本事業に参加したチーム（研究者・中小企業）へのハンズオン支援を強化し、研究開発から事業化を加速させていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業）</p> <p>①令和3年度における対応 SOHOビジネスオフィスの入居率の向上に向け、県内創業支援機関等との連携により、起業家等への入居募集の周知に努めるとともに、身近な支援者や支援機関の情報を掲載したマップの作成・配布等により、起業の裾野拡大に向けた取組も進めていく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、関係機関等と連携して、これまで十分に情報が届いていなかったと考えられる層に効果的な周知を図っていく。</p> <p>(2) 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業</p> <p>①令和3年度における対応 （独）中小企業基盤整備機構や立命館大学、草津市等との情報交換を密にしていく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、関係機関等と連携して、大学の施設という特性を活かした事業展開が図れるよう努める。</p> <p>(3) 創業応援隊による企業準備者育成支援事業</p> <p>①令和3年度における対応 事業を進める際の課題や進捗状況を共有する場を設けて支援者同士の連携を高め、きめ細かな支援につなげていく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、支援者間の連携を進めノウハウを蓄積・共有し、起業間もない事業者やこれから起業する方にとって効果的な支援を行っていく。</p> <p>(4) 起業するなら滋賀！起業チャレンジ応援事業</p> <p>①令和3年度における対応 取材記事を充実させることで、より多くの情報を発信するように努める。</p> <p>②次年度以降の対応 より多くの方に情報を届けるために、関係機関との連携を強化する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 地場産業等の振興</p> <p>予 算 額 90,683,000 円</p> <p>決 算 額 89,197,563 円</p>	<p>(5) 滋賀発成長産業発掘・育成事業</p> <p>①令和3年度における対応 本事業に参加したチームの各ステージに応じ、事業化に向けた相談や、資金調達等ニーズにマッチした支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 本事業に参加したチームと県内企業の連携による事業化が進むよう、団体を通じた情報発信や企業訪問により産業界への一層の周知を図る。</p> <p style="text-align: right;">(中小企業支援課、モノづくり振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 近江の地域産業振興総合支援事業 23,175,531円</p> <p>ア 地域産業総合推進事業 地域産業関係者等で構成される協議会を開催し、令和2年度の実施施策や令和3年度に実施予定の施策について意見を得た。また、地場製品の振興功労者表彰を実施した。</p> <p>イ 地場産業組合等指導支援補助金 滋賀県中小企業団体中央会が行う地場産業のブランド構築やPRおよび新事業創出のための組合指導、研修、経営相談、その他本県地場産業および地場製品の振興に向けた取組を支援した。</p> <p>ウ 地場産業組合等海外展開戦略等支援補助金 国内外の販路開拓や今後の持続的発展に向けた後継者育成などの戦略的な取組を支援した。</p> <p>エ 地場産業事業者販路開拓応援事業業務委託料 地場産業事業者の新たな市場販路開拓のために、デザイナーを派遣し、販路開拓等の総合的なプロデュースを支援した。</p> <p>(2) 地場産業組合設備整備支援事業 33,137,000円 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内の地場産業を支援するため、地場産業組合の商品開発、生産体制の強化のために必要な生産設備の新設または増設に係る費用を補助した。</p> <p>(3) 伝統的工芸品販路開拓コーディネート事業 11,483,032円 伝統的工芸品製造事業者（6者）に対し、伝統的工芸品の振興を支援するために必要なノウハウ等を有するアドバイザー等を派遣し、新商品開発や販路の拡大に係る事業者の能力向上に向け一貫したプロデュースを行った。 伝統的工芸品の魅力を発信するとともに、製造事業者が市場ニーズを把握することを目的に「近鉄百貨店草津店」および「東京インターナショナルギフトショー」へ出展した。</p> <p>(4) 近江の地場産品購入によるおもてなし向上事業 21,402,000円 近江の地場産品と県内宿泊事業者を一体的に支援するため、宿泊事業者が滋賀らしいおもてなしを目的に近江の地場産品を購入する経費に対して補助を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 近江の地域産業振興総合支援事業  本県の優れた地域資源である地場産業等の「稼ぐ力」を高め、地方創生の核となる新たな成長産業として育成するため、施策推進協議会の運営を行うとともに、地場産業および地域特産品の振興のための戦略的な取組を支援し、14の事業者等が参画した。</p> <p>(2) 地場産業組合設備整備支援事業  地場産業組合のうち3組合（長浜縮緬、信楽陶器、湖東麻織物）が本補助金を活用して生産設備を導入したことにより、顧客ニーズへの対応や製品品質の向上につながった。</p> <p>(3) 伝統的工芸品販路開拓コーディネート事業  伝統の技術を活かした新商品開発やテストマーケティングを通して参画事業者へ課題や今後の方向性について指導することで、参画事業者の資質向上につなげることができた。</p> <p>(4) 近江の地場産品購入によるおもてなし向上事業  県内宿泊事業者30者が計15品目の近江の地場産品を購入し、産地支援に寄与した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 近江の地域産業振興総合支援事業  これまで実施してきた戦略的な取組等に対して、発展的かつ継続的な支援を行い、「稼ぐ力」を高めることで成長産業となるように育成を図る必要がある。</p> <p>(2) 地場産業組合設備整備支援事業  導入された設備が最大限に利活用されるためには、各組合が設備を利用した試作、顧客ニーズへの対応、作業の効率化などを継続的に検討、実施する必要がある。</p> <p>(3) 伝統的工芸品販路開拓コーディネート事業  コロナ禍での認知度向上や販路開拓を目的とした出展は、より効果的な方法を再考する必要がある。</p> <p>(4) 近江の地場産品購入によるおもてなし向上事業  近江の地場産品の需要拡大に向けた情報発信等を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 近江の地域産業振興総合支援事業</p> <p>①令和3年度における対応  地場産業および地場産品の振興のため、協議会の運営、地場産業組合支援、地場産業事業者の販路開拓支援を行い、時代の変化に適合する新たな取組を総合的、継続的に支援する。地場産業産地の生産体制の強化や販路拡大の取組を支援するとともに、新たな技術開発を促進するなど、県内企業の競争力強化を図る。  また、「近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する条例」に基づき平成28年度に策定した「近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する基本的な指針」の改定が、5年間を目途として実施することとされているため、その改定を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応  これまでの成果を検証し、地場産業の「稼ぐ力」を高めるために有効な施策を検討していく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 ここ滋賀等における魅力発信</p> <p>予 算 額 204,744,000 円</p> <p>決 算 額 203,033,035 円</p>	<p>(2) 地場産業組合設備整備支援事業</p> <p>①令和3年度における対応 本事業で導入された設備が効率的、効果的に運用されるように、「近江の地域産業振興総合支援事業」などの補助金の活用を促し、一層の産地振興につながるよう支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、当該設備が利活用されるように各組合の動向把握に努める。</p> <p>(3) 伝統的工芸品販路開拓コーディネート事業</p> <p>①令和3年度における対応 伝統的工芸品が未来へ受け継がれ、伝統的工芸品産業の活性化や発展を図るため、商品開発や既存商品のブラッシュアップに加え、クラウドファンディングを実施する事業者の支援を行う。 また販促方法や販路開拓に係る支援を実施したうえで県内での展示販売会を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、伝統的工芸品の展示販売や実演によるファンの獲得を目指し、県内外での販売促進を検討していく。</p> <p>(4) 近江の地場産品購入によるおもてなし向上事業</p> <p>①令和3年度における対応 宿泊施設での近江の地場産品の活用事例を県のホームページで紹介するなど近江の地場産品の魅力発信を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 近江の地場産品の価値を広く伝え、一層の振興を図るため効果的な事業を検討していく。 (モノづくり振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) ここ滋賀推進事業 198,053,271円</p> <p>ア 情報発信拠点運営事業 滋賀の魅力を実際に見て、触れて、食べることができる体験型の発信を行うとともに、滋賀への誘引の役割を担う情報発信拠点「ここ滋賀」の運営・管理を行った。</p> <p>イ 滋賀の魅力体感創造事業 情報発信拠点「ここ滋賀」を通して滋賀の魅力を体感してもらい、滋賀へ誘引するため、オンラインを活用したPRイベントの開催、観光コンシェルジュの設置、メディア活用による発信、首都圏における販路開拓の推進、ショッピングサイトの運営等を行った。</p> <p>(2) 「ココクール」魅力発信事業 4,979,764円 「近鉄百貨店草津店」において体験型ワークショップ、実演、展示、販売イベントを実施するとともに、FacebookやInstagramでの広告、テレビ番組での放送を行った。また、選定事業者の販路拡大を目的にオンライン商談会を開催した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) ここ滋賀推進事業  「全国・世界から選ばれる滋賀へ」を基本コンセプトに「買う・食べる・訪れる・住む」といった各場面で滋賀が選択されるよう、人・モノ・情報が集中する東京で滋賀の魅力を体感する企画催事の開催やメディア等での発信により、「滋賀の魅力発信」と「滋賀への誘引」につなげた。  ・来館者数 243,831人 (目標値 450,000人) 拠点売上 96,899千円 (目標値 209,000千円)  滋賀県への波及効果 504,000千円 (目標値 1,389,000千円)</p> <p>(2) 「ココクール」魅力発信事業  「近鉄百貨店草津店」におけるイベントおよびSNSでの広告等により選定商品・サービスの魅力を発信することができた。また、ウィズコロナ・ポストコロナ時代にあったオンライン商談会の開催により、「ココクール」選定事業者の今後の商談活動に活かすとともに、販路拡大につなげた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) ここ滋賀推進事業  新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の影響等により来館者数および拠点売上が目標に達しなかったものの、開設以来、来館者の約9割が「ここ滋賀」で滋賀の魅力を感じ、また、事業者の約6割が「ここ滋賀」との取引全般に関して効果を実感しているとの評価をしていること等から、「ここ滋賀」の大きな目標である「滋賀の魅力発信」と「滋賀への誘引に向けた取組」が一定の成果を上げているが、来館者および事業者の更なる満足度向上のために改善を行い、拠点機能の一層の発揮に向けて取り組む必要がある。</p> <p>(2) 「ココクール」魅力発信事業  新型コロナウイルス感染症拡大により、事業者の販路拡大方法が変化しているため、ウィズコロナ・ポストコロナ時代に合わせた支援を行うとともに、選定事業者が自立的・自発的に取り組めるよう支援する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) ここ滋賀推進事業</p> <p>①令和3年度における対応  新型コロナウイルス感染症による影響等も踏まえ、オンラインを活用した企画催事や情報発信など拠点の基本的機能の更なる充実強化を図る。また、県産品の販売促進や首都圏への販路開拓等による県内事業者への支援、観光コンシェルジュによる誘客機能の強化等により、来館者および事業者の満足度向上を図る。</p> <p>②次年度以降の対応  令和4年度からの第2期運営において、旅行事業者との連携による誘客機能の強化や、飲食部門の効果的な改善、テストマーケティングの常設による商品改善の支援等により、更なる魅力発信の強化ならびに来館者および事業者の満足度向上を図っていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>8 滋賀の特色を活かした観光の創造</p> <p>予 算 額 1,216,226,000 円</p> <p>決 算 額 990,968,665 円</p> <p>(翌年度繰越額 200,000,000 円)</p>	<p>(2) 「ココクール」魅力発信事業</p> <p>①令和3年度における対応 「ココクール」選定事業者が、自立的・自発的に取り組むための施策を総合的に実施し、選定事業者のポストコロナにおける販路開拓を支援する取組を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症拡大を経験した現在、消費者の嗜好の変化や価値観の多様化を踏まえ、選定業者の意見を聞きながら県としての支援のあり方を検討する。</p> <p style="text-align: right;">(商工政策課、観光振興局)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」観光PR推進事業 77,184,800円 県、市町、観光事業者など多様な関係者が一体となった総合的な観光振興施策として「戦国」をテーマとした観光キャンペーンを展開し、本県への誘客・周遊促進を図った。</p> <p>(2) 日本遺産・琵琶湖魅力発信推進事業 4,100,000円 「琵琶湖とその水辺景観一祈りと暮らしの水遺産」の構成文化財を地域が主体的に活用するための取組（6団体9件）に対し支援を行うとともに、水遺産全体のストーリーを体験・体感できる周遊企画を実施した。</p> <p>(3) ビワイチ観光推進事業 21,620,000円 ナショナルサイクルルート指定1周年を記念して、関係者と連携したガイドツアーを実施するなど、国内外に「ビワイチ」の多様な魅力を発信した。また、自然や歴史文化のテーマで県内を巡る「ビワイチ・プラス」コースの周遊促進を図った。</p> <p>(4) 観光イベント推進事業 12,627,000円 新型コロナウイルス感染症の影響により開催規模縮小などが相次いだものの、一定の観光誘客が見込める地域主催の4件の花火大会や祭りに対して補助金を交付した。</p> <p>(5) 国際観光推進事業 12,411,000円 新型コロナウイルス感染症の影響によるインバウンドの減少に伴い、関空案内所や「そこ滋賀」での本県への観光案内を停止した。一方、SNS等を活用した本県の魅力発信やオンラインでの商談会を開催したほか、ビワイチサイクリングアプリを改修し、英語・中文（繁体語）での案内機能を付加した。</p> <p>(6) 近江の地酒文化普及事業 2,531,000円 近江の地酒文化を普及し、関係人口拡大を図るため、滋賀県酒造組合ホームページの外国語対応やファン拡大に資する改修を支援したほか、10,000人乾杯プロジェクトの開催などにより、近江の地酒の需要拡大やファン獲得に取り組んだ。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 観光人材育成等地域支援事業 10,520,000円  観光まちづくりを牽引する人材を育成し、観光振興のレベルアップと地域の活性化を目指すため、戦略的な事業を展開する人材の育成を図った。  アカデミー年5回（延べ受講者 145人） 県域研修会年2回（延べ受講者 139人）</p> <p>(8) 安全安心な宿泊観光バスツアー補助事業 92,852,166円  県内観光バスを活用し、遊覧船やロープウェイなどの有料観光施設を組み込んだ団体旅行を催行する旅行業者を支援した。</p> <p>(9) 近江の地酒等販売促進支援事業 6,955,559円  近江の地酒等の購入者への発送費用の補助や購入額に応じたノベルティの提供等を通じ、近江の地酒等の販売促進活動の支援を行った。</p> <p>(10) 物産販売・販路拡大支援事業 139,719,093円  大手ECモールを活用した滋賀県産品等のウェブ物産展を開催し、県内事業者の販売促進および販路拡大を支援した。</p> <p>(11) 旅の土産も思い出に事業（今こそ滋賀を旅しよう！第1弾） 297,834,340円  県内宿泊施設の特典プランを利用した場合、地域の観光施設等で使用できる周遊クーポンを1人1泊当たり5,000円分提供した。また、同一施設に2泊以上連泊した場合に、ここ滋賀のECサイトで使用できる5,000円分のECチケットを追加で提供した。</p> <p>(12) 観光閑散期稼働率向上等推進事業（今こそ滋賀を旅しよう！第2弾） 258,488,000円  県内宿泊施設の特典プランを利用した場合、地域の観光施設等で使用できる周遊クーポンを1人1泊当たり5,000円分提供することと合わせ、繁閑対策として平日宿泊分に3,000円の宿泊補助を実施した。</p> <p>(13) 教育旅行誘致事業 54,125,707円  新型コロナウイルス感染症の影響によりキャンセルとなった教育旅行の取戻しおよび新規団体の取込等を行い、更なる滋賀の認知度向上、滋賀ファンの拡大を図った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」観光PR推進事業  新型コロナウイルス感染症を踏まえ事業の見直し等を行いつつ、「戦国」をテーマとした297の地域観光プログラムの情報発信をするとともに、特別プログラムや周遊プログラムを開催し、計719,288人の参加があった。</p> <p>(2) 日本遺産・琵琶湖魅力発信推進事業  複数の構成文化財を周遊してもらうことを目的に、周遊企画「日本遺産滋賀カードめぐり」を実施し、20,276枚のカードを配布することにより、周遊促進と魅力発信につなげた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) ビワイチ観光推進事業            新型コロナウイルス感染症の影響により県内の観光入込客数は約3割減であったが、サイクリングは3密を避けることができるアクティビティとして注目されているとともに、本県が実施したレンタサイクル利用補助もあったことから、令和2年のビワイチ体験者数（推計）は、令和元年と比較して約2割減にとどまった。            （令和元年 109,000人 → 令和2年 87,000人）</p> <p>(4) 観光イベント推進事業            文化的観光資源として評価の高い祭りに対し支援することで、コロナ禍にありながらも文化的資産の継承を図りつつ、本県の魅力を発信することができた。</p> <p>(5) 国際観光推進事業            日本在住の外国人インフルエンサー等による魅力発信（11件）や、オンライン商談会（参加旅行サービス手配業者数28社、参加事業者数55社、商談件数358件）を開催し、本県の魅力を広く発信することができた。</p> <p>(6) 近江の地酒文化普及事業            10月に実施した「滋賀地酒10,000人乾杯プロジェクト」では、オンライン開催や乾杯用の33蔵コラゴ純米酒を販売したことにより10,597人の参加があり、初めて目標の10,000人を達成した。</p> <p>(7) 観光人材育成等地域支援事業            各市町観光協会プロパー職員を中心とした計32人が商品開発やデータ分析・収集、事業者連携等の実践的な観光振興の手法を学び、観光地域づくりに関する新規事業構想案の作成を行い、グループごとにポスターセッションで発表することで、令和2年度の到達目標としていた「観光まちづくりの中核を担う人材」としての育成を行った。</p> <p>(8) 安全安心な宿泊観光バスツアー補助事業            旅行業者53社が企画した487ツアーに支援を行うことにより、13,103人（うち宿泊1,957人、日帰り11,146人）がツアーに参加し、旅行業者や関連事業者への支援につながった。</p> <p>(9) 近江の地酒等販売促進支援事業            近江の地酒等の購入者への発送費用を4,943件補助するとともに、利き猪口グラスを8,160個、滋賀の33蔵がデザインされた保冷バックを2,500袋提供し、近江の地酒等の販売促進につなげた。</p> <p>(10) 物産販売・販路拡大支援事業            夏季と秋冬季の二度にわたり開催したウェブ物産展では、それぞれ211事業者（80ストア）、210事業者（84ストア）が、1,598商品、3,155商品を販売し、売上総額は3億5,200万円となった。</p> <p>(11) 旅の土産も思い出に事業（今こそ滋賀を旅しよう！第1弾）            50,645人泊分の宿泊需要を生み出し、宿泊者に提供した周遊クーポン券は県内442の観光施設で約2億4,300万円分が使用された。また、連泊者に提供したECチケットは約650万円分が使用された。</p> <p>(12) 観光閑散期稼働率向上等推進事業（今こそ滋賀を旅しよう！第2弾）            宿泊需要として生み出した50,200人泊分のうち、約45,000人泊分が平日宿泊となるなど宿泊者数の平準化を促進することができた。また、宿泊者に提供した周遊クーポン券は県内681の観光施設で、約2億3,500万円分が使用され、観光事業者支援につながった。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																		
	<p>(13) 教育旅行誘致事業            キャンセルとなった教育旅行の取戻しおよび新規団体の取込等を実施し、69,001人の教育旅行者を誘致することができた。</p> <table border="1" data-bbox="705 432 2018 528"> <thead> <tr> <th>令和4年度(2022年度)の目標とする指標</th> <th>平30(基準)</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延宿泊客数</td> <td>399万人</td> <td>408万人</td> <td>242万人</td> <td>450万人</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>延観光入込客数</td> <td>5,254万人</td> <td>5,404万人</td> <td>3,643万人</td> <td>6,000万人</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」観光PR推進事業            地域の観光素材の掘り起こし、磨き上げ、他の観光素材とつなぐ取組を引き続き行う必要がある。あわせて、びわ湖を中心とする豊かな自然環境や大都市圏からのアクセスの良さなどといった「滋賀の強み」を生かす取組を推進する必要がある。</p> <p>(2) 日本遺産・琵琶湖魅力発信推進事業            地域による受入体制の底上げや構成文化財の面的な活用、他の日本遺産との連携、サイクルツーリズムと絡めた発信など、日本遺産を核としたツーリズムを確立する必要がある。</p> <p>(3) ビワイチ観光推進事業            県内市町や(公社)びわこビジターズビューロー等の団体をはじめ、民間事業者とも連携しながらナショナルサイクルルートにふさわしい受入環境の整備を進めていくとともに、琵琶湖周辺だけではなく県内全域で自然や歴史文化などを楽しんでもらえるよう「ビワイチ・プラス」の利用を促進する必要がある。            また、サイクリングは3密を避けやすいことから、「滋賀らしい観光」を楽しんでもらえるよう「ビワイチ」「ビワイチ・プラス」の振興に努める必要がある。</p> <p>(4) 観光イベント推進事業            新型コロナウイルス感染症の影響により、従前どおりのイベントや祭り等を行うことが難しい状況であるため、感染防止対策に配慮して実施されるイベントや祭り等を支援し、観光需要の回復につなげていく必要がある。</p> <p>(5) 国際観光推進事業            新型コロナウイルス感染症の影響によりインバウンドが減少している中、収束後を見据えて本県の魅力を発信するとともに、外国人観光客の受入環境整備を行い、インバウンド需要回復につなげるための施策を進める必要がある。</p> <p>(6) 近江の地酒文化普及事業            蔵元や酒販店等の近江の地酒に係る関係者との連携を深めることで、更に効果的な取組を進め、乾杯イベントの参加者などの滋賀の地酒ファンを増やしていく必要がある。</p> <p>(7) 観光人材育成等地域支援事業            コロナ禍により従来の旅行スタイルが変化するとともに、観光ニーズの多様化が加速していることから、これまで以上に県内の幅広い関係者と連携した観光地経営を実践できる人材が必要となっている。</p>	令和4年度(2022年度)の目標とする指標	平30(基準)	令元	令2	目標値	達成率	延宿泊客数	399万人	408万人	242万人	450万人	0%	延観光入込客数	5,254万人	5,404万人	3,643万人	6,000万人	0%
令和4年度(2022年度)の目標とする指標	平30(基準)	令元	令2	目標値	達成率														
延宿泊客数	399万人	408万人	242万人	450万人	0%														
延観光入込客数	5,254万人	5,404万人	3,643万人	6,000万人	0%														

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) 安全安心な宿泊観光バスツアー補助事業 団体旅行に対する需要が回復していない状況にあることから、団体旅行を催行する旅行者への支援を今後も継続する必要がある。</p> <p>(9) 近江の地酒等販売促進支援事業 近江の地酒等の販売量は依然として落ち込んでおり、引き続き消費者の需要創出につながる取組が必要である。</p> <p>(10) 物産販売・販路拡大支援事業 新型コロナウイルス感染症の影響により、物産販売の機会や売上の減少等の影響が生じていることから、新型コロナウイルス感染症の影響を受けにくいウェブ物産展などの開催を通じて、物産事業者を支援していく必要がある。</p> <p>(11) 旅の土産も思い出に事業（今こそ滋賀を旅しよう！第1弾） 新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊客数は依然として大きく落ち込んでいることから、宿泊施設をはじめとした幅広い観光関連産業への支援を実施する必要がある。</p> <p>(12) 観光閑散期稼働率向上等推進事業（今こそ滋賀を旅しよう！第2弾） 新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊客数は依然として大きく落ち込んでいることから、宿泊施設をはじめとした幅広い観光関連産業への支援を実施する必要がある。</p> <p>(13) 教育旅行誘致事業 新型コロナウイルス感染症の影響により県内の観光関連産業は非常に厳しい状況となっていることから、引き続き、滋賀県への教育旅行の誘致を推進し、観光事業者の支援を行っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」観光PR推進事業</p> <p>①令和3年度における対応 万葉・平安から戦国を経て、幕末・近代へと紡いできた多くの滋賀ゆかりの歴史遺産を、改めて観光素材として磨き上げ、総合的に発信することで、県内周遊・宿泊促進につなげていく。</p> <p>②次年度以降の対応 多様な団体が連携し、地域の観光資源を再発見・再評価することにより、新しい時代にあった滋賀ならではのリズムを推進していく。</p> <p>(2) 日本遺産・琵琶湖魅力発信推進事業</p> <p>①令和3年度における対応 地域における観光資源の磨き上げや受入体制整備を引き続き支援しつつ、県内の日本遺産の広域的な周遊企画を行うことで、日本遺産の魅力を発信する。</p> <p>②次年度以降の対応 県や市、観光協会だけでなく多様な関係者の参画を促し、滋賀の日本遺産の文化財そのものの価値だけではなくその文化を生み出した歴史的背景や気候風土までをストーリーとしたツーリズムの確立・発信につながる取組を進めていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) ビワイチ観光推進事業</p> <p>①令和3年度における対応          コロナ禍にあっても3密を避けやすい特性を生かし、サイクリングによる周遊観光の体験を広げていくとともに、「ビワイチ」「ビワイチ・プラス」の魅力発信および利用を進める。</p> <p>②次年度以降の対応          国内外への魅力発信と受入環境の整備を行い、滋賀ならではの観光を楽しんでもらうため、「ビワイチ」「ビワイチ・プラス」を訴求し、観光の活性化につなげていく。</p> <p>(4) 観光イベント推進事業</p> <p>①令和3年度における対応          感染拡大防止対策に配慮して実施される観光イベント等を支援することで、観光需要の回復につなげる。</p> <p>②次年度以降の対応          滋賀を代表すると認められる祭り等の観光イベントへの助成を通じて、引き続き、文化的資産の継承を図りつつ、本県の魅力を発信・PRする。</p> <p>(5) 国際観光推進事業</p> <p>①令和3年度における対応          インバウンドの再開を見据え、ホテルコンシェルジュや通訳案内士等に対して本県の魅力を案内するとともに、近江牛や忍者などの外国人観光客に訴求力の高いヒト・モノ・コトを組み込んだ旅行商品を開発し、「そこ滋賀」などでの販売に向けて準備する。</p> <p>②次年度以降の対応          外国人から選ばれる観光資源の開発と、受入環境の整備を進めていく。</p> <p>(6) 近江の地酒文化普及事業</p> <p>①令和3年度における対応          近江の地酒ファンへの定期的な情報発信やオンラインによる乾杯プロジェクト開催などを通じ、引き続き、需要やファンの拡大に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応          近江の地酒ファンとの情報交換やオンラインも活用した乾杯プロジェクトの開催などを通じ、需要やファンの拡大に取り組み、交流人口の増加を目指す。</p> <p>(7) 観光人材育成等地域支援事業</p> <p>①令和3年度における対応          県内の幅広い関係者（行政・観光団体・事業者・地域住民等）と連携を図りながら、コロナ禍を踏まえた観光を軸とした地域活性化を推進していくことのできる「まちづくりを担い、観光地経営を計画実践できる人材」（令和3年度の到達目標）の育成に取り組む。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 長期化するコロナ禍に対応できる観光地経営を実践できる人材の育成や活用に向けた事業等を検討し、自立的・持続的な観光まちづくりにつなげる必要がある。</p> <p>(8) 安全安心な宿泊観光バスツアー補助事業</p> <p>①令和3年度における対応 県内観光バスを活用し、かつ、観光遊覧船等の観光周遊素材を組み込んだ安全安心な観光バスツアーを催行する旅行者に対する支援を引き続き実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 団体旅行の需要の動向を踏まえ、必要な支援を適宜検討する。</p> <p>(9) 近江の地酒等販売促進支援事業</p> <p>①令和3年度における対応 消費者の購買意欲を高める取組を行い、近江の地酒等の販売促進につなげる。</p> <p>②次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、必要な支援を適宜検討する。</p> <p>(10) 物産販売・販路拡大支援事業</p> <p>①令和3年度における対応 ウェブ物産展を引き続き開催するとともに、ECショップ開設や更なる販路拡大を支援するセミナーの開催等を行うことにより、物産事業者の販売促進や販路拡大につなげる。</p> <p>②次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、必要な支援を適宜検討する。</p> <p>(11) 旅の土産も思い出に事業（今こそ滋賀を旅しよう！第1弾）</p> <p>①令和3年度における対応 県民が県内を旅行する場合の宿泊代金補助や周遊クーポンの提供により観光消費を促す宿泊周遊キャンペーンを実施し、宿泊需要の回復につなげる。</p> <p>②次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、必要な支援を適宜検討する。</p> <p>(12) 観光閑散期稼働率向上等推進事業（今こそ滋賀を旅しよう！第2弾）</p> <p>①令和3年度における対応 県民が県内を旅行する場合の宿泊代金補助や周遊クーポンの提供により観光消費を促す宿泊周遊キャンペーンを実施し、宿泊需要の回復につなげる。</p> <p>②次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、必要な支援を適宜検討する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>9 人材の確保・定着に向けた取組支援</p> <p>予 算 額 333,952,000 円</p> <p>決 算 額 318,021,820 円</p>	<p>(13) 教育旅行誘致事業</p> <p>①令和3年度における対応 引き続きキャンセルとなった教育旅行の取戻しおよび新規団体の取込等を行うことにより、教育旅行需要の回復を図り、観光事業者の支援につなげる。</p> <p>②次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、教育旅行誘致に必要な支援を適宜検討する。 (観光振興局)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 離職者早期再就職支援事業 125,400,000円 新型コロナウイルス感染症の影響により解雇や雇止め等で離職された方等を正規雇用労働者として雇い入れた事業主に対して助成金を交付した。 申請者数 延べ 173事業所 雇用者数 209人</p> <p>(2) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 43,731,350円 「滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点」を開設し、企業訪問等を通じて中小企業経営者に対して、新商品開発や販路開拓など企業の成長に必要な人材の活用を働きかけるとともに、協力関係にある複数の人材会社へ取りつなぎマッチングさせることにより、全国の専門人材の県内企業への就職や、副業・兼業による雇用を支援した。 経営課題の聴き取りを含む相談 765件、人材会社等への取りつなぎ 246件、人材雇用の成約件数 155件 セミナー開催 1回 71人参加 大企業交流会の開催 1回 大企業7社、県内中小企業15社参加</p> <p>(3) オール滋賀DEインターンシップ事業 12,870,000円 滋賀インターンシップ推進協議会においてインターンシップに係る意見交換等を行い、テーマに基づいて課題を解決することを目的としたプロジェクト型インターンシップを実施し、好評を得た。 インターンシップ参加企業数 延べ38社 インターンシップ参加人数 延べ91人</p> <p>(4) しがジョブパーク事業 61,553,371円 若年者や就職氷河期世代の就業支援を図るため、滋賀労働局と連携して「しがジョブパーク」を運営し、相談から職業紹介までワンストップの就業支援を行うとともに、県内企業への人材確保支援に取り組んだ。 利用登録者数 1,659人 利用者総数 延べ13,550人 就職者数 延べ1,968人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ア しがジョブパーク運営事業 「しがジョブパーク」内において、就職関連イベントの情報発信や総合相談、キャリアカウンセリング、就職面接会の開催などの若年求職者等に対する就業支援を行うとともに、県内企業への人材確保支援に取り組んだ。 キャリアカウンセリングコーナー利用者 延べ 2,305人 人材確保支援件数 延べ 1,547件</p> <p>イ 地域若者サポートステーション支援事業 しがジョブパーク内の「地域若者サポートステーション」において、一定期間無業状態の若者の就業を支援した。 臨床心理相談件数 195件 職場体験参加者数 延べ 86人 交流サロン参加者数 延べ 131人</p> <p>(5) 移住就業支援事業 1,659,680円 国・県・市町が連携し、東京圏から県内の対象市町に移住し、対象中小企業に就業した移住者に対して、移住支援金（世帯100万円、単身60万円）を支給する事業に取り組んだ。 マッチング件数 0件 対象法人登録数 24社 対象求人掲載数 54求人</p> <p>(6) 首都圏等からのU I Jターン就職推進事業 10,176,830円 ふるさと回帰支援センター（東京・有楽町）内の「しがI J U相談センター」において、相談者の希望に応じて、仕事、住まい、地域情報や支援制度など移住に必要な情報の提供や相談に一元的に対応した。 また、県内企業での就業体験を現地およびオンラインで実施した。 相談窓口 本県相談員1人配置 相談件数 422件 移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数 168件 就業体験オンライン事前セミナー参加者 16人 現地での就業体験参加者 2人 オンライン就業体験参加者 7人</p> <p>(7) 外国人材受入サポート事業 41,895,058円 滋賀県外国人材受入サポートセンターにおいて、県内企業が円滑かつ適正に外国人材を受け入れることができるよう支援を行った。 相談件数 584件 セミナー参加者数 延べ206人</p> <p>(8) ベトナム人材交流推進事業 675,180円 県内事業者によるベトナム人材の受入れを促進するため、ベトナム政府機関等との人材分野における協力関係構築に向けて、ヒアリングやアンケートによる事前調査を行った。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ヒアリング ハノイ工科大学、ハノイ工業大学、在越日本国大使館、労働・傷病兵・社会問題省海外労働管理局、ハノイ市人民委員会</p> <p>アンケート 大学生、日本語学校生、一般求職者 7,513人</p> <p>(9) WEB合同企業説明会開催事業 10,373,000円            新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、企業説明会等の中止が相次ぎ学生等求職者の就職活動や県内中小企業の採用活動に影響が生じていたことから、オンラインによるWEB合同企業説明会を開催した。            開催回数 5回（令和2年5月26日～28日、令和2年7月22日・23日）            参加企業数 65社            参加者数 延べ919人</p> <p>(10) 雇用調整助成金申請サポート事業 7,063,570円            雇用調整助成金の円滑な申請や受給による雇用の維持を図るため、滋賀県雇用調整助成金申請サポートセンターを設置し、申請手続について電話相談や訪問支援を行った。            相談件数 330件            訪問支援件数 延べ45件</p> <p>(11) 仕事と生活の調和の推進 2,107,499円            ア 仕事と生活の調和推進事業            (ア) 「仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが」の運営            経済・労働団体、NPO、行政など16団体が構成される「仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが」（事務局：滋賀県・滋賀労働局）の運営            (イ) 女性が働きやすい職場づくりのためのアドバイザーの派遣（計8社）            (ウ) 滋賀県女性活躍推進企業認証制度（計263社）            イ 仕事と生活の両立支援事業            (ア) イクボス・イクメン講演会の開催（103人参加）            (イ) 滋賀県イクボス宣言企業登録制度（計232社）</p> <p>(12) 女性活躍推進事業 516,282円            ア 働く場における女性活躍推進事業            働く場における女性の活躍を推進するため、働く女性自身の資質向上、意欲高揚、ネットワーク作りを目的としたセミナーを開催した。            (ア) 働く女性のキャリアアップセミナー事業（107人参加）            (イ) 働く女性のスキル&amp;モチベーションアップセミナー事業（142人参加）</p> <p>2 施策成果            (1) 離職者早期再就職支援事業            助成金の交付により、新型コロナウイルス感染症の影響により離職した方等の早期再就職につなげた。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明										
	<p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標  滋賀県女性活躍推進企業認証数</p> <table border="1" data-bbox="1265 300 1892 367"> <thead> <tr> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>205社</td> <td>244社</td> <td>263社</td> <td>240社</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(12) 女性活躍推進事業  セミナーの開催等により女性の継続就労意欲および資質向上を図ることで、働く場における女性の活躍を後押しした。また、部局横断的に展開する「CARAT滋賀・女性・元気プロジェクト」により、女性のライフステージに応じた切れ目のないきめ細かな支援に取り組んだ。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 離職者早期再就職支援事業  新型コロナウイルス感染症の影響等により雇用情勢が厳しいため、緊急的な雇用創出の取組が必要となっている。</p> <p>(2) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業  プロフェッショナル人材戦略拠点の体制を強化し、プロフェッショナル人材の活用に至っていない企業等への訪問により県内中小企業の人材ニーズを的確に汲み取り、雇用につなげていく。また、大企業との連携を推進していく必要がある。</p> <p>(3) オール滋賀DEインターンシップ事業  本事業は学生の希望するテーマに合わせて企業とマッチングをしており、マッチングした企業と学生の相互理解を深める交流会を事前に開催したが、思っていた企業と違う等の理由による学生の辞退者があったため、企業と学生の交流会において、フォローを強化し、相互理解を更に深める必要がある。</p> <p>(4) しがジョブパーク事業  新型コロナウイルス感染症の影響等により厳しい雇用情勢にあることから、求職者に対するきめ細かな就業支援や県内企業の雇用促進等を図る取組が必要である。  また、就業困難な状況が就職氷河期世代など特定の若者等に固定化・長期化する傾向もあり、こうした層への対策の強化が必要となっている。</p> <p>(5) 移住就業支援事業  県内中小企業の人材確保に活用されるよう積極的に情報を発信し、移住就業者を受け入れていくために移住支援金の対象法人を一層増やしていく必要がある。</p> <p>(6) 首都圏等からのUIJターン就職推進事業  新型コロナウイルス感染症の影響により、地方移住に対する機運が高まっていることから、「しがIJU相談センター」を核として、県内企業や滋賀の暮らしの魅力を首都圏へ更に積極的に発信していく必要がある。</p> <p>(7) 外国人材受入サポート事業  県内企業における外国人材の適切な受入れが進むよう、相談対応およびセミナーを実施し、外国人材の受入れに必要な手続の周知等を実施してきたが、実際に外国人材とのマッチングを望む企業に対しては、ハローワークの紹介に留まっていたため、県内企業と外国人材が出会える機会を創出していく必要がある。  また、新型コロナウイルス感染症による雇用情勢の影響を受けやすいことから、情勢を見極め適切な対応が必要である。</p>	平30（基準）	令元	令2	目標値	達成率	205社	244社	263社	240社	100%
平30（基準）	令元	令2	目標値	達成率							
205社	244社	263社	240社	100%							

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) ベトナム人材交流推進事業            新型コロナウイルス感染症の影響により、経済情勢の先行きが不透明なことから、県内事業者において高度外国人材の採用を控える可能性がある。しかしながら、この情勢は一時的なものであり、人口減少に伴う売手市場は継続すると考えられることから、人材確保の選択肢を広げる観点でベトナム人材の受入れを推進していく必要がある。</p> <p>(9) WEB合同企業説明会開催事業            新型コロナウイルス感染症の影響等による雇用情勢の厳しさは続いているため、求職者および企業双方に対する就業や雇用支援の取組を継続していく必要がある。</p> <p>(10) 雇用調整助成金申請サポート事業            申請手続の大幅な簡素化、滋賀労働局における相談体制の強化もあり、「雇用調整助成金申請サポートセンター」は令和2年度末をもって終了した。</p> <p>(11) 仕事と生活の調和の推進            ワーク・ライフ・バランスの推進は引き続き重要であることから、男女共に柔軟で働きやすい職場環境づくりに向け、対象や年代、テーマ等に応じて効果的な手法を用いて啓発できるよう、更に工夫していく必要がある。</p> <p>(12) 女性活躍推進事業            人口減少社会において、潜在的な女性の力が発揮されることは、本県の地域・経済の活性化に不可欠である。また、コロナ禍での在宅勤務や時差出勤、学校休校中の子どもをもつ従業員への支援など、女性の継続就業を途切れさせない支援が求められているため、今後も部局横断的に支援を展開し、女性活躍推進の気運醸成および切れ目のないきめ細かな支援に取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 離職者早期再就職支援事業</p> <p>①令和3年度における対応            新型コロナウイルス感染症の影響等による厳しい雇用情勢を踏まえ、助成金事業を継続し、企業等における雇用の創出を図る。</p> <p>②次年度以降の対応            新型コロナウイルス感染症の影響等による雇用情勢を踏まえつつ、「しがジョブパーク」等の就業支援機関において、求職者へのきめ細かな就業支援を行うとともに企業に対する雇用の促進を図っていく。</p> <p>(2) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業</p> <p>①令和3年度における対応            支援対象企業の範囲を拡大し、より幅広い企業に対する経営戦略の策定支援と、副業・兼業を含めた人材マッチングを行う。また、金融機関との連携を強化し、地域一体となって支援に取り組むための体制整備に努めるとともに副業・兼業の有効性について、経営者の理解増進を図る。</p> <p>②次年度以降の対応            引き続き、拠点の運営を通じてプロフェッショナル人材の採用を支援し、県内中小企業の成長を促進する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) オール滋賀DEインターンシップ事業</p> <p>①令和3年度における対応  学生と企業の交流会において、学生と企業の間で事務局が入り円滑なコミュニケーションが取れるようフォローすることで相互理解を更に促進し、学生の辞退を防ぐ。</p> <p>②次年度以降の対応  引き続き、企業・学生双方に対するフォローを充実させるとともに、滋賀インターンシップ推進協議会において、学生・企業双方にとって魅力的なインターンシップとなるよう協議を重ね、県内企業でのインターンシップの更なる普及・拡大を図る。</p> <p>(4) しがジョブパーク事業</p> <p>①令和3年度における対応  新型コロナウイルス感染症の影響等による雇用情勢の悪化等を踏まえ、求職者へのきめ細かな相談対応や県内企業の雇用促進を図れるよう、ハローワークをはじめとするパーク内の関係機関との連携を強化し、総合的な就業支援、人材確保支援に努めるとともに、感染拡大防止を図るため、引き続き、オンラインでの相談等にも対応していく。</p> <p>また、引き続き、就職氷河期世代への就業支援を行うこととし、非正規労働者が利用しやすくするための土曜日開所の継続や就業支援セミナー、就業体験プログラムの展開に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応  新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢を注視しつつ、引き続き、滋賀労働局の新卒応援ハローワーク等、複数の支援機関との連携のもと「しがジョブパーク」の総合力を生かして、若年者等と県内企業とのマッチングを支援する。また、中長期的には少子高齢化による労働力人口減少のすう勢は変わらないことから、県内企業の人材確保・定着に向けた支援も継続して取り組んでいく。</p> <p>(5) 移住就業支援事業</p> <p>①令和3年度における対応  「しがジョブパーク」の企業訪問、経済団体・市町を通じた情報発信、就業体験事業の取組等と連動させながら企業へのアプローチと働く場の開拓を行うなど、移住支援金の対象法人登録を促進していく。</p> <p>②次年度以降の対応  引き続き、移住支援金の対象法人登録を促進するとともに、総務部とも連携しながら「しがI J U相談センター」を核として情報発信を行い、移住希望者への周知・支援を行う。</p> <p>(6) 首都圏等からのU I J ターン就職推進事業</p> <p>①令和3年度における対応  移住就業希望者との面談等により、希望する暮らし方、希望職種等の把握を行い、県内企業や滋賀の暮らしの魅力の発信を行う。また、移住支援事業等の情報を発信することにより本県へのU I J ターン就職の促進に努める。</p> <p>②次年度以降の対応  引き続き、求職希望者との面談等によりニーズの把握に努め、県内企業等の魅力の発信を行い、U I J ターン就職の促進に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 外国人材受入サポート事業</p> <p>①令和3年度における対応 留学生等を対象とした就職面接会を実施し、外国人材の採用に積極的な企業と留学生等のマッチングを図る。 また、新型コロナウイルス感染症の外国人材受入れへの影響等について適宜把握していくとともに、専門アドバイザーの企業等への訪問相談などによりニーズを正確に把握し、伴走型で支援するなど、企業に寄り添った支援対応を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、外国人材の受入れに関する相談支援を行うとともに、外国人材と県内企業のマッチング支援や外国人材向けの就労に関わる情報発信を行う。</p> <p>(8) ベトナム人材交流推進事業</p> <p>①令和3年度における対応 ベトナム政府機関等と人材交流の分野において協力関係を構築するとともに、就職面接会等のマッチングイベントを実施することで、県内事業者によるベトナム人材の受入れを促進する。</p> <p>②次年度以降の対応 令和3年度に構築した協力関係を生かしつつ、引き続き、就職面接会等のマッチングイベントを実施することで県内事業者によるベトナム人材の受入れを促進する。</p> <p>(9) WEB合同企業説明会開催事業</p> <p>①令和3年度における対応 「しがジョブパーク」を中心に、合同企業説明会や就職面接会など雇用マッチングイベントを引き続き開催し、滋賀労働局等関係機関と連携して求職者と企業とのマッチングを図る。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、「しがジョブパーク」において、合同企業説明会の開催など求職者と企業とのマッチングを図る。</p> <p>(10) 雇用調整助成金申請サポート事業</p> <p>①令和3年度における対応 「雇用調整助成金申請サポートセンター」は令和2年度末をもって終了しており、県民からの問合せに対しては滋賀労働局の担当部署を紹介し、連携を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、滋賀労働局と連携し、助成金が活用されるよう広報啓発等に取り組んでいく。</p> <p>(11) 仕事と生活の調和の推進</p> <p>①令和3年度における対応 性別に関わらずだれもが働きやすい職場環境を実現し、コロナ禍のような危機にも対応できるよう、柔軟で多様な働き方の導入も含めた女性が働きやすい職場づくりに向けてアドバイザーを派遣し、一層の職場改善を促進する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>10 中小企業の経営基盤の強化</p> <p>予 算 額 53,335,331,000 円</p> <p>決 算 額 50,476,359,696 円</p> <p>(翌年度繰越額 2,659,191,000 円)</p>	<p>②次年度以降の対応 引き続き、ワーク・ライフ・バランスの推進のための取組を進めるとともに、啓発冊子や事例集等の効果的な活用により、多種多様な企業・団体等において女性活躍が進むよう支援する。</p> <p>(12) 女性活躍推進事業</p> <p>①令和3年度における対応 コロナ禍においても女性の活躍を継続して支援できるよう、今後も部局横断的に支援を展開し、女性活躍推進の気運醸成および切れ目のないきめ細かな支援に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症によって顕在化した課題を把握分析し、女性活躍の場が停滞することのないよう引き続き、部局間の連携を密にしながら取り組んでいく。 (商工政策課、労働雇用政策課、女性活躍推進課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) しがの産業生産性向上支援事業 9,391,145円 中小企業の生産性向上を図るため、(公財)滋賀県産業支援プラザ内の「しが産業生産性向上経営改善センター」において、企業の中核となる人材の育成を促進する事業を実施した。 ア インストラクター派遣事業、定着支援事業(6社に対して実施) イ 第3次産業におけるインストラクター派遣モデル事業(2社に対して実施) ウ 「ミニスクール」の開催(4社に対して実施) エ 事例集の作成</p> <p>(2) 中小企業活性化推進事業 690,800円 滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例や県の施策等への理解の促進を図るため、中小企業活性化施策実施計画や支援施策を利用者目線でわかりやすくまとめた冊子の配布を通じて、条例や施策の周知に努めた。 「滋賀県の中小企業向け支援制度のご案内」冊子 12,000部作成</p> <p>(3) 滋賀県ちいさな企業応援月間事業 1,196,789円 ア 10月を「滋賀県ちいさな企業応援月間」として、関係機関と連携し、ちいさな企業の役割や魅力を発信するとともに、施策の周知に努めた。 イ 令和2年9月8日から令和3年3月31日まで、SNS(Instagram)において中小企業の情報を発信した。</p> <p>(4) 滋賀発事業承継プロジェクト促進事業 711,098円 県内中小企業の事業承継促進を目的に、「滋賀県事業承継ネットワーク」の運営および支援機関が実施する先行取組事例の創出や情報発信等に係る取組に対して支援を行った。 ア 滋賀県事業承継ネットワーク地域事務局の運営 滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数 9件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 承継準備型事業承継補助金 交付実績 1件</p> <p>ウ 事業承継トライアル補助業務 委託先 一般社団法人日本スモールM&amp;A協会 実績 0件</p> <p>エ 事業承継シンポジウム 事業承継に関する講演等の開催 参加人数 319人</p> <p>(5) 県中小企業支援センター事業 13,520,582円 中小企業の様々な経営課題に対応するため、県中小企業支援センターにおける窓口相談、専門家派遣、セミナー開催等に係る事業の補助を実施した。中小企業におけるテレワーク導入およびBCP作成を推進するため、テレワーク導入とBCP作成に限って専門家派遣事業の補助率を2/3から3/4に引き上げた。 中小企業経営資源強化対策費補助金 補助金交付額 13,520,582円 補助金交付先 (公財) 滋賀県産業支援プラザ(県中小企業支援センター) 窓口相談件数 2,503件 専門家派遣件数 511回(うちテレワーク導入、BCP作成 20回)</p> <p>(6) 中小企業等への支援による地域経済活性化事業 143,178,000円 コロナ禍にある県内中小企業、小規模事業者の実情を熟知する商工団体等が、地域の事業者を応援するために行う取組に要する経費を支援することにより、県内事業者および地域経済の活性化を促進した。 地域経済活性化事業補助金 補助金交付額 143,178,000円 補助金交付先 滋賀県商工会連合会、県内商工会議所、滋賀県中小企業団体中央会</p> <p>(7) 小規模事業者IT活用支援事業 1,961,970円 小規模事業者にとって身近な支援者である商工会職員のIT活用支援スキルの向上とノウハウの蓄積を図るとともに、小規模事業者に対するIT導入・活用診断等の取組を通じて、経営課題の解決につながるIT導入・活用を推進した。 支援事業所数 21社 情報化指導件数 1,109件</p> <p>(8) 中小企業金融対策事業 48,236,295,527円 商工団体(各商工会・商工会議所等)や金融機関、滋賀県信用保証協会と連携して滋賀県中小企業振興資金融資制度を運営し、県内中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援した。 ア 中小企業振興資金貸付金 15金融機関 47,270,700,000円 イ 中小企業振興資金保証料軽減補助金 補助金交付額 8,778,047円 補助金交付先 滋賀県信用保証協会 ウ 中小企業振興資金利子補給補助金 補助金交付額 956,817,480円 補助金交付先 14金融機関</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(9) 商工会・商工会議所活動強化事業 <span style="float: right;">1,413,849,286円</span>  各商工会・商工会議所が地域内の商工業者等と連携し地域経済の活性化を図るため、商工会等に対して経営改善普及事業等を実施するための支援を行った。</p> <p>ア 小規模事業経営支援事業費補助金  補助金交付額 1,402,350,153円  補助金交付先 滋賀県商工会連合会、県内商工会議所7カ所、滋賀県中小企業相談所専門指導室</p> <p>イ 一般活動費補助金  補助金交付額 11,499,133円  補助金交付先 滋賀県商工会連合会、滋賀県商工会議所連合会</p> <p>(10) 中小企業団体中央会等活動促進事業 <span style="float: right;">105,763,499円</span>  滋賀県中小企業団体中央会による中小企業の組織化や中小企業の育成・指導に要する経費に対して助成を行った。</p> <p>ア 中小企業連携組織対策事業費補助金  補助金交付額 94,745,499円  補助金交付先 滋賀県中小企業団体中央会</p> <p>イ 一般活動費補助金  補助金交付額 11,018,000円  補助金交付先 滋賀県中小企業団体中央会</p> <p>(11) 新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業 <span style="float: right;">339,337,000円</span>  新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内中小企業者等の今後の事業活動に資する人材育成、働き方改革、販路開拓等の取組に要する費用を補助し、経営力強化の取組を支援した。  採択事業数 818社  補助金交付額 339,337,000円</p> <p>(12) 中小企業等新事業創出連携推進事業 <span style="float: right;">210,464,000円</span>  新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が落ち込んだ2社以上の中小企業者等が共同して取り組む事業に要する費用を補助し、新たな事業の創出を支援した。  採択事業数 55件（申請事業数91件）  補助金交付額 191,544,000円  事務局委託額 18,920,000円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) しがの産業生産性向上支援事業  企業へのインストラクター派遣によるカイゼン指導で、5S（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）の向上、整流化によるリードタイム短縮など、新たな設備投資を伴わない生産性向上（カイゼン）につなげた。  また、第3次産業への展開については2件のモデル事業を実施し、その他のインストラクター派遣等の実績とともに事例集を作成し、ノウハウを共有できた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明										
	<p>(2) 中小企業活性化推進事業 支援施策をわかりやすくまとめた冊子を作成し配布することによって、より利用者の目線に立った施策の周知を行うことができた。</p> <p>(3) 滋賀県ちいさな企業応援月間事業 関係機関によって「滋賀県ちいさな企業応援月間」に位置付けられる 157事業が実施され、ちいさな企業への支援策の活用に向けた周知が図られた。 SNS（Instagram）で中小企業の情報を発信したことにより、掲載企業のSNS開設のきっかけとなった。</p> <p>(4) 滋賀県事業承継プロジェクト推進事業 滋賀県事業承継ネットワークを通じて、事業承継診断を推進し、事業承継の重要性を啓発するとともに、専門家派遣により、事業承継計画の策定を支援した。また、商工会・商工会議所・中央会に補助を行うことで、事業承継のモデル事例を創出し、事業承継ネットワーク構成機関において共有した。 令和4年度（2022年度）の目標とする指標 滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数（累計）</p> <table border="1" data-bbox="772 726 1400 790"> <thead> <tr> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1件</td> <td>11件</td> <td>20件</td> <td>71件</td> <td>27.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 県中小企業支援センター事業 中小企業支援センターにおける専門家派遣については、アンケートにおいて9割以上の事業者が、目的を達成したと回答しており、中小企業の抱える課題解決に資することができた。</p> <p>(6) 中小企業等への支援による地域経済活性化事業 地域経済を熟知する各商工団体等の自由な取組を支援することにより、地域の実情に合わせたきめ細かな支援を行うことができた。</p> <p>(7) 小規模事業者IT活用支援事業 小規模事業者において客単価向上や生産性向上、新規顧客を開拓することにつながった。</p> <p>(8) 中小企業金融対策事業 新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少に苦しむ中小企業・小規模事業者に対して、18,320件、306,666,752,000円の融資実行が行われた。</p> <p>(9) 商工会・商工会議所活動強化事業 商工会・商工会議所等が行った経営改善普及事業等を通して、県内の小規模事業者に対して多岐にわたる継続的な支援を行うことで、事業者の課題克服に貢献した。</p> <p>(10) 中小企業団体中央会等活動促進事業 中小企業の組織化や育成、指導等を進めるとともに、働き方改革や専門技術の向上といった組合が直面する課題解決へ向けた取組を支援した。</p>	平30（基準）	令元	令2	目標値	達成率	1件	11件	20件	71件	27.1%
平30（基準）	令元	令2	目標値	達成率							
1件	11件	20件	71件	27.1%							

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(11) 新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業  人材育成、働き方改革、販路開拓等の取組に要する費用を補助し、県内中小企業者等の経営力強化の取組を支援することにより、中小企業者等の経営基盤強化や本県経済の活性化につながった。</p> <p>(12) 中小企業等新事業創出連携推進事業  2社以上が共同することで、それぞれの中小企業等が持つ強みを活かした新たな事業が創出された。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) しがの産業生産性向上支援事業  人材の育成・強化、作業の効率化・現場力の強化等、県内企業からのニーズに応える取組を今後も展開していくとともに、第3次産業支援に係るノウハウの蓄積やコロナ禍への対応強化が必要である。</p> <p>(2) 中小企業活性化推進事業  引き続き、条例・施策の周知に積極的に取り組むとともに、条例に基づき策定した実施計画に基づく事業を着実に推進しつつ検証し、その結果を施策に反映することにより、中小企業の活性化の推進を図る必要がある。</p> <p>(3) 滋賀県ちいさな企業応援月間事業  県内のちいさな企業の魅力をSNS（Instagram）において、効果的に発信する工夫が必要である。</p> <p>(4) 滋賀発事業承継プロジェクト推進事業  モデル事例の共有により、滋賀県事業承継ネットワーク内で事業承継に係るノウハウの蓄積ができたが、依然としてネットワーク内においても、支援者間で事業承継への対応スキルに差が見られる。また、小規模事業者の事業承継に係る案件の顕在化が進んでおらず、掘り起こしを促進する必要がある。</p> <p>(5) 県中小企業支援センター事業  窓口相談や専門家派遣など支援活動を引き続き行うとともに、他の中小企業支援機関と役割分担しながら連携強化を図り、地域の支援センターとして総合的一体的な中小企業支援を図っていく必要がある。</p> <p>(6) 中小企業等への支援による地域経済活性化事業  新型コロナウイルス感染症の影響により、県内中小企業、小規模事業者は引き続き厳しい経営状況に置かれており、継続した支援を行う必要がある。</p> <p>(7) 小規模事業者IT活用支援事業  小規模事業者に対するIT導入・活用診断等の取組を通じて、引き続き、経営課題の解決につながるIT導入・活用を推進する必要がある。</p> <p>(8) 中小企業金融対策事業  新型コロナウイルス感染症の影響により、県内中小企業、小規模事業者は引き続き厳しい経営状況に置かれており、資金繰りを支援する必要がある。  また、令和2年度に例年をはるかに上回る融資実行が行われたことにより、取扱金融機関に対する預託に要する予算が急増しており、預託のあり方を含め、滋賀県中小企業振興資金融資制度の見直しを実施する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(9) 商工会・商工会議所活動強化事業            新型コロナウイルス感染症の影響により、県内事業者が非常に厳しい状況におかれ、商工会等の支援機関に対する相談ニーズも増加する中、事業者支援に注力できるよう商工会等の体制を強化し、事業者に寄り添った支援に取り組んでいく必要がある。</p> <p>(10) 中小企業団体中央会等活動促進事業            新型コロナウイルス感染症の影響により、組合活動についても停滞している状況であり、組合活動の活発化に向けて支援していく必要がある。</p> <p>(11) 新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業            コロナ禍に対応するためには、中小企業者等への更なる事業支援が必要である。</p> <p>(12) 中小企業等新事業創出連携推進事業            コロナ禍に対応するためには、中小企業者等への更なる事業支援が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) しがの産業生産性向上支援事業</p> <p>①令和3年度における対応            セミナーの開催、第3次産業も含めたインストラクターの企業への派遣等を行い、引き続き効果的なカイゼンを実施していく。            あわせて、コロナ禍に対応するためのWEB配信スクール事業や、現場リーダーを育成する生産性向上実践塾事業を新たに実施する。</p> <p>②次年度以降の対応            ヒアリングやアンケート調査、経済団体等との連携により、時代に応じた企業のニーズを把握し、人材の育成・強化、作業の効率化・現場力の強化につながる取組を推進していく。</p> <p>(2) 中小企業活性化推進事業</p> <p>①令和3年度における対応            支援施策をわかりやすくまとめた冊子の配布やデータをホームページで公開するなど、周知に積極的に取り組むことにより、中小企業の活性化の推進を図っていく。また、商工会・商工会議所の経営指導員や市町商工担当課職員を対象に、年度当初、補正予算編成等の機会を捉えて支援施策の説明会を開催し、情報発信していく。</p> <p>②次年度以降の対応            支援施策をわかりやすくまとめた冊子の作成を可能な限り前倒しして、効果的な周知を図る。また、経営指導員等に対し支援施策を説明する機会を積極的に設ける。</p> <p>(3) 滋賀県ちいさな企業応援月間事業</p> <p>①令和3年度における対応            SNS（Instagram）において、多くの人に中小企業の情報を発信するために、ハッシュタグの活用を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 関係機関が連携し一体となって実施する支援策や諸活動について広報を行うとともに、ちいさな企業の魅力発信に取り組んでいく。</p> <p>(4) 滋賀発事業承継プロジェクト推進事業</p> <p>①令和3年度における対応 後継者不在の事業者が円滑な事業承継を行えるよう支援するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により事業者が廃業を決断される前に、各種支援策を活用いただけるよう相談窓口等の周知に取り組む。また、滋賀県事業承継ネットワーク構成機関の職員を対象とした研修を実施し、連携促進と支援スキルの向上を図っていく。 事業承継に係る案件の顕在化の促進を図るため、掘り起こしを専門に行う事業承継推進員を設置する。</p> <p>②次年度以降の対応 地域の事業者を熟知する商工会・商工会議所職員と承継実務の専門家との一層の連携を図り、事業承継の案件の掘り起こしから実際の承継につなげる仕組みを強化していく。</p> <p>(5) 県中小企業支援センター事業</p> <p>①令和3年度における対応 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中においても、積極的に課題解決に取り組む事業者のニーズに応えられるよう、BCP作成、DXの推進またはコロナ禍で売上が前年度比30%程度減少した中小企業者の経営方針の見直しという3点において、特別枠を設置し補助率を引き上げる。</p> <p>②次年度以降の対応 他の支援機関と連携を図りながら、時代のニーズに対応した窓口相談や専門家派遣等に取り組んでいく。</p> <p>(6) 中小企業等への支援による地域経済活性化事業</p> <p>①令和3年度における対応 県内商工会等へ事業の必要性に関してヒアリングを行った上で、必要な支援が実施可能となるように取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、県内商工団体等との連携を取りながら、必要な支援を行う体制を整える。</p> <p>(7) 小規模事業者IT活用支援事業</p> <p>①令和3年度における対応 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、IT導入・活用診断指導を行う商工会職員の研修会はオンラインで実施し、小規模事業者の積極的なIT導入・活用の支援を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 小規模事業者へのIT導入・活用支援がより効果的に行われるよう、商工会職員の支援スキル向上を図っていく。</p> <p>(8) 中小企業金融対策事業</p> <p>①令和3年度における対応 セーフティネット資金において新たに創設された伴走支援型特別保証制度を活用するなど、中小企業、小規模事業者の資金繰りにおける負担を軽減する制度改正を行った。 また、同様の融資制度を有する都道府県の取組を参考に、預託制度の見直しに向けた検討を実施している。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 引き続き、商工団体や金融機関、滋賀県信用保証協会と連携を取りながら、中小企業、小規模事業者の資金ニーズに沿った融資制度の改正を実施していく。</p> <p>(9) 商工会・商工会議所活動強化事業</p> <p>①令和3年度における対応 新型コロナウイルス感染症の影響で非常に厳しい状況にある県内事業者を支援することを目的に、相談体制を確保するための事務補助員等を設置し、商工会・商工会議所の体制を強化している。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、経営の安定および向上に必須の基礎的な支援を商工会・商工会議所が行えるよう取り組んでいく。</p> <p>(10) 中小企業団体中央会等活動促進事業</p> <p>①令和3年度における対応 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中においても、組合運営におけるオンライン活用の提案等を実施することで、組合活動が活発に行われるよう取り組んでいく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、良好な組合運営が実施できるよう、支援に努めていく。</p> <p>(11) 新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業</p> <p>①令和3年度における対応 新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業【緊急枠】【通常枠】など、引き続き、県内中小企業者等の経営力強化に必要な経費の支援を実施していく。</p> <p>②次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症収束後も見据えて、引き続き、効果的な施策を検討・実施していく。</p> <p>(12) 中小企業等新事業創出連携推進事業</p> <p>①令和3年度における対応 新型コロナウイルス感染症対策経営力強化支援事業【緊急枠】【通常枠】など、引き続き、新たな取組に必要な経費の支援を実施していく。</p> <p>②次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症収束後も見据えて、引き続き、効果的な施策を検討・実施していく。 (商工政策課、中小企業支援課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>11 商業の振興</p> <p>予 算 額 4,800,000 円</p> <p>決 算 額 3,589,559 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) にぎわいのまちづくり総合支援事業 2,339,702円  商店街の衰退や中心市街地の空洞化等に対応して、まちの顔である商店街が活力を取り戻し、魅力ある商店街づくりを進めるために、地域が取り組む商店街のソフト事業への補助を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の計画からの変更や中止があった。</p> <p>にぎわいのまちづくり総合支援事業費補助金 6件</p> <p>(2) 商店街振興組合指導事業 1,249,857円  滋賀県商店街振興組合連合会が行う、商店街振興組合指導事業に対する補助を行った。  商店街活性化に関する研修会等の開催 3回  商店街活性化推進調査・研究事業 1組合</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) にぎわいのまちづくり総合支援事業  補助事業の実施を通じて商店街と市町や関係機関等との連携を深めることができた。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている商店街等へ人出を取り戻すイベント等の取組への支援を行った。</p> <p>(2) 商店街振興組合指導事業  商店街振興組合連合会が実施する、商店街振興組合の運営等に関する指導、各種研修会等および調査研究事業を支援することにより、組合員の商店街活性化に向けた知識取得に寄与した。研修会等では、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインを活用した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) にぎわいのまちづくり総合支援事業  商店街振興は市町がそのまちづくりと一体的に取り組む必要があるため、各事業における市町や関係機関等との連携を更に深め、市町が商店街振興に積極的に取り組むように促しながら、商店街が地域のまちづくりの核となるよう効果的な支援をしていく必要がある。  新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、商店街に大きな影響を与えているため、感染症対策を講じながら、活況を取り戻すイベント等の取組への支援を継続していく。</p> <p>(2) 商店街振興組合指導事業  商店街振興組合連合会による指導や助言を活かし、商店街振興組合の更なる商店街活性化に向けた取組を促していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) にぎわいのまちづくり総合支援事業</p> <p>①令和3年度における対応 補助事業実施前のヒアリングを市町職員同席の下で行うなど、引き続き、各事業の実施における市町の積極的な関与・協力を促していく。</p> <p>②次年度以降の対応 今後も引き続き、市町や関係機関と一層の連携を図りながら支援していく。</p> <p>(2) 商店街振興組合指導事業</p> <p>①令和3年度における対応 商店街振興組合連合会が実施する商店街を活性化させるためのセミナーや、小売業・サービス業などの個店の販売力を高めるためのセミナーを支援していく。</p> <p>②次年度以降の対応 商店街振興組合連合会が実施したセミナーの内容を各商店街振興組合の取組に反映できるよう、促していく。 (中小企業支援課)</p>



### III 社 会

#### 未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 男女共同参画社会の実現</p> <p>予 算 額 110,493,000 円</p> <p>決 算 額 48,000,692 円</p> <p>(翌年度繰越額 60,170,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 男女共同参画施策の総合的な推進 3,224,418円</p> <p>ア 滋賀県男女共同参画審議会の運営</p> <p>イ 県政のあらゆる分野に男女共同参画の視点の浸透を図るため、全所属に男女共同参画推進員を設置</p> <p>ウ 各種審議会等への女性の登用促進</p> <p>エ 男女共同参画・女性活躍推進本部の運営</p> <p>オ 啓発・広報事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒用副読本の作成・配布</li> </ul> <p>(2) 男女共同参画センター事業 44,776,274円</p> <p>ア 研修・講座等の開催（延べ 2,746人参加）</p> <p>イ 相談室の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話相談、面接相談、カウンセリング（男女共同参画心理相談員 3人）</li> <li>・相談員スキルアップ講座の開催（延べ 104人参加）</li> </ul> <p>ウ 情報の収集・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報誌の発行（年 2回）、図書・資料室の運営（利用者数 5,520人）</li> <li>・ホームページの運営（アクセス数42,093件）</li> </ul> <p>エ 県民交流エンパワーメント事業の実施（延べ 167人参加）</p> <p>オ 女性のチャレンジ支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チャレンジ支援・起業支援セミナー（132人参加）</li> <li>・女性のためのビズ・チャレンジ相談の実施（相談件数67件）</li> <li>・フォローアップカフェの開催（延べ 132人参加）</li> <li>・女性の起業家交流会の開催（40人参加）</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 男女共同参画施策の総合的な推進</p> <p>男女共同参画計画・女性活躍推進計画「パートナーしがプラン2020」に基づき、関係部局や市町への研修等を通じて取組の方向性を共有し、男女共同参画社会づくりが一層促進されるよう取組を進めた。また、次期男女共同参画計</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>画・女性活躍推進計画の改定に向け、審議会に諮問するとともに、有識者や各種団体など多様な主体から意見聴取を行い次期計画の骨子案まで作成した。</p> <p>(2) 男女共同参画センター事業 講座・研修の開催や相談事業等により男女共同参画の取組を支援するとともに、女性が意欲と能力を高めて社会のあらゆる分野で活躍できるよう、女性の多様なチャレンジを支援した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 男女共同参画施策の総合的な推進 新型コロナウイルス感染症に伴う新たな課題等について次期計画に反映し、今後の取組の方向性を明らかにしていく必要がある。</p> <p>(2) 男女共同参画センター事業 「滋賀県立男女共同参画センター運営方針」に従って、県の男女共同参画推進の拠点施設として、新型コロナウイルス感染症対策を引き続き徹底しつつ、センター機能の更なる強化を図るとともに、従来から取り組んでいる女性の起業支援については、セミナー開催や起業家交流会等を実施しているが起業につながらないケースも多く、あと一歩背中を押すための具体的な伴走型の支援が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 男女共同参画施策の総合的な推進</p> <p>①令和3年度における対応 新型コロナウイルス感染症に伴う生活不安やストレスによるDV被害等が懸念されるなどの新たな課題等を反映した次期計画を策定し、庁内各課に設置された男女共同参画推進員や県内市町の男女共同参画担当課等と連携し、県内の様々な場面における男女共同参画を一層推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 新たな計画の実効性を高めるため、進展の度合いが低い分野などを集中的に議論するなど、庁内および市町をはじめとする多様な主体と連携して取組を進める。</p> <p>(2) 男女共同参画センター事業</p> <p>①令和3年度における対応 コロナ禍においても男女共同参画推進の拠点としての役割を果たすため、講座・研修事業について、これまでの会場参集形式による啓発方法を見直し、WEB等を活用した情報発信を強化するとともに、女性の起業支援としてセンター内にワーキングチャレンジオフィスを設置し、起業前の段階から起業、起業後までの一連のプロセスを一貫して支援するための「G-NETしが女性の起業応援センター」を開設し、あらゆる角度から女性の起業を支</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>援していく。</p> <p>②次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症の影響による課題や問題点を踏まえ、男女共同参画の拠点施設として各種事業のテーマ選定や各種団体・機関との連携等を検討しつつ、機能発揮に努める。</p> <p style="text-align: right;">(女性活躍推進課)</p>

令和 2 年 度

主要施策の成果に関する説明書

令和 3 年度滋賀県議会定例会  
令和 3 年 9 月定例会議提出

[ 農政水産部門 ]

# 滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	該当なし
II 経 済	371
III 社 会	407
IV 環 境	425

## II 経 済

### 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 担い手の確保・育成と経営体質の強化</p> <p>(1)農地中間管理事業</p> <p>予 算 額 166,730,000円</p> <p>決 算 額 165,092,249円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>担い手への農地の集積・集約化を促進するため、「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、農地中間管理機構に指定した公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金が行う農地の利用集積にかかる業務運営に要する経費に対して助成するとともに、農地の利用集積や分散化した農地の連担化が円滑に進むよう、農地中間管理機構を通じて担い手への農地の集積・集約化に協力する農業者や地域に対して機構集積協力金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・農地中間管理事業推進費 公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金</li><li>・地域集積協力金交付事業 13,573a</li><li>・経営転換協力金交付事業 31,592a</li><li>・機構集積協力金推進事業 6市町</li></ul> <p>2 施策成果</p> <p>農地中間管理機構が農地の中間受け皿となって、県全体で8,076ha（令和2年度末時点）の借受農地を一元的に管理し、効率的かつ効果的に担い手への農地の集積・集約化を進めることができた。</p> <p>農地中間管理機構やJAとの連携を密にすることにより、農地利用集積円滑化事業から農地中間管理事業への承継が進み、機構からの転貸面積は、1,149haと前年を大きく上回った。また、市町、JA等と連携し、機構集積協力金の活用を促しながら農地の出し手の掘り起こしを行った結果、農地中間管理事業を活用して218haが新たに担い手に集積された。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>農業者の高齢化が進む中、担い手への農地の集積・集約化を円滑に進めるため、地域での人・農地プランの実質化に向けた話合いを促す必要がある。</p> <p>また、農地中間管理事業と農地整備事業との一体的な推進を図ることなどにより、農地の受け手と出し手の利用調整や地域の合意に基づく農地の集積・集約化が一層進むよう、関係機関が一体となって取り組む必要がある。</p>





事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 産地競争力の強化対策事業費補助金 <span style="float: right;">169,940,000円</span></p> <p>ア 明許分（担い手確保・経営強化支援事業費補助金）  「人・農地プラン」が作成され、農地中間管理機構を活用している地区等において、先進的な農業経営の確立に意欲的に取り組む担い手に対し、農業用機械・施設の導入を支援した。  &lt;市町、経営体数&gt; 3市町、3経営体</p> <p>イ 令和2年度当初分</p> <p>(ア)産地基幹施設等支援タイプ  お茶の生産量を安定的に確保するため、霜害対策として防霜ファンの導入を支援した。  実施主体：一般社団法人滋賀県茶業会議所</p> <p>(イ)先進的農業経営支援タイプ  農業法人等の経営の高度化に必要な農業用機械・施設の導入を支援した。  &lt;市町、経営体数&gt; 4市町、4経営体</p> <p>(ウ)地域担い手育成支援タイプ  農業者の経営基盤の確立や更なる発展に向けた農業用機械・施設の導入を支援した。  &lt;市町、経営体数&gt; 11市町、23経営体</p> <p>(エ)産地パワーアップ事業  生産・出荷コスト削減や高収益な作物体系への転換、実需者ニーズに応じた生産により、地域における収益力向上のための計画的な取組に対して支援した。  &lt;市町、件数&gt; 3市町、3件</p> <p>(3) 肉用牛肥育経営安定交付金緊急補てん事業 <span style="float: right;">22,624,370円</span>  近江牛等の枝肉取引価格が急落し、肥育経営には厳しい経営環境となったため、緊急対策として、肉用牛肥育経営安定交付金制度において、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に交付される肥育経営安定交付金に対する上乗せ支援を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) しがの担い手体質強化総合支援事業  「しがの農業経営相談所」を通じて、専門家の助言等により、法人化、雇用体制の整備、経営継承等の担い手が持つ経営課題解決を図ることができた。また、新たに実質化された人・農地プランを作成した集落は、138集落あり、中心経営体と農地に関する課題とその対応策を具体化することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 産地競争力の強化対策事業費補助金 担い手の経営の高度化や経営発展を図るため、経営体が作成する付加価値額の拡大などの経営発展に関する目標達成に向けて必要な農業機械等の整備が図れた。</p> <p>(3) 肉用牛肥育経営安定交付金緊急補てん事業 枝肉取引価格急落に対する経営への影響緩和につながり、肉用牛肥育農家の経営継続に資することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) しがの担い手体質強化総合支援事業 今後も競争力の高い経営体の育成ならびに担い手への農地の集積・集約化が引き続き必要であり、法人化や経営継承、人材育成など、経営体質の強化や経営改善、人・農地プランの作成および見直しへの取組支援を充実させる必要がある。</p> <p>(2) 産地競争力の強化対策事業費補助金 地域農業を担う産地や経営体の経営発展に向けて、必要な農業用機械設備の整備が円滑に図れるよう、関係機関が連携し、助言指導を行う必要がある。</p> <p>(3) 肉用牛肥育経営安定交付金緊急補てん事業 肉用牛の枝肉取引価格については、コロナ禍以前の水準まで回復しているものの、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては取引価格への影響も懸念されるため、引き続き動向を注視する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) しがの担い手体質強化総合支援事業</p> <p>①令和3年度における対応 「しがの農業経営相談所」の活用推進を図り、個別経営や法人経営、集落営農組織における様々な経営課題の解決に向けた相談活動を展開する。また、人・農地プランの作成・見直しについては、各市町単位の設置されている戦略推進会議を通じて関係機関と連携した支援を引き続き実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、担い手の経営発展や地域農業の維持・発展に向けて、関係機関・団体が連携して「しがの農業経営相談所」や「戦略推進会議」を活用し支援する。</p> <p>(2) 産地競争力の強化対策事業費補助金</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(3) 新規就農者の確保</p> <p>予 算 額 147,260,000円</p> <p>決 算 額 143,448,233円</p>	<p>①令和3年度における対応  成果目標の達成に向け、経営体ごとの状況等を把握し、経営発展や体質強化が図れるよう、関係機関が連携し、機械・施設の整備支援や助言指導を行う。</p> <p>②次年度以降の対応  引き続き、関係機関が連携し、地域農業の担い手の確保・育成と稲・麦・大豆等の主要品目や高収益作物等の産地化が図れる機械・施設の整備を推進する。</p> <p>(3) 肉用牛肥育経営安定交付金緊急補てん事業</p> <p>①令和3年度における対応  再度の枝肉取引価格低下に備え、肉用牛肥育経営安定交付金制度における交付金へ上乘せする制度を維持することにより、肉用牛肥育農家の経営継続を支援する。</p> <p>②次年度以降の対応  引き続き、新型コロナウイルス感染拡大状況や、肉用牛農家への影響を注視しながら、状況に応じた必要な支援を行う。</p> <p style="text-align: right;">(農業経営課、畜産課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) しがの農林水産業就業促進事業 <span style="float: right;">1,182,640円</span>  大学生等の若い世代に農林水産業の魅力を伝えるとともに就業に関する情報を得る機会を設け、職業選択肢としての関心を高め、就業者を確保するため、就業フェア等に係る経費を助成した。  ・就業フェア開催 83人参加  ・県外就農フェアブース出展 延べ44人（3回）  ・滋賀県農業の最前線体感活動 延べ60人（オンライン参加 別途76人）（2回）</p> <p>(2) 青年農業者等育成確保推進事業 <span style="float: right;">9,610,000円</span>  次代の農業を担う優れた青年農業者を確保・育成するため、就農を希望する青年に対して滋賀県青年農業者等育成センター（公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金）が実施する相談活動や就農関連情報の提供等に要する経費を助成した。  ・就農相談員の設置：1人 相談件数：延べ129件  ・就農希望者を対象に就農に必要な知識を習得できるよう就農準備講座（1回）を実施 参加者数66人  ・農業法人従業員等研修会（3回）を実施 参加者数：延べ34人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																								
	<p>(3) 新規就農者確保事業 <span style="float: right;">127,443,593円</span>          青年の新規就農の拡大とその定着を図るため、就農前の研修期間中の就農予定者に対して準備型農業次世代人材投資資金を交付した。          また、経営を開始し、人・農地プランに位置づけられている青年農業者に対し、就農当初の経営が不安定な期間の定着を図るため、経営開始型農業次世代人材投資資金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・準備型農業次世代人材投資資金              就農前の研修を受けている就農予定者 5人（別途、就職氷河期世代新規就農促進資金を含めて10人）</li> <li>・経営開始型農業次世代人材投資資金              就農直後の新規就農者 85人</li> </ul> <p>(4) しが農業緊急雇用促進事業 <span style="float: right;">5,212,000円</span>          全国農業会議所の「農の雇用」事業の対象とならない50歳以上65歳未満のコロナ失業者等を農業法人等が雇用して研修を行う場合の費用を補助し、新規就業を促進した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) しがの農林水産業就業促進事業          就農希望者に情報共有を図るとともに、新規就農者やアグリビジネス実践者等の体験談や現地見学の機会を提供することで農業への関心や就農意欲の向上が図れ、新規就農者の確保につながった。参加者アンケートでは、全体の90%以上が「イベントへの参加により、将来の職業選択肢としての『農業分野』に対する関心が高まった」と回答した。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">就業促進にかかる講座等への参加人数</td> <td style="width: 10%;">令2</td> <td style="width: 10%;">目標値</td> <td style="width: 20%;">達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標 200人</td> <td>200人</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績 263人</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 青年農業者等育成確保推進事業          就農相談員による就農に至るまでの丁寧な相談活動や就農関連情報の提供により、就農希望者の就農に対する疑問や不安の解消を図り、就農意欲を高めることができた。また、農業法人等従業員交流会の実施により、就職就農者の定着率の向上が図れた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">就農相談員における年間就農相談件数</td> <td style="width: 10%;">令2</td> <td style="width: 10%;">目標値</td> <td style="width: 20%;">達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標 120件</td> <td>120件</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績 129件</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	就業促進にかかる講座等への参加人数	令2	目標値	達成率		目標 200人	200人	100%		実績 263人			就農相談員における年間就農相談件数	令2	目標値	達成率		目標 120件	120件	100%		実績 129件		
就業促進にかかる講座等への参加人数	令2	目標値	達成率																						
	目標 200人	200人	100%																						
	実績 263人																								
就農相談員における年間就農相談件数	令2	目標値	達成率																						
	目標 120件	120件	100%																						
	実績 129件																								

事 項 名	成 果 の 説 明															
	<p>(3) 新規就農者確保事業 準備型および経営開始型農業次世代人材投資資金の交付により新規就農者、特に自営就農者の確保と定着を図ることができた。 令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="0" data-bbox="696 411 1659 512"> <tr> <td>新規就農者定着率（就農3年後）</td> <td>平30</td> <td>令2</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>79%</td> <td>81%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>74%</td> <td>実績</td> <td>89%</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>(4) しが農業緊急雇用促進事業 全国農業会議所が行う「農の雇用事業」と連携して、農業法人等が新たに雇用した50歳以上65歳未満のコロナ失業者等への研修を支援することで、新規就業の安定的な促進・定着を促すことができた。 雇用者 7人</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) しがの農林水産業就業促進事業 農業を職業選択肢と考える若者はまだまだ少ないことから、引き続き新規就農者等の体験談や現地見学の実施、就農情報の提供等を行っていく必要がある。</p> <p>(2) 青年農業者等育成確保推進事業 就農・就業を促進し、新規就農者を安定的に確保するためには、常時就農相談活動を行える体制づくりが効果的であることから、引き続き実施し、新規就農者の確保と就職就農者の定着率の向上に努める必要がある。</p> <p>(3) 新規就農者確保事業 経営開始型農業次世代人材投資資金では、人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられることが交付要件となることから、今後も市町と連携してプランへの位置づけに向けた合意形成を図るよう働きかけるとともに、新規就農者の定着のため、技術、経営の両面から支援を行う必要がある。</p> <p>(4) しが農業緊急雇用促進事業 新型コロナウイルス感染拡大の影響をみながら、引き続き、農業法人等への新規就業の確保と定着を促すことが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p>	新規就農者定着率（就農3年後）	平30	令2	目標値	達成率		基準	目標	79%	81%		74%	実績	89%	100%
新規就農者定着率（就農3年後）	平30	令2	目標値	達成率												
	基準	目標	79%	81%												
	74%	実績	89%	100%												

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(1) しがの農林水産業就業促進事業</p> <p>①令和3年度における対応 就業フェアを実施するほか、令和2年度に実施した大学に加えて、別の県内大学においても大学生向けに農業の最前線体感講座を開催し、就農意欲の喚起を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 農業を職業選択肢と考える若者を増やすには継続的な働きかけが必要であるため、引き続き就業フェア等の就農情報の提供等を行っていく。</p> <p>(2) 青年農業者等育成確保推進事業</p> <p>①令和3年度における対応 就農・就業促進に効果的であることから、引き続き、就農相談や農業体験、就農準備講座等を実施する。併せて、農業法人等への就職就農者を対象とした研修会も引き続き実施するとともに、雇用主である法人経営者を対象とした人材育成研修会を実施し、定着率の向上を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 定着率向上には、就職就農者や経営者に対する継続的な働きかけが必要であるため、令和3年度の実施結果を踏まえて、より効果的な内容に改善しつつ、引き続き研修等を実施する。</p> <p>(3) 新規就農者確保事業</p> <p>①令和3年度における対応 経営開始型農業次世代人材投資資金では、資金を必要とする就農者へ円滑に交付ができるよう、市町の交付事務を支援するとともに、新規就農者の定着のため市町、普及指導員およびJAなどの関係機関が連携して技術、経営の両面から支援を行い、新規就農者の交流会や研修会を開催する。</p> <p>②次年度以降の対応 市町における交付事務が円滑に進むように引き続き指導助言を行うとともに、新規就農者の定着に向けて、関係機関が連携して支援にあたる。</p> <p>(4) しが農業緊急雇用促進事業</p> <p>①令和3年度における対応 新規就業の定着を図るため、昨年度からの雇用者には、継続して研修を支援するとともに、新たな雇用者の確保をさらに行う。</p> <p>②次年度以降の対応 新規就業者の確保・定着が効果的にできるよう内容を改善して実施する。</p> <p style="text-align: right;">(農業経営課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(4) しがの漁業担い手確保事業</p> <p>予 算 額            9,640,000円</p> <p>決 算 額            9,590,000円</p>	<p>1 事業実績  新規就業に関する相談・受け入れ窓口業務、漁業に関する情報提供、実地研修の実施などの業務に一括して取り組む「しがの漁業技術研修センター」を滋賀県漁業協同組合連合会に委託して運営することで、琵琶湖漁業の担い手確保に努めた。さらに、コロナ禍の影響で失業等をした方々を対象に事業を拡充し、琵琶湖漁業への就業支援を目的とした就業相談や体験研修・実地研修の体制を準備し、就業希望者に具体的な検討機会を提供した。</p> <p>2 施策成果  漁業新規就業希望者への情報提供として、漁業就業に向けた相談対応窓口を設置し、WEBサイトや就業者支援フェアへの出展により、琵琶湖漁業への就業方法等を案内した。これにより、漁業への就業を検討する54名からの相談を受け付け、うち7名の就業体験研修（うち2名はコロナ対策による緊急対策枠）と3名の実地研修を実施した。  新規漁業就業者数 累計11名（目標：令和2年度末10名）</p> <p>3 今後の課題  琵琶湖漁業に携わる漁業者の経営状況は依然として厳しいため、産業基盤の安定化に向けた自助努力がなされるよう、漁業者が実施する経営改善活動に対する水産業普及指導員の指導・助言を継続し、漁業担い手の確実な定着を図っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応  ①令和3年度における対応  令和3年度は、漁業担い手の確実な確保に向け、引き続き、「しがの漁業技術研修センター」における研修等を実施していくとともに、研修卒業生や若手漁業者を主な対象として、漁業技術や漁家経営、販売促進等に関する勉強会を実施し、漁業担い手同士の情報交換、連携の機会を創出することで、漁業担い手の確実な定着を図る。  ②次年度以降の対応  引き続き、琵琶湖漁業に関する情報を発信し、琵琶湖漁業へ就業者の確保に努めるとともに、新規就業後の定着や自立を促すためのフォロー体制の充実について検討する。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>
<p>(5) 琵琶湖漁業 ICT化推進調査事業</p> <p>予 算 額            1,000,000円</p>	<p>1 事業実績  琵琶湖最重要魚種であるアユの漁獲量が多い「小糸網（刺網）漁業」を操業している沖島漁業協同組合所属の7名の漁船に発信機を取り付けるとともに、小糸網に自動記録装置を据え付け、漁船の航跡、操業場所、漁網設置水深、設置時間、水温、漁獲量を取得した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
決 算 額      1,000,000円	<p>2 施策成果 漁船の航跡や操業場所、漁獲量等から操業状況の見える化を実現することができた。</p> <p>3 今後の課題 小糸網漁業の見える化において、どのデータが漁労技術につながるのを見極めていくとともに、これまで蓄積したデータをもとに操業計画を立てられるような活用方法の検討が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和3年度における対応 これまでに実施してきたデータ取得を引き続き実施するとともに、これまで蓄積したデータの活用方法についても検討していく。 ②次年度以降の対応 これまで蓄積したデータを活用し操業の参考にすることができるような活用を検討していくとともに、他漁法においても熟練技術の見える化を進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>
<p>2 マーケットインの視点による農林水産業の展開</p> <p>(1) 6次産業化ネットワーク活動推進事業</p> <p>予 算 額      11,251,000円</p> <p>決 算 額      9,718,260円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>6次産業化を一層推進するため、農林漁業者、食品業者等の多様な業種と連携した新商品の開発や販路拡大などの取組を支援した。</p> <p>ア 6次産業化研修会 6次産業化の新たな取組を拡大するため、事業計画の策定に向けた伴走支援型研修と、観光農園や新商品開発などのテーマ別研修を開催した。 伴走支援型研修：講座4回、個別面談2回、インターンシップ5回 5名参加 テーマ別研修：講座5回、前年度のフォローアップ2回 延べ100名参加</p> <p>イ 専門家派遣等 農林漁業者の6次産業化の取組を支援するため、専門家である6次産業化プランナーの派遣を行った。 6次産業化プランナー派遣：38件</p> <p>ウ 農林水産業新ビジネス創造支援 農林漁業者が産業の枠組を超えて新たなビジネスの創出を目指す「滋賀県農林水産業新ビジネス創造研究会」(令和3年3月末会員数：137事業者)のセミナーを2回開催するとともに、新ビジネス創造の研究活動や取組実践者に対する支援を行った。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>新ビジネス創造の研究活動：4グループ 新ビジネスの実用化への取組：4事業者</p> <p>2 施策成果 農林漁業者等が、事業者、関係者等とネットワークを構築し、新たな商品開発や事業推進の方向性等を検討するなどの取組を支援した結果、5事業者が新たに「6次産業化総合事業計画」を立て、6次産業化に取り組んだ。 また、農林水産業新ビジネス創造研究会を母体に、農家や商工業者等が連携し、新商品や新サービスの開発が進められた。</p> <p>3 今後の課題 6次産業化に取り組もうとする農林漁業者等に対し、引き続き専門家派遣や研修会での支援を行うとともに、経営体の発展や地域農業の活性化につながる取組を進める必要がある。 また、新たなビジネスモデルのさらなる構築には、引き続き研究会の活性化と農林漁業者主体の取組を支援する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和3年度における対応 6次産業化に取り組もうとする農林漁業者等に対し、それぞれの取組段階に応じた専門家派遣や研修会の開催、機械や施設の整備に対する支援を行う。 農林水産業新ビジネス創造支援については、引き続き6次産業化ネットワーク活動推進事業の中で一体的に推進し、研究会の開催と農林漁業者が主体となったプロジェクト活動に対する支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、6次産業化に取り組もうとする農林漁業者等に対し、経営発展につながるよう専門家派遣や補助等の支援を行う。 農林水産業新ビジネス創造支援については、引き続き農林漁業者が主体となり商工業者等と連携した取組を推進する。</p> <p style="text-align: right;">(農業経営課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) スマート農業の加速化</p> <p>予 算 額            29,289,000円</p> <p>決 算 額            26,837,776円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) しがのスマート農業推進事業 <span style="float: right;">6,726,585円</span>  滋賀の強い農業づくりの実現に向け、スマート農業に関わる民間企業や県内大学等が参加する「しがのスマート農業推進協力隊（31団体が登録）」と連携し、ICT等を活用したスマート農業の新技术の現地実証、新技术開発、普及指導員を対象とした研修等により、本県のスマート農業を推進した。  ・スマート農業実証プロジェクトオンラインシンポジウムの開催 240回線から参加  ・イチゴ（5か所）、トマト（1か所）、キュウリ（1か所）のデータに基づく栽培支援  ・施設トマト・キュウリにおけるスマート農業新技术の現地実証 2グループ  ・ICTハウスを活用したトマトやイチジクの試験研究を実施（農業技術振興センター）  ・普及指導員を対象とした研修会 6回 参加者計53名</p> <p>(2) スマート農業加速化実証プロジェクト研究事業 <span style="float: right;">20,111,191円</span>  高収益な土地利用型農業のモデル体系を確立するため、農業者、民間企業、大学と共同で、水田における水稻・麦・キャベツの輪作体系でのスマート農業一貫体系を組立て、彦根市の実証農場において実証・データ収集を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) しがのスマート農業推進事業  民間団体や県内大学と一体的な推進を行った結果、ICT等を活用したスマート農業を実践する担い手数は205経営体となった。</p> <p>(2) スマート農業加速化実証プロジェクト研究事業  ロボットトラクターや可変施肥ブロードキャスタ、水田自動給水システム、ドローン、AI搭載キャベツ収穫機等のスマート農機を実証農場に導入し、作業効率や労働時間等の調査を行った結果、労働時間の削減等を実証できた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) しがのスマート農業推進事業  スマート農業は一部の先進的農業者に導入され始めたところであり、より広く普及が進むよう、農業者への理解促進や、コスト等を考慮した導入に向けたアドバイスなどが必要である。</p> <p>(2) スマート農業加速化実証プロジェクト研究事業  スマート農機はコストが高いため、費用対効果を分析し、今後の推進につなげる必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) しがのスマート農業推進事業</p> <p>①令和3年度における対応 引き続きスマート農業の情報提供を行うとともに、農業者それぞれの経営内容に応じた技術導入への支援などを進める。</p> <p>②次年度以降の対応 農業者自らが導入に向けた経営判断をできるよう支援を行う。</p> <p>(2) スマート農業加速化実証プロジェクト研究事業</p> <p>①令和3年度における対応 本事業は令和2年度で終了。得られた成果を県内におけるスマート農業の推進に活用する。</p> <p>②次年度以降の対応 得られた成果を県内におけるスマート農業の推進に活用する。</p> <p style="text-align: right;">(農業経営課)</p>
(3)水田フル活用の推進	1 事業実績
予 算 額	<p>(1) 近江米生産・流通ビジョン推進事業 <span style="float: right;">24,100,317円</span></p> <p>ア 攻めの近江米生産推進事業費補助金</p>
	<p>「近江米特Aプロジェクト」の推進や「みずかがみ」および「環境こだわりコシヒカリ」食味コンクールの実施等に取り組む近江米振興協会に対して助成した。</p>
決 算 額	イ 近江米産地体制強化支援事業費補助金
	<p>「みずかがみ」の生産振興を通じて、産地体制の強化を図るとともに、一定の品質基準を満たす「みずかがみ」について、農業協同組合等の集荷業者が、生産者から買取集荷を行う取組に対し助成した。</p>
	<p>「みずかがみ」生産振興支援事業 実施主体(農業協同組合等)：9 J A</p> <p>プレミアム集荷支援事業 実施主体(農業協同組合等)：1 J A</p>
	ウ しがの米麦大豆安全安心確保推進事業費補助金
	<p>米・麦・大豆に含まれるカドミウムや残留農薬、麦のカビ毒の分析を行う取組に対し、全国農業協同組合連合会滋賀県本部へ助成した。</p>
	<p>カドミウム：280点、残留農薬：272点、麦カビ毒：26点</p>
	エ 攻めの近江米PR支援事業費補助金
	<p>「環境こだわりコシヒカリ」および「みずかがみ」をPRし、近江米のブランド力を高め、販売促進を図るため、近江米振興協会が行うテレビCM放映に係る経費に対して助成した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>(2) 麦大豆等戦略作物本作化推進事業 <span style="float: right;">1,853,493円</span></p> <p>ア 麦大豆等戦略作物本作化実践事業費補助金  麦・大豆等の本作化を図るため、生産戦略の作成や収量・品質の高位安定生産に資する新品種の導入や技術実証等の取組に対し、農業協同組合等へ助成した。  事業実施主体（農業協同組合等）：8JA、全国農業協同組合連合会滋賀県本部</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 近江米生産・流通ビジョン推進事業  各地域に食味向上技術実証ほ（「みずかがみ」6か所、「コシヒカリ」6か所）を設置し、これを拠点に県の試験研究機関や普及組織と関係団体が一丸となって生産者への技術指導を実施したほか、地域の食味コンクールの実施により生産者の意識を高める取組を進めた結果、令和2年産米の食味ランキングにおいて、「コシヒカリ」が最高ランクの「特A」評価を取得することができた。さらに「みずかがみ」は「A」評価であった。  また、近江米の中核品種として需要が伸びつつある「みずかがみ」の作付面積は、令和2年産において3,303ha（作付割合11%）となり、目標としていた3,000haを越える面積を確保できている。  一方で、令和2年産の主要品種については、夏期の高温等の影響により作柄が低下（作況指数「98」）するとともに、白未熟粒の発生により外観品質も低くなった（令和3年3月末1等米比率68%）。  令和4年度（2022年度）の目標とする指標  全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア（直近3か年平均）</p> <table border="1" data-bbox="672 941 1344 1053"> <thead> <tr> <th>平29</th> <th>令2(令元)</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>2.14%</td> <td>2.16%</td> </tr> <tr> <td>2.12%</td> <td>実績</td> <td>2.13%</td> <td>(25%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 麦大豆等戦略作物本作化推進事業  麦については、播種前契約に基づく作付けが行われ、作付面積は前年並み（令和元年産7,580ha→令和2年産7,680ha）となった。また、排水対策の実践や生育後半の天候に恵まれたこともあり、小麦の10aあたり平均収量は目標（260kg）を上回る355kgを確保することができた。また、新品種として導入した小麦「びわほなみ」は508ha、大麦「ファイバースノウ」は1,380haで作付けが行われた。  大豆については、麦跡の活用によって、作付面積は前年並み（令和元年産6,690ha→令和2年産6,510ha）となったが、播種時期の長雨等の影響により10aあたりの平均収量は124kgにとどまった。また、新品種として作付けを進める「ことゆたかA1号」は1,220haで作付けが行われた。</p>	平29	令2(令元)	目標値	達成率	基準	目標	2.14%	2.16%	2.12%	実績	2.13%	(25%)
平29	令2(令元)	目標値	達成率										
基準	目標	2.14%	2.16%										
2.12%	実績	2.13%	(25%)										

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 近江米生産・流通ビジョン推進事業          コロナの影響により業務用米の需要が大幅に減少し、令和2年産米において全国的に在庫が積みあがっていることから、品種ごとに需要に応じて適切な生産を進める必要がある。不作となり、契約どおりの生産が確保できない場合、産地としての信頼が保てなくなる恐れがあることから、需要の維持向上とともに安定した生産を確保する必要がある。</p> <p>(2) 麦大豆等戦略作物本作化推進事業          麦は、これまでのブロックローテーションを維持するとともに、排水対策等の技術対策や新品種の普及拡大などにより本作としての生産性を高めることが必要である。          大豆については、排水対策の徹底をはじめ、生産性向上技術の一層の普及や新品種の導入により、収量・品質の向上を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 近江米生産・流通ビジョン推進事業</p> <p>①令和3年度における対応          米の安定生産に向け、夏場の高温等の気候変動に対応する技術情報の迅速な提供と実践体制の強化（気候変動適応型農作物生産体制強化事業）に取り組む。また、需要拡大に向けて、「みずかがみ」、「環境こだわりコシヒカリ」や「オーガニック米」など、本県の特徴ある米づくりの生産拡大とともに、食味や品質の安定を図り、令和3年産米の食味ランキングにおける「特A」評価を継続して取得するためのプロジェクト活動を進める。          さらに、マーケットインの視点に立った米づくりを進めるため、近江米振興協会が策定（平成30年3月）した「近江米生産・流通ビジョン」を改定する。</p> <p>②次年度以降の対応          ウィズコロナ、ポストコロナにおける需要の変化に応じて、品種別・用途別の需要を積み上げ、生産者にその作付けを提案していくマーケットインの視点に立った米づくりへの転換を進めるとともに、引き合いの強い品種を中心に、播種前契約や複数年契約などの事前契約による安定した取引を推進する。          また、新たな需要を切り拓く観点から、高温に強く、優れた食味を有する中生品種等の新品種の育成を加速する。</p> <p>(2) 麦大豆等戦略作物本作化推進事業</p> <p>①令和3年度における対応          収量や品質に優れた麦・大豆の安定生産と確実な供給、さらに需要が見込める高収益作物の導入により、担い手の経営安定に向けた取組を関係団体と連携して進める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(4) しがの園芸特産の振興</p> <p>予 算 額            20,661,000円</p> <p>決 算 額            15,625,624円</p>	<p>具体的に、麦では、小麦の新品種「びわほなみ」や大麦「ファイバースノウ」の生産拡大をはじめ、実需者の要望に合わせたパン用小麦の生産拡大、生育後半に重点を置いた施肥技術の普及に取り組む。また、大豆では「ことゆたかA1号」の拡大と300A技術（良質大豆の単収300kgを確保）の普及を進める。</p> <p>また、主食用米と併せ、適地適作の視点から生産者の所得向上が実現できる作物の選択や作付割合、農地利用等を提案し、生産者が実践する体制づくりに取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、麦・大豆等の生産性を高めるための産地の取組を継続的に支援する。 (食のブランド推進課、農業経営課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) しがの園芸産地スケールアップ促進事業 <span style="float: right;">14,623,304円</span></p> <p>ア しがの園芸産地スケールアップ促進事業費補助金 県民が求める県産の園芸品目の安定的な供給を促進するとともに、園芸品目を導入した力強い持続的な水田農業を展開するため、産地戦略の策定とともに高性能機械および生産施設の整備等を支援し、園芸生産の拡大を図った。 補助先：戦略策定支援 2事業主体、機械導入等支援 14事業主体</p> <p>イ 水田農業高収益作物導入推進事業費補助金 エダマメを水田での新たな園芸品目として推進するための品種選定や機械化体系構築に向けた支援をすることにより産地の強化を支援した。 補助先：1事業主体</p> <p>(2) 未来の養蚕創造プロジェクト事業 和楽器糸や高級真綿製品の製造など伝統的な本県産業については、他県産の原料繭により生産が行われているが、産地の高齢化等により繭の確保が不安視されていることから、本県の養蚕業の復活および今後の展開方向について検討を行った。</p> <p>ア 未来の養蚕創造プロジェクト事業費補助金 養蚕を試行する組織に対して、養蚕や桑栽培の実施や経営体制の検討などについて支援した。 補助先：2事業主体</p> <p>イ 養蚕に係る関係機関との連携 養蚕業復活にむけて大日本蚕糸会やシルクビジネス協議会と連携し、情報収集等を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) しがの園芸産地スケールアップ促進事業</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																				
	<p>これまでの園芸振興事業の積み重ねにより、園芸特産品目の作付面積および産出額は順調に拡大していたが、令和元年度については、全国的な豊作により野菜の価格が大幅に下落したことなどにより、作付面積は増加したものの133億円と対前年比8億円の減となった。そのような中でも産地の活性化のため、各地域において、更なる産地のステップアップに向けて、戦略づくりを進めた結果、産地拡大に向けた戦略が2産地で策定された。</p> <p>令和4年度(2022年度)の目標とする指標</p> <table border="0" data-bbox="705 448 1444 587"> <tr> <td colspan="5">・園芸特産品目の産出額</td> </tr> <tr> <td>平 29</td> <td></td> <td>令 2 (令元)</td> <td>目 標 値</td> <td>達 成 率</td> </tr> <tr> <td>基 準</td> <td>目 標</td> <td>155 億円</td> <td>159 億円</td> <td>(0%)</td> </tr> <tr> <td>151億円</td> <td>実 績</td> <td>133億円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 未来の養蚕創造プロジェクト事業 養蚕の試行に取り組む2組織において、養蚕や桑栽培の現地技術指導などを行うことで生産技術の向上を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) しがの園芸産地スケールアップ促進事業 足腰の強い水田農業を展開するには、園芸品目の一層の生産振興が重要である。また新型コロナウイルス感染拡大に伴い、消費の動向が変化する中、需要をより多く取り込むことが必要であるが、産地間競争が激化している現状を踏まえると契約栽培など実需者と連携した広域型産地の育成や生産から販売まで一貫した産地体制の構築など強い園芸産地の育成が必要である。</p> <p>(2) 未来の養蚕創造プロジェクト事業 事業に取り組んだ結果、一定の技術習得は図られ、安定した生産が行われるようになったが、持続可能性を高めるためには収益性の向上が重要であり、労働生産性の向上および繭販売単価の向上に向けた新たな需要の開拓などの取組支援を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) しがの園芸産地スケールアップ促進事業</p> <p>①令和3年度における対応 各地域における担い手確保や産地拡大に向けた戦略の検討や策定された戦略の実現に向けて支援を継続して行う。また、JAと連携し、滋賀県園芸農産振興協議会においては契約栽培の拡大や広域産地の育成に向けた話合いなど、新たな品目や販路開拓についての検討を行う。</p>	・園芸特産品目の産出額					平 29		令 2 (令元)	目 標 値	達 成 率	基 準	目 標	155 億円	159 億円	(0%)	151億円	実 績	133億円		
・園芸特産品目の産出額																					
平 29		令 2 (令元)	目 標 値	達 成 率																	
基 準	目 標	155 億円	159 億円	(0%)																	
151億円	実 績	133億円																			

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(5) 畜産収益力強化対策事業</p> <p>予 算 額      1,052,167,000円</p> <p>決 算 額      316,376,279円</p> <p>(翌年度繰越額      625,123,000円)</p>	<p>②次年度以降の対応 各地域の特性を活かした園芸品目の産地拡大に向けた取組を継続して行うとともに、排水性を改善し、生産性を向上させるため、水田の畑地化を推進する。</p> <p>(2) 未来の養蚕創造プロジェクト事業</p> <p>①令和3年度における対応 養蚕の収益性の向上に向けた支援を継続して行う。</p> <p>②次年度以降の対応 繭の新たな利用可能性の検討により高付加価値化の追求について検討を行う。</p> <p style="text-align: right;">(農業経営課)</p> <p>1 事業実績 畜産農家をはじめとする地域の関係事業者が連携・結集する畜産クラスター協議会の設置や、地域の畜産の収益性向上を目指す畜産クラスター計画の作成に係る指導を行った。また、畜産クラスター計画に基づき施設整備等を推進した。</p> <p>2 施策成果 畜産クラスター協議会への指導・支援により、畜産の収益性向上に地域が一体となって取り組む気運を醸成・強化することができた。また、畜産クラスター計画に基づき施設整備等を推進したことにより生産基盤が強化された。</p> <p>3 今後の課題 畜産経営の継続には、地域と連携、協調し、共存を図っていくことが重要であり、畜産クラスター協議会を中心として収益性向上に取り組む必要がある。また、畜産クラスター計画の目標達成には、事業の進捗や効果の検証が重要である。成果目標の達成へ向け、関係機関と連携を行い、協議会への指導・助言に努めることとする。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和3年度における対応 各協議会とのヒアリングやフォローアップ調査の実施により、各協議会の取組状況および事業効果等を把握し、畜産クラスター計画の目標達成に向けて、継続的かつ効果的な取組が実施されるよう指導に努める。また、目標達成の進捗状況が芳しくない協議会や農家については、指導を強化するなど、関係機関と連携し、課題解決に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 各協議会へのヒアリングやフォローアップ調査の実施により、事業効果の把握に努めながら、畜産クラスター計画の目標が達成されるよう、引き続き指導を行う。</p> <p style="text-align: right;">(畜産課)</p>



事 項 名	成 果 の 説 明																													
<p>(6)近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり</p> <p>予 算 額           165,450,000円</p> <p>決 算 額           149,415,362円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>和牛子牛の県内安定確保を目的に、繁殖雌牛の増頭や、和牛子牛飼養を目的とした設備改修、交雑種に対する和牛胚移植への支援を行った。</p> <p>平成30年7月に畜産技術振興センター内に整備したキャトル・ステーションを活用し、近江牛の地域内一貫生産を推進するため、和牛の体外受精胚を供給するとともに、黒毛和種・乳用種の子牛の導入・育成・販売を実施した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>繁殖雌牛および和牛子牛出生頭数も増加見込みであり、キャトル・ステーションを核とした近江牛の地域内一貫生産体制の強化を図ることができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <p>近江牛の飼育頭数</p> <table border="1" data-bbox="716 686 1657 798"> <thead> <tr> <th>平30</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>14,400頭</td> <td>15,000頭</td> <td>15,500頭</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>14,016頭</td> <td>実績</td> <td>14,411頭</td> <td>集計中</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>和牛子牛出生頭数</p> <table border="1" data-bbox="918 829 1500 941"> <thead> <tr> <th></th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>1,530頭</td> <td>1,585頭</td> <td>1,695頭</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1,501頭</td> <td>集計中</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>肥育素牛価格や枝肉販売価格は社会情勢の変化により大きく変動することから、コスト軽減を意識した効率的な生産体制の確保が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和3年度における対応</p> <p>乳用種等への和牛胚移植の推進や繁殖雌牛の増頭への支援を行い、和牛子牛の県内安定確保を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>近江牛の生産基盤を強化するため、引き続きキャトル・ステーションを核とした地域内一貫生産体制の確立を推進する。</p> <p style="text-align: right;">(畜産課)</p>	平30	令元	令2	目標値	達成率	基準	目標	14,400頭	15,000頭	15,500頭	—	14,016頭	実績	14,411頭	集計中				令元	令2	目標値	目標	1,530頭	1,585頭	1,695頭	実績	1,501頭	集計中	
平30	令元	令2	目標値	達成率																										
基準	目標	14,400頭	15,000頭	15,500頭	—																									
14,016頭	実績	14,411頭	集計中																											
	令元	令2	目標値																											
目標	1,530頭	1,585頭	1,695頭																											
実績	1,501頭	集計中																												

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(7) 乳用牛ベストパフォーマンス実現支援事業</p> <p>予 算 額            9,558,000円</p> <p>決 算 額            9,255,909円</p>	<p>1 事業実績 酪農の生産基盤強化および収益性の向上を図るため、自家育成または外部導入による高能力な乳用後継牛の整備への支援に加え、生産性向上を目的とした暑熱ストレスの低減や快適性向上に資する資材・機器の導入に対する支援を行った。また、高品質化を求める消費者に対応できる生乳を安定して県民に供給するため、乳房炎予防ワクチンや搾乳機器の点検等酪農家が協働して実施する取組に対して支援した。</p> <p>2 施策成果 自家育成による乳用後継牛安定確保および高能力初妊牛の導入を支援したことにより、高能力な牛群の増頭を進めることができた。（自家育成による乳用後継牛頭数：137頭、初妊牛導入による乳用後継牛頭数：159頭） 暑熱ストレス低減等に資する資材の導入支援により経産牛1頭あたりの生乳生産量が増加するなど生産性が向上した。</p> <p>3 今後の課題 県内酪農家の高齢化および後継者不足による酪農家戸数や飼養頭数の減少が続き酪農生産基盤の弱体化が進んでいる。初妊牛価格の高止まりや飼料価格の高騰などにより後継牛確保や計画的な増頭や更新が難しい状況が続いている。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和3年度における対応 高能力乳用牛群の整備と高能力初妊牛の導入への取組を支援し、高能力乳用後継牛の確保に向けた対策を講じるとともに、高品質な生乳供給に向けた協働の取組に対して支援し、県内酪農業生産基盤の強化を推進する。 ②次年度以降の対応 高能力乳用後継牛の確保対策や生産基盤強化・増産に向けた取組を引き続き支援し、酪農生産基盤の強化に取り組む。</p> <p style="text-align: right;">(畜産課)</p>
<p>(8) 食肉流通機構整備推進事業</p> <p>予 算 額            619,831,000円</p> <p>決 算 額            619,585,518円</p>	<p>1 事業実績 消費者に対する安全で安心な食肉の安定供給と、近江牛をはじめとした本県の畜産振興を目的とする滋賀食肉センターの業務の円滑化および安定経営の実現に向けた取組を支援した。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、新たに必要となった原皮処理経費について助成した。</p> <p>2 施策成果 各種事業の取組を通じて滋賀食肉センターの円滑な運営を支援することにより、安全で安心な食肉の供給と本県畜産</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>業の振興に資することができた。</p> <p>3 今後の課題  平成28年9月の滋賀食肉センター経営研究会報告の内容を踏まえて、公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場がそれぞれ経営改善のための計画に基づき、経営改善に取り組むとともに、自ら計画の達成度をチェックし、必要に応じて見直しを行うなどの進捗管理を行うことが重要である。  併せて、県が設置した、外部委員により構成された「滋賀食肉センター経営評価会議」において、両法人の経営改善の取組状況および県が行う増頭対策等の進捗状況について評価・検証を行うことにより、滋賀食肉センターの経営改善が着実に進むよう支援する必要がある。  また、新型コロナウイルス感染症の影響については、引き続き今後の状況を注視しながら、滋賀食肉センターの業務が安定して継続できるよう支援する必要がある。  なお、平成19年4月に滋賀食肉センターを開設してから約14年が経過するなかで、と畜業務の主要設備の老朽化が進んできているため、計画的に更新していく必要がある。さらに、センター計画時と比べ牛自体が大きくなったこと等による施設の狭隘化や能力不足、非常時対応といった新たな課題が生じてきている。</p> <p>4 今後の課題への対応  ①令和3年度における対応  「滋賀食肉センター経営評価会議」において、令和2年度における経営改善の取組状況および県増頭対策等の進捗状況について評価・検証を行う。  また、滋賀食肉センターを開設してから約14年が経過するなかで、施設の老朽化等、顕在化してきている課題をはじめとして、センター全体において抱える様々な課題を洗い出し、解決するための方策や設置運営形態など、センター全体のあり方について検討を行う。</p> <p>②次年度以降の対応  引き続き、両法人の経営改善の取組状況および県が行う増頭対策等の進捗状況について評価・検証を行うとともに、必要に応じて経営改善計画等の見直しを行う。  公益財団法人滋賀食肉公社において令和3年度に策定されるセンター長期保全計画に基づき、施設の修繕、更新を計画的に行う。</p> <p style="text-align: right;">(畜産課)</p>



事 項 名	成 果 の 説 明												
決 算 額 11,052,210円	<p>アおよび商談交流を産地と連携して開催し、「滋賀の食材」の魅力発信を行った。            (首都圏)・メニューフェア開催(令和2年9月:11店舗、滋賀の食材約12品目、            令和3年2月:15店舗、滋賀の食材約20品目)            (京阪神)・メニューフェア開催(令和2年11月:10店舗)</p> <p>イ 首都圏販路開拓活動支援事業補助金            首都圏等での販路開拓を図るため、生産者や生産者団体が取り組む販路開拓活動を支援した。 補助件数:6件</p> <p>(2) 世界に広げる「滋賀の食材」海外プロモーション事業 0円            コロナ禍でリアルな海外プロモーションは見送らざるを得なかったが、これまで県が蓄積してきた情報や現実的なノウハウをもとに輸出に必要な基礎知識や心構え等についてとりまとめた「滋賀県農畜水産物輸出サポートガイド(令和3年3月)」を作成してHPに掲載し、事業者や輸出をサポートする関係者の参考としてもらうことで今後の輸出拡大を図ることとした。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) つなげる! 応援店「滋賀の食材」県外プロモーション事業            「応援店」が県内の産地を訪問する機会を設けたことにより、食材生産の状況や背景への理解に加え、生産者との結びつきが深まり、一過性に終わらない継続した取引が見込める「応援店」の増加につながった。また、生産者にとっても直接実需者ニーズや課題を知る機会が増え、今後の生産活動に生かすことができた。            令和4年度(2022年度)の目標とする指標            「おいしが うれしが」キャンペーン登録事業者数(首都圏の店舗)</p> <table border="1" data-bbox="734 986 1512 1093"> <thead> <tr> <th>平30</th> <th>令2</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>110店舗</td> <td>65%</td> </tr> <tr> <td>100店舗</td> <td>実績</td> <td>113店舗</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 世界に広げる「滋賀の食材」海外プロモーション事業            ジェトロ滋賀と協働でオンライン商談会を開催し、コロナ禍でも輸出に取り組もうとする事業者のサポートを実施した結果、令和3年度の台湾での滋賀県食材フェア開催に結び付いた。            新たに輸出に取り組む県内事業者数(累計)            令和2年度目標:45者、令和2年度実績:51者</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) つなげる! 応援店「滋賀の食材」県外プロモーション事業</p>	平30	令2	目標値	達成率	基準	目標	110店舗	65%	100店舗	実績	113店舗	
平30	令2	目標値	達成率										
基準	目標	110店舗	65%										
100店舗	実績	113店舗											



事 項 名	成 果 の 説 明
決 算 額 418,820,903円	<p>令和3年3月末時点で、キャンペーン推進店 1,917 店舗（うち県内 1,616 店舗）、キャンペーンサポーター 430 事業者の登録を行い、のぼりやポスター等 P R 資材を作成・配布、各登録事業者の事業活動を通じた県産農畜水産物の消費拡大を進めた。</p> <p>イ ポータルサイト「滋賀のおいしいコレクション」などの情報発信            食の情報発信サイト「滋賀のおいしいコレクション」に毎月ピックアップ食材を掲載するとともに、産地レポートにより旬の県産農畜水産物を紹介するなど情報発信を行った。            また、ホームページの改修を行いコンテンツの充実を図るとともに、Instagram や Facebook を活用し、ホームページと SNS を連動した情報発信を行った。（Instagram 投稿数 294、Facebook 投稿数 295）</p> <p>ウ 「おいしが うれしが」園芸品目のブランド力強化事業補助金            生産者等が販売事業者等と連携して実施する園芸品目（野菜、果樹、花き）のブランド構築にかかる取組および魅力発信にかかる取組を支援し、園芸品目のブランド化を推進した。            補助先：有限会社林農園ほか 3 件、補助金額：1,479,000 円</p> <p>(2) 健康長寿日本一の滋賀育ち食材を活かした『滋賀めし』創造事業 8,911,180円            健康長寿県として「健康」をキーワードに新たな健康食レシピを「滋賀めし」と定義し、そのメニューコンテストや飲食店でのフェア等を通じて、県産野菜の消費拡大と滋賀の健康を支える食の P R を行った。            ・滋賀めしメニューコンテストの開催（応募総数 104 レシピ）            ・滋賀めしメニューフェアの開催（参加事業者数 33 事業者）            ・県産野菜 P R 資材作成（POP 11 品目× 400 部、ポスター 400 部）</p> <p>(3) 「いまだから地産地消キャンペーン」推進事業 16,818,607円            ア 「いまだから地産地消キャンペーン」の運営            ポータルサイト「滋賀のおいしいコレクション」、Instagram 等の SNS、テレビやラジオ等各種メディアを通じ、県産農畜水産物やそれらを使用した商品を対象に定額の宅配サービスによる地産地消キャンペーンを広く消費者に P R し、利用拡大を図った。            イ 「いまだから地産地消キャンペーン」推進事業費補助金            生産者等が行う定額の宅配サービスによる地産地消キャンペーン実施の際の宅配料、事務費に対し支援を行った。            補助先：滋賀県漁業協同組合連合会ほか 46 件、補助金額：12,540,707 円</p> <p>(4) 近江牛市場流通活性化緊急支援事業 57,600,000円            コロナ禍による外出自粛等による影響により外食・観光業に関する需要が低下したことから、近江牛の枝肉取引価格が下落し取引頭数も減少したため、食肉市場での取引の活性化を図るため、市場買参人への緊急的な支援を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>(5) 「みんなで食べよう近江牛！」県産牛肉を活用した学校給食提供推進事業および「みんなで食べよう近江しゃも！」県産地鶏肉を活用した学校給食提供推進事業 272,946,706円          コロナ禍による外食・観光需要減少により特に大きな影響を受けた近江牛と近江しゃもについて、学校給食への食材提供および食育を行う取組に対し、支援を行った。</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 35%; text-align: center;">近江牛</td> <td style="width: 35%; text-align: center;">近江しゃも</td> </tr> <tr> <td>食材提供給食数</td> <td style="text-align: center;">590,981 食</td> <td style="text-align: center;">173,683 食</td> </tr> <tr> <td>提供食材量</td> <td style="text-align: center;">24,370 kg</td> <td style="text-align: center;">6,231 kg</td> </tr> <tr> <td>食育教材</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">134,150 部（ノート、クリアファイル） 58,000 部（リーフレット、クリアファイル）</td> </tr> </table> <p>(6) 「みんなで食べようびわ湖のめぐみ！」湖魚等を活用した学校給食提供推進事業 56,606,000円          滋賀県全域の小中学校等を対象に学校給食の食材として、滋賀県産魚介類を提供した。また、食育活動として、食材資料等の配布、出前授業等を行った。          食材提供給食数：429,623 食          提供食材量：14,998kg          出前授業：5 回          配布資料【提供食材に合わせた資料】：140,150 枚 【食育用下敷き】：138,000 枚</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) おいしが うれしが「食」の情報発信総合事業          「おいしが うれしが」キャンペーンの展開により登録事業者数が増加し、これら事業者と連携することで県産食材のPRや利用促進を図ることができた。          ポータルサイト「滋賀のおいしいコレクション」については、SNSの活用やサイトの改修により閲覧者数が増加し県産食材の魅力発信、地産地消の推進につなげることができた。          「おいしが うれしが」園芸品目のブランド力強化事業については、ネギなど4品目について新たなロゴの作成や商品パッケージの開発などによりブランド化が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「おいしが うれしが」キャンペーン県内登録店舗数 令和2年度目標：1,600 店舗、令和2年度実績：1,616 店舗</li> <li>・「滋賀のおいしいコレクション」ページビュー数 令和2年度目標：71万ビュー、令和2年度実績：78.3万ビュー</li> </ul> <p>(2) 健康長寿日本一の滋賀育ち食材を活かした『滋賀めし』創造事業          「滋賀めし」のメニューコンテストやフェア等の開催により、県産野菜の消費拡大や県産食材の魅力が発信できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県産野菜を継続して提供・PRする飲食事業者数 令和2年度目標：30事業者、令和2年度実績：33事業者</li> </ul>		近江牛	近江しゃも	食材提供給食数	590,981 食	173,683 食	提供食材量	24,370 kg	6,231 kg	食育教材	134,150 部（ノート、クリアファイル） 58,000 部（リーフレット、クリアファイル）	
	近江牛	近江しゃも											
食材提供給食数	590,981 食	173,683 食											
提供食材量	24,370 kg	6,231 kg											
食育教材	134,150 部（ノート、クリアファイル） 58,000 部（リーフレット、クリアファイル）												



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 「いまだから地産地消キャンペーン」推進事業            キャンペーンに参加した47事業者のうち19事業者で計画を上回る売上を確保した。また、キャンペーンに対する消費者の反響も大きく、県産食材を継続して購入してもらおうファンの獲得につながった。            ・キャンペーンにおける総売上額 令和2年度目標（計画）：79,416,612円、令和2年度実績：101,211,055円</p> <p>(4) 近江牛市場流通活性化緊急支援事業            生産農場における出荷停滞が解消され、買参人の枝肉購買意欲の向上、枝肉取引価格の上昇につながった。</p> <p>(5) 「みんなで食べよう近江牛！」県産牛肉を活用した学校給食提供推進事業および「みんなで食べよう近江しゃも！」県産地鶏肉を活用した学校給食提供推進事業            消費拡大につながるとともに、食育を通じ、県内の児童生徒等に県を代表する特産物のおいしさや魅力を伝えることができた。</p> <p>(6) 「みんなで食べようびわ湖のめぐみ！」湖魚等を活用した学校給食提供推進事業            新型コロナウイルスの感染拡大により、インバウンドや外食需要が減少し、湖魚等の価格・出荷量に大きな影響が生じていた滋賀県産魚介類を学校給食の食材に提供したことで、消費拡大を図ることができた。また、食材資料等の配布、出前授業等を行うことで、滋賀県産魚介類の普及にもつながった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) おいしが うれしが「食」の情報発信総合事業            県産食材のさらなる消費拡大を図るためには、「おいしが うれしが」キャンペーン登録事業者の取組の活性化や拡大に向けた取組を継続し、その魅力を更に発信し続けるとともに、県産農畜水産物の生産振興が必要である。            ポータルサイト「滋賀のおいしいコレクション」については、リニューアルにより閲覧数は増加したもののサイト内回遊率が低いことから、閲覧者が他のページにも興味を持つようコンテンツや検索機能等の強化を図る必要がある。</p> <p>(2) 健康長寿日本一の滋賀育ち食材を活かした『滋賀めし』創造事業            滋賀県の野菜摂取量は厚生労働省が目標とする1日当たりの摂取量を大きく下回っていることから、家庭での消費拡大を図ることが重要である。そのため、イベント等PR活動を通じ、より一層の啓発を行うとともに、中食、外食の分野において県産野菜の消費が進むよう、飲食店等と連携した事業展開が必要である。</p> <p>(3) 「いまだから地産地消キャンペーン」推進事業</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>新たなサプライチェーンのひとつとしてインターネットによる通信販売を位置づけ、生産者のICT活用スキルの習得、強化を支援する必要がある。</p> <p>(4) 近江牛市場流通活性化緊急支援事業 近江牛の枝肉取引価格については、コロナ禍以前の水準まで回復しているものの、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては取引価格への影響も懸念されるため、引き続き動向を注視する必要がある。</p> <p>(5) 「みんなで食べよう近江牛！」県産牛肉を活用した学校給食提供推進事業および「みんなで食べよう近江しゃも！」県産地鶏肉を活用した学校給食提供推進事業 肉用牛については、需要への影響は緩和されているものの、近江しゃもについては外食需要低下の影響が続いており、継続した支援が必要である。</p> <p>(6) 「みんなで食べようびわ湖のめぐみ！」湖魚等を活用した学校給食提供推進事業 滋賀県産魚介類については、新型コロナウイルス感染症の影響拡大で現在も消費の減少、在庫の滞留、生産自体の縮小が続いており、継続して支援を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) おいしが うれしが「食」の情報発信総合事業</p> <p>①令和3年度における対応 「おいしが うれしが」キャンペーンおよび「滋賀のおいしいコレクション」については、「滋賀の幸」サプライチェーン構築支援事業に組み換え、ICTを活用した新たな情報発信を強化するとともに、引き続きキャンペーンの周知による事業者活動の活発化と拡大を図る。さらに、「滋賀のおいしいコレクション」の産地レポートの充実により、生産者の取組、活動の紹介等情報を強化し、県産農畜水産物の魅力を発信する。</p> <p>②次年度以降の対応 「おいしが うれしが」キャンペーンおよび「滋賀のおいしいコレクション」のさらなる充実により、本県の特徴である生産地と消費地が近いメリットを活かした生産者と消費者のつながりを深める。</p> <p>(2) 健康長寿日本一の滋賀育ち食材を活かした『滋賀めし』創造事業</p> <p>①令和3年度における対応 事業の目的である「県産野菜の消費拡大」を明確にし、さらに促進するため、食べて健康「滋賀の野菜」消費拡大事業に組み換え、食品関連事業者等と連携を強化し、野菜の消費拡大につながるイベントを実施する。また、県産野菜を使用したレシピコンテスト、メニューフェアを開催し、家庭・飲食店での県産野菜の利用拡大を促進する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 「おいしが うれしが」キャンペーンと一体的に進めることで、事業者と連携した効果的な野菜の消費拡大を図り、生産振興につなげる。</p> <p>(3) 「いまだから地産地消キャンペーン」推進事業</p> <p>①令和3年度における対応 「いまだから地産地消キャンペーン」の実施で明らかとなった課題を解決するため、新規事業として「滋賀の幸」サプライチェーン構築支援事業を立ち上げ、インターネット通販のために必要なICT活用スキルの習得やオンラインストアの開設など生産者の支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 今年度の効果が波及し、新たなサプライチェーンに取り組もうとする生産者が増加するよう、継続して事業を実施する。</p> <p>(4) 近江牛市場流通活性化緊急支援事業 近江牛の枝肉取引価格については、コロナ禍以前の水準まで回復しているものの、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては取引価格への影響も懸念されるため、引き続き動向を注視する必要がある。</p> <p>①令和3年度における対応 新型コロナウイルス感染拡大状況や、近江牛生産農家への影響を注視しながら、状況に応じた必要な支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、近江牛生産農家への影響を注視しながら、状況に応じた必要な支援を行う。</p> <p>(5) 「みんなで食べよう近江牛！」県産牛肉を活用した学校給食提供推進事業および「みんなで食べよう近江しゃも！」県産地鶏肉を活用した学校給食提供推進事業 肉用牛については、需要への影響は緩和されているものの、近江しゃもについては外食需要低下の影響が続いており、継続した支援が必要。</p> <p>①令和3年度における対応 新型コロナウイルス感染拡大状況や、畜産農家への影響を注視しながら、状況に応じた必要な支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、畜産農家への影響を注視しながら、状況に応じた必要な支援を行う。</p> <p>(6) 「みんなで食べようびわ湖のめぐみ！」湖魚等を活用した学校給食提供推進事業</p> <p>①令和3年度における対応</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(4) 環境こだわり農業の推進</p> <p>予 算 額            443,737,000円</p> <p>決 算 額            440,459,915円</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大状況や、水産業界への影響を注視しながら、状況に応じた必要な支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、水産業界への影響を注視しながら、状況に応じ、必要な支援を行う。 (食のブランド推進課、畜産課、水産課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 環境こだわり農業支援事業 <span style="float:right">429,392,832円</span></p> <p>ア 環境保全型農業直接支払交付金 <span style="float:right">416,505,990円</span> 環境こだわり農産物の生産に加えて、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の取組に対し、面積に応じた交付金を交付した。 実施件数   ： 447件 取組面積   ： 12,978ha</p> <p>イ 環境保全型農業直接支払市町推進交付金 <span style="float:right">10,691,000円</span> 全19市町に対して、推進指導および確認事務等に要する経費を交付した。</p> <p>(2) オーガニック米生産拡大事業 <span style="float:right">3,353,080円</span></p> <p>ア 有機JAS指導員育成講習会やオーガニック栽培技術講習会の開催等により、農業者へオーガニック農業を指導する人材（8名）の育成を図った。</p> <p>イ 県内3か所で乗用型水田除草機を用いた実証ほを設置したほか、栽培研修会の開催や有機JAS制度・技術研修会の開催により栽培技術等の普及を図った。</p> <p>ウ オーガニック近江米の生産拡大に有効な、乗用型水田除草機の導入に要する経費を補助した。 補助先：農業者等（2件）（補助金額：1,800,000円）</p> <p>(3) オーガニック米等販路開拓事業 <span style="float:right">5,080,000円</span> 近江米振興協会が行う、オーガニックEXPO等への出展やオーガニック近江米を使用した新商品の試作、消費者・実需者へのニーズ把握や主に首都圏における販路の開拓に向けた取組に必要な経費を補助した。 補助先：近江米振興協会（補助金額：5,080,000円）</p> <p>(4) みんなで築く「おいしいオーガニック茶」産地育成事業 <span style="float:right">2,634,003円</span></p> <p>ア 農業技術振興センターにおいて高品質なオーガニック茶生産に向けた肥培管理技術を実証した。</p> <p>イ 高品質オーガニック栽培についての実証ほを2地域17か所設置して技術確立に取り組むとともに、オーガニック茶の品質評価（成分分析と味覚分析）を行い、研修会を開催し、技術向上の支援を行った。またオーガニック茶産</p>

事 項 名	成 果 の 説 明														
	<p>地体制構築に向けた検討会の開催を支援した。  補助先：一般社団法人滋賀県茶業会議所</p> <p>ウ オーガニック茶の生産を行っている小規模産地に対して、安定生産に向けた実証ほの設置とオーガニック茶の成分分析および産地の強化に向けた先進地視察などに支援を行った。  補助先：1事業主体</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 環境こだわり農業支援事業  令和2年度から、水稻を中心とする地域特認取組の制度運営の安定化のため、麦、大豆、小豆、そば、飼料作物等を地域特認取組の対象外とし、全国共通取組または認証制度の活用を進めたことにより、取組面積は12,978haと昨年度に比べ、1,388 ha（令和元年度：14,366ha）減少した。しかし、耕地面積に占める割合は全国一、環境こだわり米の作付割合は44%となっている。</p> <p>(2) オーガニック米生産拡大事業  栽培研修会、有機JAS制度・技術研修会の開催や乗用型水田除草機の導入支援により、オーガニック米の栽培技術等の普及が図れ、栽培面積が増加した。</p> <p>(3) オーガニック米等販路開拓事業  首都圏において、オーガニックEXPOやここ滋賀等で、オーガニック近江米の加工品（玄米パックライスとオーガニック米粉を使ったミックス粉）の試験販売・ニーズ把握を行ったところ、玄米パックライスについては、高評価を得られた。また、オーガニック米粉を使ったミックス粉については、市場に商品が少ないこともあり、高い関心が得られた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標  オーガニック農業（水稻：有機JAS認証相当）取組面積</p> <table border="1" data-bbox="696 1129 1249 1230"> <thead> <tr> <th>平30</th> <th>令2</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>190ha</td> <td>300ha</td> <td>62.7%</td> </tr> <tr> <td>131ha</td> <td>実績</td> <td>237ha</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) みんなで築く「おいしいオーガニック茶」産地育成事業  農業技術振興センターにおいて高品質オーガニック茶の安定生産技術の実証に取り組んだ。現地においては新たに2戸の生産者が有機JAS認証を受ける見込みとなった。</p>	平30	令2	目標値	達成率	基準	目標	190ha	300ha	62.7%	131ha	実績	237ha		
平30	令2	目標値	達成率												
基準	目標	190ha	300ha	62.7%											
131ha	実績	237ha													

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>令和2年度（2020年度）を目標とする指標  「近江の茶」輸出量    平27    平30    令元    令2    目標値    達成率                                   0.1t    2.4t    6.5t    0.9t    10t    0%</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 環境こだわり農業支援事業  環境こだわり農業を維持・拡大するため、引き続き、環境保全型農業直接支払交付金について、全国共通取組への誘導を図るなど制度運営の安定化に向けた取組が必要である。</p> <p>(2) オーガニック米生産拡大事業  オーガニック米の取組拡大に向け、引き続き、オーガニック農業を指導する人材の育成を図るとともに、乗用型水田除草機の導入支援、有機JAS認証取得促進や技術指導などの取組を進める必要がある。</p> <p>(3) オーガニック米等販路開拓事業  オーガニック米の新たな販路開拓や消費拡大のため、引き続き、首都圏を中心に新たな食べ方の提案など新商品の販売を促進するとともに、京阪神では県統一ブランド「オーガニック近江米」の流通・販売促進を図る必要がある。</p> <p>(4) みんなで築く「おいしいオーガニック茶」産地育成事業  オーガニック茶市場での地位の確保に向けて、高品質茶の安定生産を図るとともにオーガニック茶の安定出荷に向けた産地体制の整備が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 環境こだわり農業支援事業</p> <p>①令和3年度における対応  環境保全型農業直接支払交付金については、堆肥の施用、カバークロップの作付、有機農業などの全国共通取組への誘導を進め、水稻を中心とする制度運営の安定化に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応  環境保全型農業直接支払交付金を活用し、組織や集落ぐるみによる環境こだわり農産物のまとまった栽培を推進する。</p> <p>(2) オーガニック米生産拡大事業</p> <p>①令和3年度における対応</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(5)「環境こだわり」家畜ふん堆肥活用推進事業</p> <p>予 算 額           2,050,000円</p> <p>決 算 額           1,522,745円</p>	<p>生産の拡大に向けて乗用型水田除草機の現地実演会や研修会を開催するなど、技術の普及を進めるほか、乗用型水田除草機の導入支援、有機JAS認証を取得する際に必要な経費の支援、有機JAS制度指導人材の育成を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 オーガニック米の取組拡大に向け、指導人材の充実を図り、普及活動を推進する。</p> <p>(3) オーガニック米等販路開拓事業</p> <p>①令和3年度における対応 消費者や流通業者を対象に県統一ブランド「オーガニック近江米」のPRによる消費拡大や、流通事業者等との連携による、首都圏や京阪神での新たな販路開拓や新商品の提案を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 関係機関と連携し、大口の需要が見込める首都圏等において、県統一ブランド「オーガニック近江米」の販売促進や玄米パックライスや米粉など新たな食べ方の提案を通じて、販路開拓・需要拡大を進める。</p> <p>(4) みんなで築く「おいしいオーガニック茶」産地育成事業</p> <p>①令和3年度における対応 農業技術振興センターにおける高品質オーガニック茶生産技術の確立を引き続き行うとともに、現地での生産技術の実証を併せて行う。また生産されたオーガニック茶の安定出荷に向けて製茶工場のあり方など産地体制の整備についての検討を支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 農業技術振興センターでの高品質オーガニック茶生産技術の確立およびオーガニック茶の安定出荷に向けた産地体制の整備についても引き続き支援する。</p> <p style="text-align: right;">(食のブランド推進課、農業経営課)</p> <p>1 事業実績 家畜排せつ物の適正な処理を指導するとともに、地域内での家畜ふん堆肥の利用が拡大するように推進した。 検討会議・説明会等 12回 家畜ふん堆肥活用推進事業では、県内畜産農家由来の家畜ふん堆肥を施用した「環境こだわり農産物」の生産の取組を、新たに実施もしくは面積を拡大した担い手に対して、必要な経費の一部を助成した。 8事業者に助成（事業実施面積：132 ha）</p> <p>2 施策成果 耕種・畜産農家に対して家畜ふん堆肥の利用拡大のための情報提供と利用促進に取り組んだ。その中で、県内産良質</p>

事 項 名	成 果 の 説 明															
	<p>稲わらの確保と家畜ふん堆肥の利用拡大のために、「水稲ほ場における稲わら収集と収集後の堆肥散布」を推進した。こうした取組などの推進により、耕畜連携が進展し、家畜ふん堆肥の地域内での効率的な利用体制が進んだ。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 稲わら県内自給率（畜産農家の利用する稲わらのうち、県内産の利用割合）</p> <table border="1" data-bbox="772 411 1451 518"> <thead> <tr> <th></th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>77%</td> <td>85%</td> <td>100%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>71%</td> <td>集計中</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題 家畜ふん堆肥を施用した「環境こだわり農産物」の取組を拡大するとともに、県内産良質稲わらの確保と家畜ふん堆肥の利用拡大のために、関係機関・団体と連携して、法人経営体を中心に推進する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和3年度における対応 家畜ふん堆肥を施用した「環境こだわり農産物」の取組を拡大するために、関係機関・団体と連携して法人経営体を中心に事業推進に努める。 ②次年度以降の対応 引き続き、家畜排せつ物の適正な処理を指導するとともに、地域内での家畜ふん堆肥を施用した「環境こだわり農産物」の生産が一層拡大するように、関係機関・団体と連携して推進する。 (畜産課)</p>		令元	令2	目標値	達成率	目標	77%	85%	100%	—	実績	71%	集計中		
	令元	令2	目標値	達成率												
目標	77%	85%	100%	—												
実績	71%	集計中														
<p>(6)近江牛のブランド向上</p> <p>予 算 額           11,140,000円</p> <p>決 算 額           10,242,568円</p>	<p>1 事業実績 地理的表示保護制度（G I 制度）による登録産品としての、近江牛のブランド力を高めるため、G I 制度の円滑な運用に対し支援を行うとともに、首都圏や京阪神の主要駅、高速道路の主要サービスエリアでデジタルサイネージ広告等の掲出を行った。 また、海外での近江牛の商標のブランド力向上と権利保全に対する支援を行った。</p> <p>2 施策成果 G I 制度の円滑な運用につなげるとともに、関係団体とも協力し、G I 制度登録された特性のある産品としての魅力を消費者に訴求することができた。 また、海外での近江牛の商標登録保全については、中国での冒認商標の取り消しおよび「O M I B E E F」商標の新規登録ができた。</p>															



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(7)びわ湖のめぐみ魅力体感事業</p> <p>予 算 額           14,998,000円</p> <p>決 算 額           14,892,580円</p>	<p>3 今後の課題  近江牛の消費拡大とブランド価値の向上を図るため、滋賀を代表する産品としてG I制度を最大限活用した情報発信を国内外に向けて行う必要がある。  併せて、新型コロナウイルス感染拡大により、外食・観光を中心に需要が減退していることから、状況に応じた効果的な消費拡大対策が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応  ①令和3年度における対応  関係団体と連携しながらG I制度の適正運用と最大限の活用により、近江牛ブランドの磨き上げを図るとともに、コロナ禍における近江牛の需要喚起と新たな販路拡大へ向け、観光部局とも協力しE C販売支援事業を展開する。  ②次年度以降の対応  引き続き、G I制度に登録された魅力の発信に努めるとともに、社会情勢を見極めながら、オンラインによる通信販売やSNSの活用など、新たな販売方法や効果的PRにより消費拡大を推進する。  (畜産課)</p> <p>1 事業実績  琵琶湖八珍をはじめセタジミなどを含む「びわ湖のめぐみ」をより身近に魅力的に感じることでできる機会を創出するとともに、商工会議所等地域の団体や事業者の参画を促進することにより、湖魚の消費拡大・ブランド化を図った。また、給食食材としての湖魚の提供や出前講座の実施等により、若い世代へのアプローチを図り、食文化の継承に努めた。</p> <p>2 施策成果  近江八幡市および大津市において、両市の商工会議所、観光協会等と連携し、地域の湖魚を取り扱う店舗の情報を収集するとともに、これら地域の団体と漁業者や湖魚を取り扱う店舗とのネットワークを構築して、消費者へ湖魚を食べる機会・場の情報を発信することができた。さらに、両市の飲食店による湖魚の簡単レシピ動画を作成、配信することで、コロナ禍に対応した湖魚の利用促進を図った。  また、学校等への出前授業を年間18回実施することで、地元の食文化について伝えることができた。  ・令和2年度末の事業者（琵琶湖八珍マイスター）登録数：245件（目標240件）  ・湖魚給食を食べた小学5年生を対象とするアンケート：「美味しい」と回答した児童が80%（目標80%）</p> <p>3 今後の課題  琵琶湖産魚介類の認知度がまだ低いことに加え、生活様式の変化等に伴い地元で湖魚を食べる食文化が継承されにくくなってきていることから、「びわ湖のめぐみ」の魅力をより積極的に消費者に対してPRしていくとともに、学校給食と連携して県内の児童等が湖魚を食べる機会の提供を継続していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(8)魚のゆりかご水田米販路開拓事業</p> <p>予 算 額           198,000円</p> <p>決 算 額           192,167円</p>	<p>また、飲食店や一般ユーザーがより手軽に湖魚を入手する流通経路の検討や、漁業者の情報収集力や営業力、発信力を高めるなど、実需者への訴求力の強化を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和3年度における対応 令和3年度は、事業を再編し、「びわ湖めぐみ食文化継承促進事業」として、引き続き、学校給食への湖魚提供に取り組み、湖魚を食べる機会の増加、認知度向上や消費拡大を図る。また、「しがの漁業魅力発信スキルアップ事業」として、飲食店等との連携のもと、漁業担い手が自らの言葉で湖魚の魅力を発信するスキルの向上に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 地元で湖魚を食べる食文化を継承していくための機会を引き続き創出していくとともに、漁業者の情報発信スキルの向上を支援することで、湖魚の取扱情報、美味しさや魅力を多くの消費者、飲食関係者等に向けて訴求し、湖魚の消費拡大を図る。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p> <p>1 事業実績 「魚のゆりかご水田」の取組を県外でPRするため、京都府下のショッピングモールにてジオラマを展示し、来客者に取組を説明するとともに、サンプル米の配布と合わせてアンケート調査を実施した(2回)。</p> <p>2 施策成果 滋賀県産米の主要な流通先である京都府において、「魚のゆりかご水田」の取組を伝え「京都府ではどこで購入できるのか」という問い合わせがあるなど、高い関心を得ることができた。 アンケートでは、90%以上の方が取組の趣旨を理解した上で、1割から2割高くても購入するという回答をされ、生物多様性の取組への理解度や関心が高いことが把握できた。</p> <p>3 今後の課題 日本農業遺産の主要な取組である滋賀ならではの「魚のゆりかご水田米」の魅力を京阪神地域の米卸や米穀商へ発信するなど、付加価値を付けた販路の確保を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和3年度における対応 琵琶湖とその周辺環境保全に対する取組を首都圏や京阪神の流通業者に理解してもらえるよう現地視察等により、「魚のゆりかご水田米」の魅力をPRし、付加価値向上と販路確保に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 本年度に作成した統一パッケージによる「魚のゆりかご水田米」の認知度向上を図るなど、さらなる販路拡大を進めるとともに、環境にこだわった生物多様性の取組をPRする。</p> <p style="text-align: right;">(農村振興課)</p>

### III 社 会

#### 未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明														
<p>1 生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理</p> <p>(1) 県営かんがい排水事業</p> <p>予 算 額      7,632,117,777円</p> <p>決 算 額      4,158,115,023円</p> <p>(翌年度繰越額    3,464,002,000円)</p>	<p>1 事業実績 機能診断結果を踏まえた農業水利施設の保全対策等を行った。      18 地区</p> <p>2 施策成果 老朽化が進行した農業水利施設において、ライフサイクルコストの低減を図る農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき、保全対策を実施した。 令和4年度（2022年度）の目標とする指標 農業水利施設の保全更新により用水の安定供給を確保する農地面積</p> <table border="1" data-bbox="694 829 1500 957"> <thead> <tr> <th>平 30</th> <th>令 2</th> <th>目 標 値</th> <th>達 成 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基 準</td> <td>目 標</td> <td>31,490ha</td> <td>31,960ha</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>25,960ha</td> <td>実 績</td> <td>31,980ha</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題 農業水利施設のアセットマネジメントを円滑に推進するため、保全対策を計画的に実施するとともに、機能診断技術の向上、診断結果に基づく施設の劣化傾向と要因の分析、現場条件に適した対策工法の選定など技術力の向上、漏水事故などへのリスク管理の体制整備等の推進が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和3年度における対応 効率的かつ安定的な農業経営に資するため、実施中の地区において確実な事業執行に努める。また、農業水利施設アセットマネジメントを支える機能診断、計画的な保全対策実施の技術力向上、突発事故対応の迅速化のため、技術検討会や研修会の開催、情報の共有等の取組を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき、保全更新対策の計画的な実施を図るとともに、</p>	平 30	令 2	目 標 値	達 成 率	基 準	目 標	31,490ha	31,960ha	100%	25,960ha	実 績	31,980ha		
平 30	令 2	目 標 値	達 成 率												
基 準	目 標	31,490ha	31,960ha	100%											
25,960ha	実 績	31,980ha													

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) 団体営かんがい排水事業</p> <p>予 算 額            56,166,000円</p> <p>決 算 額            45,120,000円</p> <p>(翌年度繰越額        10,916,000円)</p>	<p>技術力の向上支援や情報の共有によるアセットマネジメントの推進に努める。<span style="float: right;">(耕地課)</span></p> <p>1 事業実績 農業水利施設の保全対策および基幹水利施設の突発事故に対する緊急対応を行った。        2 地区</p> <p>2 施策成果 老朽化が進行した農業水利施設において、適切な保全対策を実施した。また、基幹水利施設で発生した突発的な事故に対しても緊急対応を実施し、農業用水の安定供給が図られた。</p> <p>3 今後の課題 農業水利施設のアセットマネジメントを円滑に推進するため、保全対策を計画的に実施するとともに、機能診断技術の向上、診断結果に基づく施設の劣化傾向と要因の分析、現場条件に適した対策工法の選定など技術力の向上、漏水事故などへのリスク管理の体制整備等の推進を図っていくことが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和3年度における対応 実施中の地区における確実な事業執行に向け、適切な指導等に努めるとともに、農業水利施設のアセットマネジメントを支える機能診断、計画的な保全対策実施の技術力向上および突発事故対応の迅速化のため、研修会の開催や情報の共有等の取組を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 事業の計画的な実施を図るとともに、技術力の向上支援や情報の共有によるアセットマネジメントの推進に努める。<span style="float: right;">(耕地課)</span></p>
<p>(3) 県営経営体育成基盤整備事業</p> <p>予 算 額            1,582,721,456円</p> <p>決 算 額            863,972,456円</p> <p>(翌年度繰越額        718,749,000円)</p>	<p>1 事業実績 担い手への農地集積や経営体育成に向けた、ほ場や農業用施設の整備を行った。        9 地区</p> <p>2 施策成果 区画整理、農道・用排水路整備等の生産基盤整備を行い、農業生産性の向上などが図られた。また、担い手への農地利用集積の促進や経営組織の育成に向け、関係者との協議や啓発等を行い、農業経営の高度化および安定が図られた。</p> <p>・担い手への農地集積面積        令和元年度 151.2 ha → 令和2年度 190.0 ha (38.8ha増)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(4) 県営みずすまし事業</p> <p>予 算 額            98,805,200円</p> <p>決 算 額            59,442,200円</p> <p>(翌年度繰越額     39,363,000円)</p>	<p>3 今後の課題 農業の生産効率を高め、競争力のある農業を持続的に展開するため、良好な生産基盤の整備が求められている。このため、引き続き地域農業の実情に応じた区画整理や末端用排水路等の生産基盤整備を実施するとともに、担い手農家の育成や農地の利用集積・集約化の促進のための関係者との協議・調整を行うなど、農業の安定経営に向けたハード・ソフトが一体となった取組が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和3年度における対応 令和2年度に新規着手した1地区を含めた計9地区に対して、生産基盤整備を実施している。効率的かつ安定的な農業経営に資するため、確実な事業執行に努める。 ②次年度以降の対応 引き続き関係する市町、土地改良区等と協議・調整を行い、新たな地区における事業化を進めるとともに、継続地区については事業完了に向けて進捗管理を行っていく。さらに、担い手農家への農地利用集積・集約化を図るため、農地中間管理機構とも連携し、重点実施地区の指定、機構事業の活用を検討を進めていく。 <span style="float: right;">(耕地課)</span></p> <p>1 事業実績 農村地域の水質保全を目的とした施設の整備を行った。     1地区</p> <p>2 施策成果 浄化池等の施設整備により、農業排水による琵琶湖への汚濁負荷の軽減が図られた。</p> <p>3 今後の課題 事業効果を発揮させるためには、造成された施設の機能を保全するための持続的な維持管理を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和3年度における対応 施設の機能回復のための改修を行うとともに、水質保全を目的とした循環池の整備を実施する。 ②次年度以降の対応 継続して施設整備を進めるとともに、造成された施設の持続的な維持管理を行うため、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の活動組織を中心とした維持管理体制等を構築する。 <span style="float: right;">(農村振興課)</span></p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(5) 県営農村地域再生可能エネルギー施設整備事業</p> <p>予 算 額            22,293,300円</p> <p>決 算 額            22,293,300円</p>	<p>1 事業実績 農業用水や土地改良施設を活用した小水力等発電施設の整備を行った。 施設整備 小水力発電施設    1 地区</p> <p>2 施策成果 売電収入により農業水利施設の維持管理費の軽減が図られた。</p> <p>3 今後の課題 農業水利施設の維持管理費の低減や農村地域のイメージアップ、さらには低炭素化社会の実現を図るため、再生可能エネルギーの導入を進めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和3年度における対応 湖北地区で現在、小水力発電施設の整備工事を進めているところであり、売電収益を土地改良区の維持管理費に充当できるよう早期完成を図る。 ②次年度以降の対応 「滋賀県農村地域再生可能エネルギーマスタープラン」に基づき、再生可能な未利用資源の活用を検討する。 (農村振興課)</p>
<p>(6) 県営農地防災事業</p> <p>予 算 額            3,866,104,600円</p> <p>決 算 額            2,196,001,283円</p> <p>(翌年度繰越額    1,670,102,000円)</p>	<p>1 事業実績 農業用ため池および農業用排水施設の改修、補強を実施した。    17地区</p> <p>2 施策成果 農業用ため池および農業用排水施設について、改修や補強工事を実施し、施設の強靱化が図られた。</p> <p>3 今後の課題 自然災害リスクが高まる中、農業用ため池および農業用排水施設に係る集中豪雨や地震による被害を未然に防止するため、計画的に必要な整備を進めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和3年度における対応</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(7) 団体営農地防災事業</p> <p>予 算 額 1,141,716,000円</p> <p>決 算 額 543,210,000円</p> <p>(翌年度繰越額 594,011,000円)</p>	<p>農業用ため池および農業用排水施設などの改修、補強対策を計画的に進める。</p> <p>②次年度以降の対応 「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（令和2年10月施行）」を踏まえ、農業用ため池の計画的な整備等を実施し、集中豪雨や地震による被害の未然防止を図る。 (農村振興課)</p> <p>1 事業実績 市町等が実施する農業用ため池の耐震調査や事業計画の策定およびハザードマップの作成等を支援した。 36地区</p> <p>2 施策成果 農業用ため池の耐震調査や事業計画の策定およびハザードマップの作成により地域の防災力の強化が図られた。</p> <p>3 今後の課題 農業用ため池の耐震調査やハード対策に向けた事業計画の策定およびハザードマップの作成などのソフト対策を計画的に進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和3年度における対応 市町等との適切な役割分担により、防災減災対策を着実に進める。 ②次年度以降の対応 「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（令和2年10月施行）」を踏まえ、市町等による農業用ため池の計画的な整備等が実施されるよう支援する。 (農村振興課)</p>
<p>(8) 県営地すべり防止対策事業</p> <p>予 算 額 64,881,400円</p> <p>決 算 額 32,810,400円</p> <p>(翌年度繰越額 32,071,000円)</p>	<p>1 事業実績 地すべり防止区域における地すべり対策を実施した。 1地区</p> <p>2 施策成果 地すべり防止工事を実施し、地すべりによる被害を未然に防止した。</p> <p>3 今後の課題 雄琴地区は昭和37年から、上仰木地区は昭和39年から事業を実施しており、施設の老朽化の進行に伴う機能低下が課</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(9) 基幹水利施設管理事業</p> <p>予 算 額            208,555,000円</p> <p>決 算 額            195,795,000円</p> <p>(翌年度繰越額        12,760,000円)</p>	<p>題となっている。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和3年度における対応 地すべり防止施設の整備を行うとともに、老朽化等に伴い低下した施設機能を回復するため、地すべり防止施設の長寿命化対策を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、地すべり防止区域における地すべり防止工事の推進および雄琴・上仰木地域地すべり防止施設長寿命化計画に基づく効果的な維持保全対策を推進する。  (農村振興課)</p> <p>1 事業実績 市町が土地改良区と連携を図りつつ行う、大規模で公共性の高い基幹水利施設の管理事業について助成した。 9地区(5市町)</p> <p>2 施策成果 大規模で公共性の高い基幹水利施設について、市町が土地改良区と連携を図りつつ地域の農業情勢等の変化に対応した施設管理を行った。令和2年度は、農業用水イノベーション対策として、大規模農家やJAなどと用水管理の高度化に向けた課題を共有し、地域の営農状況に応じた用水管理の在り方を検討した。</p> <p>3 今後の課題 農業経営の大規模化により用水管理の高度化が求められており、それに伴う基幹水利施設の管理費増加は、農家への賦課金増加につながり、地域農業の持続的な取組に影響を与えるため特段の支援を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和3年度における対応 取組を地域全体に展開するため、大規模農家の作付計画の把握で得た経験を活かし、将来の用水管理の高度化に向けた課題を共有する。</p> <p>②次年度以降の対応 これまでの取組成果を取りまとめ、地域ニーズを踏まえつつ用水管理の高度化に向けた具体的な計画を検討し、地域に応じた農業用水管理の高度化を推進する。  (耕地課)</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承</p> <p>(1)「人」と「地域」が織りなす滋賀の農業・農村活力創造プロジェクト</p> <p>予 算 額            1,003,000円</p> <p>決 算 額            543,656円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>農業者自らが地域の現状・課題を認識し、地域の実情に応じた農業・農村の目指す姿を描き、その実践に向けた取組を支援するため、農業・農村活性化サポートセンターを設置し、現場からの相談、要請に応じ専門家の派遣等を行った。また集落営農組織間の連携を進めるため、モデル事例の育成と連携計画の作成支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家の派遣回数 5回</li> <li>・集落営農組織間の連携モデルへの支援 1事例</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>地域の現状・課題を認識し、実情に応じた農業・農村の目指す姿を描くため、集落での話し合いと実践活動の推進を進めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域農業戦略指針に基づく話し合いを実施した集落数（累計）令和2年度：716集落 令和2年度目標：800集落</li> <li>・話し合いに基づく実践集落数（累計）令和2年度：168集落 令和2年度目標：200集落</li> </ul> <p>3 今後の課題</p> <p>県内の農業集落の約半分にあたる800集落を目標に話し合いを進めてきたが、中山間地域をはじめとして、話し合いの推進が困難な集落が増え、取組の強化が必要である。</p> <p>また、実践活動の取組については、引き続き、話し合いから実践活動へ結びつく取組支援が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和3年度における対応</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応に配慮しながら、市町・JA等で構成する戦略推進会議で引き続き計画的に話し合いを推進するとともに、担い手の不足する地域については、集落営農法人間や担い手間の連携など広域的な取組を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>農業・農村の活性化は重要な課題であり、集落での話し合いと実践活動がより活発に実践されるよう、引き続き誘導・支援を行う。</p> <p style="text-align: right;">(農業経営課)</p>



事 項 名	成 果 の 説 明																
	<p>2 施策成果</p> <table border="0" data-bbox="672 303 1747 478"> <tr> <td></td> <td>令元</td> <td>令2</td> <td>令4目標</td> </tr> <tr> <td>「やまの健康」事業実施モデル地域数累計</td> <td>2件</td> <td>5件</td> <td>累計5件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令元</td> <td>令2</td> <td>令4目標</td> </tr> <tr> <td>野生獣による被害発生集落数</td> <td>344集落</td> <td>339集落</td> <td>300集落</td> </tr> </table> <p>令和2年度の主な野生獣（イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル）による農作物被害金額は、約61百万円となり、令和元年度（約111百万円）と比較して大幅に減少した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>被害金額が減少したのは主にイノシシのCSFによる個体数の減少によるものと考えられるため、収束後の個体数の増加に備えて、市町等と連携し、防護柵の維持管理や緩衝帯の整備、捕獲等、集落の被害防止活動の強化を進める必要がある。</p> <p>また、被害発生集落数の減少は僅かであったこと、新たな集落で被害が発生していることや特定集落に被害が偏っている傾向も認められることから、被害金額の大きい集落を中心に、引き続き地域協議会の被害防止活動や侵入防止施設等の整備を進める必要がある。併せて、被害防止技術の実証・普及や被害防止活動の中心となる人材育成の支援により、集落ぐるみによる被害対策の実践を進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和3年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域協議会の被害防止活動や侵入防止施設等の整備を支援する。</li> <li>・各地域で被害防止技術の実証展示や集落リーダー研修会、特に被害金額の大きい集落を中心とした地区別研修会を開催するとともに、獣害対策アドバイザーフォローアップ講座を開催し、集落ぐるみによる獣害対策を進めていく。</li> <li>・特に「やまの健康」既存モデルのうち、獣害対策に取り組んだ4地区については、試作導入した栽培作物管理等の継続支援を行う。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度目標である被害発生集落数の減少に向けて、集落リーダーの育成や獣害アドバイザー講習会の開催等を通して集落ぐるみによる獣害対策を進めるとともに、継続した被害防止活動や侵入防止施設等の整備の支援を併せて、野生獣の被害を受けにくい作物の作付けの推進を図る。</li> </ul> <p style="text-align: right;">（農業経営課）</p>		令元	令2	令4目標	「やまの健康」事業実施モデル地域数累計	2件	5件	累計5件		令元	令2	令4目標	野生獣による被害発生集落数	344集落	339集落	300集落
	令元	令2	令4目標														
「やまの健康」事業実施モデル地域数累計	2件	5件	累計5件														
	令元	令2	令4目標														
野生獣による被害発生集落数	344集落	339集落	300集落														



事 項 名	成 果 の 説 明																								
<p>(4) 都市農村交流対策事業</p> <p>予 算 額            981,000円</p> <p>決 算 額            971,837円</p>	<p>1 事業実績  農泊推進に向け、農泊や都市農村交流に取り組む団体等に対し、研修会や交流会を実施した。  ・農泊推進交流会の開催     1回  ・「グリーンツーリズム滋賀」パンフレット作成、ホームページでの情報発信強化</p> <p>2 施策成果  農家民宿の開業件数については、新規登録が2件あった。農家民宿宿泊者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標数値から大きく乖離した。</p> <p>令和2年度（2020年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="694 654 2038 734"> <thead> <tr> <th>農家民宿の年間宿泊者数（累計）</th> <th>平29</th> <th>平30</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>3,181人</td> <td>3,159人</td> <td>2,760人</td> <td>1,158人</td> <td>2,350人</td> <td>49.2%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="694 766 1724 845"> <thead> <tr> <th>農家民宿の開業件数（累計）</th> <th>平29</th> <th>平30</th> <th>令元</th> <th>令2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>99件</td> <td>99件</td> <td>101件</td> <td>103件</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題  コロナ禍を経て、田園回帰の高まりから農村地域での体験活動が増えつつある中、農家民宿事業者の高齢化や後継者不足が懸念されている。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和3年度における対応  農家民宿の開業支援やコロナ禍のなかでの農泊の受入体制の整備等を支援する研修会を実施する。また、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した来客数の増加を図るため、県ホームページ「グリーンツーリズム滋賀」の刷新による情報発信の強化を行うとともに、今年度新規事業である農山村ニューツーリズム推進事業とも連携し、県内の農山村の魅力について積極的な発信を行う。</p> <p>②次年度以降の対応  引き続き、ホームページやSNS等により農村地域の魅力の情報発信に努め、交流人口の増加につなげる。  （農村振興課）</p>	農家民宿の年間宿泊者数（累計）	平29	平30	令元	令2	目標値	達成率		3,181人	3,159人	2,760人	1,158人	2,350人	49.2%	農家民宿の開業件数（累計）	平29	平30	令元	令2		99件	99件	101件	103件
農家民宿の年間宿泊者数（累計）	平29	平30	令元	令2	目標値	達成率																			
	3,181人	3,159人	2,760人	1,158人	2,350人	49.2%																			
農家民宿の開業件数（累計）	平29	平30	令元	令2																					
	99件	99件	101件	103件																					

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(5)「やまの健康」山と農のにぎわい創出事業</p> <p>予 算 額           2,901,000円</p> <p>決 算 額           2,828,563円</p>	<p>1 事業実績 令和2年度の「やまの健康」モデル地域において、多様な主体と連携した滞在型旅行等の取組についての検討会議を開催し、地域の活動計画づくりを支援した。あわせて、地域資源を活かした地域活性化の取組についての研修会を2回開催した。</p> <p>2 施策成果 3つのモデル地域において地域資源を活用した滞在型旅行等の取組についての活動計画が作成され、今後の活動実施のための体制が整備された。 モデル地域…栗東市金勝地域、甲賀市大原地域、高島市南深清水地域</p> <p>3 今後の課題 各モデル地域において、活動計画に定めた滞在型旅行等の取組が計画通り行われるよう、引き続き助言指導を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和3年度における対応 モデル地域で作成した活動計画に基づく活性化の取組が行われるよう、森林整備事務所や農業農村振興事務所が連携して助言指導にあたる。 ②次年度以降の対応 令和元年度～令和2年度にかけて選定した県内5つのモデル地域に対し、しがのふるさと支え合いプロジェクト等を活用しながら継続した支援を実施し、農山村振興のモデル地域の育成を継続する。  <p style="text-align: right;">(農村振興課)</p></p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(6) しがのふるさと支え合いプロジェクト</p> <p>予 算 額            3,715,000円</p> <p>決 算 額            3,714,250円</p>	<p>1 事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業や大学等の多様な主体と中山間地域の活性化に向けた協働活動を支援する「しがのふるさと支え合いプロジェクト」を実施し、県内5地域で協働活動に関する協定が締結された。</li> <li>・地域リーダー等を育成するための研修会を開催した。</li> <li>・中山間地域の集落と企業や大学等とのマッチングに資するための交流会を開催した。</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>県内5地域で高校・企業・NPO法人と農村集落等が協定を締結し、協働活動を開始した。また、地元リーダー育成のための連続講座「さとのかぜ倶楽部」を5回開催し、25人が受講した。また、団体同士のマッチングを進めるための「しがのふるさと支え合いプロジェクトセミナー（オンライン）」を開催し、集落関係者や企業等、25人が参加した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>中山間地域では、人口減少や高齢化が進行しており、「しがのふるさと支え合いプロジェクト」の先進事例を活用しながら、企業や大学等の多様な主体と集落等による協働活動を更に展開し、地域の活性化に向けた取組を支援する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和3年度における対応</p> <p>平成30年度～令和2年度に協定を締結した先進地域の事例のPRによりプロジェクトの認知度を高めつつ、多様な主体や集落に働きかけ、取組の拡大を図る。また、協定締結団体の情報交換の場を設け、協働活動のステップアップに貢献する。あわせて、中山間地域活性化リーダー育成研修を開催し、引き続き人材育成を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>中山間地域の活性化を図るため、引き続きプロジェクトの拡大を図るとともに、協定締結地域における協働活動の継続と発展を支援する。</p> <p style="text-align: right;">（農村振興課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(7) 棚田地域の総合保全対策</p> <p>予 算 額            1,365,000円</p> <p>決 算 額            1,288,598円</p>	<p>1 事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・棚田地域住民とボランティアによる棚田保全活動を実施した。</li> <li>取組地域数：9地区            計16回            ボランティア参加者数：延べ118人</li> <li>・ホームページ「おうみ棚田ネット」やFacebook「しがの農業農村」による情報発信を行った。</li> <li>・しが棚田地域交流・研修会（栗東市走井地区）を開催した。</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>大学生や企業（CSR活動）が棚田ボランティアとして参加するなど、コロナ禍で活動回数が減少した中、棚田地域の住民とボランティアとの協働による棚田の保全活動が実施され、また景観保全や洪水防止機能など棚田が持つ多面的機能が維持・保全された。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>棚田地域は人口減少や高齢化が進行するなど、自然的・社会的条件が不利なことから、棚田が持つ多面的機能を維持・保全するためには、継続的な支援が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和3年度における対応</p> <p>活動地域の強い要望であるボランティアの確保を図るため、新たにボランティア登録制度を開始するとともに、SNSによる情報発信や社会福祉協議会、大学、企業などの多様な主体と協働・連携を推進し、棚田地域の維持・保全を図る。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>県内外の都市住民に対して、棚田地域の魅力を発信し、棚田ボランティア参加者の確保を図るとともに、大学生ボランティアや企業CSR活動としての参加を促進する。</p> <p>また、令和4年10月上旬に高島市で全国棚田（千枚田）サミットの開催が予定されているため、全国各地の先進事例から新たな知見を収集し、県内の活動地域支援の参考とする。</p> <p style="text-align: right;">（農村振興課）</p>



事 項 名	成 果 の 説 明												
<p>(8)琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト</p> <p>予 算 額           2,152,000円</p> <p>決 算 額           1,879,726円</p>	<p>1 事業実績 「魚のゆりかご水田」をはじめとする「豊かな生きものを育む水田」の取組拡大に向けて、魚道等の製作、活動の情報発信および取組組織への技術指導や情報提供を行う「琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語推進協議会」に対する支援を行った。</p> <p>2 施策成果 「魚のゆりかご水田米」の取組面積は143haで、このうち認証面積は116haとなり、平成27年度の取組面積127haおよび認証面積74haから徐々に増加している。 「魚のゆりかご水田米」の知名度の向上を図るため、パッケージデザインを作成した。</p> <p>3 今後の課題 「豊かな生きものを育む水田」で生産される米の販路を確保・拡大するなど取組のメリットを生み出すことが、組織数の増加や活動の維持・活性化につながることから、県の関係機関や団体等が連携して、販売・消費につながるような情報発信、あるいは取組組織等の活動支援を継続して推進する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和3年度における対応 新しいパッケージデザインによる精米袋製作に対する助成制度を創設し、利用拡大を図る。また、販路拡大に向け、生物種等について調査を行い生物多様性に寄与する取組であることを情報発信する。 ②次年度以降の対応 生物多様性の保全や地域振興に貢献するなど、SDGsやMLGの観点からも素晴らしい取組であることを紹介しながら、更なる取組面積の拡大に努める。</p> <p style="text-align: right;">(農村振興課)</p>												
<p>(9)世代をつなぐ農村まるごと保全事業</p> <p>予 算 額           1,029,650,642円</p> <p>決 算 額           1,029,617,031円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動支援事業 <span style="float: right;">1,001,808,389円</span></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">農地維持支払</td> <td style="width: 10%;">:</td> <td style="width: 30%;">545活動組織</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">35,956ha</td> </tr> <tr> <td>資源向上支払（共同活動）</td> <td>:</td> <td>482活動組織</td> <td style="text-align: right;">34,209ha</td> </tr> <tr> <td>資源向上支払（長寿命化）</td> <td>:</td> <td>36活動組織</td> <td style="text-align: right;">3,494ha</td> </tr> </table>	農地維持支払	:	545活動組織	35,956ha	資源向上支払（共同活動）	:	482活動組織	34,209ha	資源向上支払（長寿命化）	:	36活動組織	3,494ha
農地維持支払	:	545活動組織	35,956ha										
資源向上支払（共同活動）	:	482活動組織	34,209ha										
資源向上支払（長寿命化）	:	36活動組織	3,494ha										

事 項 名	成 果 の 説 明																				
	<p>(2) 世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動推進交付金 27,808,642円</p> <p>県推進事業 : 農村振興交付金制度審議会の設置、運営 1回開催</p> <p>市町推進事業 : 活動組織に対する書類審査、現地確認等 545組織</p> <p>推進協議会普及啓発指導事業 : 活動組織に対する説明会等の開催 25回開催</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動支援事業</p> <p>農地維持支払の取組面積は、未取組集落や過年度に活動を休止した集落を中心に普及啓発を図った結果、新たに取組開始または再開する集落があり取組の拡大につながる一方で、リーダーや役員の後継の不在等を理由に活動を断念する組織が多数生じたため、令和元年度の35,746haから令和2年度の35,956haと210haの増加となった。なお、本対策に取り組んだ地域では農地・農業用施設が適切に維持・保全活動された。</p> <p>令和4年度(2022年度)の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="694 702 1422 837"> <thead> <tr> <th colspan="2">農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積</th> <th colspan="2">目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平30</td> <td>令2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>36,357ha</td> <td>36,377ha</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>36,633ha</td> <td>実績</td> <td>35,956ha</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動推進交付金</p> <p>市町や推進協議会と連携して地域ごとに説明会を開催するなど啓発活動等を積極的に実施した結果、新規取組や活動を再開する組織も現れ、効果的に事業の推進が図られた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>担い手に農地を集積して規模拡大を図る構造改革が加速する中、農地・農業用施設等の地域資源の適切な保全管理の重要性が増している。一方で、事務負担やリーダー等の後継者不在などにより、事業に取り組めないまたは、継続を断念した組織があることから、事務負担の軽減とリーダーや役員等のなり手不足等の課題解決に有効な「組織の広域化」、「土地改良区との連携」、「報告書作成支援システムの普及」について県・市町等と連携しながら推進し、持続可能な活動の定着化および取組面積の拡大を図る。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和3年度における対応</p> <p>「活動組織の広域化推進の手引き」を作成して活動組織・市町・推進協議会等に配布するとともに、市町および推進協議会と連携して研修会や中間指導等の場で丁寧な説明による普及啓発を実施することにより、組織の広域化の機</p>	農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積		目標値		達成率	平30	令2				基準	目標	36,357ha	36,377ha	0%	36,633ha	実績	35,956ha		
農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積		目標値		達成率																	
平30	令2																				
基準	目標	36,357ha	36,377ha	0%																	
36,633ha	実績	35,956ha																			

事 項 名	成 果 の 説 明																		
<p>3 誰もがその人らしく、居場所があり活躍できる共生社会の実現</p> <p>(1) 農福連携推進事業</p> <p>予 算 額            5,187,000円</p> <p>決 算 額            5,107,791円</p>	<p>運を醸成し積極的に推進する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き、「活動組織の広域化推進の手引き」をもとに、市町および推進協議会と連携し「組織の広域化・体制強化」にかかる交付金の支援が活用できるよう、組織への丁寧な説明により指導・推進に努める。</p> <p style="text-align: right;">(農村振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>農業者と福祉事業所等との農作業受託マッチングを進めるとともに、新たな連携による取組を支援する農福連携トライアル事業の活用推進、啓発資材の作成・公開、勉強会の開催等により農福連携の取組推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者と福祉事業所等との農作業受託マッチング 5件</li> <li>・農福連携トライアル事業 5件</li> <li>・農福連携に取り組む農業者等の動画5本、農福連携事例集・リーフレット等の作成</li> <li>・農福連携勉強会 1回 参加者80名</li> <li>・農福連携の取組実態やニーズの調査・研究等を行う「農福連携調査研究業務」を実施した。</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>「しがの農福通信」の発信等の農業者と福祉事業者の相互理解を深めるための情報発信や、新たな連携による取組を支援する農福連携トライアル事業の活用推進等を図った結果、目標を上回る取組件数を達成した。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <p>農業と福祉との連携による新たな取組件数（累計）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>平30</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>20件</td> <td>25件</td> <td>60件</td> <td>70件</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>実績</td> <td>20件</td> <td>41件</td> <td></td> <td>58.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>「農福連携調査研究業務」の結果により、農福連携は地域の中で「顔の見える関係」で進められることを農業者・福祉事業者の双方から望まれていることが分かったことから、そういった視点を重視して取組を進める必要がある。</p>	平30	令元	令2	令3	令4	達成率	基準	目標	20件	25件	60件	70件	—	実績	20件	41件		58.6%
平30	令元	令2	令3	令4	達成率														
基準	目標	20件	25件	60件	70件														
—	実績	20件	41件		58.6%														

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和3年度における対応 研修動画や研修資料等の啓発資材をより充実し、「しがの農×福ネットワーク」会員（令和3年3月末会員数：52者）等に対する情報発信や研修会を行うとともに、農作業受委託のマッチング等を継続して推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 研修動画や研修資料を活用した啓発や、普及指導員による活動を通じた農業者と福祉事業者の「顔の見える関係づくり」を進め、農福連携への理解を促進する。また、引き続き、農業者と福祉事業者のマッチングを行い、地域における農業分野と福祉分野（子ども、障害者、高齢者等）のつながりづくりを進める。</p> <p style="text-align: right;">（農業経営課）</p>

IV 環 境

未来につなげる 豊かな自然の恵み

事 項 名	成 果 の 説 明																		
<p>1 琵琶湖の保全再生と活用</p> <p>(1) 水産基盤整備事業</p> <p>予 算 額            663,299,000円</p> <p>決 算 額            422,809,563円</p> <p>(翌年度繰越額      240,454,000円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>びわ湖地区 長命寺左岸工区ヨシ帯造成 一式</p> <p>びわ湖地区 山田沖工区砂地造成 一式</p> <p>2 施策成果</p> <p>水ヨシ帯の造成により、琵琶湖漁業の重要魚種であるニゴロブナやホンモロコ等の産卵繁殖場を確保することができた。また砂地の造成により、セタシジミの資源回復の場を確保することができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>水ヨシ帯の造成面積</td> <td>令2</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標 1.2ha</td> <td>累計 5ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績 1.2ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td>砂地の造成面積</td> <td>令2</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標 4.5ha</td> <td>累計 18ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績 3.75ha</td> <td></td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>造成した水ヨシ帯については、ゴミの漂流やヤナギ、オオバナミズキンバイの繁茂によるヨシの生育不良が見られる等、造成後の維持管理が課題となっている。また砂地造成については、適切な粒度の砂の安定的な確保が課題となっている。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和3年度における対応</p> <p>水ヨシ帯については、ヨシが成長するまでヤナギ等を小木のうちに除去し繁茂させないようにする。また砂地造成については、土木交通部の河川改修工事の残土が利用できないか調整中である。</p>	水ヨシ帯の造成面積	令2	目標値		目標 1.2ha	累計 5ha		実績 1.2ha		砂地の造成面積	令2	目標値		目標 4.5ha	累計 18ha		実績 3.75ha	
水ヨシ帯の造成面積	令2	目標値																	
	目標 1.2ha	累計 5ha																	
	実績 1.2ha																		
砂地の造成面積	令2	目標値																	
	目標 4.5ha	累計 18ha																	
	実績 3.75ha																		

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2)南湖湖底環境改善に向けた取組の推進</p> <p>予 算 額           210,000円</p> <p>決 算 額           0円</p>	<p>②次年度以降の対応 水ヨシ帯については、ヨシが成長するまでヤナギ等を小木のうちに除去し繁茂させないようにする。また砂地造成については、引き続き他部局等で発生する残土についての情報共有を図り、良質な土の確保に努める。 (水産課)</p> <p>1 事業実績 令和2年度は南湖全体の湖底形状を調査し、守山市木浜沖と草津市の埴帆島沖にも大きな窪地の存在を確認した。また、窪地内の貧酸素水塊の影響は広範囲には及ばないと推定された。</p> <p>2 施策成果 草津市沖の水深5mより深い窪地を埋め戻すには約190万m<sup>3</sup>の土砂が必要と試算された。令和2年度には水資源機構により8,000m<sup>3</sup>の埋め戻しが実施された。</p> <p>3 今後の課題 南湖には多くの窪地が存在するため、窪地の埋め戻しには多額の費用と長い年月が必要となる。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和3年度における対応 費用を抑えた効率的な手法が必要であり、検討会において、埋め戻す窪地に優先順位をつけるなど、南湖窪地の現状把握や改善手法の整理を行い、南湖湖底環境改善事業の具体化を進める。 ②次年度以降の対応 令和4年度に事前調整のうえ、5年度以降の事業化を目指す。 (水産課)</p>
<p>(3)ニゴロブナ栽培漁業推進事業</p> <p>予 算 額           23,384,000円</p> <p>決 算 額           23,335,650円</p>	<p>1 事業実績 公益財団法人滋賀県水産振興協会に補助して、2cmの種苗を1,139万尾、12cmの種苗を91.8万尾、生産放流した。また、過年度に放流したニゴロブナについて、漁獲物の標識調査を実施して放流効果を把握した。</p> <p>2 施策成果 これまでの放流や標識調査の結果から放流魚がニゴロブナ資源や漁獲量の維持増大に大きな役割を果たしていることが明らかにされている。 また、昨年の結果から春季の南湖や冬季の北湖で漁獲されたニゴロブナの標識魚の割合が40%前後と高いことから、</p>

事 項 名	成 果 の 説 明														
<p>(4) 多様な水産資源維持対策事業</p> <p>予 算 額            8,343,000円</p> <p>決 算 額            8,343,000円</p>	<p>数年前から天然魚での再生産がうまくいっていないことが懸念されている。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標  冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数</p> <table border="1" data-bbox="734 411 1350 515"> <thead> <tr> <th>平30</th> <th>令2</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>600万尾</td> <td>700万尾</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>507万尾</td> <td>実績</td> <td>417万尾</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題  天然魚の再生産の不調や稚魚期の成長・生残率の低下により、近年は極度の漁獲不振となっており、原因を解明して天然魚の再生産に繋がる対策を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応  ①令和3年度における対応  予算の範囲内で可能な限り多数のニゴロブナを放流できるように運用する。また、水産試験場において、漁獲不振の原因であるニゴロブナの稚魚期の動向を解明するための調査研究を実施する。  ②次年度以降の対応  ニゴロブナの近年の漁獲不振の原因を解明し、放流した魚が成長して産卵できるように資源管理、産卵・生息場所の維持・造成等も併せて取り組んでいく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p> <p>1 事業実績  滋賀県漁業協同組合連合会に補助して、平均体重30gのウナギ種苗1,000kgを琵琶湖全域に放流するとともに、ビワマス滋賀県漁業協同組合連合会高島事業場でふ化させて1.5gまで飼育し、主要河川に稚魚28.7万尾を放流した。</p> <p>2 施策成果  ウナギの放流については、琵琶湖全体の漁獲に寄与することができた。  ビワマスについては魚病の発生や、水温上昇に伴う生残率の低下により、計画放流数量を下回ったが、ビワマスの全体の漁獲量に対する放流魚の貢献度は高いことが過去の調査により確認されている。</p> <p>3 今後の課題  ウナギについては種苗価格が高騰していることから、種苗の確保や種苗費の動向に注視する必要がある。</p>	平30	令2	目標値	達成率	基準	目標	600万尾	700万尾	0%	507万尾	実績	417万尾		
平30	令2	目標値	達成率												
基準	目標	600万尾	700万尾	0%											
507万尾	実績	417万尾													

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(5) アユ等水産資源維持保全事業</p> <p>予 算 額            34,062,000円</p> <p>決 算 額            33,545,800円</p>	<p>ビワマスについては、気温上昇等によって飼育水の水温が上昇して、ふ化時の歩留りが低下していることから、効果的に冷却器を導入し、種苗生産方法を見直して生残率の向上に努める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和3年度における対応</p> <p>ウナギについては、種苗価格が高騰しているため、より効果的な放流方法を検討する必要がある。</p> <p>ビワマスについては、飼育水の上昇を想定して可能な限りの対策を行って生残率を低下させない飼育管理に努める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>本事業は、ウナギ・ビワマスともに非常に費用対効果が高いため、今後も継続して実施していく。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>公益財団法人滋賀県水産振興協会に委託し、アユ親魚を安曇川人工河川に8トン、姉川人工河川に3.9トン放流し、全体として、25.1億尾のアユ仔魚を琵琶湖に流下させた。</p> <p>2 施策成果</p> <p>琵琶湖やその周辺水域のアユ資源の安定的な維持培養を図るため、24億尾のアユ仔魚を流下させることを目標とし、25.1億尾を流下させることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>アユの肥満度低下や記録的不漁など、資源が極めて不安定になっており、台風による取水口の埋没など事業運営による仔魚流下尾数の減少が起きないように自然災害や施設の老朽化等への対応も検討していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和3年度における対応</p> <p>アユ資源の安定的な確保のため人工河川を効率的に運用し、翌年の資源量の低下が見込まれる場合には速やかに必要な措置を講じる。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>アユ資源の安定的な確保のため人工河川を効率的に運用するとともに、資源状況を注視して必要に応じて新たな資源対策を検討していく。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(6) ホンモロコ資源回復対策事業</p> <p>予 算 額            8,353,000円</p> <p>決 算 額            8,349,720円</p>	<p>1 事業実績 公益財団法人滋賀県水産振興協会に委託し、ホンモロコ親魚から生産した仔魚を水田へ収容して育成し、2 cmの種苗を970万尾放流するとともに、翌年に大量生産するために必要な親魚を約3.8トン生産した。</p> <p>2 施策成果 水産試験場の調査で、放流したホンモロコが産卵に寄与していることが確認されており、内湖や流入河川だけでなく、琵琶湖の北湖や南湖の湖岸でも多数のホンモロコが確認され、天然での再生産も増加してきており、漁獲量も回復傾向にある。</p> <p>3 今後の課題 ホンモロコ資源量は近年増加していることから、『ホンモロコ資源回復対策事業』による種苗の大量放流を終了し、資源管理型漁業を主体とする取組へと移行することとした。今後は継続して資源調査を行い、資源状況を把握していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和3年度における対応 資源管理型漁業をはじめ、外来魚駆除等の漁場環境整備により、資源回復を図るとともに、資源状況のモニタリングを継続する。 ②次年度以降の対応 資源管理型漁業をはじめ、外来魚駆除等の漁場環境整備により、資源回復を図るとともに、資源状況のモニタリングを継続する。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>
<p>(7) 琵琶湖漁業再生ステップアッププロジェクト事業</p> <p>予 算 額            42,190,000円</p> <p>決 算 額            41,940,896円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 水産多面的機能発揮対策事業 <span style="float: right;">36,735,476円</span> うち水産多面的機能発揮対策交付金 <span style="float: right;">36,128,736円</span> 水草根こそぎ除去、オオバナミズキンバイ駆除や堆積ゴミの除去等のため、県内にある28の活動組織に交付金を交付した。</p> <p>(2) 赤野井湾ニゴロブナ・ホンモロコ種苗放流委託 <span style="float: right;">3,194,000円</span> 赤野井湾周辺の水田にニゴロブナおよびホンモロコの仔魚を放流した。 (ニゴロブナ仔魚放流量：202万尾、ホンモロコ仔魚放流量：204万尾)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 淡水真珠母貝生産実証事業 960,000円 赤野井湾の母貝生産拠点化を目指し、母貝生産の実証試験を実施した。</p> <p>(4) 効果調査 1,051,420円 南湖における漁場環境改善の取組についての効果調査を行った。</p> <p>2 施策成果 漁場における水草やゴミなどの浮遊堆積物を除去することにより、一部漁場では環境の改善が認められるようになってきている。 本事業の最重要拠点と位置付けている赤野井湾を含む南湖では、水草の繁茂量が減少傾向にあることから、目的の一つである漁場の回復は一定できている。 また、南湖ではオオクチバスの減少傾向が認められ、以前にはほとんど確認できなかったホンモロコの産卵についても、現在では赤野井湾だけでなく南湖全域で産卵がみられるようになり、全湖的にも資源回復傾向が認められる。</p> <p>3 今後の課題 南湖においては漁場の回復と水産資源の回復、北湖においては水産資源の増大という目的に資するための環境整備に引き続き努めていく必要がある。ホンモロコ・ニゴロブナの種苗放流とともに、水草や外来魚駆除についても、手を緩めると増加してしまうため、継続的な取組と、より効果的な事業を実施できるよう種苗放流技術の改良が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和3年度における対応 漁場環境の改善を図るため、漁場の清掃や外来魚の駆除に取り組む。 ②次年度以降の対応 継続的に取組を実施することにより、漁場環境の改善や在来魚資源の回復を図る。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>
<p>(8)セタシジミ資源保護増殖事業</p> <p>予 算 額 1,789,000円</p> <p>決 算 額 1,610,441円</p>	<p>1 事業実績 セタシジミの資源回復を図るため、滋賀県漁業協同組合連合会に委託して、親貝の移植放流および禁漁等の資源保護対策を行った。また、水産試験場において稚貝生産を行い、漁場に放流した。さらに、対策検討会により事業評価や効果的な資源対策手法を検討した。</p> <p>2 施策成果 親貝を放流した漁場の周辺ではシジミが増えていることを漁業者が実感していることから、事業の効果があると考えられる。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(9) 農業生産環境対策事業</p> <p>予 算 額            5,115,000円</p> <p>決 算 額            3,678,824円</p>	<p>3 今後の課題 事業が開始されたばかりであるため、効果が数値として表れていないが、継続してモニタリング調査を行い、評価する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和3年度における対応 親貝保護区や種苗放流の効果を検証しながら、有効な資源管理手法を検討する。 ②次年度以降の対応 親貝保護区や種苗放流の効果を検証しながら、有効な資源管理手法を検討する。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 農業濁水防止活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点地域のモデル地区における実証展示 濁りの大きい河川のある重点地域で新たな対策に取り組むモデル実証ほを2か所設置し、新たな対策技術を検証し、その成果を普及啓発した。 事業実施地区数：白鳥川流域（東近江）および宇曾川流域（湖東）の2地域 新たな対策技術：自動直進田植機や濁りを沈降させる資材等</li> <li>・県域への成果波及 上記の成果の一部を活用した啓発用チラシを作成し、農業者に全戸配布し、成果を波及させた。 チラシ配布枚数：57,000枚</li> </ul> <p>(2) 農業系廃プラスチック対策推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被覆肥料の被膜殻流出の現状把握 水稲ほ場に浮遊する被膜殻を移植前、中干前、収穫落水前の3時期に採取し、その量を比較調査し、流出実態を把握した。</li> <li>・被覆肥料の被膜殻の発生を抑制する緩効性肥料の実証ほの設置 県内の複数地域に実証ほを設置し、被膜殻の発生を抑制するまたは発生しない緩効性肥料による水稲の収量や品質等への影響を調査した。</li> <li>・農業系廃プラスチックに関する啓発 上記の成果の一部を活用した啓発用チラシを作成し、農業者に全戸配布し、成果を波及させた。 チラシ配布枚数：57,000枚</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明																								
	<p>(3) 土づくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体（全農しが等）と連携した土づくりの取組・啓発</li> <li>気候変動等による農作物の収量・品質低下を防ぐため、地力向上を目的とした土づくりの推進・啓発等に取り組む農業者団体等を支援した。</li> <li>2団体に土づくりの推進チラシ、ポスター作成等の補助金交付。</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="text-align: center;">令元</td> <td style="text-align: center;">令2</td> <td style="text-align: center;">令3目標</td> <td></td> <td style="text-align: center;">令元</td> <td style="text-align: center;">令2</td> <td style="text-align: center;">令7目標</td> </tr> <tr> <td>新たな農業濁水流出防止技術（累計）</td> <td style="text-align: center;">0件</td> <td style="text-align: center;">2件</td> <td style="text-align: center;">3件</td> <td></td> <td style="text-align: center;">800ha</td> <td style="text-align: center;">1,000ha</td> <td style="text-align: center;">2,000ha</td> </tr> <tr> <td>水稲栽培におけるプラスチック被膜殻が発生しない被覆肥料等の普及面積</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>濁水対策および被膜殻の発生しない肥料による実証ほについて、異なる気象条件における効果検証を行う必要がある。また、温暖化に伴い増加する病害虫（スクミリンゴガイ等）の影響が現地で確認されているため、生産安定のために早急な防除対策技術の効果検証が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和3年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実証ほについては、令和2年度に引き続き調査を継続。被膜殻の流出防止対策技術についても、併せて調査する。</li> <li>・病害虫防除対策については、事業拡大し、調査を開始する。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <p>複数年の調査を一部継続するとともに、得られた成果をとりまとめ県の指針等に反映させるとともに、普及啓発を図る。</p> <p style="text-align: right;">（農業経営課）</p>		令元	令2	令3目標		令元	令2	令7目標	新たな農業濁水流出防止技術（累計）	0件	2件	3件		800ha	1,000ha	2,000ha	水稲栽培におけるプラスチック被膜殻が発生しない被覆肥料等の普及面積							
	令元	令2	令3目標		令元	令2	令7目標																		
新たな農業濁水流出防止技術（累計）	0件	2件	3件		800ha	1,000ha	2,000ha																		
水稲栽培におけるプラスチック被膜殻が発生しない被覆肥料等の普及面積																									

事 項 名	成 果 の 説 明															
<p>2 生物多様性の確保</p> <p>(1)有害外来魚ゼロ作戦事業</p> <p>予 算 額           30,681,000円</p> <p>決 算 額           29,479,684円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>滋賀県漁業協同組合連合会による、琵琶湖や内湖等での外来魚の捕獲および捕獲された外来魚の回収に係る経費に対して補助するとともに、生息実態や駆除の進行状況に応じて、専門家の意見を聞きながら順応的に駆除が実施できるよう進行管理を行った。（令和2年度外来魚駆除量：87トン（目標：80トン））</p> <p>また、水産試験場において、外来魚の駆除効果の評価を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>外来魚の推定生息量は平成19年には2,132トンであったが、これまでの外来魚駆除対策により減少傾向にあり、最新の令和元年には432トンと推定されており、目標としている令和2年度末の600トンに向けて着実に事業が実施されている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、管理された外来魚駆除を目指して実施するための外来魚の検討会および部会の開催数は目標に達しなかったが、検討会委員や関係機関とメール等による情報共有や意見交換を行い、必要な議論・検討ができたことで、駆除の進行管理に貢献した。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <p>駆除状況や生息実態等の情報により、検討会等でよりの確に駆除の進行管理を行う。</p> <table border="0" data-bbox="705 941 1272 1157"> <tr> <td>検討会実施回数</td> <td></td> <td>令2</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>本会議</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>検討部会</td> <td>年6回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>本会議</td> <td>年0回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>検討部会</td> <td>年2回</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>外来魚生息量の減少に伴って駆除量が減少していることから、水産試験場において効率的に駆除できる手法の開発に取り組む必要がある。</p> <p>また、滋賀県漁業協同組合連合会が実施する外来魚駆除促進対策等事業に対する国の補助金については、これまで国の補助金額の変動により事業の実施に大きな影響が生じてきたことから、国に対して補助金の確保を要望するとともに、本県の実情を反映した内容となるよう引き続き働きかける必要がある。</p>	検討会実施回数		令2	目標	本会議	年2回		検討部会	年6回	実績	本会議	年0回		検討部会	年2回
検討会実施回数		令2														
目標	本会議	年2回														
	検討部会	年6回														
実績	本会議	年0回														
	検討部会	年2回														

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(2) カワウ漁業被害防止対策事業</p> <p>予 算 額            2,752,000円</p> <p>決 算 額            2,686,260円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和3年度における対応</p> <p>外来魚生息量の低減に向けて必要な駆除が達成できるよう、国に対し滋賀県漁業協同組合連合会が実施する外来魚駆除促進対策等事業への支援と本県の実情を反映した内容となるよう引き続き求めていくとともに、外来魚の生息状況等を正確に把握しながら、多様な手法を組み合わせた駆除対策を実施していく必要がある。また、水産試験場の調査研究において、効率的に駆除できる手法の開発に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>水産試験場の調査研究において開発された駆除量増大技術を駆除事業にフィードバックし駆除事業の効率化を図る。また、国に対し滋賀県漁業協同組合連合会が実施する外来魚駆除促進対策等事業への支援を引き続き求めていく。 (水産課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>琵琶湖環境部の事業も含めて、県全体で5,568羽のカワウを駆除した。うち、本事業では県内6市町と滋賀県漁業協同組合連合会が漁場やアユの産卵場で行う防鳥糸、花火による被害防止対策に対して支援した。また、被害防除効果の高い防鳥糸の設置方法について、県内の河川漁業協同組合の組合員等を対象に研修会を開催した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>滋賀県カワウ第二種特定鳥獣管理計画では、県内のカワウ生息数4,000羽を目標にしている。令和3年春期の生息数は前年同期比約5,568羽増の12,829羽であった。令和2年度まで生息数はほぼ横ばいの傾向で推移していたが、内陸部のコロニーでの生息数の増加に伴い、県内全体の生息数が増加したものの、平成20年時の生息数37,865羽から見れば、長期的には着実な成果が確認できる。</p> <p>また、漁場や産卵場における各種防除対策の実施により漁業被害を軽減することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>生息数は一定減少しているが、内陸部へ生息地が分散し、生息羽数および営巣数が増加傾向にあり、一部の河川漁場等では被害が増加していることから、各飛来地の状況に合わせた防除対策の強化が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和3年度における対応</p> <p>被害防除効果が高いとされている防鳥糸を設置する等、飛来地での被害防除対策の強化を図る。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>漁業被害の軽減のため、特に河川漁場等飛来羽数の増加が顕著な地域での被害防除の強化に取り組む。 (水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 気候変動への対応</p> <p>(1)気候変動適応型農作物生産体制強化事業</p> <p>予 算 額            34,706,000円</p> <p>決 算 額            28,385,138円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 気候変動適応技術実践サポート事業  近年、収量や品質が不安定となっている全量基肥栽培において、ドローンを活用したリモートセンシングにより水稻の生育診断を行い、追肥の必要性の有無や水管理等の情報を「しらしがメール」を活用して生産者に提供し、適切な管理を呼び掛けた。  対象品種：「コシヒカリ」  センシング実施箇所：県内6か所（甲賀市、竜王町、彦根市、長浜市、高島市2か所）、15ha  情報発信日と受信者数：7月10日、750名</p> <p>(2) 気候変動に適応した安定生産対策に向けた技術開発  近年の夏季高温、大雨等の異常気象に対応するため、ブドウを対象とする細霧散布による日焼け果の発生軽減や台風被害を軽減できるパイプハウス補強対策等の安定生産技術を検討した。</p> <p>(3) 農業用ハウス強靱化緊急対策事業費補助金  農業用ハウスの保守管理を推進するとともに、既存ハウスの被害軽減のための補強について支援を行った。  ・ハウスの保守管理 保守管理面積 42ha  ・既存パイプハウスの補強支援 補強面積 6.61ha</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 気候変動適応技術実践サポート事業  リモートセンシングの結果と気象予報を根拠に追肥の必要性について情報発信したが、8月以降の高温等の影響により、作柄はやや不良、1等米比率は全国平均を下回る結果となった。  目標：近江米の1等米比率が全国平均以上  実績（令和3年3月末）：67.5%（全国平均79.7%）</p> <p>(2) 気候変動に適応した安定生産対策に向けた技術開発  パイプハウスの補強や果樹園での防風対策について検討を行うとともに、ブドウを対象とする細霧散布による日焼け果の発生軽減に一定の結果が得られた。</p> <p>(3) 農業用ハウス強靱化緊急対策事業費補助金</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>パイプハウスの保守管理に係る研修会の開催や個別技術指導を行うとともに、既存パイプハウスの補強支援を行った結果、生産者のパイプハウスの保守管理に係る意識が高まるとともに、パイプハウスの補強の取組が進んだ。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 気候変動適応技術実践サポート事業  不作となると、米の販売数量が確保できず需要実績が低下することから、需要の維持向上とともに、気象変動に適応した米の安定生産を確保する必要がある。</p> <p>(2) 気候変動に適応した安定生産対策に向けた技術開発  気候変動への適応技術の開発について引き続き取り組む必要がある。</p> <p>(3) 農業用ハウス強靱化緊急対策事業費補助金  災害時の園芸産地の事業の継続性を高めるため、産地における事業継続計画（BCP）の策定やパイプハウスの強度向上による災害時の園芸産地の事業の継続性を高める必要がある。また万が一のためのセーフティネットの加入に向けた取組が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 気候変動適応技術実践サポート事業</p> <p>①令和3年度における対応  全量基肥栽培の「コシヒカリ」を対象に、県で導入したドローンを機動的に活用し、7か所でリモートセンシングを実施することで、生育診断の精度を高めたうえで、追肥の必要性に関する情報を「しらしがメール」で生産者に提供する。  令和3年産米の収穫後において、作柄や品質の状況を把握するとともに、情報を利用した生産者の評価等を聞き取り、次年度の取組に活かす。</p> <p>②次年度以降の対応  今後、気象の変動幅がより大きくなることを想定し、きめ細かな栽培管理に関する情報が生産者に迅速に伝達できるよう、関係機関・団体と連携した取組を進める。</p> <p>(2) 気候変動に適応した安定生産対策に向けた技術開発</p> <p>①令和3年度における対応  引き続き実証に取り組み、技術開発をめざすとともに、開発技術の普及推進に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応  開発した技術の普及推進に引き続き取り組む。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 環境学習等の推進</p> <p>(1)川の魅力まるごと体感事業</p> <p>予 算 額                    846,000円</p> <p>決 算 額                    834,780円</p>	<p>(3) 農業用ハウス強靱化緊急対策事業費補助金</p> <p>①令和3年度における対応  国の「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」に定められた園芸産地事業継続対策に基づき、園芸産地における事業継続計画（BCP）の策定やパイプハウスの補強の推進を図るとともに、セーフティネット加入の推進を進める。</p> <p>②次年度以降の対応  引き続き、防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策に基づく取組を進める。</p> <p style="text-align: right;">(農業経営課)</p> <p>1 事業実績  内水面漁業者が実施する釣り教室、放流体験、釣りガイドおよび川の魅力体験学習会を通じて、川の利用者の増加を図り、県民の川への関心を高めるように努めた。  放流体験学習会：2漁協、参加者44名  あゆ友釣り教室：1漁協、参加者30名  溪流釣り教室：2漁協、参加者25名  釣りガイド：6回／年  川の魅力体験学習会：2漁協、参加者67名</p> <p>2 施策成果  各種催しは新型コロナウイルス感染症対策のため、募集人数を減らして実施したが、募集を上回る応募があるなど非常に好評で、催しを通じて県民の川への関心・理解を高めることができた。</p> <p>3 今後の課題  釣り教室、放流体験、釣りガイドおよび川の魅力体験学習会を開催することで、県民の川への関心を高められることから、県内の各河川漁協で取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応  ①令和3年度における対応  県民の川への関心を高め、川の利用者の増加を図るため、内水面漁業者は下記の活動を実施する。  放流体験学習会：3漁協  あゆ友釣り教室：1漁協</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 調査研究・技術開発の推進</p> <p>(1) アユ資源・漁獲情報発信高度化研究</p> <p>予 算 額            6,006,000円</p> <p>決 算 額            5,889,126円</p>	<p>溪流釣り教室：2 漁協 川の魅力体験学習会：2 漁協</p> <p>②次年度以降の対応 継続的に取組を実施することにより、県民の川への関心を高め、川の利用者の増加を図る。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) アユ初期加入量・漁獲影響評価研究 令和2年度の漁期（前年12月～7月）におけるエリ、ヤナ、小糸網、追いさで網および沖すくい網で漁獲されたアユの耳石を摘出して日輪を計数した。また、従来からの産卵数調査の精度確認のため9、10月に2河川(各2回)でふ化仔魚の流下数を調査した。</p> <p>(2) アユ資源動向予測調査研究 科学計量魚群探知機を用いて、琵琶湖上の21本の横断線上を音響調査し（トランセクト調査）、アユの分布状況の季節変化を把握し、生息尾数の推定を行った。また、耳石日輪解析によりアユ仔稚魚期の成長や餌料プランクトンとの関係、調査漁具により解禁前のアユの成長の把握を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) アユ初期加入量・漁獲影響評価研究 耳石日輪解析では時期・漁具ごとにいつ生まれのアユが漁獲されたか確認し、例えばヤナでは早生まれ、沖すくい網では遅生まれであるというように漁法ごとの特徴を把握した。流下仔魚調査では5年間で産卵場としての貢献度の高い8河川を調査し産卵数調査結果と照合した。</p> <p>(2) アユ資源動向予測調査研究 トランセクト調査による推定生息尾数は令和2年1月2.60億尾、2月1.47億尾、3月1.77億尾、4月0.89億尾、5月0.97億尾、6月2.27億尾、7月0.79億尾、8月2.33億尾と推定された。また、アユ仔稚魚期の成長調査では、年や地域による成長差と漁獲量との関係把握や餌料プランクトン量から成長の予測が可能となった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) アユ初期加入量・漁獲影響評価研究 近年、アユの産卵量が激減することがあり、親魚保護の必要性が高まっていることから、蓄積してきた漁期・漁法別ふ化日組成と漁期・漁法別漁獲量データから、ふ化時期を考慮した資源評価モデルを開発し、親魚確保のための資源管理手法の検討を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) アユ資源動向予測調査研究  科学計量魚群探知機を用いたトランセクト調査や調査漁具を用いた沿岸域での生息状況調査、餌状況の調査等の指標の蓄積に基づく、より迅速で精度の高い資源・漁獲動向予測技術を開発し、人工河川を用いた増殖対策や、漁獲規制等資源管理対策などの行政施策に反映させる。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) アユ初期加入量・漁獲影響評価研究</p> <p>①令和3年度における対応  産卵河川や湖内の親魚について、体長や熟度、ふ化日、成長履歴等の特徴を把握し、産卵調査や漁獲アユのデータと比較することにより、アユ資源全体の中で親魚としての貢献度の高い群を推定する。</p> <p>②次年度以降の対応  ふ化時期（例えば、早生まれ、中生まれ、遅生まれ）によってアユ資源を分け、それぞれに対して異なる成長曲線や漁獲死亡を仮定した資源評価モデルを開発する。</p> <p>(2) アユ資源動向予測調査研究</p> <p>①令和3年度における対応  トランセクト調査を継続しながら、エリ漁獲アユの体長組成を考慮した生息尾数推定手法を開発する。また、調査漁具を用いた地域別の生息密度と耳石解析によるふ化日・成長の把握調査を行う。</p> <p>②次年度以降の対応  トランセクト調査を継続してデータを蓄積するとともに、地域別の成長や生息密度のデータを蓄積し、地域別漁況予測手法を開発する。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>
<p>(2)セタシジミ種苗生産放流高度化技術開発研究</p> <p>予 算 額            1,140,000円</p> <p>決 算 額            1,131,749円</p>	<p>1 事業実績  琵琶湖の主要漁場における産卵期の親貝肥満度が極度に低下する事態に対応するため、平成30年度に2つの事業（「セタシジミ親貝放流技術開発研究」、「セタシジミ資源の回復向上試験事業」）を統合、再編して従来よりも高度な種苗生産放流技術の開発に取り組んだ。</p> <p>2 施策成果  天然の親貝を5月上旬まで西の湖で肥育することにより、産卵量が増大するだけでなく、従来よりも1か月早い5月中旬～6月中旬の早期採卵が可能になった。また、採卵日の前夜にあらかじめ短時間加温することにより、早期採卵における産卵誘発の確実性が向上した。  採卵済みの親貝を西の湖で肥育し、翌年に再び採卵できることを確認した。  親貝を採卵槽収容前に次亜塩素酸水で除菌処理することにより、発生卵からD型仔貝までの歩留まりを平均52%から</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>70%に向上させることができた。</p> <p>D型仔貝を飼育装置収容前に次亜塩素酸水で除菌処理することにより、水カビ等の発生が減り、初期の生残率が向上した。一方、約2週間後に原因不明の減耗が起きることが明らかになり、仔貝の変態期に注目した育成技術向上の必要性が浮上した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>西の湖の春季の水温上昇速度は年によって大きく変動するため、肥育中の自然産卵を未然に防ぐ技術が必要である。採卵後の親貝は、7月までは生残率が高かったが、その後大幅に減耗し、飼育池や琵琶湖への垂下では盛夏の高水温を乗り越えることが難しい。</p> <p>仔貝の変態期の減耗は、親貝の蓄養期間が長くなるほど大きくなる傾向が見られることから、初期餌料だけでなく、卵質や採卵時の水温、湖水中のミネラルなど多角的な検討が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和3年度における対応</p> <p>西の湖からの取り上げ時期を早めに設定し、早期採卵用の親貝は水槽で加温蓄養する。</p> <p>高水温期に親貝を冷却水槽に収容して給餌を試みる。また、琵琶湖の水温躍層以深に沈めて越夏を試みる。</p> <p>採卵時の水温を従来よりも低く設定するとともに、採捕時期の異なる親貝を用いて卵質の影響を明らかにする。また、従来の培養クロレラに加えて各種の補助餌料やミネラル添加の効果を検証する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>インターネットを利用した水温の監視システムを導入することによって、内湖等による肥育効果の最大化と省エネルギーを実現した早期採卵技術を確立する。</p> <p>セタジミの周年飼育技術を確立することによって、採卵用親貝を安定確保するだけでなく、雌雄の選別や系統保存など、より高度な栽培技術の開発を可能にする。</p> <p>変態期の減耗の原因を解明し、克服することによって、効率的な放流種苗の大量生産技術を確立するとともに、天然水域での初期減耗の実態把握や気候変動等による影響の解明を進める。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>
<p>(3)湖底耕耘による漁場生産力向上実証研究</p> <p>予 算 額            2,985,000円</p> <p>決 算 額            2,985,000円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>場内試験池でコアにより採泥・攪拌した試験では、攪拌した試験区で底泥間隙水からコア内湖水へのアンモニア態窒素の回帰と植物プランクトンの増殖を確認した。また、現場での耕耘試験では、同じくアンモニア態窒素が回帰した可能性が示唆されたが、植物プランクトンの増殖は確認できなかった。</p> <p>2 施策成果</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>(4) 外来魚駆除対策研究</p> <p>予 算 額            4,132,000円</p> <p>決 算 額            3,967,723円</p>	<p>場内試験において、底泥を攪拌することにより、コア内の植物プランクトンが増殖すること、また水温条件の違いにより、増殖する植物プランクトンの種も異なることを確認できた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>場内試験での攪拌と現場での耕耘との間に乖離がある。現場試験では、耕耘に伴う植物プランクトンの増殖を確認できなかった。場内試験、現場試験ともに、琵琶湖で植物プランクトンの制限要因となっているリン酸態リンの回帰は明瞭ではなかった。なお、好氣的条件下では、底泥間隙水から湖水中へのリン酸態リンの回帰は困難とされているが、場内試験の結果から、ごく微量のリン酸態リンが作用している可能性も考えられる。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和3年度における対応</p> <p>場内試験においては、より現場の耕耘に近い設定で試験を実施する。現場試験においては、植物プランクトン（クロフィル濃度）の調査頻度（回数・地点）を増やすなど、効果把握のための試験設定等の改善に努める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>現場試験において、底泥間隙水からの栄養塩回帰とそれに伴う植物プランクトンの増殖という一連の流れが明瞭に把握できるような試験設定等の改善について、引き続き検討する。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>オオクチバス、ブルーギルの捕獲情報を収集し、琵琶湖での生息量推定を実施した。また、近年減少傾向にある外来魚を効率的に駆除できるよう、特に琵琶湖南湖での外来魚蝸集場所の探索と、効果的な駆除手法の検討を行い、漁業者への技術普及を実施した。</p> <p>漁業者への漁獲日誌の依頼や、漁業者が採捕したチャネルキャットフィッシュの確認により、採捕状況の把握を行った。また、瀬田川洗堰上流域から南湖南部で定期的な延縄調査を実施して生息状況の把握を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>令和元年度当初の外来魚生息量は432トンと推定され、過去最低となった。ブルーギルの減少が顕著である一方、オオクチバスについては減少が鈍化していることが推測された。</p> <p>オオクチバスの駆除について冬季に湖底起伏周辺での大型目合の刺網が有効である一方、春や晩秋（刺網での捕獲効率が低下する）には生きたフナを餌にした延縄が効率的であることがわかった。</p> <p>チャネルキャットフィッシュについては、洗堰上流の定期的な延縄調査では9月以降採捕されず、同水域での年間の総採捕数も53個体と低位であった。令和元年には当年に発生した幼魚の約7割を駆除事業等で採捕したと推定されたことから、延縄等による駆除の効果があったと考えられる。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>オオクチバス、ブルーギルの減少により、一操業あたりの駆除量は減少傾向にあることから、漁業者の駆除意欲を高めるためにも、継続して効率的な捕獲技術の開発に努める必要がある。</p> <p>チャネルキャットフィッシュは、洗堰上流の水域では駆除により生息密度が低位であると考えられるが、完全に根絶したわけではなく、残った個体による再繁殖が懸念される。また、洗堰下流では生息密度が高いと考えられることから、上流への再侵入も危惧され調査や駆除事業の継続が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和3年度における対応</p> <p>オオクチバス、ブルーギル対策については、令和2年度までの調査研究で明らかとなった南湖における外来魚蝸集情報や効果的な駆除手法について（活フナを利用した延縄）、技術普及に努めるとともに、北湖での蝸集場所の探索や駆除手法の検討を行う。</p> <p>チャネルキャットフィッシュについては、定期的な採捕調査等を継続し、生息状況の把握に努める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>南湖でのオオクチバス、ブルーギル対策については引き続き、既存の駆除技術の普及を図るほか、外来魚蝸集情報が不足している琵琶湖北湖についても蝸集場所探索と駆除手法の検討を行い、駆除の効率化に資する情報収集に努める。</p> <p>チャネルキャットフィッシュについては、洗堰上流水域での定期的な調査を継続的に実施するとともに、下流からの新たな侵入を防ぐために洗堰直下の水域における調査を実施する。また、種場となっている天ヶ瀬ダム湖における生息量減少に向けて調査を行う。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>

令和 2 年 度

主要施策の成果に関する説明書

令和 3 年度滋賀県議会定例会  
令和 3 年 9 月定例会議提出

[ 土 木 交 通 部 門 ]

# 滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み



目 次

	頁
I 人	該当なし
II 経 済	該当なし
III 社 会	443
IV 環 境	471

### III 社 会

#### 未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 ユニバーサルデザインのまちづくり</p> <p>予 算 額        10,430,000円</p> <p>決 算 額        16,000円</p> <p>(翌年度繰越額    10,411,000円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 鉄軌道関連施設整備事業 <span style="float: right;">16,000円</span>            鉄道利用者の利便性向上を図るため、鉄道事業者が行うエレベーター等のバリアフリー化設備の整備に対して、市町に補助を実施した。            (令和2年度補助対象駅：JR石部駅、JR比良駅、JR和邇駅)</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 鉄軌道関連施設整備事業            駅のエレベーター等の整備により、公共交通機関のバリアフリー化が図られた。            ・バリアフリー化整備率            全駅 56% (70駅/125駅)    うち乗降客数3,000人/日以上 88.9% (40駅/45駅)</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 鉄軌道関連施設整備事業            乗降客数にかかわらず、市町等の要望をもとに、必要性やニーズを勘案して総合的に検討し、支援を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 鉄軌道関連施設整備事業</p> <p>① 令和3年度における対応            駅周辺における公共施設・医療施設・福祉関係施設の状況や高齢者・障害者の利用状況等のニーズを総合的に勘案し、市町等と連携しながら地域の実情に応じた整備に向けて取り組んでいく。            また、国の支援の拡充に向けた要望を行っていく。</p> <p>② 次年度以降の対応            引き続き、市町等と連携し、乗降客数にかかわらず地域の実情に応じた整備に向けて取り組んでいく。  <span style="float: right;">(交通戦略課)</span></p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 交通基盤の整備</p> <p>予 算 額 795,830,000円</p> <p>決 算 額 738,873,149円</p> <p>(翌年度繰越額 42,953,000円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業 53,619,680円 信楽高原鐵道の安全運行対策上必要な経費について、補助を実施した。</p> <p>(2) 鉄軌道安全輸送設備等整備事業 33,787,110円 近江鉄道(株)が輸送力の増強・サービスの改善および保安度の向上を図るために要する経費について、関係市町とともに補助を実施した。</p> <p>(3) 地方バス路線運行維持対策事業 228,254,000円</p> <p>ア バス運行対策費補助 42,602,000円 乗合バス事業者が運行する広域的・幹線的路線について、運行に係る欠損に対し補助を行った。</p> <p>イ コミュニティバス運行対策費補助 185,652,000円 市町が運行を維持するコミュニティバスやデマンドタクシーについて、運行に係る欠損に対し補助を行った。</p> <p>(4) 生活交通セーフティネット事業 2,937,000円 市町が実施するデマンド型のバス・タクシーの運行に係る欠損に対し補助を行った。</p> <p>(5) 新型コロナウイルス感染症対策事業 420,275,359円 交通事業者が実施する新型コロナウイルス感染症対策や運行維持に係る経費に対し補助を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業 地域住民の生活交通として必要不可欠な公共交通機関である信楽高原鐵道の運行維持を図った。</p> <p>(2) 鉄軌道安全輸送設備等整備事業 県と地元市町が連携を図りながら支援を行い、近江鐵道の輸送の安全性向上や利便性向上等を図った。</p> <p>(3) 地方バス路線運行維持対策事業 地域住民の日常生活に欠くことのできない路線バス等の維持・確保を図った。</p> <p>(4) 生活交通セーフティネット事業 交通不便地においてデマンドタクシー等の運行を維持することにより、地域住民の移動手手段の確保を図った。</p> <p>(5) 新型コロナウイルス感染症対策事業 交通事業者が行う感染症対策や、運行維持、事業の高度化等の取組を補助することで、公共交通の維持・確保を図った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																		
	<p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標          県東部の交通軸（近江鉄道線）の利用者数（人／日）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平29</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>目標値</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>12,900</td> <td>12,930</td> <td>13,070</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>13,134</td> <td>実績</td> <td>13,228</td> <td>13,006</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>県全体のバス交通の利用者数（人／日）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平29</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>目標値</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>58,160</td> <td>58,310</td> <td>58,890</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>58,695</td> <td>実績</td> <td>63,290</td> <td>64,301</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業          新型コロナウイルスの影響により利用者が減少し、経営環境が厳しい状況にある中、地域公共交通を維持確保していくため、運行の維持確保に向けた支援を継続していくことが必要である。</p> <p>(2) 鉄軌道安全輸送設備等整備事業          新型コロナウイルスの影響により利用者が減少し、経営環境が厳しい状況にある中、地域公共交通を維持確保していくため、引き続き、輸送の安全性向上や利便性向上等を図っていくことが必要である。</p> <p>(3) 地方バス路線運行維持対策事業          新型コロナウイルスの影響により乗合バス事業の収支が悪化している中、地域住民の生活に必要なバス路線を維持するため、運行経費等の支援を継続していくことが必要である。</p> <p>(4) 生活交通セーフティネット事業          新型コロナウイルスの影響によりデマンドタクシー事業の収支が悪化している中、地域住民の生活に必要な移動手段を維持するため、運行経費等の支援を継続していくことが必要である。</p> <p>(5) 新型コロナウイルス感染症対策事業          新型コロナウイルス感染症の拡大により大きく影響を受けている交通事業者に対し、今後も状況に応じて適切な支援を検討していくことが必要である。</p>	平29	令元	令2	目標値	達成状況	基準	目標	12,900	12,930	13,070	0%	13,134	実績	13,228	13,006			平29	令元	令2	目標値	達成状況	基準	目標	58,160	58,310	58,890	100%	58,695	実績	63,290	64,301		
平29	令元	令2	目標値	達成状況																															
基準	目標	12,900	12,930	13,070	0%																														
13,134	実績	13,228	13,006																																
平29	令元	令2	目標値	達成状況																															
基準	目標	58,160	58,310	58,890	100%																														
58,695	実績	63,290	64,301																																

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業</p> <p>① 令和3年度における対応 年度計画に基づき、施設維持管理、線路設備等の整備事業に対し補助を実施する。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、年度計画に基づき、甲賀市が実施する鉄道安全輸送設備等整備や施設の修繕、維持確保に向けた事業に対し補助を実施していく。</p> <p>(2) 鉄軌道安全輸送設備等整備事業</p> <p>① 令和3年度における対応 年度計画に基づき、信号保安設備、線路設備、電路設備の整備事業に対し補助を実施する。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会での議論も踏まえ、近江鉄道の輸送の安全性確保に向け取り組む。</p> <p>(3) 地方バス路線運行維持対策事業 ・ (4) 生活交通セーフティネット事業</p> <p>① 令和3年度における対応 乗合バス事業者が運行する広域的・幹線的路線や、市町のコミュニティバス、デマンドタクシーの維持確保に向けた支援を実施する。</p> <p>② 次年度以降の対応 コミュニティバスやデマンドタクシーの維持確保に向けた支援を継続するとともに、市町の公共交通会議等の機会を捉えて、地域公共交通ネットワークの最適化に向けた助言・支援を実施していく。</p> <p>(5) 新型コロナウイルス感染症対策事業</p> <p>① 令和3年度における対応 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している現状を踏まえ、交通事業者が実施する感染症対策の取組や事業継続のための支援を実施する。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、事業者の状況を注視しながら、必要な対応を実施していく。</p> <p style="text-align: right;">(交通戦略課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 交通のネットワークの充実による地域の活性化</p> <p>予 算 額           21,489,000円</p> <p>決 算 額           21,489,000円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 社会インフラとしての地域モビリティのあり方検討調査 <span style="float:right">9,303,000円</span>  人口減少・少子高齢化に対応し、地域公共交通を支える仕組みを構築するため、大津市との連携によるMaaSを活用した利便性向上や竜王町における新たなデマンド型交通による交通不便への対応に係る実証実験を実施した。</p> <p>(2) 近江鉄道線のあり方検討事業 <span style="float:right">12,186,000円</span>  近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会（法定協議会）において、県東部地域における公共交通のマスタープランとなる「近江鉄道沿線地域公共交通計画」を策定するため、調査および検討を実施した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 社会インフラとしての地域モビリティのあり方検討調査  人口の集積や減少のみならず、鉄道やバス等の交通手段といった地域特性、さらにはコロナ禍を踏まえた交通課題への対応について、市町や関係者と連携することにより具体的に取り組むことができ、実証を通じて定量的、定性的データをもとに今後の方向性や論点を整理することができた。</p> <p>(2) 近江鉄道線のあり方検討事業  令和3年3月には「近江鉄道沿線地域公共交通計画」の骨子案を取りまとめ、法定協議会において議論を行うとともに、令和4年度以降の近江鉄道線の維持存続に係る県と沿線市町間の費用負担割合について、合意することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 社会インフラとしての地域モビリティのあり方検討調査  地域特性を踏まえ、公共交通を地域住民が利用したいと思えるよう、また、実証実験から実装へ、さらには他地域への展開も見据えて、新たな技術やシステムの導入を図りつつ、移動手段のサービス向上、移動手段を組み合わせる際の利便性向上、料金設定や支払方法の改善に取り組んでいく必要がある。</p> <p>(2) 近江鉄道線のあり方検討事業  令和3年10月に策定予定の「近江鉄道沿線地域公共交通計画」に基づき、沿線市町や鉄道事業者等とともに利用促進策や利便性向上策を実施するほか、令和6年度からの公有民営方式による上下分離への移行に向けて、施設管理団体設置や鉄道資産譲渡等の具体について検討を行う必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 社会インフラとしての地域モビリティのあり方検討調査</p> <p>① 令和3年度の対応</p> <p>地域の特性に応じた公共交通ネットワークを構築するため、新たなデマンド型交通の実装に向けた実証運行を実施するとともに、地域公共交通活性化再生法の改正を踏まえて地域の輸送資源の実態を調査分析し、コミュニティバスや病院・店舗等の送迎サービス等の交通手段を組み合わせることで、地域の拠点をつなぐ移動手段の活用モデルとなり得る事例を抽出する。</p> <p>② 次年度以降の対応</p> <p>新型コロナウイルス感染症予防にも配慮しながら、地域の実情に合った利用してもらいやすいシステムや移動手段として、新たなデマンド型交通の導入実績をつくとともに、他地域での展開や地域の交通ネットワークと費用負担のあり方について、各市町や事業者とのワーキングで議論、検討を行い、まちづくりや新しい生活様式を踏まえた交通の維持確保を図っていく。</p> <p>(2) 近江鉄道線のあり方検討事業</p> <p>① 令和3年度の対応</p> <p>令和3年10月に「近江鉄道沿線地域公共交通計画」を策定し、国土交通大臣に提出するとともに、法定協議会再構築分科会において、施設管理団体が保有する譲渡資産や第二種鉄道事業者と第三種鉄道事業者間の業務分担など、上下分離スキームの概要について検討を行う。</p> <p>② 次年度以降の対応</p> <p>令和4年度に鉄道資産を保有管理するための施設管理団体を関係自治体において設立し、令和5年度には「鉄道事業再構築実施計画」を策定し、鉄道事業の経営改善に関する内容や地方公共団体の支援内容等を定めて国土交通大臣の認定を受けるなど、令和6年度からの公有民営方式による上下分離への移行に向けて具体的手続を進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(交通戦略課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																																
<p>4 協働によるまちづくり</p> <p>予 算 額 234,112,000円</p> <p>決 算 額 213,087,500円</p> <p>(翌年度繰越額 21,024,500円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県民との協働による身近な土木施設の維持管理 213,087,500円</p> <p>ア 近江の美知普請事業 36,542,000円</p> <p>道路愛護活動、美知メセナ、マイロード登録者制度の推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>平30</th> <th>令元</th> <th>令2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路愛護活動実施団体数</td> <td>248団体</td> <td>256団体</td> <td>263団体</td> <td>269団体</td> <td>265団体</td> </tr> <tr> <td>美知メセナ登録企業数</td> <td>207社</td> <td>213社</td> <td>223社</td> <td>226社</td> <td>226社</td> </tr> <tr> <td>マイロード登録者制度登録者数</td> <td>152人</td> <td>153人</td> <td>157人</td> <td>148人</td> <td>155人</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 河川愛護活動事業 143,322,200円</p> <p>河川愛護活動（除草、川ざらえ、竹木の伐採・管理）を実施する団体に対し、市町への委託を通じて経費の支援を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>平30</th> <th>令元</th> <th>令2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川愛護活動実施団体数</td> <td>1,250団体</td> <td>1,266団体</td> <td>1,253団体</td> <td>1,244団体</td> <td>1,218団体</td> </tr> <tr> <td>河川愛護活動参加者数</td> <td>100,858人</td> <td>104,118人</td> <td>104,429人</td> <td>103,155人</td> <td>87,106人</td> </tr> <tr> <td>活動面積</td> <td>1,017ha</td> <td>1,043ha</td> <td>1,039ha</td> <td>1,042ha</td> <td>1,025ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 地域活動支援事業 33,223,300円</p> <p>県民が河川愛護活動を自主的に継続して実施できるよう支援するため、階段、通路等の設置や支障物の除去（伐採した竹の処分等）を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県民との協働による身近な土木施設の維持管理</p> <p>ア 近江の美知普請事業</p> <p>県の管理する道路において、県と県民やNPO、企業などが協働して、道路の植栽管理や清掃、除草に取り組むほか、通勤や通学、買い物などで道路を利用する際に、道路上で通行の支障となる状態を発見した時に連絡をしてもらい、対応することで、適切な道路環境保全を図ることができた。</p> <p>イ 河川愛護活動事業</p> <p>県民との協働による河川の維持管理により良好な状態を保つことができた。</p> <p>また、河川愛護活動を通じて、地域の川を守り育てる意識の醸成と地域力の向上に資することができた。</p>		平28	平29	平30	令元	令2	道路愛護活動実施団体数	248団体	256団体	263団体	269団体	265団体	美知メセナ登録企業数	207社	213社	223社	226社	226社	マイロード登録者制度登録者数	152人	153人	157人	148人	155人		平28	平29	平30	令元	令2	河川愛護活動実施団体数	1,250団体	1,266団体	1,253団体	1,244団体	1,218団体	河川愛護活動参加者数	100,858人	104,118人	104,429人	103,155人	87,106人	活動面積	1,017ha	1,043ha	1,039ha	1,042ha	1,025ha
	平28	平29	平30	令元	令2																																												
道路愛護活動実施団体数	248団体	256団体	263団体	269団体	265団体																																												
美知メセナ登録企業数	207社	213社	223社	226社	226社																																												
マイロード登録者制度登録者数	152人	153人	157人	148人	155人																																												
	平28	平29	平30	令元	令2																																												
河川愛護活動実施団体数	1,250団体	1,266団体	1,253団体	1,244団体	1,218団体																																												
河川愛護活動参加者数	100,858人	104,118人	104,429人	103,155人	87,106人																																												
活動面積	1,017ha	1,043ha	1,039ha	1,042ha	1,025ha																																												



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ 地域活動支援事業 河川愛護活動を支援するための施設整備や支障物の除去等を行い、協働による河川の維持管理の活性化や地域の川を守り育てる意識の醸成に資することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県民との協働による身近な土木施設の維持管理</p> <p>ア 近江の美知普請事業 美知普請事業に関する登録者数は、近年、少数の増減を繰り返している状況であり、道路愛護に対する関心を高める必要がある。</p> <p>イ 河川愛護活動事業 高齢化等に加え、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、参加者数が減少した。今後の参加者数の拡大が課題であり、河川愛護に対する幅広い世代の関心を高めるとともに、より参加しやすい内容となるよう検討する必要がある。</p> <p>ウ 地域活動支援事業 高齢化等により、河川愛護活動の支援に必要な対応への要望が高まっており、協働による河川の維持管理の活性化のための措置を継続する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県民との協働による身近な土木施設の維持管理</p> <p>ア 近江の美知普請事業</p> <p>① 令和3年度における対応 参加する団体の増加を図るため、ホームページをより分かりやすくし、新規参加に向けた普及活動を行うとともに、現在の参加団体に対して継続実施いただくよう要請していく。</p> <p>② 次年度以降の対応 今年度と同様に、市町を通じて新規参加に向けた普及活動を行うとともに、現在の参加団体に対して継続実施いただくよう要請していく。</p> <p>イ 河川愛護活動事業</p> <p>① 令和3年度における対応 7月の河川愛護月間に、顕著な活動を行われている2団体に対して感謝状を授与（知事表彰）するとともに、次世代の河川愛護への関心を喚起するため、小中学校・高校に絵手紙コンクールへの募集を呼び掛けた。 また、河川愛護活動への参加者数の拡大のため、より参加しやすい事業内容となるよう検討を進める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																				
<p>5 国道・県道の整備</p> <p>予 算 額 35,358,894,296円</p> <p>決 算 額 21,643,706,646円</p> <p>(翌年度繰越額 13,715,122,200円)</p>	<p>② 次年度以降の対応 知事表彰の実施や絵手紙コンクールへの募集の呼び掛けを継続し、より一層河川愛護活動の普及・啓発に努めていく。 また、市町の協力を得ながら利用できる除草機械の種類拡大などの制度の見直しについて検討を進め、更なる制度の改善を目指す。</p> <p>ウ 地域活動支援事業</p> <p>① 令和3年度における対応 県民が河川愛護活動を自主的に継続して実施できるよう支援するため、階段、通路等の設置のほか支障物の除去（伐採した竹の処分等）などの対応を継続していく。</p> <p>② 次年度以降の対応 高齢化等により、河川愛護活動の支援に必要な対応への要望が高まっているため、市町の協力を得ながら対応し、河川愛護活動に参加しやすい環境整備を進める。</p> <p style="text-align: right;">(道路保全課、流域政策局)</p> <p>1 事業実績</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 広域・県土幹線交通網の整備</td> <td style="text-align: right;">21,643,706,646円</td> </tr> <tr> <td>ア 新名神高速道路の建設促進</td> <td style="text-align: right;">347,550円</td> </tr> <tr> <td>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進</td> <td style="text-align: right;">4,076,666,663円</td> </tr> <tr> <td>ウ 地域高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進</td> <td style="text-align: right;">10,122,000円</td> </tr> <tr> <td>エ スマートインターチェンジの推進</td> <td style="text-align: right;">344,795,484円</td> </tr> <tr> <td>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進</td> <td style="text-align: right;">17,211,774,949円</td> </tr> <tr> <td>ア) 補助道路整備事業（改築事業）</td> <td style="text-align: right;">15,554,135,676円</td> </tr> <tr> <td>    国道422号 外56箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ) 単独道路改築（局部改築、交通安全、道路調査を除く。）</td> <td style="text-align: right;">1,657,639,273円</td> </tr> <tr> <td>    国道422号 外55箇所</td> <td></td> </tr> </table>	(1) 広域・県土幹線交通網の整備	21,643,706,646円	ア 新名神高速道路の建設促進	347,550円	イ 主要幹線国道のバイパス建設促進	4,076,666,663円	ウ 地域高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進	10,122,000円	エ スマートインターチェンジの推進	344,795,484円	オ 主要な県管理国道および県道の整備促進	17,211,774,949円	ア) 補助道路整備事業（改築事業）	15,554,135,676円	国道422号 外56箇所		イ) 単独道路改築（局部改築、交通安全、道路調査を除く。）	1,657,639,273円	国道422号 外55箇所	
(1) 広域・県土幹線交通網の整備	21,643,706,646円																				
ア 新名神高速道路の建設促進	347,550円																				
イ 主要幹線国道のバイパス建設促進	4,076,666,663円																				
ウ 地域高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進	10,122,000円																				
エ スマートインターチェンジの推進	344,795,484円																				
オ 主要な県管理国道および県道の整備促進	17,211,774,949円																				
ア) 補助道路整備事業（改築事業）	15,554,135,676円																				
国道422号 外56箇所																					
イ) 単独道路改築（局部改築、交通安全、道路調査を除く。）	1,657,639,273円																				
国道422号 外55箇所																					

事 項 名	成 果 の 説 明																		
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 広域・県土幹線交通網の整備</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進          地元説明、関係機関協議に係る調整を図ることにより、新名神高速道路の建設が促進された。</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進          国道8号米原バイパスおよび国道161号小松拡幅において、トンネル工事が進捗するなど、大きく事業が促進された。</p> <p>ウ 地域高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進          より高い整備効果となるよう県内のルート構想の検討を行い、整理した。</p> <p>エ スマートインターチェンジの推進          新名神大津スマートIC（仮称）は、NEXCO西日本に施工委託し工事の推進を図った。また、アクセス道路である県道宇治田原大石東線において、用地取得および工事の推進を図った。          （仮称）多賀スマートICについては、早期供用に向け文化財調査等が進められた。</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進          現道拡幅、バイパス建設、橋りょう架替え等を実施することにより、安全で円滑な交通を確保する道路網整備の推進が図られた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標          道路整備完了延長（km） ※（ ）書きが累計</p> <table border="1" data-bbox="705 981 1657 1093"> <thead> <tr> <th>平30</th> <th></th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>目標値</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>3</td> <td>4(7)</td> <td>4(14)</td> <td>75.7%</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>実績</td> <td>6.6</td> <td>4(10.6)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 広域・県土幹線交通網の整備</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進          令和5年度供用の目標達成に向け、新名神高速道路建設工事の建設発生土について、受入先を確保する必要がある。</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進          国道1号（滋賀ー京都間）バイパスや国道8号バイパス（彦根以南）の早期の計画策定を国に働きかける必要がある。</p>	平30		令元	令2	目標値	達成状況	基準	目標	3	4(7)	4(14)	75.7%	—	実績	6.6	4(10.6)		
平30		令元	令2	目標値	達成状況														
基準	目標	3	4(7)	4(14)	75.7%														
—	実績	6.6	4(10.6)																

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ 地域高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進            広域的な幹線道路ネットワークの必要性について整理し、整備効果を明確にした上で、整備手法を幅広く検討していく必要がある。</p> <p>エ スマートインターチェンジの推進            新名神大津スマートIC（仮称）については、令和5年度の本線同時供用に向け、着実に工事を進める必要がある。</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進            渋滞箇所の解消や地域経済の活性化に向け、スピード感を持った道路整備を推進する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 広域・県土幹線交通網の整備</p> <p>① 令和3年度における対応</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進            大津市とともに、建設発生土の受入先確保について調整を進める。</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進            国道1号（滋賀－京都間）バイパス、国道8号バイパス（彦根以南）について、早期の計画策定を強く国に働きかけていく。</p> <p>ウ 地域高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進            ルート構想に基づき、道路構造や事業コストなどを整理し、事業効果や事業実施の可能性を検討する。</p> <p>エ スマートインターチェンジの推進            新名神大津スマートIC（仮称）について、関係機関との調整を図りながら、確実に工事を進める。</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進            必要な財源の確保に努めるとともに、地元、地権者、関係機関等との調整を図り、事業進捗に努める。</p> <p>② 次年度以降の対応</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進            令和5年度の供用開始に向け、引き続き、地元および関係機関との調整に努める。</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進            引き続き、主要幹線国道の早期の計画策定を強く国に働きかけていく。</p> <p>ウ 地域高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進            都市計画や環境アセスメントの手続を進める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																		
<p>6 安全快適に利用できる道路整備</p> <p>予 算 額 8,042,698,406円</p> <p>決 算 額 4,788,415,267円</p> <p>(翌年度繰越額 3,254,158,139円)</p>	<p>エ スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマートIC（仮称）について、令和5年度に本線との同時供用ができるよう、引き続き、関係機関と調整を図る。</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 引き続き、必要な財源の確保に努めるとともに、地元、地権者、関係機関等との調整を図り、事業進捗に努める。</p> <p style="text-align: right;">(道路整備課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 交通安全施設の整備</p> <table border="0"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ア 補助道路整備事業費（歩道・自歩道・交差点改良等）</td> <td style="text-align: right;">4,788,415,267円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">国道422号 外28箇所</td> <td style="text-align: right;">2,784,253,534円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">イ 単独道路改築事業（歩道整備等）</td> <td style="text-align: right;">305,420,727円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ウ 単独交通安全施設整備事業</td> <td style="text-align: right;">120,000,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">エ 雪道対策の推進</td> <td style="text-align: right;">1,578,741,006円</td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 交通安全施設の整備</p> <p>ア～ウ 歩道、自転車歩行者道等を整備することにより、道路交通の安全確保が図られた。</p> <p>エ 融雪施設の整備を図るとともに、除雪作業を推進することにより、冬期の道路交通の確保を図れた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">歩道整備完了延長（km）</td> <td colspan="4">※（ ）書きが累計</td> </tr> <tr> <td>平30</td> <td></td> <td>令元</td> <td>令2</td> <td>目標値</td> <td>達成状況</td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>7</td> <td>5(12)</td> <td>6(23)</td> <td>57.8%</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>実績</td> <td>7.3</td> <td>6.0(13.3)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 交通安全施設の整備</p> <p>通学児童等の安全確保を図るため、更なる安全で安心できる自転車・歩行空間の創出等が急務である。また、冬期の道路の除雪状況や通行止め等の情報共有を各道路管理者間で行うことが重要である。</p>	ア 補助道路整備事業費（歩道・自歩道・交差点改良等）	4,788,415,267円	国道422号 外28箇所	2,784,253,534円	イ 単独道路改築事業（歩道整備等）	305,420,727円	ウ 単独交通安全施設整備事業	120,000,000円	エ 雪道対策の推進	1,578,741,006円	歩道整備完了延長（km）		※（ ）書きが累計				平30		令元	令2	目標値	達成状況	基準	目標	7	5(12)	6(23)	57.8%	—	実績	7.3	6.0(13.3)		
ア 補助道路整備事業費（歩道・自歩道・交差点改良等）	4,788,415,267円																																		
国道422号 外28箇所	2,784,253,534円																																		
イ 単独道路改築事業（歩道整備等）	305,420,727円																																		
ウ 単独交通安全施設整備事業	120,000,000円																																		
エ 雪道対策の推進	1,578,741,006円																																		
歩道整備完了延長（km）		※（ ）書きが累計																																	
平30		令元	令2	目標値	達成状況																														
基準	目標	7	5(12)	6(23)	57.8%																														
—	実績	7.3	6.0(13.3)																																



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題  全死者に占める高齢者の割合は44.9%（22人）であり、全国平均56.2%に比べて低いものの、県内の高齢化率が約26.5%であることを踏まえると、高齢者の死者が非常に多いといえる。今後、更なる高齢社会を見据え、高齢者が犠牲となる交通事故を抑止する対策を講じる必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応  ① 令和3年度における対応  更なる高齢社会を見据え、高齢ドライバーや歩行者、自転車利用の高齢者に対して、繰り返し交通安全学習を行うことなどにより、高齢者が犠牲となる交通事故を抑止する対策を講じる。  また、自転車の安全利用については、チラシやホームページによる情報発信や毎月1日に街頭啓発を実施するなど、各市町、県警と連携して啓発を行い、交通事故防止を更に進めていくほか、県内で自転車を利用する全ての人々が自転車損害賠償保険に加入するよう、より一層の周知を図る。</p> ② 次年度以降の対応 引き続き、交通事故防止・自転車損害賠償保険の加入促進を目的とした啓発活動等を行う。 (道路保全課)
<p>8 災害に強い地域基盤の整備</p> <p>予 算 額 1,637,628,750円</p> <p>決 算 額 1,427,635,213円</p> <p>(翌年度繰越額 209,910,040円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 道路の耐震・災害防除事業の推進 1,351,096,710円</p> <p>ア 災害防除事業</p> <p>(ア) 補助道路修繕（災害防除事業） 466,431,950円  葛籠尾崎大浦線 外9箇所</p> <p>(イ) 単独道路補修 884,664,760円  国道477号 外</p> <p>(2) 港湾施設における地震対策の推進 53,500,000円  補助港湾改修事業  長浜港補助港湾改修工事</p> <p>(3) 木造住宅耐震化促進事業 16,351,503円  木造住宅耐震診断員派遣事業費補助金  耐震診断件数 150件  補強案作成件数 152件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>木造住宅耐震改修事業費補助金  木造住宅耐震改修 10件  ブロック塀等耐震対策工事 121件  避難路沿道建築物耐震化促進事業費補助金  耐震診断 0件 耐震改修設計 1件</p> <p>(4) 市街地再開発事業の推進 6,687,000円  優良建築物等整備事業費補助金  長浜市：長浜駅北地区</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 道路の耐震・災害防除事業の推進  落石や崩壊の危険性のある法面等の対策工事を実施し、道路の安全性・信頼性が向上した。</p> <p>(2) 港湾施設における地震対策の推進  大規模地震発生時に緊急物資等の輸送を行う広域湖上輸送拠点の整備については、彦根港の防災拠点整備工事が平成30年度に完了し、令和元年度から長浜港の岸壁耐震化事業に取り組んでいる。</p> <p>(3) 木造住宅耐震化促進事業  耐震診断に150件（累計10,224件）、耐震補強案作成に152件（累計1,300件）、耐震改修工事に10件（累計301件）の補助を行い、地震に強い安全で安心な地域社会づくりに貢献できた。</p> <p>(4) 市街地再開発事業の推進  既成市街地において、民間活力を活用して建築物・敷地・公共施設の整備を行う市街地再開発事業を支援することで、中心市街地の活性化、土地の高度利用および防災性の向上に向けた取組に貢献できた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 道路の耐震・災害防除事業の推進  道路の耐震において、第1次、第2次緊急輸送道路にある橋長15m以上の橋梁の対策は平成28年度で完了したが、熊本地震での被害報告を踏まえ、第3次緊急輸送道路にある橋梁についても対策を進める。  また、災害防除事業においては、生活道路や迂回路のない路線および異常気象時の通行規制区間等において、防災総点検の評価で緊急性の高い箇所や予想外の崩落が発生した箇所等を優先して対策を進める。</p> <p>(2) 港湾施設における地震対策の推進  広域湖上輸送拠点としての機能向上のため、引き続き、事業効果を踏まえた対策を進める。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 木造住宅耐震化促進事業 国内において大規模地震が発生した直後には、建物の耐震化に対する関心が高まり耐震診断件数は増加するが、時間の経過とともに関心が低下し、減少する傾向にある。 今後は、建物の耐震化に対する関心が低下することのないよう、過去の大地震による被害状況の記憶を呼び起こすような啓発活動を市町等と連携して行う必要がある。</p> <p>(4) 市街地再開発事業の推進 補助していた市については、計画どおり事業が完了した。今後新規に発生する市街地再開発事業については、市町と協議の上、技術的支援を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 道路の耐震・災害防除事業の推進</p> <p>① 令和3年度における対応 橋梁の耐震対策は、修繕と同時に実施できるよう長寿命化修繕計画の見直しを検討する。 災害防除事業についても、対応順序の見直しを行う。</p> <p>② 次年度以降の対応 見直した計画に基づき、順次工事着手する。</p> <p>(2) 港湾施設における地震対策の推進</p> <p>① 令和3年度における対応 令和元年度から、長浜港の耐震強化岸壁の整備を集中的に行っている。</p> <p>② 次年度以降の対応 長浜港において、効果的に耐震強化岸壁の整備を行い、今後も地震対策を進めていく。</p> <p>(3) 木造住宅耐震化促進事業</p> <p>① 令和3年度における対応 木造住宅の耐震化に対する県民の関心を高めるために、広報や出前講座、個別相談会などの啓発活動を進めていく。 併せて、耐震診断や耐震補強案作成を確実に耐震改修工事につなげるため、事業者向けに従来よりも安価な工法の講習会を開催するなどしてその普及に努める。</p> <p>② 次年度以降の対応 平成30年度の大阪北部地震以降も全国各地で地震が多発していることもあり、県民の関心が低下することのないよう一層の普及啓発に努める。 また、市町等と連携し、より効果的な普及啓発の方法について検討を進める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																												
<p>9 土砂災害対策の推進</p> <p>予 算 額 7,855,622,747円</p> <p>決 算 額 4,142,178,867円</p> <p>(翌年度繰越額 3,713,443,880円)</p>	<p>(4) 市街地再開発事業の推進</p> <p>① 令和3年度における対応 年度内に、市街地再開発事業を新規で実施しようとする市町があれば、技術的な支援に向けた協議に着手する。</p> <p>② 次年度以降の対応 今後、市街地再開発事業を新規で実施しようとする市町に対しては、技術的な支援に向けた協議を行う。 (道路保全課、住宅課、建築課、流域政策局)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 土砂災害防止施設の整備</p> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="658 660 1848 692">ア 補助通常砂防事業</td> <td data-bbox="1868 628 2069 660">4,052,400,867円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="757 699 1848 730">    滝川 外27箇所</td> <td data-bbox="1868 667 2069 699">1,103,374,121円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="658 737 1848 769">イ 補助砂防総合流域防災事業</td> <td data-bbox="1895 737 2069 769">991,724,840円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="757 775 1848 807">    金勝川 外5箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="658 813 1848 845">ウ 補助急傾斜地崩壊対策事業</td> <td data-bbox="1895 813 2069 845">724,442,880円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="757 852 1848 884">    町居地区 外14箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="658 890 1848 922">エ 補助急傾斜地総合流域防災事業</td> <td data-bbox="1895 890 2069 922">316,839,300円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="757 928 1848 960">    愛東外地区 外11箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="658 967 1848 999">オ 単独通常砂防事業・砂防維持補修</td> <td data-bbox="1895 967 2069 999">634,412,726円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="757 1005 1848 1037">    引ノ尻谷 外28箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="658 1043 1848 1075">カ 市町急傾斜地崩壊対策事業</td> <td data-bbox="1895 1043 2069 1075">281,607,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="757 1082 1848 1114">    相撲庭地区 外5箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="658 1120 1848 1152">(2) 土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定</td> <td data-bbox="1912 1120 2069 1152">89,778,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="734 1158 1848 1190">    土砂災害警戒区域の指定</td> <td></td> </tr> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 土砂災害防止施設の整備 砂防関係事業を推進することにより、土砂災害を防止するための砂防堰堤・擁壁工等の砂防設備を整備し、県民の安全な暮らしの確保に寄与した。</p> </table>	ア 補助通常砂防事業	4,052,400,867円	滝川 外27箇所	1,103,374,121円	イ 補助砂防総合流域防災事業	991,724,840円	金勝川 外5箇所		ウ 補助急傾斜地崩壊対策事業	724,442,880円	町居地区 外14箇所		エ 補助急傾斜地総合流域防災事業	316,839,300円	愛東外地区 外11箇所		オ 単独通常砂防事業・砂防維持補修	634,412,726円	引ノ尻谷 外28箇所		カ 市町急傾斜地崩壊対策事業	281,607,000円	相撲庭地区 外5箇所		(2) 土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定	89,778,000円	土砂災害警戒区域の指定	
ア 補助通常砂防事業	4,052,400,867円																												
滝川 外27箇所	1,103,374,121円																												
イ 補助砂防総合流域防災事業	991,724,840円																												
金勝川 外5箇所																													
ウ 補助急傾斜地崩壊対策事業	724,442,880円																												
町居地区 外14箇所																													
エ 補助急傾斜地総合流域防災事業	316,839,300円																												
愛東外地区 外11箇所																													
オ 単独通常砂防事業・砂防維持補修	634,412,726円																												
引ノ尻谷 外28箇所																													
カ 市町急傾斜地崩壊対策事業	281,607,000円																												
相撲庭地区 外5箇所																													
(2) 土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定	89,778,000円																												
土砂災害警戒区域の指定																													

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 土砂災害危険箇所整備箇所数（箇所）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平30</th> <th>令2</th> <th>目標値</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>561</td> <td>582</td> <td>46.4%</td> </tr> <tr> <td>554</td> <td>実績 562</td> <td>567</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定 令和2年度中に新たに1,101箇所を土砂災害警戒区域に指定（指定済累計6,831箇所）し、警戒避難体制の整備支援や危険箇所の住宅等立地抑制などによる土砂災害防止対策の推進を図った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 土砂災害防止施設の整備 引き続き、重要交通網や避難場所、要配慮者利用施設を保全する箇所および緊急に対策が必要な被災箇所の整備を重点的に実施していく必要がある。</p> <p>(2) 土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定 土砂災害警戒区域等に対する県民の認知度向上を図るとともに、土地利用の変化に伴う区域の見直し等を進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 土砂災害防止施設の整備</p> <p>① 令和3年度における対応 緊急性、重要性が高い箇所において、効果的・効率的に事業を実施していく。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、緊急性、重要性が高い箇所において、効果的・効率的に事業を実施していく。</p> <p>(2) 土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定</p> <p>① 令和3年度における対応 区域指定後の地形変化や新たな土地利用の変化に応じて計画的に区域見直し等の作業を進めていく。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、区域指定後の地形変化や新たな土地利用の変化に応じて計画的に区域見直し等の作業を進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(砂防課)</p>	平30	令2	目標値	達成状況	基準	561	582	46.4%	554	実績 562	567	
平30	令2	目標値	達成状況										
基準	561	582	46.4%										
554	実績 562	567											

事 項 名	成 果 の 説 明														
<p>10 都市施設の整備</p> <p>予 算 額 13,476,323,000円</p> <p>決 算 額 7,700,140,856円</p> <p>(翌年度繰越額 5,775,785,000円)</p>	<p>1 事業実績</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 都市基盤の整備</td> <td style="text-align: right;">3,999,915,000円</td> </tr> <tr> <td>    ア 都市計画道路の整備</td> <td style="text-align: right;">3,999,915,000円</td> </tr> <tr> <td>        (ア) 補助都市計画街路事業（近江八幡能登川線 外4路線）</td> <td style="text-align: right;">3,921,451,000円</td> </tr> <tr> <td>        (イ) 単独都市計画街路事業（近江八幡能登川線 外5路線）</td> <td style="text-align: right;">78,464,000円</td> </tr> <tr> <td>(2) 公園・緑地の整備（湖岸緑地、びわこ文化公園、奥びわスポーツの森、春日山公園および（仮称）県営金亀公園）</td> <td style="text-align: right;">3,700,225,856円</td> </tr> <tr> <td>    ア 補助都市公園事業</td> <td style="text-align: right;">3,618,254,000円</td> </tr> <tr> <td>    イ 単独都市公園事業</td> <td style="text-align: right;">81,971,856円</td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 都市基盤の整備 人口増加している都市部において都市計画道路の整備を行い、交通渋滞の緩和、駅やICへのアクセス向上、歩行者や自転車交通の安全確保を図った。</p> <p>(2) 公園・緑地の整備（湖岸緑地、びわこ文化公園、奥びわスポーツの森、春日山公園および（仮称）県営金亀公園） 「びわこ文化公園」および「春日山公園」において、遊具を整備し利用者のニーズに合うような公園づくりを行った。「奥びわスポーツの森」において、ビジターセンターの改修工事を行い、安心安全に利用できる公園づくりを行った。また、「（仮称）県営金亀公園」においては、令和7年に開催予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の主会場として敷地造成や地盤改良工事を引き続き実施し、完了した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 都市基盤の整備 都市部の交通渋滞の緩和や歩行者および自転車交通の安全確保を早期に実現するため、予算を確保し、都市計画道路の整備を着実に推進する必要がある。</p> <p>(2) 公園・緑地の整備 （湖岸緑地、びわこ文化公園、奥びわスポーツの森、びわこ地球市民の森および（仮称）県営金亀公園） 令和7年に開催予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向け、主会場整備等を円滑に実施するには、体制および財源の確保が必要である。また、公園施設の老朽化が進み、長寿命化計画により改修が必要とされた施設への対応が早急に必要である。</p>	(1) 都市基盤の整備	3,999,915,000円	ア 都市計画道路の整備	3,999,915,000円	(ア) 補助都市計画街路事業（近江八幡能登川線 外4路線）	3,921,451,000円	(イ) 単独都市計画街路事業（近江八幡能登川線 外5路線）	78,464,000円	(2) 公園・緑地の整備（湖岸緑地、びわこ文化公園、奥びわスポーツの森、春日山公園および（仮称）県営金亀公園）	3,700,225,856円	ア 補助都市公園事業	3,618,254,000円	イ 単独都市公園事業	81,971,856円
(1) 都市基盤の整備	3,999,915,000円														
ア 都市計画道路の整備	3,999,915,000円														
(ア) 補助都市計画街路事業（近江八幡能登川線 外4路線）	3,921,451,000円														
(イ) 単独都市計画街路事業（近江八幡能登川線 外5路線）	78,464,000円														
(2) 公園・緑地の整備（湖岸緑地、びわこ文化公園、奥びわスポーツの森、春日山公園および（仮称）県営金亀公園）	3,700,225,856円														
ア 補助都市公園事業	3,618,254,000円														
イ 単独都市公園事業	81,971,856円														

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>また、県営都市公園においては、厳しい財政状況の中、施設の老朽化や陳腐化が進行しており、官民連携による民間のノウハウを活用した既存ストックの有効活用や、社会状況の変化を背景とした多様化する利用形態や利用者ニーズに対応することが求められている。</p> <p>さらには、コロナ禍の中、屋外のオープンスペースとして都市公園の役割が改めて注目されており、健康増進、レクリエーションの拠点のほか、カフェやイベント等の賑わいあふれる空間や憩いの場として、期待が高まっている。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 都市基盤の整備</p> <p>① 令和3年度における対応</p> <p>特に渋滞対策が急がれる路線については、早期に効果が発現できるよう、他の路線の進捗状況を勘案しながら、優先的に執行する。</p> <p>② 次年度以降の対応</p> <p>国の予算枠が厳しい中、都市計画道路の整備においては引き続き多大な事業費が必要であることから、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」のほか、国の補正予算の活用も含めて必要な財源の確保に努め、早期の効果発現が可能な路線への集中投資を行う。</p> <p>(2) 公園・緑地の整備</p> <p>(湖岸緑地、びわこ文化公園、奥びわスポーツの森、びわこ地球市民の森および(仮称)県営金亀公園)</p> <p>① 令和3年度における対応</p> <p>今後の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の会場整備に伴う市町の公園事業も含めた国費の確保が重要であることから、県の通常公園事業とも調整を行いつつ対応する。</p> <p>② 次年度以降の対応</p> <p>ア 長寿化支援事業においては、効率的・効果的な事業進捗を図り、緊急性に応じ、優先順位を付け、着実な事業の実施に努める。</p> <p>イ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の会場整備には多くの事業費が必要になるため、できる限り事業費を削減できるよう工夫を行うとともに、国の補正予算の機会も含めて必要な財源の確保に努める。</p> <p>ウ 公園協議会やワークショップ等を通して意見聴取や協議、検討を行い、多様化する利用形態や利用者ニーズの変化に対応した公園づくりに努めるとともに、都市公園における質の向上や賑わいの創出、活性化を図るため、Park-PFI等を活用した公園づくりを進める。</p> <p style="text-align: right;">(都市計画課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>11 美しい景観のまちづくり</p> <p>予 算 額           4,268,000円</p> <p>決 算 額           4,023,808円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県土修景保全対策の推進 <span style="float: right;">3,934,644円</span></p> <p>ア 滋賀県景観審議会および広域的景観形成検討専門部会を開催した。（審議会2回、専門部会2回）</p> <p>イ 滋賀県景観行政団体協議会において、内陸部に及ぶ広域的景観形成に向けての対策案と歴史的街道景観の形成について、協議・情報交換を実施した。</p> <p>ウ 歴史的街道景観まちづくりに向けた地域住民の意識醸成を図るため、11月29日に日野町鎌掛公民館にて鎌掛宿タウンミーティングを開催した。</p> <p>エ 滋賀県景観計画改定に向けて委託により調査を実施し、県土の一体的な景観形成を推進するための手法について検討するための資料を作成した。</p> <p>(2) 屋外広告物の規制および指導 <span style="float: right;">89,164円</span></p> <p>ア 景観審議会屋外広告物適正化検討専門部会を開催した。（3回）</p> <p>イ 滋賀県屋外広告物連絡会議において、違反指導・処分における市町との連携、県内検討課題等について協議した。</p> <p>ウ 第60回公共サイン美術展の後援（令和2年・京都府開催）および滋賀県知事賞の交付 屋外広告物の適正化推進に取り組む一般社団法人近畿屋外広告美術組合連合会が主催し、開催地府県市等が共催・後援する美術展において、滋賀県知事賞として賞状および賞品を交付した。</p> <p>エ 11月13日に甲賀市内にて第7回びわこタウンミーティングを開催し、屋外広告物の適正化に向けた普及啓発活動を、滋賀県広告美術協同組合等とともに、官民協働で実施した。</p> <p>オ 屋外広告物適正化旬間（9月1日～9月10日）に合わせて屋外広告物クリーンキャンペーンを実施し、市町と連携してパトロールや安全点検、是正指導、簡易除却、広報・啓発活動等を実施した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県土修景保全対策の推進</p> <p>ア ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例、滋賀県景観計画の見直しに係る取組施策（案）について、滋賀県景観審議会に諮問し、妥当であるとの答申を得た。</p> <p>イ 全13市が景観行政団体となった中で、琵琶湖を中心とした一体的な景観形成を図るため、滋賀県景観行政団体協議会や県と市の担当者で構成するワーキンググループで協議・検討を進めるとともに、滋賀県景観審議会の意見を聴きながら内陸部に及ぶ広域的景観形成に向けて検討を進めることができた。</p> <p>ウ タウンミーティング開催地において、多くの参加者が地域資源を再発見され、地域住民の街道景観まちづくりに対する意識醸成の一助となった。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 屋外広告物の規制および指導</p> <p>ア 滋賀県屋外広告物条例等の見直しに係る取組施策（案）について、滋賀県景観審議会に諮問し妥当であるとの答申を得た。</p> <p>イ 市町と連携した指導を行うための違反情報の共有や違反広告物の継続的な把握、指導のための台帳の整備・運用など、課題を共有することができた。</p> <p>ウ びわこタウンミーティングや屋外広告物クリーンキャンペーン、公共サイン美術展の共催等、官民・市町と連携して意識啓発、是正指導、安全点検等を行ったことで、屋外広告物の適正化を推進することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県土修景保全対策の推進</p> <p>滋賀県景観審議会の答申および付帯意見を踏まえ、ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例の改正、滋賀県景観計画の改定を速やかに行う必要がある。</p> <p>また、内陸部に及ぶ広域的景観形成に向けては共通の課題認識のもと、各景観行政団体の意向を確認しながら進められるよう、県が各景観行政団体間の連携・調整を図り、対策の実現性を高めていく必要がある。</p> <p>(2) 屋外広告物の規制および指導</p> <p>滋賀県景観審議会の答申および付帯意見を踏まえ、滋賀県屋外広告物条例の改正を速やかに行う必要がある。</p> <p>また、依然として違反が頻発していることから、市町による違反指導に対して支援、働きかけを行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県土修景保全対策の推進</p> <p>① 令和3年度における対応</p> <p>ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例の改正および滋賀県景観計画の改定を速やかに行う。</p> <p>また、内陸部に及ぶ広域的景観形成に向けた対策のあり方について、滋賀県景観審議会に諮問するとともに、滋賀県景観行政団体協議会においてガイドラインの策定について協議・検討する。</p> <p>② 次年度以降の対応</p> <p>滋賀県景観計画の改定を踏まえた滋賀県景観計画ガイドラインの作成などにより、改正条例が適切に施行できるように周知を図る。</p> <p>また、各景観行政団体と連携・調整を図りながら、広域的景観形成に向けた取組の具体化を目指す。</p> <p>(2) 屋外広告物の規制および指導</p> <p>① 令和3年度における対応</p> <p>滋賀県屋外広告物条例の改正を速やかに行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																	
<p>12 快適な居住環境の整備</p> <p>予 算 額      309,135,700円</p> <p>決 算 額      308,745,430円</p>	<p>② 次年度以降の対応 規則の改正や事務マニュアル等の改定案の作成などにより、改正条例が適切に施行できるように周知を図る。 (都市計画課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 県営住宅の建設 <span style="float:right">301,191,325円</span>  大森団地（東近江市） 30戸建設  新庄寺団地（長浜市） P F I アドバイザリー業務委託</p> <p>(2) 空き家対策事業 <span style="float:right">7,554,105円</span>  空き家バンクの設置や優良な空き家の流通を促進するためのモデル事業として、子育て世帯が取得した空き家の改修費用を市町と連携し支援した。  滋賀県子育て世帯空き家リノベーション事業費補助金  補助事業参加市町      7市町  補助実績                      2件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県営住宅の建設 耐用年数が経過し老朽化した県営住宅の建替えや用途廃止を行うことにより、快適でゆとりと潤いのある住環境の整備および高齢社会に対応した良質な県営住宅ストックの形成が図られた。</p> <p>(2) 空き家対策事業 県内市町において空き家バンクの設置が促進されるとともに、既存住宅の利活用を支援する気運・関心が高まった。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数（件）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>平30</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>目標値</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>70</td> <td>80</td> <td>90</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>77</td> <td>実績</td> <td>113</td> <td>133</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	平30	令元	令2	目標値	達成状況	基準	目標	70	80	90	100%	77	実績	113	133		
平30	令元	令2	目標値	達成状況														
基準	目標	70	80	90	100%													
77	実績	113	133															



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県営住宅の建設 長寿命化計画に基づき建替えや改修、用途廃止を進めているが、耐用年数を経過した県営住宅等への対応が引き続き必要である。</p> <p>(2) 空き家対策事業 空き家の発生予防に努めるとともに、既存住宅の更なる流通を促進するため、優良な空き家の掘り起こしや、既存住宅の取得・入居に対する意識の変化を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県営住宅の建設</p> <p>① 令和3年度における対応 今堀団地（東近江） 改修工事（2棟17戸、令和4年度まで）・敷地整理（官民確定） 大森団地（東近江市） 集会所等工事 新庄寺団地（長浜市） 建替事業（2棟64戸、令和6年度まで）PFI事業</p> <p>② 次年度以降の対応 耐用年数が経過し老朽化した県営住宅の建替えや改修、用途廃止については、管理戸数の適正化を図りつつ、長寿命化計画に基づき、着実に進めていく。</p> <p>(2) 空き家対策事業</p> <p>① 令和3年度における対応 増加する空き家の対策を総合的に進めるため、住宅の取得時から空き家となるまでのライフサイクルを見据え、各段階に応じた取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家の発生を予防するため、住宅所有者や相続予定者向けの啓発事業の実施</li> <li>・既存住宅の流通を促進するため、専門家が住宅の劣化状況を調査する「インスペクション」に対する支援や子育て・若年世帯が取得した空き家の改修を支援する事業の実施</li> <li>・老朽化した危険な空き家の円滑な除却を促進するため、市町が行う代執行や除却支援に対する補助事業の実施</li> </ul> <p>② 次年度以降の対応 世帯減少による空き家発生の動向や不動産の流通状況などの地域の特性を考慮しながら、住宅のライフサイクルの各段階に応じた取組を引き続き行っていく。</p> <p style="text-align: right;">(住宅課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																	
<p>13 総合的な治水対策の推進</p> <p>予 算 額 22,902,996,000円</p> <p>決 算 額 14,441,428,051円</p> <p>(翌年度繰越額 8,459,018,500円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 河川改修の推進</p> <p>ア 補助広域河川改修事業 日野川 外14河川 11,238,868,000円</p> <p>イ 補助河川総合流域防災事業 余呉川 外3河川 5,820,433,000円</p> <p>ウ 補助河川障害防止対策事業 石田川 1,008,473,000円</p> <p>エ 単独河川改良事業（堤防の質的向上およびダム関連河川対策を含む。） 大戸川 外53河川 77,245,000円</p> <p>4,332,717,000円</p> <p>(2) 維持管理の推進 3,048,364,500円</p> <p>ア みずべ・みらい再生事業（浚渫、草木伐開、維持補修） 土砂堆積や竹木の繁茂が著しい箇所浚渫、樹木伐採および護岸補修の実施</p> <p>(3) 水防活動の推進 60,940,379円</p> <p>ア 水防活動費 効果的な水防活動を行うため土木情報システムの維持管理および機器更新、水防研修会、水防訓練を実施</p> <p>(4) 水害に強い地域づくり事業 93,255,172円</p> <p>ア どのような洪水からも命を守る「流域治水推進事業」</p> <p>イ 大規模氾濫に対する「防災・減災対策事業」</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 河川改修の推進 河道掘削、築堤、護岸などの改修工事を実施し、治水安全度の向上を図った。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <p>河川整備完了延長（km）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平30</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>目標値</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>15.5</td> <td>18</td> <td>22</td> <td>62.5%</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>実績</td> <td>16.2</td> <td>19</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	平30	令元	令2	目標値	達成状況	基準	目標	15.5	18	22	62.5%	14	実績	16.2	19		
平30	令元	令2	目標値	達成状況														
基準	目標	15.5	18	22	62.5%													
14	実績	16.2	19															

事 項 名	成 果 の 説 明																		
	<p>(2) 維持管理の推進  ア みずべ・みらい再生事業（浚渫、草木伐開、維持補修）  土砂堆積や竹木の繁茂が著しい箇所浚渫、樹木伐採および護岸補修の実施により、治水機能を維持することができた。</p> <p>(3) 水防活動の推進  ア 水防活動費  水防活動の基礎資料となる雨量・水位データを得るため観測局の機器更新等を行うことにより、安定的かつ正確なデータ収集が担保され、水防活動を的確に行うことに寄与した。  また、水防研修会等を通じて水防関係職員の水防に対する意識の高揚や指導者の育成が図れ、地域防災力が向上した。</p> <p>(4) 水害に強い地域づくり事業  「地先の安全度マップ」を基礎情報として、地区の特性に応じた避難計画や安全な住まい方のルールの検討などに対して支援を行い、「水害に強い地域づくり」の取組を進め、5地区について浸水警戒区域に指定した。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標  水害に強い地域づくり計画の策定・共有、浸水警戒区域の指定（重点地区） ※（ ）書きが累計</p> <table border="1" data-bbox="705 874 1657 981"> <thead> <tr> <th>平30</th> <th></th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>目標値</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準</td> <td>目標</td> <td>3(5)</td> <td>4(9)</td> <td>6(20)</td> <td>27.8%</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>実績</td> <td>0(2)</td> <td>5(7)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 河川改修の推進  平成31年3月に策定・公表した「第2期滋賀県河川整備5ヶ年計画」に基づき、着実な河川改修の推進を図るため、事業用地の確保に加え、天井川の切下げやJR横過部等の整備等、大規模かつ困難な事業に対応していく必要がある。</p> <p>(2) 維持管理の推進  限られた予算の中で、巡視点検の結果や地域からの情報提供に基づく対応、さらには集中豪雨発生後の更なる対応など、非常に多くの箇所で維持管理が必要となる。</p> <p>(3) 水防活動の推進  昨今、頻発する集中豪雨に対して、関係機関・県民等へ迅速かつ安定的に情報提供を行う必要がある。</p>	平30		令元	令2	目標値	達成状況	基準	目標	3(5)	4(9)	6(20)	27.8%	2	実績	0(2)	5(7)		
平30		令元	令2	目標値	達成状況														
基準	目標	3(5)	4(9)	6(20)	27.8%														
2	実績	0(2)	5(7)																

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 水害に強い地域づくり事業            新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大人数が集まる取組に対する地域住民の不安から、浸水警戒区域指定に向けた地域への取組が困難となり、水害に対する意識の低下が懸念される。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 河川改修の推進</p> <p>① 令和3年度における対応            「第2期滋賀県河川整備5ヶ年計画」に基づき、河川改修の事業進捗を図る。</p> <p>② 次年度以降の対応            「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」や「緊急自然災害防止対策事業債」により治水予算の確保に努めるとともに、早期に用地買収を行い、計画的に事業を実施する。</p> <p>(2) 維持管理の推進</p> <p>① 令和3年度における対応            緊急性の高い箇所を見極め、効果的・効率的に維持管理を実施するとともに、国が創設した「緊急浚渫推進事業債」を活用し、令和2年度からの5年間で計画的に実施していく。</p> <p>② 次年度以降の対応            緊急性の高い箇所を見極め、効果的・効率的に維持管理を実施するとともに、国が創設した「緊急浚渫推進事業債」を活用し、令和2年度からの5年間で計画的に実施していく。</p> <p>(3) 水防活動の推進</p> <p>① 令和3年度における対応            土木防災情報システムの冗長化を行い、観測情報の迅速かつ安定的な配信を行う。</p> <p>② 次年度以降の対応            水防活動が十分行われるための防災情報を、安定的かつ確実に関係機関へ情報伝達するため、大規模氾濫減災協議会において、関係機関が連携強化を図る必要がある。</p> <p>(4) 水害に強い地域づくり事業</p> <p>① 令和3年度における対応            新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、感染防止対策を講じ住民説明会等を実施するなど、市町と連携しながら関係者に丁寧な説明を行い、早期の指定に努める。</p>



IV 環 境

未来につなげる 豊かな自然の恵み

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>1 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進</p> <p>予 算 額 212,651,000円</p> <p>決 算 額 181,259,000円</p> <p>(翌年度繰越額 31,392,000円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進</p> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="674 523 1883 592"> <p>ア みずべ・みらい再生事業（湖岸保全整備事業） 新海浜 外1箇所 砂浜湖岸の侵食対策等</p> </td> <td data-bbox="1883 491 2072 555" style="text-align: right;"> <p>181,259,000円 22,042,000円</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 592 1883 660"> <p>イ 補助河川総合流域防災事業（河道整備） 琵琶湖（マイアミ浜） 外1箇所 砂浜湖岸の侵食対策等</p> </td> <td data-bbox="1883 592 2072 627" style="text-align: right;"> <p>138,289,000円</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 660 1883 729"> <p>ウ 補助河川総合流域防災事業（河川再生） 琵琶湖（草津地区） 水草刈取（根こそぎ除去）</p> </td> <td data-bbox="1883 660 2072 695" style="text-align: right;"> <p>20,928,000円</p> </td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進 砂浜保全対策により、自然豊かな湖辺域の景観、生態系の保全・再生を行うことができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進 引き続き事業進捗を図るとともに、対策必要箇所への対応を検討する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進</p> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="674 1129 1839 1198"> <p>① 令和3年度における対応 自然豊かな湖辺域の景観、生態系の保全・再生に向け継続箇所の事業進捗を図る。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="674 1198 1839 1267"> <p>② 次年度以降の対応 対策必要箇所について、限られた予算の中で、緊急性の高い箇所を見極めて事業を実施する。</p> </td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(流域政策局)</p>	<p>ア みずべ・みらい再生事業（湖岸保全整備事業） 新海浜 外1箇所 砂浜湖岸の侵食対策等</p>	<p>181,259,000円 22,042,000円</p>	<p>イ 補助河川総合流域防災事業（河道整備） 琵琶湖（マイアミ浜） 外1箇所 砂浜湖岸の侵食対策等</p>	<p>138,289,000円</p>	<p>ウ 補助河川総合流域防災事業（河川再生） 琵琶湖（草津地区） 水草刈取（根こそぎ除去）</p>	<p>20,928,000円</p>	<p>① 令和3年度における対応 自然豊かな湖辺域の景観、生態系の保全・再生に向け継続箇所の事業進捗を図る。</p>	<p>② 次年度以降の対応 対策必要箇所について、限られた予算の中で、緊急性の高い箇所を見極めて事業を実施する。</p>
<p>ア みずべ・みらい再生事業（湖岸保全整備事業） 新海浜 外1箇所 砂浜湖岸の侵食対策等</p>	<p>181,259,000円 22,042,000円</p>								
<p>イ 補助河川総合流域防災事業（河道整備） 琵琶湖（マイアミ浜） 外1箇所 砂浜湖岸の侵食対策等</p>	<p>138,289,000円</p>								
<p>ウ 補助河川総合流域防災事業（河川再生） 琵琶湖（草津地区） 水草刈取（根こそぎ除去）</p>	<p>20,928,000円</p>								
<p>① 令和3年度における対応 自然豊かな湖辺域の景観、生態系の保全・再生に向け継続箇所の事業進捗を図る。</p>									
<p>② 次年度以降の対応 対策必要箇所について、限られた予算の中で、緊急性の高い箇所を見極めて事業を実施する。</p>									

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 琵琶湖への面源からの流入負荷削減対策</p> <p>予 算 額      152,392,000 円</p> <p>決 算 額      121,738,000 円</p> <p>(翌年度繰越額    30,654,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 琵琶湖や内湖の水質浄化 <span style="float: right;">121,738,000円</span></p> <p>    ア 河川浄化対策の推進 <span style="float: right;">121,738,000円</span></p> <p>        (ア) 補助河川環境整備事業 <span style="float: right;">121,738,000円</span></p> <p>            琵琶湖（赤野井湾）      浄化施設工</p> <p>            琵琶湖（木浜内湖）      護岸工、植生工</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 琵琶湖や内湖の水質浄化</p> <p>    ア 河川浄化対策の推進</p> <p>        赤野井湾においては流入河川対策施設を運用し、また、木浜内湖においては底質改善事業を進め水質保全を図った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 琵琶湖や内湖の水質浄化</p> <p>        下水道の整備が進み、流入水質が改善されつつある河川もあり、河川ごとの対策手法や優先順位を慎重に判断しながら、今後も引き続き水質浄化事業を進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 琵琶湖や内湖の水質浄化</p> <p>    ① 令和3年度における対応</p> <p>        琵琶湖への流入負荷削減に向け、継続箇所の事業進捗を図る。</p> <p>    ② 次年度以降の対応</p> <p>        関係部局と連携し、対策手法や優先順位を判断する。</p> <p style="text-align: right;">(流域政策局)</p>

令和 2 年 度

主要施策の成果に関する説明書

令和 3 年度滋賀県議会定例会  
令和 3 年 9 月定例会議提出

[ 警 察 部 門 ]



# 滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	該当なし
II 経 済	該当なし
III 社 会	473
IV 環 境	該当なし

### Ⅲ 社 会

#### 未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 犯罪被害者等への支援強化事業</p> <p>予 算 額            3,648,000 円</p> <p>決 算 額            2,762,091 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 犯罪被害者への公費負担実績 初診料 88件、検査等費用 47件、診断書料 66件、精神科医によるカウンセリング費用 21件等 計 246 件</p> <p>(2) カウンセリング冊子の作成 カウンセリング冊子作成部数 2,000部</p> <p>(3) 外国人用被害者の手引の作成 英語、ポルトガル語、中国語および韓国語の計4カ国の外国語に翻訳しているものを一部改正し公表した。</p> <p>(4) 犯罪被害者直接支援業務の委託 直接支援実績 104回</p> <p>(5) 展示会の開催 「生命のメッセージ展」を開催 1回</p> <p>(6) 研修会の開催 職員による各警察署等への巡回教養を実施</p> <p>(7) 司法面接研修会の開催および参加 児童虐待をはじめ児童が被害者や目撃者となる事件・事故の聴取に際し、児童への暗示や誘導を排して自然な発話を促す「客観的聴取技法」を用いる必要があり、事情聴取に当たる捜査員等の技能習得のための専門家による研修を行うとともに、NPO法人主催の研修会へ参加した。 N I C H D プロトコル研修会の開催 1回 32人 NPO法人が主催するC h i l d F i r s t プロトコル研修への参加 3回 3人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 犯罪被害者等への公費負担の充実 犯罪被害者に対する初診料、診断書料、性感染症検査を含む検査等費用、再診料、緊急避妊措置料、人工妊娠中絶費用等を公費負担することにより、犯罪被害者の精神的、経済的負担の軽減を図った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) カウンセリングの積極的な運用            カウンセリングが必要な犯罪被害者や遺族等に対して、部内の被害者カウンセラーによるカウンセリングを行う（令和2年度134件）とともに、精神科医等によるカウンセリング制度の教示と適切かつ積極的な運用に努めた。</p> <p>(3) 性犯罪被害の潜在化の防止            「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（サトコ）」の関係職員に対する教養、24時間対応の「性犯罪被害相談電話」の設置等により、犯罪被害者等のニーズに応じたきめ細かな支援活動を実施し、警察への届出の促進・被害の潜在化防止に寄与した。</p> <p>(4) 犯罪被害者直接支援業務の委託            犯罪被害者サポートテレフォンを公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センターに委託しているが、これに付随する直接支援（警察署、裁判所、弁護士事務所等への同行、公判への同行等）についても同団体に業務委託した結果、104件の直接支援が行われた。</p> <p>(5) 展示会の開催            大型量販店において「生命のメッセージ展」を開催し、約25人分のメッセージャー（被害者の等身大の人型ボード）の展示を通じて、大切な家族を事件や事故で亡くした遺族の経験や思いを伝えるとともに、命の大切さ、犯罪被害者の人権等を考える機会を提供し、広く関係者や県民に対して犯罪被害者への理解と支援を呼びかけた。</p> <p>(6) 研修会の開催            犯罪被害者等支援要員に対して、本部担当者が7月中に各警察署を巡回して少人数による個別教養を行い、適切な犯罪被害者等支援を実施できるよう努めた。</p> <p>(7) 被害児童等に対する適切な対応            司法面接の研修を受講した捜査員等が被害児童等への事情聴取に際して、その特性、心情に配慮した適切な対応を行った。            司法面接実施回数 19回</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 犯罪被害者への支援強化            何ら落ち度のない犯罪被害者等に社会の中で平穏な生活を取り戻してもらうための有効な手段の一つとして、支援制度を適切に運用することに加え、継続的に支援関係機関や相談窓口の周知に係る活動と各種支援制度の充実を図っていく必要がある。            また、犯罪被害者の負担軽減と民間被害者支援団体の活動支援を目的としており、真に被害者等の負担軽減となるよう現場の意見も取り入れたうえで行うとともに、関係団体の意見や現状を把握し制度の充実を図っていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 司法面接研修会の継続開催  児童虐待をはじめとした児童が被害者となる事件、事故が多く発生しているなか被害児童等の対応に当たる職員の対処能力の向上は必須であり、客観的聴取技法を習得した職員を多く育成し、支援体制の確立を図っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 犯罪被害者への支援強化</p> <p>①令和3年度における対応  公費負担制度および各種支援制度の運用などに関して犯罪被害者等支援要員への集合教養を実施しており、犯罪被害者等に対応する際に、適切かつ分かりやすい説明を行い、被害者等の満足を得られるような支援が出来るように指導を進めている。  警察における公費負担制度や「性犯罪被害相談電話」等の各種相談窓口について、FM放送、県警ホームページ等による情報提供や、関係団体との連携を強化することにより、広く県民への周知に努める。  犯罪被害者直接支援業務の委託については、被害者支援に欠くことのできないものであり、民間被害者支援団体と連携し、被害者のニーズに合った支援に努める。</p> <p>②次年度以降の対応  「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（サトコ）」をはじめ、性犯罪被害相談電話等の相談窓口や支援制度について県民に対して認知度を高める必要性から、県が行う広報等に加えて、県警ホームページ・フェイスブック・各種冊子の活用、警察相談等における適切な教示等により広報啓発を継続的に努めるとともに、新たな支援制度や支援方法について検討を行うなど支援制度の充実に努めていく。  犯罪被害者直接支援業務の委託については、もはや被害者支援に欠くことのできないものであり、直接支援の方法や民間被害者支援団体の負担等も考慮して事業を進めるとともに、同団体に対する指導教養の実施や連携の強化により、被害者のニーズに沿った直接支援を適切に実施していく必要がある。</p> <p>(2) 司法面接研修会の継続開催</p> <p>①令和3年度における対応  犯罪捜査に従事する捜査員のうち、未受講者を中心に司法面接研修会に参加させ、犯罪被害者等の支援体制を強化していく。</p> <p>②次年度以降の対応  継続して犯罪被害者等支援体制の強化に向けた研修会を開催する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 社会全体で犯罪被害者等を支える取り組み推進事業</p> <p>予 算 額            113,000 円</p> <p>決 算 額            69,300 円</p>	<p>1 事業実績            中学校、高等学校に対する「命の大切さを学ぶ教室」開催状況            実施場所            3カ所（中学校2校、高等学校1校）            受講生徒数        407人（中学校272人、高等学校135人）</p> <p>2 施策成果            遺族の様々な痛みや思いを直接聞くことで「命の大切さ」を個々に考えてもらい、被害者も加害者も出さない社会づくりを目指して行っているものである。受講生徒に対するアンケート調査から、「大切な人が、誰かの自分勝手な行動によって命を奪われてしまうなんて考えただけで辛いです。被害者にも加害者にもならないよう日々気を付けます。」「友達とお兄ちゃんが事故で亡くなっているの、命の大切さはよく分かっているつもりでしたがさらによく分かりました。」等、命の大切さを再認識した旨の感想が多くを占めていたことから、犯罪被害者遺族の思いや痛みの理解、共感を深めるとともに、規範意識の醸成ができた。</p> <p>3 今後の課題            当該事業を実施することで犯罪被害者遺族を思いやり、同遺族の協力をもって中学・高校生等に対して人の痛み等を知る機会を与えて「人の気持ちが分かる学生」を増やす活動を継続的に実施することにより、県民に犯罪被害者等の実情について広く理解を深めるための活動を展開する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応            ①令和3年度における対応            令和2年度に実施できなかった学校の中から希望調査を実施した結果3校の希望があり、すでに中学校1校で実施しており、今後も新型コロナウイルス感染症の情勢を見つつ、犯罪被害者等を支える意識の向上と理解の増進に努めるとともに、担当職員や責任者に対し、本事業で学んだ内容を学校での指導や育成にも繋げてもらうように連携を図る予定である。            ②次年度以降の対応            次年度以降も新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、開催する際には学校側に開催の意義、目的、重要性を認識してもらうため、可能な限り教職員や父兄等に対しても教室への積極的参加を促し、犯罪被害者遺族の痛み等を知る機会を増大に努め、子ども以外に対する意識改革も併せて進め学校や家庭で被害者支援に関する会話等が行える環境を醸成する。            また、滋賀県犯罪被害者等支援条例の目的である県民の理解を得るため、さらには中学生・高校生に対しては規範意</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 子ども安全対策事業</p> <p>予 算 額           189,000 円</p> <p>決 算 額           136,525 円</p>	<p>識を向上させるため、大学生、専門学校生等に対しては犯罪被害者支援に関する社会活動への参加を促進するため、被害者支援に係る広報啓発活動の一環としても「命の大切さを学ぶ教室」を県教育委員会と連携して継続実施する。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 子ども見守りボランティア（青パト）支援事業 新型コロナウイルス感染症の影響により参加人数を制限しながらも、研修会は予定通り開催した。 研修会の開催 4回（対象者 100人）</p> <p>(2) 若い世代の防犯活動促進事業 新型コロナウイルス感染症の影響により、参加予定であった近畿圏内の防犯研修会が中止となったものの、各種防犯活動を実施した。 防犯活動 5回</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 子ども見守りボランティア（青パト）支援事業 青パト活動を実施しているボランティアに対して、子どもの見守りの着眼点などに関する研修会を開催し、参加者から「コロナ禍の中での継続的な活動が大切だと実感した」などの意欲的な意見があり、子ども見守り活動の活性化が図れた。</p> <p>(2) 若い世代の防犯活動促進事業 街頭活動や防犯動画による防犯情報の発信など、ヤング防犯ボランティアの裾野を広げる活動を行った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 子ども見守りボランティア（青パト）支援事業 新型コロナウイルス感染症の影響により活動の鈍化が危惧されるとともに、青パト活動を実施しているボランティアが高齢化により減少が見込まれることから、コロナ禍における活動方法などの継続的な支援が必要である。</p> <p>(2) 若い世代の防犯活動促進事業 学生が中心となる団体であることから、毎年、人員確保が必要である。また、コロナ禍における新しい活動方法の企画が必要である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 働き盛り世代特殊詐欺被害防止スキルアップ事業</p> <p>予 算 額                    220,000 円</p> <p>決 算 額                    152,900 円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 子ども見守りボランティア（青パト）支援事業</p> <p>①令和3年度における対応 青パト講習や会合等において、コロナ禍における効果的な見守り活動の事例紹介等による活動の活性化を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 犯罪発生情報や不審者情報等について、メール配信や犯罪発生マップによる情報提供を行い、子どもの見守り活動の支援を行う。</p> <p>(2) 若い世代の防犯活動促進事業</p> <p>①令和3年度における対応 メール、ラジオ放送等の情報発信ツールを活用して参加を働きかけ、ヤング防犯ボランティアの人員確保を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 魅力のある防犯活動の動画制作、配信により人員確保を行い、防犯ボランティアの裾野を広げる。また、リモートによる情報交換会を行うなどして、他府県のヤング防犯ボランティアとの連携を深め、活動の活性化を図る。</p> <p>1 事業実績 特殊詐欺対策DVDを活用した防犯講習開催等 高齢者の子や孫に当たる働き盛り世代を対象とした特殊詐欺対策のDVDやマニュアルを制作し、それらを活用した防犯講習や動画配信を行った。 防犯講習 6回（約150人）</p> <p>2 施策成果 令和2年中の特殊詐欺の発生状況（「キャッシュカード詐欺等」、「引出金額」を含む） 認知件数            88件（前年比－56件）、被害額 約1億5,100万円（前年比－約1億9,800万円） 高齢者被害        60件（前年比－46件）、被害額 約1億900万円（前年比－約1億4,600万円） 高齢者率            約68.2%（前年比－5.4%）</p> <p>3 今後の課題 犯人グループが犯行手口を次々に変化させるなどしていることから、県民一人一人の防犯意識の向上を図るとともに、社会全体で特殊詐欺被害を未然に防ぐという機運を高める必要がある。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 在留外国人等の安全確保に向けた総合対策事業</p> <p>予 算 額            1,119,000 円</p> <p>決 算 額            711,735 円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和3年度における対応 制作したDVDやマニュアルを活用した防犯講習や、コロナ禍に影響されにくいデジタルサイネージ等を活用した情報発信により、防犯意識の向上を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 年々変化する特殊詐欺の手口や犯罪情勢のメール配信、広報誌等による情報発信を行い、県民の防犯意識の向上を図る。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 在留外国人対象の安全教室の開催 実施警察署 近江八幡署、長浜署、高島署、大津北署 対象国籍 ブラジル人54人、中国人31人、ベトナム人17人、インドネシア人10人等 8国籍 計 116人</p> <p>(2) 翻訳機用タブレットの整備 ソースネクスト製翻訳機「ポケットークS」（75言語を双方向に翻訳可能、撮影した文字を翻訳できるカメラ翻訳機能付き）を県下全警察署および運転免許課等に配備した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 在留外国人対象の安全教室の開催 通訳を介した本事業により、日本語が十分に理解できない在留外国人に対する防犯、交通安全、防災等に関する総合的な情報発信を行った。また、開催状況が広報されたことにより、外国人が警察に通報、相談等できる体制があることや犯罪被害の防止対策を広く周知した。</p> <p>(2) 翻訳機用タブレットの整備 相談、各種届出等の窓口業務や巡回連絡、現場臨場等、多岐業務に亘り有効活用しており、コミュニケーションの円滑化を図ることで、在留外国人の安全・安心に資することができた。</p> <p>3 今後の課題 コロナ禍における安全教室の実施方法を各警察署の実情に応じて検討し、収束後に入国が予想される在留外国人を主とした安全教室を実施していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 県民を特殊詐欺から守る安全安心コール事業</p> <p>予 算 額            3,632,000 円</p> <p>決 算 額            3,617,815 円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和3年度における対応 前年度に引き続き、各警察署において在留外国人対象の安全教室を開催予定である。また、コロナ禍において大人数での安全教室を実施することが困難なため、講習内容の共有を図る動画DVD、パワーポイント教材を各警察署に配布し活用する予定である。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、各警察署において在留外国人に対する総合的な安全教室を定着させていくため、警察本部と各警察署担当者で連携し、安全教室の開催方法を検討していく。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 水際阻止対策～オートコール事業 特殊詐欺の予兆電話を認知した段階で、オートコール（自動電話）委託先を通じて、金融機関やタクシー協会に対する迅速な情報発信による注意喚起や被疑者情報の提供により、水際阻止活動の活性化、警戒活動の促進を図った。</p> <p>(2) 犯行抑止対策～集中警告架電事業 特殊詐欺の予兆電話を認知した段階で、被疑者が使用する電話番号に対して、集中的な架電（電話）を行い、物理的に当該電話を使用不可能な状況（無力化）にさせた。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 令和2年中の特殊詐欺の発生状況（「キャッシュカード詐欺等」、「引出金額」を含む）            認知件数        88件（前年比－56件）、被害額    約1億5,100万円（前年比－約1億9,800万円）            高齢者被害     60件（前年比－46件）、被害額    約1億900万円（前年比－約1億4,600万円）            高齢者率       約68.2%（前年比－5.4%）</p> <p>(2) 水際阻止および検挙状況            水際阻止率     約65.1%（前年比＋3.7%）    ※阻止件数    164件（前年比－65件）            検挙件数       73件（前年比＋31件）</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 水際阻止対策～オートコール事業 警察等が行う被害防止対策に対抗し、犯人グループも犯行手口を次々に変化させていることから、オートコールをはじめとする各種情報発信の迅速な対応や拡充を行い、地域全体における水際阻止環境を整備していく必要がある。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>・民間セミナー サイバー犯罪に関する白浜シンポジウム 1人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) サイバー犯罪被害防止教室では、SNS利用時における犯罪被害やトラブルの事例等を講演したところ、受講者からは被害に遭わないための方法やトラブルへの対処方法等について具体的な質問があるなど、サイバー犯罪は他人事ではなく実際に自分の身に起こる可能性があるという認識が浸透したものと認められた。</p> <p>(2) 滋賀県警察サイバー犯罪捜査検定の初級取得率が全職員の86.1%になり、中級取得者が98人になるなど、職員のサイバー犯罪対処能力が向上した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>依然としてSNSを通じて児童ポルノをはじめとする犯罪被害に遭う児童が多く、今後も児童、保護者にその危険性や被害防止対策等の情報を提供し、インターネットの適切な利用を促進する必要がある。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、インターネット等を活用した非接触型での啓発や注意喚起、定例会を取り入れる必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和3年度における対応</p> <p>引き続きサイバーボランティアと協働したサイバー犯罪被害防止教室、街頭啓発およびサイバーパトロール活動等を積極的に推進し、可能な限り最新で具体的な事例に基づく情報を提供して被害防止を図るとともに、インターネット上の違法・有害情報の収集に努める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>サイバー空間の犯罪情勢に応じた効果的な啓発活動等に努めるとともに、警察職員のサイバー犯罪対処能力の向上を目的とした各種研修の受講や検定試験等の実施により、警察組織全体の更なるレベルアップを図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>8 非行少年を生まない社会づくり支援事業</p> <p>予 算 額            530,000 円</p> <p>決 算 額            516,241 円</p>	<p>1 事業実績  非行防止教材「あじさい」（平成16年～）、「ひだまり」（平成18年～）の作成配布  県内の小学5年生および中学1年生を対象に、SNSに起因する被害防止に向けたインターネットの安全利用や大麻等の違法薬物の乱用防止等、現在の青少年を取り巻く環境に焦点を当てた非行防止教材「あじさい」（児童用）およびこれに連動した非行防止マニュアル「ひだまり」（同保護者用）を総計74,000部作成し、各市町教育委員会を通じて対象学年の生徒とその保護者に配布した。</p> <p>2 施策成果  (1) 非行少年等の減少  非行少年等（刑法犯少年、特別法犯少年、ぐ犯少年、不良行為少年）の検挙・補導人員は、過去5年間で減少傾向にあり令和2年中に検挙・補導した非行少年等の総数は、2,193人（前年比－5.3%）であった。  H28: 4,374人、H29: 2,865人、H30: 2,794人、R1:2,316人、R2:2,193人</p> (2) 初発型非行の減少 非行の入口と呼ばれる初発型非行（万引き、自転車盗、オートバイ盗、占有離脱物横領）による検挙・補導人員は、過去5年間で概ね減少傾向にあり、令和2年中は、刑法犯少年全体の約5割が初発型非行であった。 H28: 279人、H29: 242人、H30: 268人、R1: 165人、R2: 167人 <p>3 今後の課題  (1) 非行防止教材の配布対象について  非行防止教育の観点から、現行の対象学年（小学5年生、中学1年生）だけでなく、配布対象の拡大を検討する必要がある。</p> (2) 継続実施の必要性 各学校においては、同教材を活用して非行防止に関する学習が実施されているほか、少年警察ボランティアによる非行防止教室等でも使用され、学校等の関係機関との協働による青少年の健全育成活動に活かされており、今後も長期的な視点を持って継続していく必要がある。 <p>4 今後の課題への対応  ①令和3年度における対応  令和2年中の非行および被害状況（SNSに起因する非行、被害の増加、大麻のまん延、特殊詐欺の加担防止）を踏まえた編集内容とし、各市町教育委員会を通じて対象学年の児童とその保護者に配布する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>9 少年の立ち直り(社会参加・貢献活動)支援事業</p> <p>予 算 額                    403,000 円</p> <p>決 算 額                    359,412 円</p>	<p>②次年度以降の対応 長年の実績から、学校、少年警察ボランティアに対して本施策が定着し、今後の継続要望の声も高まっており、常に非行情勢に即した内容のものとして教育機関との協働のもとに広範な周知を図り、継続して実施していく。</p> <p>1 事業実績(人数については延べ人数)</p> <p>(1) 農業体験 ブランター野菜づくり(年間通して実施) 支援少年36人、保護者20人、大学生ボランティア6人、少年補導員2人が参加し、30回実施</p> <p>(2) 社会貢献活動 清掃活動1回(10月大津市)、外来魚駆除2回(10月、11月大津市)、啓発物品の整理活動3回(6月、7月、8月大津市) 支援少年6人、保護者3人、大学生ボランティア4人が参加し、合計6回実施</p> <p>(3) 地域文化・スポーツ体験活動 「折り紙体験活動」(8月米原市)、「座禅体験」(10月大津市)、「唐橋焼体験」(11月大津市) 支援少年9人、兄弟姉妹2人、保護者9人、大学生ボランティア10人、指導者4人が参加し、合計3回実施</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 立ち直り支援活動参加少年の規範意識の向上と社会の一員としての意識の涵養 対象少年は、大学生ボランティアや地域の少年補導員などの少年警察ボランティア等とコミュニケーションを図りながら活動することにより、社会性や協調性が養われた。また、自身の頑張りを披露することで「自信と達成感」を得ることとなり、その結果、少年の「自己肯定感」や「社会の一員としての意識」が生まれ、やがて一緒に活動参加していた保護者との「親子関係」にも良い変化をもたらす機会となった。 座禅体験に参加した少年からは、「自分の心にあったものが取れたように、とても楽になって良かったです。」といった声が聞かれたほか、保護者からは、「普段体験できない座禅や掃除を子どもと一緒に体験できて良かったです。」「子どもが他の人と交流する姿等、家では見られない姿が見られて勉強になりました。」等と、多くの肯定的な意見が得られ、親子揃って体験する機会の乏しい少年らが、体験を通じて前向きな気持ちになることができた。</p> <p>(2) 少年警察ボランティアとの連携と積極的な啓発活動の実施 本事業内容について広く県民に理解してもらうため、大学生ボランティアが中心になって、SNS等被害防止・非行防止に関するキャッチコピーやデザインを考案し、非行防止啓発マスクを作成した。また、これらを活用し、県内の各学校において積極的に非行防止教室を開催したほか、街頭においても広く啓発活動を実施した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>10 子ども安全対策事業</p> <p>予 算 額            25,520,000 円</p> <p>決 算 額            25,520,000 円</p>	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 事業内容のさらなる充実 個別の少年に対して柔軟な支援が出来るよう、少年の持つ特性や支援プログラムの進行度に応じ、時期を逸することなく効果的な活動を実施する必要がある。</p> <p>(2) 県民への周知と理解の浸透 少年の特性や非行に走る要因・背景等について理解を深め、厳しくも温かい目で少年を見守る等「少年を見守る社会気運の醸成」を図る必要があるため、これらの活動について積極的に広報活動を推進する。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 事業のさらなる充実</p> <p>①令和3年度における対応 基軸となる立ち直り支援活動を継続的に実施することに加え、少年それぞれの支援プログラムの進行度に合わせ、より柔軟で効果的な活動が取り入れられるよう、個別実施できる活動の充実を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 令和3年度に実施した活動について少年警察ボランティア等の意見を積極的に取り入れながら見直しを図り、少年にとってより効果的な支援を取り入れる。</p> <p>(2) 県民への周知と理解の浸透</p> <p>①令和3年度における対応 参加少年等の活動後の感想や反響を踏まえた広報を積極的に実施し、県民への周知と理解の浸透を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 令和3年度に引き続き、フェイスブック等SNSを含めたあらゆる広報媒体を通じて県民への周知と理解を図る。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 交通事故情報等発信事業 交通事故の発生状況を視覚的に確認することが可能な「交通事故発生マップ」を、令和2年9月から県警ホームページ上に公開し、県民が交通事故の状況を把握できる環境を構築した。</p> <p>(2) 通学路等の生活道路における子ども安全対策事業 可搬式速度自動取締装置（可搬オービス）を新たに2基導入し、速度抑止対策により通学路等の生活道路における通学児童等の安全対策を強化した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 交通事故情報等発信事業  毎月データ更新を行い、過去3年間と当年の県内における交通事故の発生状況を、発生日時・場所、事故態様、当事者等別に条件設定し、交通事故発生マップとして、パソコン、スマートフォンから閲覧を可能にしたことにより、県民の交通事故防止についての関心が高まった。  アクセス件数 約15,600件（令和2年9月18日～令和3年3月末）</p> <p>(2) 通学路等の生活道路における子ども安全対策事業  通学路や住民からの取締り要望の多い生活道路において計画的に速度抑止対策を実施し、通学児童の安全や住民の安心につながっている。  取締り回数 266回</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 交通事故情報等発信事業  交通事故発生マップの交通事故防止活動への活用について、さらに周知する必要がある。</p> <p>(2) 通学路等の生活道路における子ども安全対策事業  通学路や生活道路のほか、交通事故分析結果を基に交通事故の多い箇所・路線を中心に、これまで場所的な制約等による速度抑止対策が実施できなかった道路への安全対策を推進する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 交通事故情報等発信事業</p> <p>①令和3年度における対応  交通安全関係団体への周知とともに、安全運転管理者講習や交通安全教室等の機会を捉え、積極的に周知を行う。</p> <p>②次年度以降の対応  令和3年度に引き続き交通安全関係団体への周知とともに、安全運転管理者講習や交通安全教室等の機会を捉え、積極的に周知を行う。</p> <p>(2) 通学路等の生活道路における子ども安全対策事業</p> <p>①令和3年度における対応  新規導入したことにより、複数箇所でも同時運用が可能となったことから、今後さらに通学（園）路等の生活道路や園外保育現場周辺等においても積極的に活用する。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>11 高齢運転者交通事故防止対策事業</p> <p>予 算 額            880,000 円</p> <p>決 算 額            880,000 円</p>	<p>②次年度以降の対応 可搬オービスによる取締り運用の周知を図るとともに、子どもの命を守る気運を醸成させ、登下校における児童の交通事故抑止を継続して推進する。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 運転技能自動評価システム（オブジェ）を活用した参加体験型交通安全教育の推進 講習 32回 受講者数 153 人（平成30年7月に導入後令和2年度まで、講習延べ115回、受講者数延べ425人）</p> <p>(2) オブジェの高度化とデータ分析ツールの導入 講習で収集したオブジェのデータを分析して高齢ドライバーの運転特性を研究するため、オブジェの高度化とデータ分析ツールの導入を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 令和2年中の交通事故発生件数および負傷者数は10年連続で減少し、記録が残る昭和36年以降最少となった。死者数は49人で前年より8人減少した。</p> <p>(2) 令和2年中の高齢ドライバー事故についても、交通事故発生件数および死傷者数とも前年比で減少した。 件数        597件（前年対比－136件、－18.6%）        死者数    10人（前年対比－2人、－16.7%） 傷者数    713人（前年対比－187人、－20.8%）</p> <p>(3) オブジェを用いた交通安全教育は、高齢ドライバーが運転技能を実感できる絶好の機会となっている。また、滋賀大学データサイエンス学部とともに、オブジェのデータを分析した結果、高齢ドライバーの運転特性と交通事故の特徴との関連性が裏付けられた。</p> <p>3 今後の課題 65歳以上の高齢ドライバーが第1当事者となる交通事故件数は高水準で推移しており、令和2年中の全事故に占める高齢ドライバー事故の割合は過去最高となる20.6%であった。今後もさらなる高齢化の進展により、高齢ドライバーによる交通事故の増加が懸念されることから、本事業を継続的に推進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和3年度における対応 新型コロナウイルス感染症への対策を図りながら、運転に不安を持ちながらも運転を継続する高齢ドライバー対象の講習を各地区で開催するとともに、引き続き滋賀大学とオブジェデータの分析研究を進める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>12 高齢者交通安全対策事業</p> <p>予 算 額            1,611,000 円</p> <p>決 算 額            1,533,710 円</p>	<p>②次年度以降の対応  継続してオブジェや危険予測トレーニング機器（KYT）等の交通安全教育機器を活用した参加・体験型の交通安全教室を開催することで、加齢に伴う身体能力低下の自覚を促し、運転を見直すきっかけとするとともに、運転に不安を感じる高齢ドライバーには運転免許の自主返納を呼びかける。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 「思いやりゾーン」の設定と「思いやりゾーン」を活用した集中的な高齢者世帯訪問、交通安全教育、街頭啓発活動等の実施  高齢者が当事者となる交通事故（以下「高齢者事故」）の発生が予想される地域を「思いやりゾーン」に設定し、高齢者世帯訪問、交通安全教育、街頭啓発等を集中的に展開した。（ゾーン設定：県下12カ所）令和2年度はコロナ禍により集合型の交通安全教室が開催しにくい状況が続いたが、ゾーン指定範囲を小学校区に拡大し、のぼり旗、ポスターを活用した周知活動や、警察署単位で作成したオリジナルチラシを活用し、地域の自治会役員や民生委員と連携した高齢者世帯訪問による個別指導等、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮した活動を実施した。  高齢者世帯訪問 8,229 世帯 交通安全教室 155回 街頭啓発 140回  のぼり旗 300 枚、ポスター 1,330 枚、チラシ14,500枚の活用</p> <p>(2) 「交通安全学生ボランティア」による交通安全啓発活動  高齢者と若者の世代間交流の推進や、次世代の運転者教育も視野に入れ、「交通安全学生ボランティア」を委嘱し、高齢者および学生への交通ルールの啓発と交通安全意識の高揚を図った。  委嘱人員 7人 従事回数14回 従事員延べ17人</p> <p>(3) 反射糸・夜光反射材の普及啓発  高齢者世帯訪問、交通安全教育、街頭啓発活動を通じて反射材の直接貼付など普及啓発を進めた。  反射糸の小物作り教室（警察官のみによる開催） 4回 受講者 69人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 令和2年度の思いやりゾーン全体の高齢者事故は、発生件数は増減なし、傷者数は微増、死者数は減少という結果であり、県下12ゾーン中6ゾーンで高齢者事故は減少した。  件数 79件（前年対比±0件） 死者数 1人（前年対比－1人）  傷者数 42人（前年対比＋2人）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>13 高齢者対象運転免許自主返納促進事業</p> <p>予 算 額                    263,000 円</p> <p>決 算 額                    252,350 円</p>	<p>(2) 令和2年中の県下の高齢者事故についても、交通事故発生件数および死傷者数とも減少した。  件数      914 件（前年対比－216 件、－19.1%） 死者数      22人（前年対比－6 人、－21.4%）  傷者数    485 人（前年対比－157 人、－24.5%）</p> <p>3 今後の課題  年々高齢者事故の発生件数については減少しているものの、高齢死者数は全交通事故死者の約半数を占める状態が横ばいで推移しており、全事故に占める高齢者事故の割合は増加傾向で、令和2年中は、過去最高となる31.6%であった。今後もさらなる高齢化の進展により、この割合の増加が予想されることから、高齢者に重点を置いた交通安全対策を継続的に推進する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応  ①令和3年度における対応  新型コロナウイルス感染症の対策を図りながら、交通安全教育動画を活用した安全情報の提供、地域の情勢に応じ作成した交通事故発生マップを活用した民間ボランティアや自治会等と連携した高齢者世帯訪問の展開など、総合的な交通安全対策を継続していく。</p> <p>②次年度以降の対応  全事故に占める高齢者事故の割合は増加傾向であり、高齢者世帯訪問等、警察からの積極的な呼びかけは重要であることから、引き続き効果を検証しつつ継続実施していく予定である。</p> <p>1 事業実績  (1) 事業の周知  免許自主返納促進にかかる広報啓発と支援メニューを一本化した「運転免許証自主返納高齢者支援制度案内チラシ」（各警察施設窓口等に備え付けA5版8ページカラー刷り、年2回発行：9,500部）、「安全啓発チラシ」7,000枚を活用し、本制度の周知徹底を図った。</p> <p>(2) 自主返納協賛店  平成23年:198店舗 → 令和3年3月末現在:453店舗</p> <p>2 施策成果  (1) 令和2年中の65歳以上の高齢者の自主返納者数については5,425人（前年対比－920人）で、過去最高であった令和元年よりは減少したものの、事業導入以降、概ね増加傾向にある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>14 児童・生徒を交通事故から守る「おうみ通学路交通アドバイザー」事業</p> <p>予 算 額                    255,000 円</p> <p>決 算 額                    251,587 円</p>	<p>(2) 令和2年中の高齢ドライバー事故については、交通事故発生件数および死傷者数とも減少した。  件数      597 件（前年対比－136 件、－18.6%）      死者数      10人（前年対比－2 人、－16.7%）  傷者数    713 人（前年対比－187 人、－20.8%）</p> <p>3 今後の課題  65歳以上の高齢ドライバーが第1 当事者となる交通事故件数は高水準で推移しており、引き続き高齢者に加齢に伴う身体能力の低下や安全運転への気づきを促すとともに、交通事故抑止の観点から、免許自主返納を継続的に呼びかけ、高齢者支援を促進する気運の醸成、支援協賛事業者の拡充のため、継続的に協力支援を呼びかける必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応  ①令和3年度における対応  本施策を促進するためには関係機関との連携が不可欠であり、各自治体や事業所等に対し積極的な支援を要請する。  ②次年度以降の対応  引き続き免許自主返納の促進と、返納後に孤立しないよう地域包括支援センター等の関係機関と連携していく。</p> <p>1 事業実績  (1) 児童の交通事故防止  県内の市町立小学校 217 校および義務教育学校区 2 校（市立虎姫学園、市立余呉小中学校）に通学路の交通安全対策に特化した「おうみ通学路交通アドバイザー」を県と共同して委嘱し、社会全体で子どもの命を守る気運を醸成させ、登下校中における児童の交通事故防止を図った。  (2) 通学路対策の効果的かつ円滑な運用  おうみ通学路交通アドバイザーは、各種ボランティアへの指導や学校関係者と関係機関・団体との連絡調整をするなど、橋渡しの役目を果たしたほか、PTA、住民等の意見を行政機関に提供するなど、通学路対策が効果的かつ円滑に行われるための各学区における「要」としての役割を果たした。  *令和2年中 通学路の安全点検箇所                    1,364か所（個別点検含む）  通学児童の保護誘導活動回数                    23,403回（アドバイザーからの報告による）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 小学生の関係する交通事故発生件数、傷者数は、前年比で減少した。  * 令和2年中 小学生の交通事故の発生件数 48件（前年対比-16件）  死者数 1人（前年対比±0人）  傷者数 81人（前年対比-43人）</p> <p>(2) 登下校中の小学生の交通事故による死者はなく、傷者数も減少した。  * 令和2年中 登下校中の小学生の事故による傷者数 6人（前年対比-6人）</p> <p>3 今後の課題  高齢化するアドバイザーの各種事故防止に配慮するとともに、県や市町の通学路交通安全対策協議会との連携強化も図っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和3年度における対応  通学路における見守り活動中の各種事故防止に向けた研修会を年に1回開催するほか、反射ベスト等を配布して、街頭活動中の交通事故防止に努める。  また、通学路安全対策協議会開催による通学路点検において、アドバイザーから通学路の実情を説明してもらう。</p> <p>②次年度以降の対応  おうみ通学路交通アドバイザーの活動が、より効果的に実施されるよう継続支援する。</p>

令和 2 年 度

主要施策の成果に関する説明書

令和 3 年度滋賀県議会定例会  
令和 3 年 9 月定例会議提出

[ 教 育 部 門 ]

# 滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	493
II 経 済	該当なし
III 社 会	543
IV 環 境	該当なし



I 人

自分らしい未来を描ける生き方

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 「確かな学力」を育む</p> <p>予 算 額 18,829,000円</p> <p>決 算 額 17,470,940円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) きめ細かな指導に向けた少人数学級編制・少人数指導の推進 少人数学級編制の実施・少人数指導の実施のための加配教員の配置 小学校 302人 中学校 231人</p> <p>(2) 個に応じた少人数指導の推進 小学校44校、中学校25校を指定対象校として非常勤講師を配置し、習熟度に課題がみられた学年において習熟度別少人数指導を実施</p> <p>(3) 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配等の実施 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配 小学校24人 中学校9人 県立学校4人 日本語指導に係る非常勤講師の派遣 小学校49人 中学校27人（在籍外国人児童生徒2人以上週4時間、5人以上週6時間、10人以上週9時間、30人を超える場合上記に加え週9時間）</p> <p>(4) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業 6,120,793円 外国人児童生徒いきいきサポート支援員の派遣 小学校40校 中学校22校 延べ581回派遣</p> <p>(5) 「学びの変革」発展プロジェクト 1,001,971円</p> <p>ア モデル校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高等学校17校を指定 大学教授等による講義・実習、「学びの変革」セミナーで取組を発表</li> </ul> <p>イ 「学びの変革」セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全県立高等学校の「学びの変革」研究主任を対象にしたセミナーを年間3回開催 大学教授等による講義・実習、各校でセミナーの内容を普及</li> </ul> <p>ウ コアティーチャーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業力に定評のある教員を国語4人・数学5人・英語5人、計14人選出 コアティーチャー連絡協議会の開催、各教科で公開授業および授業研究会の開催、将来教科指導の中核を担う若</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>手教員（コアアソシエイト）を育成</p> <p>エ 高大接続 I C T活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立高等学校 5 校を研究実践校として指定し、 I C Tを活用した授業改善に取り組み、公開授業をのべ10回開催、「学びの変革」セミナーで取組を発表。</li> </ul> <p>(6) しがグローバル人材育成事業 <span style="float: right;">0円</span></p> <p>ア 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、国の「英語教育改善プラン推進事業」（補助事業）が中止となり、予定していた約 150 万円の補助金が得られなくなった。また、3 か月近くに及んだ学校の臨時休業後の授業時数の確保・補充のため、英語教員ステップアップ事業や英語発信力育成事業等を課室費等で実施することも見送った。</p> <p>イ 高校生グローバルチャレンジプログラム（英国派遣）についても、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の状況に鑑み、中止した。</p> <p>(7) 「読み解く力」をもとにした探究的に学ぶ力育成プロジェクト <span style="float: right;">1,435,447円</span></p> <p>ア 読み解く力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立高等学校17校を指定し、リーディングスキルテストを実施</li> <li>・ 読み解く力育成セミナーを教員対象に2回開催（2回とも新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにZ o o mを使用したオンラインで開催）</li> </ul> <p>イ 探究的な学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 探究する力育成セミナーを教員対象に2回（2回中1回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにZ o o mを使用したオンラインで開催）、生徒対象に1回開催（新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにZ o o mを使用したオンラインで開催）</li> <li>・ 探究的な学習発表会の開催（新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにZ o o mを使用したオンラインで開催）</li> </ul> <p>(8) 「読み解く力」育成プロジェクト <span style="float: right;">7,984,307円</span></p> <p>県と市町が連携して研修を行うことにより、児童生徒が基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得し、「読み解く力」を育成するための指導力向上を図るとともに、県内で「読み解く力」育成の取組の普及を図った。</p> <p>ア 「読み解く力」向上を図るための研修</p> <p>市町ごとに小中1名程度を「読み解く力推進委員」に指名し、県教育委員会において「読み解く力」を高める研究授業、協議会、講演会をセットにした研修を小中学校別に4回実施し、「読み解く力推進委員」が参加した。「読み解く力推進委員」は各市町において伝達研修を延べ15会場で実施し、取組の普及に努めた。463人の参加が</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>あった。</p> <p>イ 「読み解く力」向上を図るための研究  県内小中学校から研究協力校（小中各5校）を指定し、研究協力校から推薦された研究委員が小中学校別に研究チームを編成し「読み解く力」向上のための授業のあり方について実践的研究（プロジェクト研究）を進めた。研究委員は、アの最終の研修会において、授業公開をした。延べ10会場で実施し、180人の参加があった。</p> <p>ウ 学びの基礎ステップアップ事業  小学校4年生から中学校2年生の児童生徒を対象として、各学年までに身に付けておくべき教科（国語、算数・数学）に関する知識・技能や知識・技能を活用する力について、定着状況を見るための「学びの基礎チャレンジ」を作成し、県内公立全小・中学校に配付した。また、課題の分析・検証を行い、児童生徒の状況に応じて、補充学習や授業、朝学習、放課後の学習で活用できる補充学習プリント「ガッテンプリント」を作成し、データの提供を行った。</p> <p>エ 学ぶ力向上学校訪問  県内全小中学校を指導主事等が訪問し、指導助言を行った。総訪問回数は747回であり、うち事業訪問が386回教育課程訪問が361回であった。</p> <p>オ 学びに向かう力推進事業  県内幼稚園等幼児教育施設および小学校の教員を対象に保育・授業公開、研究会（指定校園からの研究発表、大学教授の御講義等）を実施する予定であったが、コロナ禍のため、参加者を限定して開催し、他の参加希望者には、大学教授の講義等をWe bで配信した。</p> <p>(9) 魅力と活力ある学校づくりの推進 <span style="float: right;">928,422円</span>  ・（仮）「これからの県立高等学校の在り方に関する基本方針」の令和3年度策定に向けて、「滋賀県立高等学校在り方検討委員会」（教育委員会附属機関）を設置し検討を進めた。  ・「湖西地域県立高等学校魅力化方針」に基づいて、令和3年度入学生への高島高校と安曇川高校の学科改編等の周知に向け、両校合同説明会を実施する等具体的取組を推進した。</p> <p>2 施策成果  (1) きめ細かな指導に向けた少人数学級編制・少人数指導の推進  法律で義務付けられている小1に加え、小2～小6および中1～中3（小3については複数指導との選択制、小4～小6・中2・中3については少人数指導との選択制）における35人学級編制をすべての小・中学校で実施し、各学校の実情に応じ、特定の教科で基礎的な学力の定着を図り、基礎基本を徹底するために少人数の学習集団にすることで、きめ細かな指導を行う学校の取組を支援した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 個に応じた少人数指導の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定対象校の小学校3年生に行った「学び確認テスト」の結果では、データ比較ができた40校中25校で正答率が上がった。</li> <li>・小学校の指定対象校で、算数のアンケートを行ったところ、「算数の授業の内容はよく分かる」と肯定的な回答をした児童の割合は、指定校（89.1%）が非指定校（88.0%）を1.1ポイント上回った。</li> <li>・指定対象校の中学校1年生に行った「学びの基礎チャレンジ」実施校22校の結果では、基礎・基本に関する問題の7問中5問で正答率が上がった。</li> <li>・中学校の指定対象校で、数学のアンケートを行ったところ、「数学の授業の内容はよく分かる」と肯定的な回答をした児童の割合は、指定校（79.0%）が非指定校（76.0%）を3.0ポイント上回った。</li> </ul> <p>(3) 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配等の実施</p> <p>加配等教員の配置により、外国人児童生徒等が母語で自分を表現することができ、精神的に安定して行動、生活できるようになるとともに、担任等と保護者との意思疎通を促進し、学校と家庭との信頼関係を深めることができた。</p> <p>(4) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業</p> <p>日本語指導が必要な外国人児童生徒等が在籍する市町立小中学校に、外国人児童生徒の母語で会話することができる支援員を派遣し、学校生活に慣れるための支援、周りの児童生徒とのコミュニケーションを深めるための支援、学習内容を理解するための支援を行った。そのことにより、児童生徒の学校生活が安定し、学習に積極性が見られるようになり、落ち着いて授業を受けることができる児童生徒が増えた。</p> <p>また、保護者宛文書の翻訳や、懇談時の通訳なども行い、保護者と学校をつなぐための支援も行った。</p> <p>(5) 「学びの変革」発展プロジェクト</p> <p>ア モデル校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度作成した評価指標を用いた授業づくりの研究をさらに推進することができた。</li> <li>・授業改善への意識の向上と具体的な取組を各校で進めることができた。</li> </ul> <p>イ 「学びの変革」セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習評価について、研究主任自身が理解を深めることができた。</li> <li>・セミナーの内容を校内で普及することにより、各校での取組を推進することができた。</li> <li>・セミナーの内容が、各校における学習評価についての校内研修の材料となり、教員の授業改革への意識を高めることができた。</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ コアティーチャーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル授業を公開し、各校の授業改善に生かすことができた。</li> <li>・コアアソシエイトの授業力向上の支援をすることができた。</li> <li>・コアティーチャー連絡協議会を開催することにより、コアティーチャー自身の研修の機会を持つことができた。</li> </ul> <p>エ 高大接続ICT活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット端末や電子黒板等を活用し、画像の拡大掲示、画面への書き込み等によるわかりやすい授業で生徒の興味関心を高めることができた。</li> <li>・グループでの協働学習、意見発表、海外との交流等により、生徒がより意欲をもって授業に取り組むことができた。</li> </ul> <p>(6) しがグローバル人材育成事業</p> <p>ア 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本事業は全面的に中止となったが、近隣府県教育委員会と情報交換等を密に行い、この状況への対応法や今後のコロナ禍における事業の実施方法等について、絶えず意見交換を継続した。</p> <p>イ 本事業の代替措置として、国の地方創生臨時交付金を活用し、「実践的英語コミュニケーション能力向上事業」を新たに立ち上げ、県内全県立高校に授業改善・資質向上に資するDVD資料を配備し、コロナ禍における教員の指導力向上研修や校内OJTの充実・促進に取り組んだ。</p> <p>(7) 「読み解く力」をもとにした探究的に学ぶ力育成プロジェクト</p> <p>ア 読み解く力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナーの内容を校内で普及することにより、各校の教職員に「読み解く力」の必要性の周知を図ることができた。</li> <li>・リーディングスキルテストの実施校で、教員が自校の生徒の読み解く力の現状を把握し、昨年度との結果を比較することにより、その力の育成を意識した授業改善に取り組むことができた。また、セミナーでリーディングスキルテストの実施校が各校の取組を発表し、お互いの取組を共有することができた。</li> </ul> <p>イ 探究的な学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の探究活動の進め方、探究活動の指導の仕方について研究主任自身が理解を深めることができた。</li> <li>・県内の公立高校出身の大学助教や大学院生から生徒に対して、探究活動の取組や探究活動の大切さについて講義していただいたり、大学助教や大学院生と高校生でディスカッションをしたり、探究的な学習発表会を開催し、他校の生徒の発表を聞き、意見交換することで、参加した生徒の探究活動への興味関心を高めることができた。また参加した教員が探究活動の必要性を感じることもできた。</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明																																								
	<p>(8) 「読み解く力」育成プロジェクト</p> <p>ア 各学校における「読み解く力」の周知については、学ぶ力向上訪問等で管理職に確認することや、教職員に対して「読み解く力」のイメージ図を使って説明することにより、一定の理解が進んだ。</p> <p>イ 推進委員の所属校では、校内研究の主軸に「読み解く力」の育成を取り上げて実施したり、普段から「読み解く力」を意識した授業展開を実施したりしており、「読み解く力」を広める取組が展開された。</p> <p>ウ 研究の成果として、児童生徒が「読み解く力」を高め発揮できる授業づくりについてまとめた実践事例DVDを県教育委員会が作成し、全公立小中学校へ配付した。</p> <p>エ 「学びの基礎チャレンジ」および「ガッテンプリント」により、児童生徒一人ひとりの学習状況を把握し、指導に生かすための方法を示すことができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標  「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差  （単位：ポイント）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令2</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校国語</td> <td>調査未実施</td> <td>▲0.3</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小学校算数</td> <td>調査未実施</td> <td>▲0.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>中学校国語</td> <td>調査未実施</td> <td>+0.2</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>中学校数学</td> <td>調査未実施</td> <td>+0.8</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標  「学びのアンケート」の「国語／算数・数学の授業の内容はよくわかる」について肯定的に回答した児童生徒の割合（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令2</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校国語</td> <td>89.3</td> <td>84.5</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>小学校算数</td> <td>84.5</td> <td>84.5</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>中学校国語</td> <td>81.5</td> <td>74.0</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>中学校数学</td> <td>77.2</td> <td>74.0</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対応のため、全国学力・学習状況調査は取りやめとなった。</p> <p>(9) 魅力と活力ある学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県立高等学校在り方検討委員会を4回、現地調査を含む作業部会を2回、生徒・保護者アンケート調査、関係者意見聴取を実施し、令和3年2月に中間まとめ（案）を策定した。</li> <li>・高島高校と安曇川高校の学科改編等を周知するため、高島市、長浜市、大津市の中学生等への広報と県教育委員</li> </ul>		令2	目標値	達成率	小学校国語	調査未実施	▲0.3	—	小学校算数	調査未実施	▲0.5	—	中学校国語	調査未実施	+0.2	—	中学校数学	調査未実施	+0.8	—		令2	目標値	達成率	小学校国語	89.3	84.5	100	小学校算数	84.5	84.5	100	中学校国語	81.5	74.0	100	中学校数学	77.2	74.0	100
	令2	目標値	達成率																																						
小学校国語	調査未実施	▲0.3	—																																						
小学校算数	調査未実施	▲0.5	—																																						
中学校国語	調査未実施	+0.2	—																																						
中学校数学	調査未実施	+0.8	—																																						
	令2	目標値	達成率																																						
小学校国語	89.3	84.5	100																																						
小学校算数	84.5	84.5	100																																						
中学校国語	81.5	74.0	100																																						
中学校数学	77.2	74.0	100																																						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>会主催の両校合同説明会の開催を実施し、高島高校は定員200人を充足（100%）、安曇川高校は定員120人に対して111人（93%）の入学となった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) きめ細かな指導に向けた少人数学級編制・少人数指導の推進      複雑化・多様化する社会において、子どもたちの多様な学びを保障・促進していくことが必要であり、少人数学級編制や少人数指導によるきめ細かな指導を推進していく必要がある。</p> <p>(2) 個に応じた少人数指導の推進      習熟度別の少人数指導による学習効果を一層高め、学力向上を図っていく必要がある。</p> <p>(3) 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配等の実施      外国人児童生徒等に対する日本語指導や生活適応指導に関するニーズは高く、引き続き、体制の整備を図る必要がある。また、順次日本語指導等対応加配が基礎定数化されることに伴い、次年度の対象児童生徒数の的確な把握が必要である。</p> <p>(4) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業      ・スペイン語、中国語、タガログ語の支援員を雇用している市町は少なく、特に中国語、タガログ語を母語とする支援員の確保が難しいため、今後も継続した支援が必要である。      ・帰国・外国人児童生徒の少ない市町では、支援員確保が難しいため、支援体制を構築する必要がある。      ・急な転入や対象児童生徒が1人しか在籍しない学校等への対応がますます必要である。      ・近年、ベトナム語などのニーズも高まってきており、拡充が望まれる。</p> <p>(5) 「学びの変革」発展プロジェクト      ア モデル校の取組      ・目指す生徒像を校内で共有し、より効果的に取組を推進する必要がある。      ・校内向けの公開授業を活発化させ、授業改善をさらに進める必要がある。      イ 「学びの変革」セミナー      ・研究主任だけでなく、学校全体の意識改革が必要である。      ・学習指導要領の改訂、高大接続改革の動向等を見据え、セミナーの内容を検討する必要がある。      ・コロナ禍におけるセミナー開催について、Z o o mによるオンライン研修を中心に実施していく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ コアティーチャーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開授業後の研究協議会へ参加する教員を増加させる必要がある。</li> <li>・コアティーチャーへの負担が大きくなるようにする必要がある。</li> <li>・コアティーチャーが固定化されているので、次の世代のコアティーチャーを発掘する必要がある。</li> </ul> <p>エ ICTの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の主体的・対話的で深い学びにつながるよう、引き続き、効果的なICTの活用に取り組んでいく必要がある。</li> </ul> <p>(6) しがグローバル人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領が、小学校では令和2年度から施行された。また、中学校では令和3年度から、高等学校では令和4年度から施行されることを踏まえ、コロナ禍における持続可能な形での各種教員研修等のさらなる充実を図り、児童生徒の英語力の向上につながる授業改善を強化する必要がある。</li> <li>・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国の事業や生徒の海外研修等の事業が中止となったが、ICTをより活用する等、コロナ禍における事業のあり方等について研究を進める必要がある。</li> </ul> <p>(7) 「読み解く力」をもとにした探究的に学ぶ力育成プロジェクト</p> <p>ア 読み解く力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リーディングスキルテストを3年間受検した生徒の結果の推移から各実施校が、読み解く力の育成に有効な取組や授業改善の方法を研究し、その成果を県内の高等学校に普及する必要がある。</li> <li>・リーディングスキルテスト実施校の取組を実施校以外の学校にも普及し、読み解く力の育成に向けて実践する必要がある。</li> </ul> <p>イ 探究的な学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒が、探究的な学びをより深めるためには、教師のさらなる授業改善が必要である。</li> <li>・他県で先進的な取組をしている教員の具体的な事例発表など、参加した教員がすぐに実践できるよう、セミナーの内容を検討し充実させる必要がある。</li> <li>・授業等の中で探究的な活動を実践するだけでなく、校内での探究学習発表会を実施し、生徒の探究活動への興味関心をさらに高める取組を全県に普及させる必要がある。</li> <li>・「学びの変革」発展プロジェクトと連携した取組が必要となる。</li> <li>・コロナ禍により、ICTの環境整備が進んだことから、ICTを活用した、より効果的な学びが必要になる。</li> </ul> <p>(8) 「読み解く力」育成プロジェクト</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「読み解く力」の視点を踏まえた具体的な授業実践については、各校において一層の積み上げが必要である。</li> </ul> <p>(9) 魅力と活力ある学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県立高等学校在り方検討委員会の答申を踏まえた基本方針を策定し、令和4年度以降には全県の視野から多様な選択肢や特徴的な学びの配置を示し、個別の学校の魅力化につなげる必要がある。</li> <li>・高島高校と安曇川高校の学科改編等により湖西地域の県立高校の魅力化を推進する必要がある。</li> </ul> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) きめ細かな指導に向けた少人数学級編制・少人数指導の推進</p> <p>①令和3年度における対応</p> <p>引き続き、小中学校全校で35人学級編制を実施できる制度を維持し、教員が一人ひとりの子どもと向き合い、生徒指導・学習指導を行う体制を整備している。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>子どもたちの「学ぶ環境の確立」「学習意欲の向上」を図るため、現行の制度を維持することで、一層確かな学力の向上につなげる体制づくりに努める。</p> <p>法改正により、令和3年度から5年かけて、小学校全学年について35人学級編制が実施されることとなったが、中学校についても法律で35人学級編制が実施されるよう、国へ要望を行う。</p> <p>(2) 個に応じた少人数指導の推進</p> <p>①令和3年度における対応</p> <p>習熟度別の少人数指導による学習効果を一層高めるため、教員の指導力向上を目的とした研修会を年2回実施するとともに、指導主事が学校（新規推進校は年2回、継続推進校は年1回）を訪問して指導を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>習熟度別の少人数指導による学習効果の検証と担当教員の研修を通じて、より効果的な学習指導に努める。</p> <p>(3) 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配等の実施</p> <p>①令和3年度における対応</p> <p>外国人児童生徒等への日本語指導等のための加配教員の配置と非常勤講師の派遣を実施している。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>日本語能力や日本での生活への適応に課題のある外国人児童生徒等に対して、今後も日本語の習得や教科指導、不適応の問題等に配慮する必要があることから、外国人児童生徒等への日本語指導等に対応することができる教</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>育の推進体制の確保に努める。また、次年度の対象児童生徒を的確に把握できるよう県内各校への報告を求めていく。</p> <p>(4) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業</p> <p>①令和3年度における対応 派遣日数を増やし、支援員一人当たり月16日とした。このことにより、申請のあった市町に対しては、最低月1回は支援員を派遣できるようになった。</p> <p>②次年度以降の対応 日本語指導が必要な外国人児童生徒等が近年増加傾向にあるため、引き続き、支援員の派遣を行い、体制の整備に努める。</p> <p>(5) 「学びの変革」発展プロジェクト</p> <p>①令和3年度における対応</p> <p>ア モデル校での取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内研修をもち、各校で生徒に付けたい力を共有し、それを育成する授業づくりを行う。また、リーディングスキルテストを受検、分析し、課題をみつけ、授業改善の方策を考える。</li> <li>・各校で作成した評価指標について見直しを図る。</li> </ul> <p>イ 「学びの変革」セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究主任だけでなく、複数での参加、管理職や授業改善の中核となる教員の参加を促す。</li> <li>・講師が会場で講演できない場合は、Z o o mを用いた講演で対応する。</li> </ul> <p>ウ コアティーチャーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開授業後の研究協議会のもち方を検討し、参加者増に努める。</li> <li>・コアティーチャーの業務負担軽減を図る。</li> <li>・コアティーチャーの人材確保に努める。</li> </ul> <p>エ I C Tの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・B Y O D導入校の実践発表等により成果を共有し、より効果的なI C Tの活用の推進を図る。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領や高大接続改革についての理解をさらに深めることができるよう、今後検討していく。</li> <li>・全校で作成した評価指標を共有し、各校で改善を行う。</li> <li>・総合教育センターと連携し、教員のI C T活用の研修を実施する。</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) しがグローバル人材育成事業</p> <p>①令和3年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度、国の地方創生臨時交付金を活用した「実践的英語コミュニケーション能力向上事業」において、実践的かつ先進的な授業改善に資する映像資料を県立学校に配備した。各校において、さらなる活用を指導する。</li> <li>・生徒にコロナ禍における新しい学びを保証することや、新しい形での教員研修のあり方を研究すること等を念頭置き、今年度の事業の充実を図る。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍での新しい事業の実施方法として、ICT等を効果的に活用したオンライン研修等の研究を進める。</li> <li>・新たに、滋賀県立大学との連携を進め、英語教員のスピーキング力向上に焦点化した専門研修の充実を図る。</li> </ul> <p>(7) 「読み解く力」をもとにした探究的に学ぶ力育成プロジェクト</p> <p>①令和3年度における対応</p> <p>ア 読み解く力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リーディングスキルテスト実施校で、昨年度と今年度の受検結果の比較分析を各校で行い、実施校全体での分析会を開催し、情報を実施校全体で共有する。</li> </ul> <p>イ 探究的な学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な探究の時間が、生徒の探究的な活動をより充実させる授業となるよう、探究する力育成セミナーと学びの変革セミナーを連携させて実施する。</li> <li>・探究的な学習発表会で発表する生徒、学校数が増えるよう各学校に参加を促す。</li> <li>・ICTの環境整備が急速に進んでいる中、ICTを各学校でどのように活用し、読み解く力をもとにした探究的な学びにつなげていくか、各学校で研究する。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リーディングスキルテストの結果を分析し、その成果を県内の実施校以外の学校と共有し、全県での読み解く力の育成に向けた取組のさらなる充実を図る</li> <li>・ICT活用の推進を全県に普及していくとともに、ICTを活用し、読み解く力をもとにして、生徒の個別最適な学びと協働的な学びをどのように進めていくかについて、各学校で研究・実践を進める。</li> </ul> <p>(8) 「読み解く力」育成拡大プロジェクト</p> <p>①令和3年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校において「読み解く力」の視点を踏まえた授業を展開していくためには、より組織的な対応が必要となるため、「第Ⅱ期 学ぶ力向上滋賀プラン」において、「学びを実感できる授業づくり」に重点を置いた取組を進め</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に引き続き、「読み解く力」の育成に重点を置いた取組として、県と市町が連携した研修・研究の実施やその成果の普及をしている。また、昨年度作成した実践事例DVD等を活用して、県内全ての学校で「読み解く力」の向上を図る授業の実践に取り組んでいけるようにしている。さらに、「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりについて、一層理解が深まるよう、学校訪問において指導助言を行っている。</li> <li>・全小中学校から、学ぶ力推進リーダーを集め、パネルディスカッションや大学教授による講義、各校の「学ぶ力向上策」を基にしたグループ協議等を行うことにより、各校における「読み解く力」の取組の推進につなげている。</li> <li>・小中学校の国語科において過去5年間（平成27年度から平成31年度）の全国学力・学習状況調査結果を分析し、課題がみられた指導事項について、「学びの基礎チャレンジ」等の中で「読み解く力」を問う問題を出題することや、「読み解く力」対応学習プリントを作成するなどしている。それにより、事業の成果の把握をするとともに、子ども一人ひとりに「読み解く力」が身に付いているかについて検証し、「学ぶ力」の向上や教員の授業改善につなげていく。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <p>「読み解く力」に関わり、これまでの市町教育委員会や各学校での「学ぶ力向上策」について振り返り、取組の成果と課題を検証するとともに改善策を取りまとめ、「読み解く力」の継続的な取組につなげる。</p> <p>また、各校において校内研究が活性化するよう、実践リーダーの意識等を向上させるための研修や、学校訪問等における指導助言等を行っていく。これらの取組によって「読み解く力」の普及・定着につなげる。</p> <p>(9) 魅力と活力ある学校づくりの推進</p> <p>①令和3年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度中に滋賀県立高等学校在り方検討委員会の答申を踏まえて基本方針を策定する。</li> <li>・高島高校と安曇川高校の学科改編等に必要となる備品の購入や教室の整備を実施するとともに、中学生や保護者等への周知の取組を継続する。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針に基づき、令和4年度以降には全県的視野から多様な選択肢や特徴的な学びの配置を示す（仮）「魅力化プラン」を作成し、個別の学校の魅力化を図る。</li> <li>・生徒数の減少が見込まれる中、高島高校と安曇川高校の生徒募集状況を踏まえて、引き続き高島市教育委員会等と連携して、両校の魅力化を図る。</li> </ul> <p style="text-align: right;">（教職員課、高校教育課、幼小中教育課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 「豊かな心」を育む</p> <p>予 算 額 158,388,000円</p> <p>決 算 額 156,181,830円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) スクールカウンセラー等活用事業 152,720,117円</p> <p>臨床心理士、公認心理師、学校心理士を配置、派遣。</p> <p>ア 高等学校：43校に配置 合計 5,446時間</p> <p>イ 中学校：98校に配置（常駐校4校を含む） 合計 20,341時間（うち常駐校 3,097時間）</p> <p>ウ 小学校：35校に配置（重点校） 合計 3,589時間</p> <p>エ 子どもナイトだいやる（24時間子供SOSダイヤルとして開設） ：深夜休日のいじめに関する相談電話の開設（21時から翌朝9時）</p> <p>※新型コロナウイルス感染症対策のため、11月補正で予算の増額を行った。</p> <p>(2) 学びの礎ネットワーク推進事業 3,461,713円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学区において関係者が課題や背景を共有し、困難な状況にある子どもに焦点をあてた支援体制の構築を図り、課題解決に向け連携・協働した実践活動を行うことで、自尊感情を高める取組を推進した。（委託先：14市町30学区）</li> <li>推進学区事務局会を2回開催し、取組の交流、改善を行った。また、全推進学区への訪問を実施し、進捗状況の確認および指導助言を行った。</li> <li>交流研究会を開催し、前年度の取組報告やアドバイザーの講演、参加者同士の交流をとおして、自尊感情を育むための具体的な実践例やその成果、課題を共有した。（参加者40人）</li> <li>全推進学区において共通アンケートを実施し、アンケートの結果と自尊感情の育成につながる効果的な取組の関連について分析を行った。</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>(1) スクールカウンセラー等活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーをすべての公立小学校・中学校・義務教育学校および高等学校等に配置・派遣することで、学校におけるカウンセリング機能が充実し、教職員の資質向上が図られ、児童生徒の諸課題の解決に資することができた。</li> <li>スクールカウンセラーが不登校の児童生徒に関わることで、登校できるようになった児童生徒が183人にのぼるなど、多くの不登校児童生徒の状況が好転した。</li> <li>スクールカウンセラーがいじめに関わることで、小学校で90.5%、中学校で77.5%、高等学校で60.9%の割合で早期対応、解決につながった。</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明															
	<p>(2) 学びの礎ネットワーク推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問や推進学区事務局会において説明や助言を丁寧に行ったことで、コロナ禍にあっても、自尊感情を育む取組を進めることができた。</li> <li>・交流研究会では、困難な状況にある子どもの自尊感情の育成と支援のあり方に関わって、実践報告、講演、グループ交流を行い、9割以上の参加者から「今後の実践の参考になった」との評価を得た。</li> </ul> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合（単位：％）</p> <table border="1" data-bbox="734 587 1841 683"> <thead> <tr> <th></th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>81.5</td> <td>調査未実施</td> <td>86.6</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>71.2</td> <td>調査未実施</td> <td>79.0</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) スクールカウンセラー等活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査によると、小学校での暴力行為の発生件数が増加していることや不登校児童数が依然として全国より高い在籍率であることから、小学校からの支援が重要であり、スクールカウンセラーによる早期の見立て、小学校の段階からの相談体制の充実、児童・教員・保護者への支援の充実が必要である。</li> </ul> <p>(2) 学びの礎ネットワーク推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍において、人との接触に限られるなど従来の手法での自尊感情の育成が困難になっていることから、そのような状況でも、自尊感情の育成につながった好事例を整理し、県内全域に広げていくことが重要であると捉えている。</li> <li>・各推進学区においては、アンケート結果と取組の関連について、丁寧な分析を進める必要がある。</li> </ul> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) スクールカウンセラー等活用事業</p> <p>①令和3年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校における重点校の配置時間を108時間に拡充する。</li> <li>・スクールカウンセラーがカウンセリングを行うだけでなく、教員とのコンサルテーションやケース会議をさらに充実させることで、教員の資質向上に努める。</li> <li>・いじめ等の未然防止のために、アンガーマネジメントやアサーショントレーニングに関する心理授業や、教職員</li> </ul>		令元	令2	目標値	達成率	小学校	81.5	調査未実施	86.6	—	中学校	71.2	調査未実施	79.0	—
	令元	令2	目標値	達成率												
小学校	81.5	調査未実施	86.6	—												
中学校	71.2	調査未実施	79.0	—												

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 「健やかな体」を育む</p> <p>予 算 額 25,615,000円</p> <p>決 算 額 25,146,180円</p>	<p>に対する研修の充実を図る。  ※新型コロナウイルス感染症に関わる様々な悩みやストレスに対しても、スクールカウンセラーによる支援の充実を図る。</p> <p>②次年度以降の対応  ・小学校段階から相談体制や教職員に対する研修を充実することで、児童・教員・保護者への支援の充実や教員の資質向上を図る。</p> <p>(2) 学びの礎ネットワーク推進事業</p> <p>①令和3年度における対応  ・推進学区において自尊感情の育成につながった好事例（みんなで決めた安心ルールにより自己存在感を感じられる居場所づくり、子どもが主体的に活動することで自己有用感を高められる出番づくり等の取組）を整理し、県内全域に広げていく。  ・各推進学区において、アンケートの分析に基づいた取組が進められるよう助言していく。</p> <p>②次年度以降の対応  ・前年度の実績を踏まえながら、より効果的な取組手法や支援のあり方を県内に広げていく。  ・学校・園・所・地域・関係機関が連携し、引き続き、一人ひとりの自尊感情を高める取組を推進する。</p> <p style="text-align: right;">(幼小中教育課、人権教育課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 子どもの体力向上推進事業 <span style="float: right;">2,669,518円</span>  授業実践交流会 <span style="float: right;">コロナ禍により開催中止</span>  「健やかタイム」の実施拡充 <span style="float: right;">実 施 校 221校/221校</span>  「チャレンジランキング」の実施 <span style="float: right;">参加校数 47校 参加学級数 178 学級 のべ参加児童数6,224人</span>  種 目 シーズンⅡ 8の字跳び、ハイスピード縄跳び等  ※シーズンⅠ（クラス対抗リレー）はコロナ禍により実施せず</p> <p>(2) 健やか元気アップ事業 <span style="float: right;">496,934円</span>  推進委員会 <span style="float: right;">開催回数 4回</span></p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>「元気アップ教室」の実施 実施校 10校  「体育の出前講座」の実施 実施校 6校</p> <p>(3) 部活動指導員配置促進事業 21,904,988円  市町立・県立中学校部活動指導員配置促進事業 配置人数50人（運動部49人（うち県立中学校1人）、文化部1人）  県立高校部活動指導員配置促進事業 配置人数（運動部） 26人  （文化部） 20人</p> <p>(4) 湖っ子食育推進事業 74,740円  食に関する指導研修会の実施 開催回数 1回 受講者数 81人  安心・安全な学校給食推進講習会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できず</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 子どもの体力向上推進事業  生涯にわたってスポーツに親しむ習慣の基盤を体育や保健の授業だけでなく、学校教育活動全体を通して確立できるように各学校に働きかけるとともに、教員の資質向上のため専門的な指導者を招き体育の授業力を向上させる研修を実施するなど、子どもの体力向上を図った。</p> <p>(2) 健やか元気アップ事業  令和元年度に立ち上げた推進委員会において、中学校体育分野の領域で授業改善を目的とした「滋賀モデル」の開発に取り組んだ。また、小学校10校に専門的な知識と指導力をもつ健康運動指導士を派遣し、小学校3年生の保健体育と関連付けた運動教室を実施し、児童だけでなく保護者、教職員の健康に対する意識向上を図った。</p> <p>【「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合（R2）】  令和2年度実績値  小5男 70.4% (-0.1%) 小5女 53.8% (+2.5%) 中2男 62.8% (+1.4%) 中2女 43.7% (+1.0%)  ※（ ）内は、前年比</p> <p>(3) 部活動指導員配置促進事業  部活動指導員を配置した中学校32校、県立学校22校（運動部）、15校（文化部）において、教員の時間外勤務や精神的な負担の軽減のほか、部活動指導員の専門的技術の指導によって生徒の満足度の向上につながった。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 湖っ子食育推進事業  市町教育委員会の担当者や各学校の管理職、食育担当者、家庭科主任、栄養教諭、学校栄養職員を対象に食に関する指導研修会を実施し、実践事例の紹介や大学教授の講義を行い、学校における具体的な食育の進め方を学んだ。  【朝食摂取状況調査（R2）：毎日食べると回答した割合】  令和2年度実績値：小5 83.6% (-3.3%) 中2 81.7% (-2.3%) 高2 75.5% (-1.2%)  ※（ ）内は、前年比</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 子どもの体力向上推進事業  ・コロナ禍において、スクリーンタイム（学校以外で平日1日あたりのテレビ、スマートフォン、ゲーム機による映像の視聴時間）の長時間化が懸念される中、特に、2時間以上視聴していると答えた児童生徒の割合が、昨年度よりも高い状況である。  【2時間以上視聴していると答えた児童生徒の割合（R2）】  小5男 68.4% (+6.0%) 小5女 60.2% (+13.6%) 中2男 76.7% (+7.3%) 中2女 74.7% (+8.0%)  ※（ ）内は、前年比  ・コロナ禍において、スクリーンタイムの長時間化が進む一方で、スマートフォンなどがより身近な存在となったことを踏まえ、そうした機器を有効に活用し授業や宿題と関連付けた運動へのアプローチを促し、家庭における運動の習慣化や運動時間の確保につなげていく必要がある。</p> <p>(2) 健やか元気アップ事業  ・生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育むため、発達段階に応じて児童生徒が運動の楽しさや喜びを味わえるように学校体育の充実を図っていく必要がある。</p> <p>(3) 部活動指導員配置促進事業  ・顧問の部活動における負担を減らすためには、配置による教員の働き方改革の成果の検証だけでなく、国の地域部活動推進事業を活用して地域連携等を含めた部活動のあり方について検討が必要である。</p> <p>(4) 湖っ子食育推進事業  ・朝食摂取率は低下傾向にあり、児童生徒を取り巻く家庭環境やライフスタイルの変化等により、数値の改善が厳しい状況である。食習慣の改善には、学校だけではなく、家庭や地域と連携した取組が必要である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 子どもの体力向上推進事業</p> <p>①令和3年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症が拡大する中でも運動時間を確保できるよう、「体力アップ・元気アップサポート事業」で作成した動画や家庭でもできる体力向上等について、保護者用情報誌「教育しが」等を通じて、保護者、地域への情報発信（運動紹介）を行い、家庭や地域での運動遊びの推進に努める。</li> <li>・各学校の課題を踏まえた具体的な目標を設定し、学校全体の課題として取り組んでいけるよう、小学校では「子どもの体力向上プラン」、中学校では「PDCAシート」を作成し、学校事情に合わせた取組が推進できるように改善策を講じる。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校では、引き続き「健やかタイム」や「チャレンジランキング」を推進し、運動習慣の確立に努める。</li> <li>・新体力テスト「新・分析支援システム」を活用し、各校の体力の状況を分析し、それぞれの学校の課題にあった体力向上策を考えるほか、資料を活かした授業改善を図る。</li> <li>・生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現していけるように、幼児期からの運動遊びの促進などを目的として、今後も市町幼児教育主管課との連携に努める。</li> </ul> <p>(2) 健やか元気アップ事業</p> <p>①令和3年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「元気アップ教室」で保健教育と関連付けた運動教室を実施し、運動する楽しさだけでなく、睡眠や食事の大切さも主な指導内容とし、児童だけでなく保護者、教職員の運動に対する興味・関心を高め、運動習慣の確立に努める。</li> <li>・「体育の出前講座」を実施し、学校や市町の教科単位での研修、授業研究会を行い、授業をきっかけに運動への愛好的態度を育むことを重視した授業改善を図る。</li> <li>・外部指導者を招へいし、県内の幼稚園・保育園、認定こども園から高等学校、特別支援学校の教員までを対象にした研修会を実施する。リズムを共通教材とし、体育や運動の楽しさを感じさせられる研修とする。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「運動やスポーツをすることが好き」と答えた児童ほど体力合計点が高い傾向があり、昨年度調査において若干の改善が見られることから、児童生徒の主体的な取組を促し、「気づく」「わかる」「できた」「のびた」が実感できる機会を学習の中で増やすとともに、個々の児童生徒の取組の変化・成果に対する評価が適切に行えるよ</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>う、引き続き授業改善を行う。</p> <p>(3) 部活動指導員配置促進事業</p> <p>①令和3年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町立・県立中学校および県立高校ともに、部活動指導員を増員し、効果の拡大を図っている。</li> </ul> <p>市町立・県立中学校部活動指導員配置促進事業 配置予定人数：59人（運動部58人（うち県立中学校2人）、文化部1人）</p> <p>県立高校部活動指導員配置促進事業 県立学校配置人数（運動部）：26人 （文化部）：24人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動のあり方検討会を実施し、顧問の負担軽減や働き方改革の検証とともに、2市で実施する地域部活動推進事業における課題を検証し、持続可能な部活動に向けた取組（部活動数・大会の削減、社会体育化・地域との連携等）について検討する。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の意欲や専門的技能の向上、教員の働き方改革に向けた一方策として、事業成果等の検証を行いつつ、効果的な配置に努める。</li> </ul> <p>(4) 湖っ子食育推進事業</p> <p>①令和3年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「しっかり朝食応援プロジェクト」で作成した朝食レシピや調理動画を家庭や地域に周知し、意識変容や行動変容につなげる。</li> <li>・市町教育委員会の担当者や各学校の管理職、食育担当者、家庭科主任、栄養教諭、学校栄養職員を対象にした「食に関する指導研修会」を実施し、県内小中学校での食育の取組の事例発表や文部科学省調査官より「これからの時代の学校における食育推進」の講義を受け、今後の学校における食育の進め方を学ぶ。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校内の取組だけでは児童生徒の食生活の改善を図ることは難しいことから、学校・家庭・地域が連携した食育の推進の必要性について、研修会を通して学ぶ機会を設定する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">（保健体育課、高校教育課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 特別支援教育の推進</p> <p>予 算 額      46,303,000円</p> <p>決 算 額      44,105,232円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 「地域で学ぶ」支援体制強化事業 <span style="float:right">21,584,520円</span></p> <p>ア 障害のある子どもが在籍する市町の小中学校への合理的配慮コーディネーター・看護師の配置支援（「地域で学ぶ」支援体制強化事業補助金の交付）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校への配置支援 30校 32人（合理的配慮コーディネーター10人、看護師22人）</li> <li>・中学校への配置支援 1校 1人（看護師1人）</li> </ul> <p>イ 県内すべての地域において、市町や特別支援学校の就学相談担当者等の専門性向上を目的として、全体研修とともに専門研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体研修会（2回：新型コロナウイルス感染症の影響により資料配布等により代替） 特別支援教育の現状と課題の理解と、児童生徒や保護者の心に寄り添った就学相談を進め、個に応じた指導や支援の実践に向けて基礎的知識を学ぶ研修を実施</li> <li>・専門研修会（3回） 障害のある子どもについての理解を深め、就学先の情報や具体的な事例等を通して、適切な就学相談のあり方と個別の指導計画、個別の教育支援計画の活用について学ぶ機会とした。参加者 計119人</li> </ul> <p>(2) 高等学校特別支援教育推進事業 <span style="float:right">20,565,031円</span></p> <p>ア 県立高等学校への特別支援教育支援員の配置 <span style="float:right">13校 13人</span></p> <p>イ 県立高等学校への特別支援教育巡回指導員の派遣 <span style="float:right">10校 各10回</span></p> <p>(3) 学びにくさのある児童生徒への指導充実事業 <span style="float:right">1,955,681円</span></p> <p>市町の拠点校への発達障害支援アドバイザーの派遣 <span style="float:right">小中学校への派遣 6人</span></p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「地域で学ぶ」支援体制強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある子どもが在籍する小中学校を所管する市町に対して経費補助を行うことにより、障害のある子どもとない子どもが地域で共に学ぶために必要な合理的配慮コーディネーターや医療的ケアを行う看護師を配置した支援体制づくりを進めることができた。</li> <li>・障害のある子どもへのきめ細やかな指導・支援には、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成や活用が重要であるとの認識を浸透させることができた。また、特別支援教育の専門性向上の推進を図ることができた。</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 高等学校特別支援教育推進事業          県立高等学校への生活介助や学習支援を行う支援員の配置により、特別な支援が必要な生徒への支援体制の強化を図るとともに、高等学校へ特別支援教育巡回指導員を派遣することで、発達障害のある生徒に関わる教員への助言や、個別の教育支援計画等の作成支援をすることができた。</p> <p>(3) 学びにくさのある児童生徒への指導充実事業          発達障害支援アドバイザーの派遣により、障害特性に応じた指導・支援の充実と教員の専門性向上を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「地域で学ぶ」支援体制強化事業          各学校において、個別の指導計画と個別の教育支援計画を必要とするすべての子どもに対して作成・活用するまでには至っておらず、引き続き作成率を向上するとともに、活用の推進を図る必要がある。</p> <p>(2) 高等学校特別支援教育推進事業          障害のある子どもが在籍する県立高等学校における支援体制のさらなる充実を図る必要があり、高等学校における個別の指導計画と個別の教育支援計画の作成率の向上と両計画の活用に向けた情報交換が必要である。</p> <p>(3) 学びにくさのある児童生徒への指導充実事業          特に「読むこと」「書くこと」等に著しく困難がある等、通常の学級において専門的指導を必要とする児童生徒に対しての指導・支援について研究・推進する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 「地域で学ぶ」支援体制強化事業</p> <p>①令和3年度における対応          障害のある児童生徒への切れ目ない指導・支援の充実を図るため、市町特別支援教育担当者協議会や就学相談に関する研修会を継続して実施し、個別の指導計画と個別の教育支援計画の作成率の向上を目指す。</p> <p>②次年度以降の対応          今後も、障害のある子どもへの切れ目のない支援と指導の充実のため、就学相談に係る研修会等を通して、両計画の作成・活用を推進していく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 情報活用能力の育成</p> <p>予 算 額 1,384,785,795円</p> <p>決 算 額 1,377,096,043円</p> <p>(繰 越 額 148,489,000円)</p>	<p>(2) 高等学校特別支援教育推進事業</p> <p>①令和3年度における対応 高等学校に支援員を配置し、肢体不自由のある生徒への生活介助や発達障害のある生徒への学習支援を行うほか、特別支援教育の知識が豊富な専門家指導員を定期的に高等学校に派遣し、個別の指導計画と個別の教育支援計画の作成および活用にかかる指導助言を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 今後も高等学校へ支援員を配置するほか、専門家指導員の派遣により、高等学校内の特別支援教育にかかる校内支援体制の充実に努める。</p> <p>(3) 学びにくさのある児童生徒への指導充実事業</p> <p>①令和3年度における対応 研修等に発達障害支援アドバイザーを派遣し、学びにくさの改善や読み解く力の向上を目指した効果的な指導実践について啓発・普及するとともに、拠点校において、ICT機器等の活用による個に応じた指導・支援の実践を検討・推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 発達障害支援アドバイザーを派遣し、学びにくさの改善や読み解く力の向上を目指した効果的な指導実践について、市町教育委員会や市町小中学校等、県内への普及を図っていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(特別支援教育課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 情報教育環境の整備 <span style="float: right;">1,346,397,687円</span></p> <p>ア 県立学校ICT環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内無線LANの整備やインターネット接続回線の高速大容量化</li> <li>・県立中学校、県立特別支援学校小学部・中学部の児童生徒用の1人1台端末を整備</li> <li>・県立高等学校、県立特別支援学校高等部の生徒用の学習用端末を整備</li> <li>・特別支援学校の児童生徒のための入出力支援装置や実物投影機を整備</li> <li>・移動式プロジェクター、モバイルルータ、Webカメラ等を整備</li> <li>・情報教育支援員の設置</li> </ul> <p>イ 教育用コンピュータの整備</p> <p>高等学校9校、1分教室において機器更新を実施</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ 産業教育用コンピュータの整備 職業教育を主とする専門学科および総合学科 8 校において機器更新を実施</p> <p>エ 教育情報ネットワークの保守・運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サーバ機器やアカウントの運用</li> <li>・各学校が情報発信を行うためのホームページ領域の提供</li> <li>・安全対策の実施（ウイルスチェックと不適切情報のフィルタリングを一元化して提供）</li> </ul> <p>(2) 総合教育センターにおける「教育の情報化」の推進 <span style="float: right;">30,698,356円</span></p> <p>ア Webサイトにおける教育学習情報の更新・運用、情報機器等を活用した研究や研修の実施</p> <p>イ サテライト研修や各学校で実施される教職員向け研修会に、講師として出向いての研修の実施</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 情報教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内無線LANの整備や学習端末等の整備により各学校でICTが快適に活用できる環境を整え、学校が臨時休業となった場合でも学びを継続できる環境が整った。</li> <li>・県立高等学校、県立特別支援学校高等部の生徒用の学習用端末、移動式プロジェクターの整備により、各学校でICTを活用した授業を行う環境が整った。</li> <li>・県立学校の教育用コンピュータおよび産業教育用コンピュータの整備により、最新の機器で学べる環境を整えることができた。また、教育情報ネットワークの保守・運用により、高速で安全なネットワーク環境を整えることができた。</li> <li>・各学校からの問い合わせに電話やメール等で回答する「支援センター」と各学校を巡回する「ICT支援員」に分けて情報教育支援員を設置し、各学校に整備した機器が円滑に活用されるよう支援を行う環境を整えた。</li> </ul> <p>(2) 総合教育センターにおける「教育の情報化」の推進 総合教育センターWebサイト（教育学習情報を含む。）の更新や情報機器等を活用することで、研究・研修環境の整備を進めることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 情報教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校段階の生徒の1人1台端末環境を実現する必要がある。</li> <li>・各学校でICTを活用した学びが進むよう活用事例を蓄積し、普及啓発を図る必要がある。</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「個別最適な学び」、「協働的な学び」を実現するため、学習履歴の蓄積方法や学習支援ソフトウェアの導入・活用方法について研究する必要がある。</li> <li>・常に安全で安定した情報教育環境を維持するとともに、コロナ禍で経験したことを踏まえ、今後、各学校におけるICTを活用した教育を推進するとともに、双方向のオンライン授業を実施するために必要な環境整備をさらに進める必要がある。</li> <li>・生徒の読書活動や探究的な学びをさらに推進するうえで、「情報センター」としての学校図書館の機能を高めるため、学校図書館のネットワーク化を進める必要がある。</li> </ul> <p>(2) 総合教育センターにおける「教育の情報化」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の1人1台端末環境を活用した教育への対応が喫緊の課題であり、その内容や重要性を周知し、教科での位置付けや具体的な指導場面を明確にするために、総合教育センターの研究成果物等を活用し、研修を行っていく必要がある。</li> </ul> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 情報教育環境の整備</p> <p>①令和3年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高等学校、県立特別支援学校高等部において、個人の端末を持ち込むBYODによる1人1台端末環境を令和4年度入学生から導入できるよう準備を進めている。</li> <li>・各学校でICTを活用した学びが進むよう、ガイドブックを作成し、普及啓発を図っている。</li> <li>・運用を行っている業者と連携しながらネットワークの活用状況等を把握するとともに、機器の不具合等に迅速に対応を行い、安全で安定した情報教育環境を維持している。</li> <li>・各校の学校図書館において蔵書データをクラウド管理し、横断検索を可能とすることで、学校間での相互貸借を活性化していく準備を進めている。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の状況や、国や他都道府県の動向に注視しながら、引き続き、各学校における情報教育環境を維持するとともに、学習履歴の蓄積方法や、学習支援ソフトウェアの導入・活用方法について研究を進める。</li> </ul> <p>(2) 総合教育センターにおける「教育の情報化」の推進</p> <p>①令和3年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の1人1台端末環境を活用した教育に関する教育学習情報をホームページに掲載するとともに、教員研修等の様々な機会周知している。</li> </ul>



事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 滋賀ならではの本物体験感動体験の推進</p> <p>予 算 額 359,783,000円</p> <p>決 算 額 358,100,210円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サテライト研修において、1人1台端末環境を活用した授業、授業動画コンテンツ作成およびオンライン授業のための研修を実施している。</li> <li>・国のICT活用教育アドバイザーの助言も得ながら、各学校でICTを活用した授業改善が進むよう支援をしている。</li> <li>・県立学校教員を対象に、BYODで導入する端末やアプリに対応したICT活用の研修を実施している。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員研修等の様々な機会を通じて、児童生徒の1人1台端末環境を活用した教育に関する教育学習情報の活用について引き続き周知を図り、教育学習情報のコンテンツの充実に努めるとともに、課題に応じた研修を実施していく。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(教育総務課、高校教育課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) びわ湖フローティングスクールの実施 <span style="float: right;">358,100,210円</span>  総航海数 105航海 (内 児童学習航海 103航海、「湖の子」体験航海 1航海、その他航海 1航海)  ※新型コロナウイルス感染症の影響で航海を9月から始め、すべて1日航海として実施。また、令和元年度に実施できなかった1航海についてのみ、令和3年1月に0泊2日で実施。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) びわ湖フローティングスクールの実施  「うみのこ」乗船後の児童に対する意識調査から、事前事後学習を含めたフローティングスクール全体において高い満足度を得ている(94.2%)。特に、航海前の事前学習から航海中において、大変意欲的に学習に取り組み、さらに追究したい課題を見つけることができた児童が多く(82.7%)いた。交流活動が困難な一年であったが、乗船校の工夫により、友だちと協力して活動することを通して、友だちのよさに気づいたり、友だちの考えから自分の考えを深めたりすることができたと考えている児童も多く(76.5%)いることも成果であるといえる。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) びわ湖フローティングスクールの実施  びわ湖フローティングスクール事業においては、今後も航海前・航海中・航海後のつながりや教科学習等との関連において児童の課題の持たせ方について助言し、探究的な学習が成立するよう、指導計画作成会議等で乗船校に働きかけていく必要がある。  密を避け、ICTを使った新たな交流の方法を模索していく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) びわ湖フローティングスクールの実施</p> <p>①令和3年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・学校での事前・事後学習と航海の学習がつながりのある探究的な学習になるよう、指導計画作成会議、学校訪問で指導・支援を行う。また、学校で活用できる動画を作成・配信し、事前事後学習の充実を目指す。</li><li>・全員が集まったの交流活動等を実施しないなど、新型コロナウイルス感染症対策をとり、ICTを使った学校紹介や学習のまとめの交流など乗船校に提案していく。</li></ul> <p>②次年度以降の対応</p> <p>びわ湖フローティングスクール事業では、教科等の学習との関連を重視した学習となるよう、各学校のカリキュラム・マネジメントの指導に努める。</p> <p style="text-align: right;">(幼小中教育課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 多様な進路就労の実現に向けた教育の推進</p> <p>予 算 額      22,848,000円</p> <p>決 算 額      20,616,726円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 高等学校産業人材育成プロジェクト事業 <span style="float: right;">5,020,039円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターンシップや企業見学は、コロナ禍のため、実施できなかった学校がほとんどであったが、企業見学等の代わりに学校に講師として関係者を招へいするなどの工夫を行い実施した。</li> <li>・大学や地元企業、自治体などと連携し、その知を活用した商品開発、調査研究や最先端の機器を利用したものづくりなどに取り組み、地域の活性化を図るとともに滋賀の産業を支える職業人を育成した。</li> <li>・地元の企業等と連携して高度な知識・技術を身に付けさせることができた。</li> <li>・農業・工業・商業および総合学科がそれぞれの専門性を活かし、学科の枠を超えた連携を図ることで、専門教科を学ぶ意義や実学としての有効性を再認識させ、それぞれの学科の専門学習の深化を図った。</li> </ul> <p>(2) 中学生チャレンジウィーク事業 <span style="float: right;">154,055円</span></p> <p>中学生が、働く大人の姿に触れることにより、将来の自分の生き方について考え、進路選択できる力や将来、社会人として自立していける力をつけることをねらいとしている。県内すべての公立中学校98校の中学2年生を対象に5日間程度、地域の事業所で職場体験を実施する予定だったが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ほとんどの公立中学校で実施を見送り、実施したのは、2市・2校のみであった。また県中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会についてもコロナ禍の影響で中止となった。</p> <p>(3) 未来の担い手を育むキャリア形成支援事業 <span style="float: right;">3,565,987円</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業関係者や学識経験者等の助言を受けながら、3年間を見通したキャリア教育の実践研究に取り組んだ。</li> <li>・社会的・職業的自立を目指し、社会において必要となる資質や能力、いわゆる基礎的・汎用的能力の育成を図った。</li> <li>・「キャリアプランニング」「課題解決型実習」「起業家精神教育」の3つを柱としてキャリア教育を実施し、就業体験等を行った。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の拡大の中、夏休みまでの事業のほとんどが実施できなかったが、2学期よりZ o o m等のICT機器を活用して、大学連携講座やリモートインタビューなどを実施した。</li> </ul> <p>(4) 職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業 <span style="float: right;">8,554,596円</span></p> <p>ア 企業の知見を生かした授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業への授業公開や意見交換会を12校で実施</li> <li>・就労アドバイザーによる実習先・就労先となる企業の開拓</li> </ul> <p>イ 「しがしごと検定」の実施</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>5 種目（運搬陳列・商品加工・清掃メンテナンス・接客・事務補助）の実施（各 1 回） 受検者137人  ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響から 1 回中止</p> <p>ウ 「しがしごと応援団」の活用促進 登録企業数 293 件（令和 2 年度末）</p> <p>(5) 農福連携に係る就農支援モデル事業 <span style="float: right;">3, 322, 049円</span>  ア 県立特別支援学校における作業学習等の取組状況を調査  イ 就農・農業教育マネージャーによる農作業研修先および雇用先の開拓 23件（令和 2 年度末）  ウ 農業関係者等への授業公開や意見交換会等の開催 4 校 計 6 回</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 高等学校産業人材育成プロジェクト事業  ・高校間連携活動（例：長浜農業高校のトウモロコシの栽培、彦根工業高校のポップコーン製造機の製作、長浜北星高校のポップコーンのラベル製作、この 3 校の活動を融合させ、地域の方に活動を発表。信楽高校が湖南農業高校生の求める花器を製作、湖南農業高校が研究発表会場でこの花器に花を生けることによる会場の装飾。）は各産業とのつながりを知るとともに自らの産業学習を深めることができた。  ・令和 3 年 3 月卒業高校生の県内就職率は 91.4%であり、目標値（90%以上）を達成できた。</p> <p>(2) 中学生チャレンジウィーク事業  県内 2 校については、3 日間の職場体験を実施することができた。他に、職場体験はコロナ禍の影響で実施できなかったが、地域や学校の状況に応じて、地元の事業所へのインタビューや講師招へいによる学習などキャリア教育の一環として取り組めた学校もある。</p> <p>(3) 未来の担い手を育むキャリア形成支援事業  ・休校のためにキャリア教育の取組開始が遅れたため、課題解決実習、起業家精神教育等の地元自治体や企業との連携による取組について、実施を中止したものがあつた。  ・夏季休業短縮等による授業時間確保の中で、時期や計画を一部変更しながら実施した。  ・当該年度における県内高校 3 年生全員について、入学してから 1 回以上インターンシップを体験した実施率が、平成 30 年度は 43.1%、令和元年度は 46.2%と目標値 40%以上を達成できていたため、45%に目標値を上げたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、38.1%と数値を下げた。</p> <p>(4) 職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>企業の参画を得て、企業の知見を生かした授業改善の推進や、「しがごと検定」の実施による生徒の就労意欲の喚起と目標の明確化、「しがごと応援団」による就労に向けた支援環境の整備など、多面的に職業教育の充実を進めることができた。</p> <p>(5) 農福連携に係る就農支援モデル事業  就農・農業教育マネージャーによる農業関係者等への訪問や研修により、農福連携の理解が進み、農作業実習先および雇用先の開拓が進んでいる。また、農業関係者等が農福連携事業に興味・関心を持つきっかけとなり、当該年度内に研修の受入れまで至らなくとも、将来的な研修・雇用に向けて前向きに検討いただく農業関係者等の声もあり、今後につながる下地づくりを図ることができている。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 高等学校産業人材育成プロジェクト事業  ・施設設備の老朽化が進み、生徒たちに高度で最新の技術を習得させる環境が不足している。  ・コロナ禍におけるインターンシップ等の実施方法を確立する必要がある。</p> <p>(2) 中学生チャレンジウィーク事業  職場体験を一過性のもので終わらせることなく、将来の夢や生き方について考えることができるよう事前・事後の取組の充実を図る必要がある。</p> <p>(3) 未来の担い手を育むキャリア形成支援事業  ・社会構造の変化が著しい現代に必要とされる資質や能力の育成を図るとともに、将来を見据えた学校生活を送れるようにキャリア教育のより一層の充実を図る必要がある。  ・企業との連携や地域との協働による活動を通じた探究的な学びの実現のため、より実践的なキャリア教育を進めていく必要がある。  ・活動が単なる生徒同士の交流に終わることなく、各生徒がSDGsに関わる課題等を自ら発見し、他の生徒と協働して解決策を考えていくような発展的な取組にしていく必要がある。</p> <p>(4) 職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業  障害のある子どもの社会的・職業的自立を推進するため、障害の状況に応じて、一人ひとりの就労に対する意欲を高めながら、働くために必要な知識や技能などを身に付け、就職希望を実現させていくため、就職実現率の向上に向けて引き続き企業と連携しながら職業教育をより一層充実させていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 農福連携に係る就農支援モデル事業            障害のある子どもの社会的・職業的自立を推進するため、農業分野の進路先を拡充するとともに、就農に必要な知識や技能などを身に付けていくため、引き続き農業関係者等と連携しながら、職業教育をより一層充実させていく必要がある。一方で、先進校における好事例を発信するとともに、授業改善および教職員の指導力の向上を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 高等学校産業人材育成プロジェクト事業</p> <p>①令和3年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校において、Web会議の開催等、新しい連携の形を作り上げている。</li> <li>・地元企業等と連携して、インターンシップを充実させ、外部人材を活用して高度な技術指導等を推進する。</li> <li>・各学校の事業計画を見直し、インターンシップを優先的に実施できるよう指導する。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Web会議での交流会を含めた連携事業を実施する。</li> <li>・スマート専門高校で導入された設備を活用する。</li> <li>・大学および企業の施設設備を活用した事業の進め方を検討する。</li> </ul> <p>(2) 中学生チャレンジウィーク事業</p> <p>①令和3年度における対応</p> <p>学校や地域の実態に柔軟に対応できるよう令和2年度より要綱を改訂し、要件を緩和し、学校や事業所の負担軽減を図るとともに実施日の捻出が円滑にできるようにした。そのため、体験期間はこれまで「連続した5日間以上行うものとする」としていたが、「5日間行うものとする」となる。また、例外として趣旨や目的を達成するために事前事後の学習を含めた綿密な指導計画を作成し、その計画が認められた場合は3日以上職場体験とすることができるようになった。こうしたことを踏まえ、各校3年間の教育課程に職場体験をしっかりと位置付け、事前・事後の取組を充実し、中学生チャレンジウィークが意義深いものになるように位置付ける。</p> <p>②今年度以降の対応</p> <p>令和2年度に引き続き、コロナ禍の影響が今後も続くことが予想される中、予定していた5日間の職場体験が実施できない場合、事前・事後学習の充実を図ったり、これまで系統的に積み上げてきた職場体験を含むキャリア教育の実施例を示したりしながら、キャリア教育を推進していく必要がある。</p> <p>(3) 未来の担い手を育むキャリア形成支援事業</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>①令和3年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・W i t h コロナの視点から個々のキャリア形成への推進を目指すため、感染対策を徹底し、可能な限り体験的な取組を行う。特に大学の理系の学部において、実験を中心とした取組を積極的に取り入れている。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学や地域等から講師を招へいしての演習や就業体験を充実させ、更なる社会人基礎力の育成を図る。</li> <li>・就職希望者だけでなく、進学希望者にもインターンシップ・就業体験の取組を支援し、生徒のキャリア形成を推進する。</li> </ul> <p>(4) 職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業</p> <p>①令和3年度における対応</p> <p>企業の知見を積極的に学校現場に取り込み、授業改善等を進めるとともに、「しがごと検定」の実施や「しがごと応援団」の活用促進、就労アドバイザーによる実習先・就職先の開拓等に取り組んでいる。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>企業の知見を積極的に学校現場に取り入れ授業改善を図るとともに、「しがごと検定」の実施や「しがごと応援団」の利活用、就労アドバイザーによる職場開拓等に取り組むことにより、就職希望者の就職実現率90%以上を目指す。</p> <p>(5) 農福連携に係る就農支援モデル事業</p> <p>①令和3年度における対応</p> <p>特別支援学校における農作業用手引書を作成し、農業教育の充実および指導力向上を図るほか、農作業研修先および雇用先の開拓、農業従事者への授業公開や意見交換会等を開催する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>障害のある子どもの農業分野における職業的自立を図るため、令和3年度に作成する手引書を活用した農業研修等を実施するなど、職業教育と就農支援をより一層充実させる。</p> <p style="text-align: right;">(高校教育課、幼小中教育課、特別支援教育課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>8 教職員の教育力を高める</p> <p>予 算 額 164,759,000円</p> <p>決 算 額 145,977,736円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 教職員の資質の向上 <span style="float: right;">4,267,766円</span></p> <p>ア リーダー養成研修 3研修(6日)</p> <p>イ 授業実践力向上研修 13研修(21日)</p> <p>ウ 授業力アップ研修 20研修(20日)</p> <p>エ 専門研修 23研修(23日)</p> <p>オ 「滋賀の教師塾」の開設 必修講座、選択講座、学校実地研修の実施 入塾者数 199人</p> <p>(2) 学校における働き方改革の推進 <span style="float: right;">141,709,970円</span></p> <p>ア スクール・サポート・スタッフ配置(支援)事業 市町立小中学校 381人(令和元年度:96人) 県立学校 66人(令和元年度:配置なし)</p> <p>イ 県立学校統合型校務支援システム構築業務委託 全ての県立学校において令和4年度から統合型校務支援システムを運用するため、システムの調達業者を決定し、年度末に委託契約を締結した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 教職員の資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県教員のキャリアステージにおける人材育成指標と、新学習指導要領、本県の教育課題を踏まえ、一人ひとりの教員の教科指導力向上を図った。そのことにより、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に対応できる力量の形成に寄与できた。</li> <li>・リーダー養成研修では、学校教育活動の推進役となるリーダーとしての資質・能力の向上を図ることができた。</li> <li>・授業実践力向上研修では、授業に関する専門性を向上させ、個性を生かした授業を実践する資質・能力を育成することができた。特に「読み解く力」授業づくり研修では、第Ⅱ期学ぶ力向上滋賀プランにおける理念の実現に寄与できた。</li> <li>・授業力アップ研修や専門研修では、教育における喫緊の課題や教職員のニーズに対応したことで、受講者の満足度が高く、教科指導力や専門分野の指導力を高めることにつながった。</li> <li>・国の動向、県の課題を見据えた先進的・先導的な研究を推進し、成果を教育現場に還元することで、学校改善を支援することができた。</li> <li>・「滋賀の教師塾」を開設し、滋賀の教師を志望する学生等に対して多様なプログラムを通じ、確固たる教師観や</li> </ul>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>使命感を培い、教師として必要とされる資質や能力の向上を図った。</p> <p>(2) 学校における働き方改革の推進</p> <p>ア 教諭等1人あたりの超過勤務の月平均時間（全校種平均）は、対前年度比で約5%減少した。 （令和元年度：37.6時間、令和2年度：35.6時間）</p> <p>イ 令和4年度からの統合型校務支援システムの稼働に向けて、計画通り準備を行うことができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 教職員の資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県総合教育センター新型コロナウイルス感染予防策に基づいた研修の企画・運営。</li> <li>・県として推進している「読み解く力」や「一人一台端末」に関する教員の指導力向上。</li> <li>・子どもたちのたくましく生きる力を育むとともに、学校が抱える課題の複雑化等に対応するため、教職員の一層の資質・能力の向上に努める必要がある。</li> </ul> <p>(2) 学校における働き方改革の推進</p> <p>ア 引き続きスクール・サポート・スタッフの配置を行い、複雑多様化する学校の課題や新型コロナウイルス感染症への対応のため増大する教職員の負担を軽減し、児童生徒の学びの保障に注力できる環境を整備する必要がある。</p> <p>イ 令和4年度からの統合型校務支援システムの稼働に向け、システムの構築に向けた要件を整理し、委託業者と協議のうえ構築作業を進めるとともに、各校で運用している現行システムのデータ移行や新システムの運用研修を円滑に行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 教職員の資質の向上</p> <p>①令和3年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同一校に複数回継続的に支援するサポートバック研修の対象を中学校に拡大させた。</li> <li>・「読み解く力」授業づくり研修等では、オンラインと集合、両方の良さを組み合わせたハイブリッド型の研修を推進している。</li> <li>・サテライト研修においても、オンラインで研修を進めることができるよう動画コンテンツを新たに作成し公開している。</li> <li>・「滋賀の教師塾」を開設し、教員志望者の資質や能力の向上を図っている。</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係課等との連携のもと、「読み解く力」や「一人一台端末」に関する教員の指導力を高める研修を複数年計画で実施し、県内に広く周知する。</li> <li>・「w i t h コロナ」を見据え、オンライン型と集合型、両面の良さを取り入れた研修を構築する。また、市町教育委員会や学校のニーズに合った研修とするため、サテライト研修の内容を検討するとともに、教職員が研修を受講しやすい環境を整える。</li> </ul> <p>(2) 学校における働き方改革の推進</p> <p>①令和3年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続きスクール・サポート・スタッフの配置を行い、教職員の負担軽減および学校における新型コロナウイルス感染症対策を図っている。</li> <li>・委託業者と協議を行い、統合型校務支援システムの導入に係る設計・構築を進めている。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校における働き方改革取組計画」に基づく取組の着実な展開を図るとともに、コロナ禍で中止となった会議や出張などの必要性を精査するなど、学校における働き方改革の一層の推進を図る。</li> <li>・統合型校務支援システムを運用していく中で、学校現場の声も踏まえた機能の強化や追加を行い、教員の業務の更なる効率化を図る。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(教職員課、高校教育課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>9 家庭や地域と学校との連携・協働活動の充実</p> <p>予 算 額 31,496,000円</p> <p>決 算 額 30,333,240円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業 2,134,033円</p> <p>ア 学校支援ディレクターの設置 1人</p> <p>イ 学校支援ディレクターによる連携授業のコーディネート 連携授業実施校数 56校 (学校支援メニュー登録数 185団体 304メニュー)</p> <p>ウ 「地域連携担当者」等新任研修の開催 1回 (オンデマンド配信による研修) オンデマンド配信期間 11月9日～11月30日 受講者数 129人</p> <p>エ 学校支援メニューフェアは中止</p> <p>(2) 学校を核とした地域力強化プラン事業 28,199,207円</p> <p>ア 学校・家庭・地域連携協力推進事業指導者等合同研修会 5回 7月10日、9月18日、10月30日、1月29日、2月3日～3月18日 (オンデマンド研修) 受講者数 308人</p> <p>イ 学校・家庭・地域連携協力推進事業推進協議会 2回</p> <p>ウ 地域学校協働本部 12市町 120本部 (154校)</p> <p>エ 地域未来塾 6市町 28教室 (28校)</p> <p>オ 放課後子ども教室 6市町 31教室 (31校)</p> <p>カ 家庭教育支援 9市町 18活動 (44校)</p> <p>キ 土曜日の教育支援 3市町 29教室 (29校)</p> <p>ク コミュニティ・スクール推進事業 県内公立学校 (小中・県立) の設置割合 46.5% 県立学校におけるコミュニティ・スクール15校：長浜北高校、瀬田工業高校、河瀬中・高校、伊香高校、彦根工業高校、守山北高校、甲西高校、草津養護学校、能登川高校、八日市南高校、愛知高校・高等養護学校、甲良養護学校、国際情報高校</p> <p>コミュニティ・スクールアドバイザー派遣 19回 (県立学校、市町教育委員会)</p> <p>リーフレット作成 3,500部</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業  しが学校支援センターに、学校支援ディレクターを配置し、地域の人材や企業、団体等と学校間のコーディネートをするとともに情報収集・提供を行った。コロナ禍により、一部の連携授業や学校支援メニューフェアが中止となったが、支援メニューをより活用しやすくするためにホームページ内メニューのリニューアルや、コロナ禍でも実施可能な範囲で連携授業をコーディネートしたことにより、学校と地域の連携を図ることができた。</p> <p>(2) 学校を核とした地域力強化プラン事業  地域学校協働活動推進員のコーディネート、家庭教育支援チームを組織する市町についての目標値を達成した。コロナ禍においてもオンデマンド配信や研修方法の工夫により、地域と学校の連携・協働の有効性、先進地の好事例等の周知を進め、学校・家庭・地域社会が一体となって取り組む体制づくりの啓発・推進をすることができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="734 730 1780 798"> <thead> <tr> <th>学校運営協議会を設置する公立学校の割合（単位：％）</th> <th>令2</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>46.5</td> <td>70.0</td> <td>40.4</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働活動推進員が学校と地域の連携・協働をコーディネートしている公立学校の割合  令和2年度目標：50％      令和2年度実績：52.7％</li> <li>・家庭教育支援チームを組織する市町数      令和2年度目標：7市町      令和2年度実績：7市</li> </ul> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業  「地域連携担当者」等新任研修がより充実した内容や研修方法となるよう工夫が必要である。また、支援者と地域連携担当者の互いの情報を共有・交換することができる場や機会を創造していく必要がある。</p> <p>(2) 学校を核とした地域力強化プラン事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会については、令和2年度には新たに20校で設置されたが、コロナ禍で設置に向けた準備委員会や体制づくりが困難となり、設置を令和3年度以降に延期した学校もあるなど、設置率は年次目標を下回った。</li> <li>・コミュニティ・スクールの取組段階や校種の違い、課題の相違への対応や県立学校におけるコミュニティ・スクール導入のための理解を深め、設置を推進することが必要である。</li> <li>・地域学校協働活動の取組の広がりが見られないこと、活動に関わるボランティア等の高齢化、学校支援から地域との協働への転換等の課題に対する支援が必要である。</li> </ul>	学校運営協議会を設置する公立学校の割合（単位：％）	令2	目標値	達成率		46.5	70.0	40.4
学校運営協議会を設置する公立学校の割合（単位：％）	令2	目標値	達成率						
	46.5	70.0	40.4						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業</p> <p>①令和3年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域連携担当者」等新任研修については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンデマンド配信による研修や校種別開催等を行う。また、選択研修の内容を「学校を核とした地域力強化プラン」の研修会をすべて対象として、研修内容を拡大する。</li> <li>・学校支援メニュー実施者と教職員との情報共有・交換の場については、研修会において支援者側の情報配布（チラシ等）やメールマガジン等の活用により、コロナ禍においても可能な範囲で行っていく。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <p>「社会に開かれた教育課程」実現のため、「地域連携担当者」等新任研修の内容、方法の充実、「学校支援メニュー」の更なる活用を目指していく。また、引き続き、動画配信やホームページでの情報提供を進めていく。</p> <p>(2) 学校を核とした地域力強化プラン事業</p> <p>①令和3年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域とともにある学校づくり」を一層進めていくにあたり、小中学校・県立学校等の校種別、あるいはコミュニティ・スクールや地域学校協働活動の導入段階別など、目的や対象を明確にした研修会を実施するほか、元県立学校長をコミュニティ・スクールアドバイザーとして増員配置し、その派遣を通じて、県立学校における学校運営協議会の設置に向け働きかけを強めていく。</li> <li>・地域学校協働活動に関しての国や他府県の情報・好事例、学校運営協議会と地域学校協働本部との連携の重要性を、研修会やコミュニティ・スクールアドバイザーの派遣を通して発信・周知し、学校や各市町の実情に応じた支援を行う。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会の量的拡大とともに質的充実を図るため、校種や取組段階に応じ、研修会の開催やアドバイザーの派遣を通して、学校や各市町の実情に応じたきめ細かな支援を行うとともに、学校運営協議会と地域学校協働本部との連携の推進に努めていく。また、「県立高等学校の在り方検討委員会」における地域と連携した学校づくりなどの議論も踏まえながら、コミュニティ・スクールの取組を推進する。</li> <li>・「地域とともにある学校づくり」を一層進めていくための重要な役割である地域学校協働活動推進員の配置について研修会等を通じて啓発していく。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>10 家庭の教育力の向上</p> <p>予 算 額        2,692,000円</p> <p>決 算 額        2,251,368円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 家庭教育力の向上 <span style="float: right;">995,622円</span></p> <p>ア 家庭教育活性化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業内・P T A家庭教育学習講座    1事業所(2回)    参加者数 290人</li> <li>・スマホ・インターネット利用に係る啓発リーフレット制作 10,000部    配布先 949カ所 (市町教育委員会、保・幼・小・中・高・特別支援学校、大学、県内図書館等)</li> </ul> <p>イ 企業内家庭教育促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育協力企業協定制度(しがふぁみ制度)推進事業の実施    協定企業・事業所数 1,490事業所</li> <li>・家庭教育啓発ポスターのキャッチコピー公募 応募総数 66人 ポスター協賛 30企業・事業所 家庭教育啓発ポスター制作枚数 2,700枚    配布先 1,643カ所 (協定企業、県内の保育所・幼稚園・小中学校、市町教育委員会、図書館等)</li> </ul> <p>(2) 「訪問型家庭教育支援」モデル構築・普及事業 <span style="float: right;">1,255,746円</span></p> <p>ア 各市町における「訪問型家庭教育支援」のモデル的な取組の立ち上げ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル2市(彦根市、湖南市)への県スクールソーシャルワーカースーパーバイザーの派遣 各市へ40回ずつの派遣による指導助言</li> </ul> <p>イ 「訪問型家庭教育支援」の手引きの作成、県域への普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援協議会の開催 3回</li> <li>・「訪問型家庭教育支援」手引きの作成 3,000部    配布先 589カ所 (市町家庭教育担当課・子育て支援センター・公民館、県内の小中学校、各都道府県等)</li> </ul> <p>ウ 研修・交流会の実施(2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育支援研修会    受講者47人</li> <li>・家庭教育支援実践交流会 受講者82人</li> </ul> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 家庭教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所への講師派遣にあたり、事業所のI C Tを活用してサテライト会場で受講できる環境を整えるなど、コロナ禍においても、より多くの保護者が家庭教育について学ぶ機会づくりが図られた。</li> <li>・しがふぁみ制度を基盤とした家庭教育の啓発の推進に当たり、アウトリーチの手法によるブース出展など、企業との様々な連携を進めることができた。</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 「訪問型家庭教育支援」モデル構築・普及事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「訪問型家庭教育支援」により、支援が届きにくい家庭をアウトリーチにより効果的に支援することができた。</li> <li>・交流会の開催に当たり、県スクールソーシャルワーカー連絡会や民生委員・児童委員の研修会の場で家庭教育支援事業について説明し、参加を呼びかけたことで、幅広い分野から参加者を得られた。</li> </ul> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 家庭教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な状況においても、より多くの保護者が家庭教育について考え学ぶきっかけ作りが必要であり、学びの手法についても検討・実施していく必要がある。</li> <li>・しがふぁみ企業等での取組が進むよう、効果的な啓発や支援が必要。</li> <li>・しがふぁみ企業の新規開拓や、家庭教育啓発ポスターへの協賛について、広く展開を図っていく必要がある。</li> </ul> <p>(2) 「訪問型家庭教育支援」モデル構築・普及事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育支援チームの活動状況を把握するとともに、地域人材の確保、育成について連携して取り組んでいく必要がある。</li> <li>・「訪問型家庭教育支援」の県内各市町への普及に向けた事業周知を図る必要がある。</li> </ul> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 家庭教育力の向上</p> <p>①令和3年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度に作成したインターネット利用に関する家庭教育啓発リーフレットを活用し、講座や「教育しが」等により広く啓発を図っていく。</li> <li>・しがふぁみ企業に対し、家庭教育情報をオンラインでも提供し、企業・事業所内で幅広く活用できるようにする。</li> <li>・市町や商工労働部局とも連携し、新たなしがふぁみ企業を開拓していく。</li> <li>・対象者のニーズや感染症対策も踏まえながら、集合型研修に加えてオンライン研修、オンデマンド配信を組み合わせるなど、ICTも活用した学びの手法により、子育ての不安や悩みの解決方法等を語り合える学びの機会を提供していく。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭における子どもとの関わり方や基本的な生活習慣の大切さ、子育ての悩みや不安の解決方法等について、より多くの保護者が学ぶことができるよう、企業との連携やICT等の活用などにより、様々な機会と場を設けていく。</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>11 家庭の経済状況への対応</p> <p>予 算 額 465,817,000円</p> <p>決 算 額 462,119,420円</p>	<p>(2) 「訪問型家庭教育支援」モデル構築・普及事業</p> <p>①令和3年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会や交流会の開催に当たっては、各市町の家庭教育支援員や行政担当者、学校関係者のほか、福祉部局とも連携して福祉関係者にも広く参加を呼びかける。</li> <li>・「今、求められている家庭教育」について、有識者による講演や先進地事例の紹介とあわせて、「訪問型家庭教育支援」の手引を活用することにより、県内各市町への普及と家庭教育支援への気運の醸成を図っていく。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町の状況や課題に応じたモデル構築を進め、県内普及に向けた事業周知を図るとともに、研修会や交流会の実施をとおして、各市町による家庭教育支援を推進していく。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 高等学校奨学資金の貸付 <span style="float: right;">98,677,610円</span></p> <p>貸付人数 312 人</p> <p>貸付額 94,866,000円</p> <p>貸与金額 国公立(自宅) 月額18,000円、(自宅外) 月額 23,000円</p> <p>私立(自宅) 月額30,000円、(自宅外) 月額 35,000円</p> <p>入学資金 基本額 50,000円 (私立加算 限度額150,000円)</p> <p>(2) 奨学のための給付金の支給 <span style="float: right;">323,854,708円</span></p> <p>支給人数 2,686 人</p> <p>支給額 322,983,648円</p> <p>支給金額(年額) 国公立全日制・定時制</p> <p>生業扶助受給世帯 32,300円</p> <p>非課税世帯(第1子) 120,100円、(第2子) 151,700円</p> <p>国公立通信制</p> <p>生業扶助受給世帯 32,300円</p> <p>非課税世帯 58,500円</p> <p>(3) スクールソーシャルワーカー活用事業 <span style="float: right;">39,587,102円</span></p> <p>ア 社会福祉士等を19小学校に配置 合計 9,876時間</p>



事 項 名	成 果 の 説 明										
	<p>イ 指導主事が、スクールソーシャルワーカーが配置された小学校19校に訪問  ※新型コロナウイルス感染症対策のため、11月補正で予算の増額を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 高等学校奨学資金の貸付  経済的理由により高等学校等へ進学することが困難な者に対して、奨学資金を貸与し、有為な人材の育成に寄与した。</p> <p>(2) 奨学のための給付金の支給  低所得世帯の高校生等の保護者等に奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育に必要な経費の負担軽減を図った。</p> <p>(3) スクールソーシャルワーカー活用事業  本県の4月から2月までの「月7日以上欠席児童数の在籍率」の平均値が昨年よりも0.01%増加したが、配置校の平均値は0.01%減少した。また、令和元年度は9校（47.4%）が県平均を下回る結果であったが、今年度は12校（63.2%）が下回った。</p> <p>令和6年度（2024年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="734 911 1839 979"> <thead> <tr> <th>生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率 （単位：%）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>96.2</td> <td>集計中</td> <td>99.2</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※集計中であり令和2年実績は存在しないため、令和元年実績を記載。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 高等学校奨学資金の貸付  奨学資金返還金の収入未済額が増加しており、滞納額回収に向けた取組を継続して進めていく必要がある。</p> <p>(2) 奨学のための給付金の支給  低所得世帯の授業料以外の教育に必要な経費の負担を軽減するため、引き続き給付金を支給していくとともに、対象者への給付が行き渡るよう、制度の周知に取り組む必要がある。</p> <p>(3) スクールソーシャルワーカー活用事業  スクールソーシャルワーカーの人材育成を充実させ、より多くの人材を確保することが必要である。</p>	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率 （単位：%）	令元	令2	目標値	達成率		96.2	集計中	99.2	—
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率 （単位：%）	令元	令2	目標値	達成率							
	96.2	集計中	99.2	—							

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 高等学校奨学資金の貸付</p> <p>①令和3年度における対応  きめ細かな債権管理と粘り強い納付催告を行うとともに、徴収困難な過年度滞納案件については、財政課債権回収特別対策室との共同管理を有効に活用し、収納の促進に努める。</p> <p>②次年度以降の対応  引き続ききめ細かな債権管理と粘り強い納付催告を行うとともに、奨学生の返還意識の向上が図れるよう周知していくことで、収入未済の解消に向けた取組を一層進めていく。</p> <p>(2) 奨学のための給付金の支給</p> <p>①令和3年度における対応  新型コロナウイルスの影響等により家計急変した世帯（非課税相当）に対する支援などを引き続き実施し、対象者へ給付金が行き渡るよう制度の案内を行い、申請受付後は早期の支給に努める。</p> <p>②次年度以降の対応  対象者へ給付金が行き渡るよう、引き続き学校との連携を図りながら制度の周知を徹底するとともに、給付金支給事務の円滑な実施に努める。</p> <p>(3) スクールソーシャルワーカー活用事業</p> <p>①令和3年度における対応  スクールソーシャルワーカーの研修内容を充実させることで、人材育成を図る。  ※新型コロナウイルス感染症に関わる様々な悩みやストレスに対しても、スクールソーシャルワーカーによる支援の充実を図る。</p> <p>②次年度以降の対応  ・教育情勢や学校のニーズに応じた研修内容を行うことで、資質向上を図る。  ・社会福祉士会や精神保健福祉士会と連携しながら人材確保に努める。</p> <p style="text-align: right;">(教育総務課、幼小中教育課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>12 すべての人が「共に生きる」活力ある地域を創生するための生涯学習の場の充実</p> <p>予 算 額            6,365,000円</p> <p>決 算 額            6,272,878円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 人生 100 年時代の地域における学びと活躍推進事業 <span style="float: right;">255,398円</span></p> <p>ア 地域づくり型生涯学習カレッジ実施に対する補助金の交付</p> <p>    湖南省 「こなん市民大学」            受講生 2,424人（事業参加者延べ人数※市が実施する様々な学習機会を体系化・一元化したもの）</p> <p>    野洲市 「野洲市生涯学習カレッジ」 受講生    195人</p> <p>    米原市 「ルッチまちづくり大学」 受講生    18人</p> <p>イ 研修会の開催（2回）</p> <p>    他分野連携型研修会            参加者 98人（会場17人、オンデマンド視聴81人）</p> <p>    生涯学習・社会教育研修会    参加者 122人（会場48人、オンデマンド視聴74人）</p> <p>(2) 学習情報提供システム整備事業 <span style="float: right;">4,919,284円</span></p> <p>    学習情報提供システム「におねっと」の運用      「におねっと」登録講座情報件数 2,145件</p> <p>(3) 生涯学習推進事業 <span style="float: right;">1,098,196円</span></p> <p>    「しが生涯学習スクエア」の運営</p> <p>    ア 視聴覚教材の購入      一般視聴覚教材 7本、人権教育視聴覚教材 8本（登録数 2,210本）</p> <p>    イ 教材・機材の貸出      800件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 人生 100 年時代の地域における学びと活躍推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の実施にあたっては、コロナ禍でも参加しやすいよう、オンデマンド配信を併用したことにより、前年度（126人）の倍近い220人の参加があり、また、終了後も公民館やまちづくり協議会から問い合わせが寄せられるなど学びの広がりがあった。</li> </ul> <p>(2) 学習情報提供システム整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習情報提供システム「におねっと」により、県内の生涯学習情報に関する学習情報・講座情報を一元化し、県民へ情報提供を行うことにより、県民の主体的な学びを支援した。</li> <li>・また、コロナ禍で不安や悩みを持つ保護者に役立つ情報を掲載し、家庭教育支援を図った。</li> </ul> <p>(3) 生涯学習推進事業</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内各種団体・企業等の研修会への視聴覚教材の貸出により、県民に多様な学習機会を提供した。</li> </ul> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 人生 100 年時代の地域における学びと活躍推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学びの成果を地域づくりの活動につないでいく仕組みづくりに重点を置いた事業展開が課題である。</li> <li>・ 補助金終了後も、各市町で取組が継続されるよう、また、県内いずれかの市町においても地域に応じた学習機会が提供されるようにしていく必要がある。</li> </ul> <p>(2) 学習情報提供システム整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講座情報等の収集・提供だけでなく、掲載した情報が広く活用されるよう周知を図るとともに、関連機関等と連携し、学びの成果を生かす取組につながるような仕組みが必要。</li> <li>・ スマートフォンでも見やすいデザイン等への変更やセキュリティの脆弱性への対応を図っていく必要がある。</li> </ul> <p>(3) 生涯学習推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 視聴覚教材の貸出利用が減少傾向にあり、時代のニーズに合った教材の整備や利用者の拡大が必要。</li> </ul> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 人生 100 年時代の地域における学びと活躍推進事業</p> <p>①令和 3 年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域づくり型生涯カレッジ推進事業として、1 市において補助金を交付し、学びの成果を生かした地域づくりに結びつく学習機会提供の取組を推進する。</li> <li>・ 他分野連携型研修会、生涯学習・社会教育研修会を開催し、各関係者の地域づくりへの学びを深めるとともに、情報交換の場を提供しネットワークの構築を図る。</li> <li>・ 補助金終了後も市町の実情に応じて支援できるよう、訪問や聴き取りを通じて各市町の課題やニーズを把握し、今後の支援の在り方について検討を行う。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業における取組の成果や、学習者の学びの成果を地域に生かしている好事例等を「におねっと」で広く発信するなど、学びの成果を生かす取組の普及を図る。</li> </ul> <p>(2) 学習情報提供システム整備事業</p> <p>①令和 3 年度における対応</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>13 読書活動の普及拡大と読書環境の整備</p> <p>予 算 額 69,125,000円</p> <p>決 算 額 68,562,773円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度のシステム再構築に向けて、システム検討懇話会を設置し、検討を進める。</li> <li>②次年度以降の対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度の検討に基づき、DX推進の動きを踏まえながら、システムの再構築を図っていく。</li> </ul> </li> <li>(3) 生涯学習推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>①令和3年度における対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「しが生涯学習スクエア」を活用し、生涯学習に関する様々な情報の提供を行うとともに、視聴覚教材および機材の貸出を行い、利用者の増加を図る。</li> </ul> </li> <li>②次年度以降の対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・時代に応じた視聴覚教材の整備を進めるとともに、様々な機会をとらえて「しが生涯学習スクエア」を広く周知し、利用者の増加を図る。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 子ども読書活動推進事業 <span style="float: right;">1,060,092円</span></p> <p>ア 子ども読書啓発冊子等の作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児・保護者向け啓発冊子の作成・配付 <span style="float: right;">乳幼児健診時 16,000冊 保育所等 577冊</span></li> <li>・啓発ポスターの作成・配付 <span style="float: right;">小学校1～3年生向け 2,300枚 小学校4～6年生向け 2,300枚 中学生向け 2,000枚</span></li> </ul> <p>イ 子ども読書学習講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「先生のための子ども読書学習講座」の開催 <span style="float: right;">2回 59人</span></li> <li>・学校・図書館・ボランティアを結ぶ実践発表会の開催 <span style="float: right;">2回 51人</span></li> <li>・学校司書等研修講座の開催 <span style="float: right;">1回 41人</span></li> </ul> <p>ウ 高校生読書率向上プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビブリオバトル指導者派遣事業 <span style="float: right;">2校 2回</span></li> <li>・「しがはいすくーるおすすめ本50選」 <span style="float: right;">応募数 1,997編 (21校) 優秀作品50編を「におねっと」で発信</span></li> <li>・「しがはいすくーるおすすめ本50選」ポスターの作成・配付 <span style="float: right;">1,550枚</span></li> </ul> <p>(2) 学校図書館を活用した楽しむ読書推進事業 <span style="float: right;">741,570円</span></p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ア 「ブックトーク」のガイドブックや実演動画の作成 公開動画 8本  イ 学校図書館活用支援員の派遣 6自治体14校 派遣回数：延べ94回（各校48回、県立図書館46回）</p> <p>(3) 「おうちで読書」推進事業 345,280円  ア 「おうちで読書」推進会議の開催 3回  イ 「おうちで読書」推進チームの結成 8チーム  読書ブース出展による啓発活動 9回</p> <p>(4) 子どもの読書に関わる人々への支援事業 1,821,344円  研修選定用資料（図書）1,243冊を整備し、関係者の利用に供した。</p> <p>(5) 図書資料等購入事業 56,365,478円  図書資料18,679冊（滋賀の森づくり図書整備の1,137冊含む）、新聞18紙、雑誌412誌を購入し、県民への利用に供した。</p> <p>(6) 滋賀の森づくり図書整備事業 3,058,292円  森林に関わる図書資料1,137冊を整備し、県民への利用に供した。</p> <p>(7) 公共図書館協力推進事業 5,170,717円  県内市町立図書館への協力貸出図書を搬送するための「協力車」巡回を週に1回行った。司書による巡回については、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、4月第2回目から7月まで休止し、各市町立図書館に対して年4回（一部館へは5回）の巡回を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 子ども読書活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「おすすすめ本」ポスターの作成に当たり、初の試みとして小学生対象におすすすめ本を公募したほか、新たに中学生対象のポスターを作成するなど、子どもたちの本への興味関心を高めた。</li> <li>・また、県立図書館に配置した活用支援員による学校図書館の自主的なリニューアルやその後の活用への支援、学校図書館担当の教員等を対象にしたリニューアルの実践や活用の好事例を紹介する講座の実施等により、学校図書館の重要性が広く周知された。</li> </ul>

事 項 名	成 果 の 説 明															
	<p>(2) 学校図書館を活用した楽しむ読書推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町立の小中学校が自主的に行うリニューアルへの指導・助言や、リニューアル後の学校図書館活用（読書指導や読書イベント、図書館での授業実践、公共図書館との連携等）についての改善提案、指導・助言等を行った。令和2年度事業実施校アンケートにおいては、満足度100%と高い評価を得ることができた。</li> </ul> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <p>学校の授業以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日あたり10分以上読書している者の割合（単位：%）</p> <table border="1" data-bbox="784 550 1456 662"> <thead> <tr> <th></th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>63.6</td> <td>調査未実施</td> <td>68.5</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>43.8</td> <td>調査未実施</td> <td>53.0</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 「おうちで読書」推進事業</p> <p>就学前の子どもやその保護者を対象とする「おうちで読書」推進チームによる読み聞かせブースの出展等により、コロナ禍にあって工夫しながら啓発が図られた。</p> <p>(4) 子どもの読書に関わる人々への支援事業</p> <p>貸出は、16件 1,248冊に上り、子どもの読書に関わる人々が研修や選定を行う際に活用された。</p> <p>(5) 図書資料等購入事業</p> <p>個人貸出冊数は、662,611冊（うち児童書 245,803冊）、県内市町立図書館を通じた貸出冊数は30,943冊であった。また、図書資料等を利用した調査相談件数は 5,127件、図書資料等の複写は41,406枚であった。</p> <p>(6) 滋賀の森づくり図書整備事業</p> <p>整備した図書資料の年度内のべ貸出回数は 3,177回であった。</p> <p>(7) 公共図書館協力推進事業</p> <p>県内公共図書館に対して30,943冊の協力貸出、58件のレファレンスを行った。</p>		令元	令2	目標値	達成率	小学校	63.6	調査未実施	68.5	—	中学校	43.8	調査未実施	53.0	—
	令元	令2	目標値	達成率												
小学校	63.6	調査未実施	68.5	—												
中学校	43.8	調査未実施	53.0	—												

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 子ども読書活動推進事業 「学校の授業時間以外での平日の読書時間」は、継続して全国平均を下回っており子どもが楽しみながら自主的に 行う読書習慣の定着を図る必要がある。</p> <p>(2) 学校図書館を活用した楽しむ読書推進事業 子どもたちの日常的な読書習慣形成のため、子どもたちに身近な学校図書館の一層の活用を図る必要がある。</p> <p>(3) 「おうちで読書」推進事業 「おうちで読書」の取組が地域に根差したものとなるために、継続した研修と市町との連携、県域への普及啓発 が必要である。</p> <p>(4) 子どもの読書に関わる人々への支援事業 本事業について、子ども読書に関わる人々への周知の強化が課題である。</p> <p>(5) 図書資料等購入事業 県民の幅広い資料要求への継続的な対応が課題である。</p> <p>(6) 滋賀の森づくり図書整備事業 利用者のニーズを把握しながら、継続的な資料整備を進める必要がある。</p> <p>(7) 公共図書館協力推進事業 市町立図書館では対応の難しい資料要求やレファレンスに対して、迅速に確実に対応していく必要がある。</p>



事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 子ども読書活動推進事業</p> <p>①令和3年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども読書学習講座について、新型コロナウイルス感染症対策を考慮し手法を工夫しながら、テーマや開催場所など、参加者のニーズに沿った講座を開催する。</li> <li>・高校生読書率向上プロジェクトについては、引き続き各学校での自主的な取組を支援し、高校生の自主的な読書活動につながるよう、より良い手法を工夫しながら実施する。また、県立高等学校に導入されるクラウド型検索システムにより学校間での蔵書の相互貸借や、効果的な啓発を行う。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウド型検索システムや県学習情報提供システム「におねっと」等を活用し、効果的な啓発に取り組み、学校図書館の活性化を図っていく。</li> </ul> <p>(2) 学校図書館を活用した楽しむ読書推進事業</p> <p>①令和3年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもにとって最も身近に多様な本に親しめる場所である、学校図書館のさらなる環境整備や機能強化について働きかけを行う。</li> <li>・これまでの支援を通じて蓄積された学校図書館の活用好事例や学校司書の重要性を発信することにより、市町における学校司書の配置や充実、活用への機運を高める。</li> <li>・事業に着手するまでに学校側との打ち合わせや連絡調整を密に行い、より求められている支援を実施できるよう努める。</li> </ul> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館の環境のさらなる改善、機能強化について、効果的な施策を検討し、学校図書館の活用好事例や学校司書の重要性の発信を強化する。</li> <li>・次年度以降も、学校側のニーズに応じた支援を継続する。</li> </ul> <p>(3) 「おうちで読書」推進事業</p> <p>①令和3年度における対応</p> <p>事業の趣旨やこれまで蓄積したブース出展のノウハウを手引きとして作成・配付し、県域への普及を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>様々な広報手段や機会を活用して、令和3年度に作成する手引き等を活用しながら県域への普及を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 子どもの読書に関わる人々への支援事業</p> <p>①令和3年度における対応 事業に関する情報を、Webや図書館の館内展示・出張展示・子ども読書に関する講習会の場などで積極的に発信し、関係者の認知度を高める。</p> <p>②次年度以降の対応 次年度以降も同様に、様々な機会を捉えて情報発信に努めていく。</p> <p>(5) 図書資料等購入事業</p> <p>①令和3年度における対応 継続的な図書資料の整備を行うとともに、所蔵資料や実施サービス等の情報発信および市町立図書館への支援を通じて、県民に対して引き続いて図書資料を提供していく。</p> <p>②次年度以降の対応 継続的な図書資料の整備・様々な情報発信・市町立図書館への支援を通じて充実した図書資料の提供を目指す。</p> <p>(6) 滋賀の森づくり図書整備事業</p> <p>①令和3年度における対応 利用状況などに留意しつつ、情報発信にも力を入れながら資料の整備・提供を進めていく。</p> <p>②次年度以降の対応 次年度以降も同様に、当該分野のニーズを把握しつつ、より県民に利用される資料整備を目指す。</p> <p>(7) 公共図書館協力推進事業</p> <p>①令和3年度における対応 市町立図書館から要望があった資料は、協力車の運行による協力貸出や所蔵館の紹介により確実な提供を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 市町立図書館では整備が難しい専門書等の学術的資料などについては、引き続き整備を行い、市町立図書館の要望に応じて迅速に協力貸出を行える体制を維持していく。</p> <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p>

### III 社 会

#### 未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 子どもの安全安心の確保</p> <p>予 算 額 2,601,800,078円</p> <p>決 算 額 1,768,144,858円</p> <p>(繰 越 額 831,425,000円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業</p> <p>ア 学校の危機管理トップセミナー 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校長、幼稚園長を対象とした災害時における避難所開設協力や感染症を理由とした人権侵害に関するセミナーの開催（10月に動画配信）</p> <p>イ 学校防災委員会の開催（各校） 学校防災を推進するため各校に学校防災委員会を設置および開催</p> <p>(2) 学校安全総合支援事業 <span style="float: right;">1,481,143円</span> 防災教育の指導方法等の開発・普及に向け、一部の県立学校と彦根市、近江八幡市内の小学校において緊急地震速報システムを活用した避難訓練の実施や学校防災アドバイザーを活用した取組等を行った。</p> <p>ア 防災に関する指導方法等の開発・普及のための支援事業（彦根市・近江八幡市・北大津養護学校・甲南高等養護学校）</p> <p>イ 学校防災アドバイザー活用事業（彦根市・近江八幡市・北大津養護学校・甲南高等養護学校）</p> <p>ウ 災害ボランティア活動の推進・支援事業（八日市南高校・守山北高校）</p> <p>(3) 学校安全体制整備推進事業 <span style="float: right;">3,594,000円</span> 地域ぐるみで子どもたちを見守る体制を県内各地に整備し、「スクールガード（学校安全ボランティア）」の活動を推進するため、市町への補助事業として支援を行った。</p> <p>ア スクールガード養成講習会の開催 開催回数 7市町56回 参加者数 延べ 3,790人</p> <p>イ スクールガードリーダーによる巡回指導と評価</p> <p>ウ 子どもたちの見守活動の実施 スクールガード数 平成30年度 27,341人、令和元年度 28,216人、令和2年度 28,776人</p> <p>(4) 県立学校施設等の整備 <span style="float: right;">1,763,069,715円</span></p> <p>ア 県立学校施設改修 県立高等学校15校（屋根・外壁改修工事、消火管改修工事、エレベーター設置工事 等）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>特別支援学校9校（屋根改修工事、プール防水改修工事、県立高等学校の空き教室等を改修した高等養護学校の整備工事 等）</p> <p>イ 県立学校空調設備整備事業  県立高等学校41校、特別支援学校14校（リース契約により整備された空調設備に対する使用料支出）  県立高等学校15校（P T A等学校関係団体により設置された空調設備のうちリース料等を補助）</p> <p>ウ 県立学校トイレ整備事業  県立高等学校2校</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の危機管理トップセミナーでは、災害時の避難所開設に係る専門的知見による留意点や元教員の実体験を踏まえた指導内容を動画配信の形で実施し、危機管理能力の向上を図った。</li> <li>・各学校に設置した「学校防災委員会」において学校防災マニュアルの見直しや校内研修等を行い、各学校の防災教育の推進を図った。</li> </ul> <p>(2) 学校安全総合支援事業  緊急地震速報システムを活用した避難訓練の実施等の取組を通じて、防災教育に関する様々な指導方法を県内の多くの教職員が共有でき、防災教育の効果的な指導方法の検討に資することができた。さらに、子どもの防災に対する意識を高めることもできた。</p> <p>(3) 学校安全体制整備推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ぐるみで子どもの安全を確保するためのスクールガードの養成講習会は、新型コロナウイルス感染症の影響で開催が減少したが、実働人数は18,256人と昨年度を上回り、見守り活動の定着が図れた。</li> <li>・スクールガードリーダーによる通学路の点検や巡回指導の徹底をはじめ、各学校における防犯教室の開催、通学路安全マップの作成、教職員・保護者研修等により学校の危機管理能力の向上に努めた。</li> </ul> <p>(4) 県立学校施設等の整備</p> <p>ア 県立学校施設設備の整備・改修を進め、安全で良好な教育環境を確保した。</p> <p>イ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、分散授業や夏季休業の短縮などが行われた中、各校で空調設備が効果的に活用された。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ トイレ整備事業の工事予定5校のうち、2校を完了し、残りの3校については、コロナ禍の影響等により2か年工事（令和3年度工事完了）として実施し、加えて、新たに9校で設計業務を完了した。さらに、国の新型コロナウイルス感染症対策のための地方創生臨時交付金を活用して、6校の工事および7校の設計業務について11月補正予算に計上し、事業の進展を図った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織的・計画的に学校での防災教育を推進するため、消防署や危機管理部局等の関係機関との連携強化を図り、学校防災委員会の協議や研修内容を充実するとともに、課題や先進校の取組等を各校の危機管理マニュアルの改善につなげる必要がある。</li> <li>・今後も教職員の危機管理能力の向上を図るとともに、防災教育の推進のため、研修会を通じて、情報提供と教員の資質向上を図る必要がある。</li> </ul> <p>(2) 学校安全総合支援事業</p> <p>実施校の実践事例を様々な機会で紹介し、県内の各学校において積極的に防災教育に取り組めるよう、周知していく必要がある。</p> <p>(3) 学校安全体制整備推進事業</p> <p>令和2年度の県内通学路における不審者事案の報告件数は281件、交通事故の報告件数は687件あり、通学路の安全対策が喫緊の課題となる中、スクールガードをはじめとして、家庭や地域等との連携を強化し、見守り体制を維持する必要がある。</p> <p>(4) 県立学校施設等の整備</p> <p>ア 県立学校の施設設備は経年劣化等が顕著であり、今後も安全で良好な教育環境の確保のため、施設設備の老朽化対策を一層推進していく必要がある。</p> <p>イ 各学校で空調設備が円滑に稼働されるよう取り組むとともに、空調設備の効果的な活用についての検討を行う必要がある。</p> <p>ウ 各学校の現地調査等の結果も踏まえ、トイレの老朽化対策や洋式化について計画的に取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>①令和3年度における対応  管理職の危機管理能力の向上を目的とした県内学校の校長・園長が対象の「学校の危機管理トップセミナー」は、コロナ禍の中、昨年度好評であった動画配信の形で開催する。また、令和3年11月には「学校防災教育コーディネーター講習会」を開催し、各校のコーディネーターの知識および意識の向上を図る。</p> <p>②次年度以降の対応  引き続き、管理職をはじめ学校安全担当者等へ適宜情報提供等を行い、資質向上を図る。</p> <p>(2) 学校安全総合支援事業</p> <p>①令和3年度における対応  県立学校3校を拠点校（八日市南高校、北大津養護学校、野洲養護学校）として、学校安全体制の構築や防災教育を通しての社会貢献について実践を行う。また、拠点校の避難訓練の公開や成果報告会等の実施により、事業成果を他の学校にも広げる。</p> <p>②次年度以降の対応  交通安全、生活安全（防犯を含む）、災害安全について、県立学校から拠点校を指定し、引き続き学校安全に対する取組の充実を図る。また、取組内容を県内の学校に広げられるよう、ホームページの活用等について検討していく。</p> <p>(3) 学校安全体制整備推進事業</p> <p>①令和3年度における対応  スクールガードをはじめとする家庭や地域等と連携した見守り体制を維持するため、引き続きスクールガードリーダーによる講習会を開催し、ボランティアの資質向上を図る。</p> <p>②次年度以降の対応  今後、スクールガードの高齢化が進むことにより新しい人材確保が必要になるため、ボランティアが無理なく見守り活動を継続できるよう、見守り方法・内容の検討について市町教育委員会に働きかけ、活動の維持と定着を図る。</p> <p>(4) 県立学校施設等の整備</p> <p>①令和3年度における対応</p> <p>ア 安全で良好な教育環境を確保するため、必要な施設改修等を実施しているほか、滋賀県公共施設等マネジメント基本方針に基づく長期保全計画の着実な実施や、更新・改修事業による老朽化対策を図っている。</p> <p>イ コロナ禍での活用を踏まえ、引き続き、各学校において効率的な空調設備の運用を行っている。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ 令和2年度の補正予算により追加し、令和3年度に繰り越した6校の工事および7校の設計について契約を締結した。さらに令和3年度予算において6校の工事および2校の設計を実施している。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 長寿命化計画に基づく適切な予防保全工事を実施するとともに、更新・改修事業等での施設設備の老朽化対策を推進する。</p> <p>イ 空調設備の今後の活用方法について検討を進めるとともに、リース期間終了後の対応方針について、しかるべき時期に検討に着手する。</p> <p>ウ 早期に全ての県立学校でトイレの老朽化対策や洋式化が進むよう、計画的な取り組みを進める。</p> <p style="text-align: right;">(教育総務課、保健体育課)</p>